

第1章

第四高等学校

1 旧制高等学校制度

(1) 第1期	高等中学校の時代 (1886～93年)	16
(2) 第2期	高等学校の時代・初期 (1894～1900年)	18
(3) 第3期	高等学校の時代・専門学部の分離 (1901～18年)	20
(4) 第4期	高等学校拡大の時代 (1919～26年)	21
(5) 第5期	高等学校の成熟・安定期 (1927～40年)	24
(6) 第6期	高等学校の末期と終焉 (1941～50年)	26

2 第四高等学校前史

(1) 幕末・維新期の地域高等教育計画	28
(2) 第四高等中学校の設置	45
(3) 第四高等中学校の教育体制	59
(4) 制度的な変遷と学校事件	61
(5) 教官の組織・略歴・業績	65

3 第四高等学校の発足と伝統の形成

(1) 第四高等学校の発足	69
(2) 伝統の形成	77
思い出の記 南下軍の歌と北の都に秋たけて	82
思い出の記 寒潮事件	84
(3) 第四高等学校運動部の活躍	94
(4) 教育体制の整備	104
(5) 教官の組織・略歴・業績	110

4 大正・昭和初期の第四高等学校

- (1) 教育体制の整備116
- (2) 第四高等学校の社会運動121
- (3) 教官の組織・略歴・業績129

5 昭和戦前期の第四高等学校

- (1) 軍事化をめぐる動き133
 - 思い出の記 戦時中の四高生138
 - 思い出の記 琵琶湖遭難事件と四高桜140
- (2) 教育体制の変化142
- (3) 教官の組織・略歴・業績145

6 戦後の第四高等学校150

- 思い出の記 最後の四高春秋記150

注記・参考文献155

1 旧制高等学校制度

(1) 第1期 高等中学校の時代(1886~93年)

明治政府は、帝国憲法制定など近代的な諸制度を整えてゆくに当たって、大学をはじめとした学校教育全体の発展整備を志向した。初代文相森有礼の公布した学校令の1つである1886(明治19)年の「中学校令」に基づき、全国を5区に分ち各区に高等中学校を1校ずつ設置するとした(第四条)。第一(東京)・第二(仙台)・第三(大阪、のち京都)・第四(金沢)・第五(熊本)の各高等中学校(ナンバー・スクール)がこれである。高等中学校とは、当時各県に置かれていた尋常中学校に対するものであるが、大学の制度に合わせて帝国大学への予備教育を行う大学予科課程を整備するという狙いがあった。1877(明治10)年に当時唯一の大学として設置された東京大学には、その予科として東京に予備門を置いていたが、明治政府としては帝国大学への入学定員を拡充するとともに、予備門に入る人材を東京の1地区から全国レベルに拡充する意図があったと思われる。一方で、国家発展のためにも地方の地域社会活性化をはかる指導者を養成する専門教育という目的も、この制度に秘められていることもまた軽視できない。大学への予備教育と専門教育という二重の性格を併せもって、高等中学校は生まれたといえよう。

設置場所の選定に当たっては、旧幕藩体制下において富と文化の中核であった「三都」と地方雄藩の城下町が選ばれているが、旧幕府の拠点であった親藩、譜代系の城下町は避けられている。別に、明治政府の中核たる鹿児島には鹿児島高等中学造士館が、山口には山口高等中学校が高等中学校として容認され、さらに華族の子弟のために設置された学習院も、帝国大学入学資格の上では高等中学校と同等に扱うように配慮された。国家制度の設計に当たって、比較的バランス感覚に富んでいた明治政府も、政争の変化が激しかった1887年という時点では、将来国家の中核となるべき人材について、特に郷党の後輩の養成に注意を払っていたことがうかがわれる。しかし、設置区域と入学者の出身地との関係は、その後設置区域外の他府県からも入学者が増加したことによって、地元地域の郷党的な教育の優位性は有名無実なものとなってしまふことになる。

この高等中学校は、西洋文化の積極的な摂取を目的とする「高等洋学校」としての使命を与えられ、その卒業生は、将来国家の行政や文化を担う文化官僚となるものとの期待が寄せられていた。したがって文部省は、多額の予算を投じてその設立に熱意を傾けた(宮本雅明『日本の大学キャンパス成立史』1989年、参照)。校舎は5校とも洋学の本家たるに相応しく、広大なキャンパスには赤煉瓦の洋風建築の本館を中心に講堂・図書室・寄宿舎・教室などを配して堂々たる偉容を誇り、教授陣には当時の洋学者らが多く招かれた。

その主たる教育目的は、大学進学者のために外国語を教授することであり、一種の外国語学校の観を呈したといわれる。

学科課程上、高等中学校は本科と専門科とに分かれていた。各課程の概要は、次のとおりである。

本科

本科は、東京の帝国大学に進学する者のための予備教育を目的としたものである。修学年限は2年（10月入学、7月卒業）である。2年の修学期間は、もっぱら外国語の教育に重点的に注がれた。帝国大学各分科大学の区分に対応して、第一部（法・文）、第二部（工・理・農）、第三部（医）に分かれていた。ただし、第三部は東京の旧大学予備門を引き継いだ第一高等中学校（以下、一高と略称）のみに置かれ、新たに発足した二高、三高、四高、五高各校には第一部・第二部のみが置かれた。

創設時において本科生を有していたのは、前身校が、それぞれ東京大学予備門および石川県専門学校を改組した東京の第一と金沢の第四のみであった。高等中学校は、おおむね予科や補充科で運営されており、実質的には尋常中学校の機能を果たしていたといえる。この時期は、まだ尋常中学校との連絡関係も十分ではなかった。また、入学後も半数近くがふるい落とされていたのである。たとえば、1893（明治26）年10月の第四高等中学校長大島誠治の学事報告によれば、「本校創設以来本部入学者は総数七百三十三人退学者は三百五十六人にして、既に卒業せる者五十五人 中略 入学試業の合格不合格の割合は毎年小異ありと雖も、創立以来本部に於て合格者三七不合格六三即ち受験者百人に付合格者三十七人の割合なり」（『学友会雑誌』第5号）と記されている。当初から、少数エリートの官紳登竜門の性格をもっていたことがわかる。実際の入学者も都市部の一高・三高に集中する傾向があり、地方高等中学3校の1年の生徒数は表1-1のとおりであった。

表1-1 地方高等中学校の本科1年の入学者数

	1887年 (明治20)	1888年	1889年	1890年	1891年	1892年	1893年
二 高				13	13	15	37
四 高	6	13	21	28	26	25	36
五 高				15	42	45	64

注)各学校一覧から作成。

専門科

医学・法学・工学などの分野で、地方の地域社会が必要とした上級専門家・上級実務指導者を養成する目的で設けられた。修学年限は、医学部（医科）が4年、法学部および薬学科が3年（10月入学、7月卒業）である。医学部は5校すべてに設置されたが、法学部は三高のみ。工学部は、この時期にはまだどこにも置かれていない。

5校の医学部は、医学分野において大きな役割を果たした（『金沢大学医学部百年史』

第1章 第四高等学校

1972年、参照)。各校の定員は1学年で100名程度、5校の卒業生数1,000名弱が地域医療に貢献をなした。これらの医学部は、高等中学発足以前に藩医学校などを系譜として存在した医学校(五高医学部は幕府の長崎医学所)を、制度として高等中学の中に組み入れたもので、高等中学としての独自の特色は本科に比べて乏しかったが、高等中学に属することにより、最新の西洋医学の摂取の上でその条件を獲得したものといえるであろう(『長崎大学五十年史』1999年、参照)。三高の法学部は裁判官・弁護士などの法曹の養成を目指したが、東京の私立法律学校に押されて振るわなかった。入学者は毎年10~20名程度に止まった。

1890年末以降に開催された初期の帝国議会では、国家的な経費削減という向かい風の中で、自由党の長谷川泰らの厳しい高等中学批判を受ける。十分な実績を挙げられず、学校の性格自体も曖昧であるという理由などから、初期の高等中学校はしばしば予算委員会でゼロ査定にも追い込まれたのであった。

文部省では、1890(明治23)年初めごろにはすでに森文相期のいわゆる「学校令」の抜本的な改革に取り組んでいた(佐藤秀夫「明治23年の諸学校制度改革案に関する考察」『日本の教育史学』第14集、1971年、参照)。しかし、新たな「中学校令」(法律)などが実現化されることはなかったのである。その構想案によれば、高等中学校は尋常中学校よりも「更ニ高等ナル普通教育ヲ授ケ及大学科并高等ナル専門学科ノ学習ニ必須ナル予備ヲ為サシム」として(中学校令案第3条)、官立高等中学校には法・医・工・文・理・農業・商業などの専門学部を、公立・私立高等中学校には農業・商業・工業などの専門学部を加設できるとした(同案第4条)。現存の第三高等中学校法学部や各高等中学校医学部は「国立専門学校」とされ(専門学校令案第6条)、地方に大学(国立のみ)が設立される際にはその大学の「学部」とするとして(同案第11条)。さらに、この段階で文部省は官立高等中学校の将来的な増設計画を見通してもいたのであった。すなわち、寄附金などをもって設立維持されたものを除き、「全国二五校ヲ配置シ此法律施行ノ日ヨリ五箇年ノ後八二校ヲ増設シ十箇年ノ後八更二三校ヲ増設ス」としていた(中学校令案第17条)(井上久雄『近代日本教育法の成立』1969年、参照)。

(2) 第2期 高等学校の時代・初期(1894~1900年)

この時期、京都に帝国大学を設立する計画が構想され、これに対応して高等教育の拡充がはかられた(「大学区設定ニ関スル企画案」『井上文書』、「清国賠償金ノ一部ヲ東京及京都ノ帝国大学基本金トシテ交付セラレンコトヲ請フノ議」『牧野文書』参照)。高等中学校は、文相井上毅の公布による1894(明治27)年の「高等学校令」に基づき高等学校と改称され、修学年限も1年延長されて大学予科は3年間、専門学部4年間となった。

(高等学校令第2条) 高等学校八専門学科ヲ教授スル所トス 但帝国大学ニ入学スル者ノ為
メ予科ヲ設クルコトヲ得

井上文相は、1893年6月の全国高等中学校長会議の演説要綱で、高等中学校を「高等
専門学校」に転用して一分科大学に位置づけ、帝国大学を「學術ノ蘊奥ヲ究ムル所」と構
想した。翌94年5月、閣議に高等学校令案を提出した際に添付した「高等学校令理由書」
の中でも、「爾来ノ沿革ヲ觀ルニ高等中学校ノ教科ハ大学ノ予備ヲ為サシムルノ一方ニ傾キ
其ノ生徒ハ概ネ大学入学ノ志望ヲ以テ進学ノ標準トシ中塗未完ノ学科ニ属シテ未ダ人材ヲ
養成スル高等学校ノ実ヲ拳ルニ至ラズ 中略 今高等中学校ノ専門学科ヲ拡張シテ此ヲ以
テ其本科トシ以テ地方ノ青年子弟ヲシテ容易ニ完全ナル専門学科ヲ修ムルノ便ヲ得」と、
その専門教育重視の趣旨を明確に示していたのである(寺崎昌男「高等教育」海後宗臣編
『井上毅の教育政策』1968年、参照)。

大学予科

旧「本科」から改称された「大学予科」は、修学年限が1年延びて3年となった。学科
区分は、従来どおり分科大学の科目に応じた第一部・第二部・第三部を踏襲したが、これ
まで一高のみに置かれていた第三部(医科志望)が、他のすべての学校にも置かれた(小
金井良精「各高等中学ニ第三部ヲ置カザルヘカラザル理由書」、『梧陰文庫』B3204、
1893年11月、参照)。外国語教育の重視がさらに顕著となり、特に第一部(法・文)の中
では専攻語学による下位分類が起こった。法科志願者のうち、英語を主とする科は一部英
法、ドイツ語を主とする科は一部独法、文科大学志願者のうち、英語を主とする科は一部
英文、ドイツ語を主とする科は一部独文などである。なお、一高にはフランス語を主とす
る一部仏法が置かれていた。この中で最も権威があったのは、「独法」である。当時の日本
がドイツ型の国家体制を目指しており、入学者の間にもドイツ語に通じた法制官僚、行政
官僚が日本の将来の主流となるという考えが台頭していたためであろう。

1897年、東京の他に京都にも帝国大学が開設され、その結果大学定員が増加したこと
に対応して、1900年岡山に第六高等学校が設置された。六高の設置をめぐるのは、広島
などとの激しい誘致合戦が繰り広げられた。一説には、国会で互いの県議らが格闘を演じ
たとも伝えられる程であった(高橋佐門『旧制高等学校全史』1986年、参照)。

専門学部

従来の専門学部は修学年限が3年から4年に延び、制度上の充実をはかったことができ
る(「科学専門教育機関ノ増設ヲ要ス」、『牧野文書』、参照)。専門学部の充実は、1
校のみの帝国大学卒業生の供給を補完するため、地方社会が必要としていた医学・法律
学・工学などの専門技術・技能者の養成を改組した高等学校に担わせようとしたためであ
る。いわば「中央の大学」としての帝国大学に対して、「地方の大学」としての機能を期待

第1章 第四高等学校

したのである。軍事の専門家を養成する士官学校・兵学校、外国貿易の専門家を養成する高等商業学校などは、1880年代後半にすでに成立していたから、この時点で必要とされたのは、国内社会特に地方の地域社会での貢献を期待された医師・弁護士・工業技師などであった。

この内、すでに高等中学校の時期に五校すべてに設置されていた医学部は、この時期において安定した入学者を維持していた。しかし、三高の法学部などは、入学者の数が増えずに問題を残した。高等学校における専門教育の拡充という井上文相の思惑とは異なる状況が、以後の戦前日本の高等学校を覆うことになる（谷本宗生「1890年代の帝国大学改編構想 教育・研究組織の分離と一致」日本大学教育学会『教育学雑誌』第30号、1996年3月、参照）。

（3）第3期 高等学校の時代・専門学部の分離（1901～18年）

高等学校に大学予科と専門学部を併設する制度には、「二兔を追う」無理があった。当初から、専門学部と本科との結びつきは弱かったことは確かである。特に、大学予科への入学志願者が増加していったのに対して、専門学部への志願者は頭打ちとなっていた。加えて、大学予科のみの第六高等学校が設置されるに及んで、岡山所在の第三高等学校医学部との関係性が問題視された。このため、1901（明治34）年に高等学校から専門学部（医学部）を切り離して、医学専門学校として独立させ、高等学校は大学予科のみとした。これにより、高等学校は専門から独立した高度な普通教育（教養教育）の機関としての性格を強く帯びることになった。

鹿兒島高等中学造士館（1896年廃止）は、1901年に第七高等学校造士館とされた。山口高等学校は、1905年に高等商業学校に転換する。五高だけは、なおしばらく工学部を併置していたが、これも1906年に分離独立させて、熊本高等工業学校に転換した。次いで1907年、仙台に東北帝国大学（うち農科大学は札幌農学校を改組して札幌に設置）が開設されたのを受けて、1908年には名古屋に第八高等学校が設置された。名古屋が大都市となっていたことによるものであろう。また、1911年には福岡に九州帝国大学工科大学、医科大学が開設されたが、この時点では高等学校は増設されなかった。

かくして、1908年以降ナンバースクールとしての名声を有する官立高等学校8校の態勢が整うに至る。時あたかも日露戦争を挟んで、近代日本は興隆期を迎えており、国家の将来を担うことを期待された高等学校生徒の意気は著しく高揚した。名歌といわれる旧制高等学校寮歌の多くが、この時期に生まれているのは偶然のことではない。少数エリートを形成する高等学校は、ここに全盛時代を迎えることとなる。

なお、この時期の1901年に、いわゆる「総合選抜制」がとられ、1908年には総合選抜制を廃止したが、翌年から七高を除いた各校が試験問題を統一したことは、各校の競争心や個性化を大いに刺激した。

一方学制改革機運の高まり(『明治以降教育制度発達史』第5巻、1939年、参照)を受けて、大学予備教育化した高等学校制度を抜本的に改めるために、文相小松原英太郎は1911年7月、さまざまな批判や修正を経ながらも「高等中学校令」(勅令第217号)を公布した。

- | | |
|-------------|--|
| 第一条 | 高等中学校ハ中学校ヲ修了セル者ニ対シ精深ナル程度ニ於テ高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス |
| 第二条 | 高等中学校ハ官立トシ其ノ数ハ全国ヲ通シテ二十校以内トシ一校ノ生徒定員ハ四百八十人以内トス |
| 第三条 | 高等中学校ノ修業年限ハ二年五月乃至二年六月トス |
| 附 則 | |
| 第九条 | 本令ハ明治四十六年四月一日ヨリ之ヲ施行ス |
| 第十条 | 高等学校令ハ之ヲ廃止ス |
| 第十一条 | 高等学校ハ高等中学校ト改称ス |

この構想は、高等中学校を純粋な高等普通教育機関として捉え直し、修業年限も短縮をはかる構想であった。しかし、官立の高等中学校を20校まで増設を行うには国家予算上の無理もあって、1913年3月文相奥田義人によって実施延期の措置がとられ、結局現実化されることはなかった。

明治中期の高等学校増設建議

入学希望者の増加による高等学校増設要求の高まりを、1899年3月第13回帝国議会衆議院に提出された四国高等学校設置の建議からみておこう。建議者の林喬らは「今ヤ四国ハ盛ンニ尋常中学ノ設備ヲ完全ナラシメ卒業生ノ如キ年々歳々増加スト雖是カ多数ノ学生ハ設置地ニ在リテ高等ノ教育ヲ受クルコト能ハス」と訴えている。しかし、東京帝国大学教授外山正一『藩閥之将来』(1899年)において、高知県や愛媛県は地元出身の学士卒業生数などのデータからみても、ナンバースクールのある熊本県や岡山県と比べて決して見劣りすることはないと記している。なお、同種の建議は、1907年3月にも田中定吉らによって第23回帝国議会衆議院に提出されている。

(4) 第4期 高等学校拡大の時代(1919~26年)

1918(大正7)年12月、臨時教育会議の審議・答申を経て「高等学校令」(勅令第389号)が制定された。

第一条 高等学校は男子の高等普通教育を完成するを以て目的とし特に国民道徳の充実に力むべきものとす

第二条 高等学校は官立、公立又は私立とす

第七条 高等学校の修業年限は七年とし高等科三年尋常科四年とす 高等学校は高等科のみを置くことを得

同18年、札幌に北海道帝国大学（1924年には農・医・工科）が開設されたが、高等学校は増設されず、同大学には直接に予科を附設することで対応した。これは、事実上官立高等学校の新設と見なし得るものである。しかしこのころから、日本の産業革命期とも称すべき工業力の発展期を迎え、帝国大学の理・工科大学の増設や学生定員の増加が社会的に求められるようになり、これに対応してその予科課程としての官立高等学校の数も実際に増やす必要が生じるに至った。原敬内閣の文相で金沢出身の中橋徳五郎は、「高等諸学校創設及拡張計画」を策定し、第41回帝国議会に提出している。かくして、1919～20年にかけてのわずか2年の間に、旧来の官立高等学校8校の倍増が一挙に実現した。

第9：新潟高等学校（1919年）

第14：山形高等学校（1920年）

第10：松本高等学校（1919年）

第15：佐賀高等学校（1920年）

第11：山口高等学校（1919年）

第16：弘前高等学校（1920年）

第12：松山高等学校（1919年）

第17：松江高等学校（1920年）

第13：水戸高等学校（1920年）

これらの高等学校は、その名称を従来のナンバーを以て称することはなく、すべて設置場所の地名を冠して称せられた。ナンバーが大きくなりすぎて数による区別が困難になったこともその一因である。大学予科としての制度（3部制、英語・独語中心の編成など）は、先行8校のものを踏襲してはいるが、学校の規模は8校に比べておおむね小さく、1学年160名程度に止まり、キャンパスも2万坪程度、校舎はほぼ木造洋風建築であり、赤煉瓦のものはない。地域としては、旧藩の藩都のあった地方文化の中心都市を選んでいる。東日本に5校、西日本に4校と東西のバランスにも配慮している。旧幕府の主要地を忌避する発想も全く感じられない。この時点では、すでに近代国家としての礎が築かれていたからであろう。

続いて、1921～23年にかけても高等学校の増設が続くが、この段階では旧来の高等学校とは異なったものを許容して、高等学校の多様化をはかろうとする新しい発想がみえる。以下、増設の順に示すことにする。

第18：東京高等学校（1921年）

第20：浦和高等学校（1921年）

第19：大阪高等学校（1921年）

第21：福岡高等学校（1921年）

第22：静岡高等学校（1922年）

第24：姫路高等学校（1923年）

第23：高知高等学校（1922年）

第25：広島高等学校（1923年）

これらの内、東京高等学校は尋常科4年、高等科3年の一貫教育を行う7年制高等学校として設立された。このような新しい制度の高等学校がこの時期に構想されたのは、第1次世界大戦を経験した日本の指導者の間に発想の転換が生じたからと考えられる。それは、ドイツの敗戦を意識したものであった。ドイツをモデルとして近代化を押し進めてきた日本は、ここでドイツ式高等教育にだけ頼ることに危惧を抱きはじめ、イギリス式高等教育（パブリックスクール）にも注意を向け始めたのである。このような背景の下で、イギリスのイートン校・ラグビー校に倣い、イギリス紳士（ジェントルマン）の養成方法をモデルとして、東京高等学校が設立された。ここでは、旧来の高等学校に特有な弊衣破帽の国士、壮士風の剛健な校風とは異なった礼節を尊ぶ穏健な紳士の風が奨励され、教育の上では特に外国人教師による外国語の会話力の習得が重視された。この方針は、大都市の知識層の子弟に歓迎され、東京高等学校は入試の難関校となる。

7年制の高等学校の創設は、先行の高等学校にも影響を及ぼした。先行の高等学校において、「大学予科」と称していた名称が「高等科」にそろえられた。また、従来一部（英法・独法・英文・独文）、二部（理・工・農）、三部（医）と志望の分科大学別に細分されていたが、文科・理科に大別した上で選択外国語によって文甲（英語）・文乙（独語）・文丙（仏語）・理甲（英語）・理乙（独語）と分けられた。ただし、文乙は一高から五高においては、俗称として昔ながらの権威ある「独法」の名で呼ばれた。フランス語の文丙は、一高や三高だけでなく、東京・浦和・福岡高にも設けられた。入学試験についても、1926年に受験者の便宜を考慮して、第1・第2班という二つの班に官立高等学校を区分して、各班から1校ずつ志望指定できるものとした。

第1班

一高・五高・造士館・新潟高・水戸高・山形高・松江高・東京高・大阪高・浦和高・静岡高・姫路高・広島高

第2班

二高・三高・四高・六高・八高・松本高・山口高・松山高・佐賀高・弘前高・福岡高・高知高

角度を換えてみれば、この時期の高等学校の増設に伴う多様化・自由化は、当時の大正自由主義の影響に負うところも大きい。例えば、この時期に従来語学教育に偏っていた教科編成に「哲学」が加わっている。大学への予備段階における技術としての語学教育よりも、語学を通して西洋哲学を学ぶ教養主義の傾向が強まったといえる。

日本国内（内地）における官立高等学校の設立は以上で完了するが、なおもこの時期に大都市を中心として公立・私立の7年制高等学校の設立が相次ぐことになる。次に示すとおりである。

第1章 第四高等学校

私立武蔵高等学校（東京、1921年）

私立成蹊高等学校（東京、1925年）

私立甲南高等学校（兵庫、1923年）

府立浪速高等学校（大阪、1926年）

県立富山高等学校（富山、1923年）

私立成城高等学校（東京、1926年）

いずれも1学年150名程度の小規模であったが、先の東京高等学校と同じく英国紳士風の洗練された自由な校風を特色として、都市富裕層・知識層の子弟を集め、官僚・政治家・実業家などの実務家よりは、学者・芸術家などの養成に貢献した。なお、1924年には京城に帝国大学が開設され、これには予科が附設された。28年に設置された台北帝国大学には、台北高等学校の設置（1922年）もあつてか当初は予科が置かれなかった。

かくして、この段階で高等学校はかなり多様化し、明治期の拠点ナンバー・スクール、大正期の地方高等学校（地名校）、大都市の7年制高等学校、大学の附設予科などが並存する形となった。

（5）第5期 高等学校の成熟・安定期（1927～40年）

この時期は、高等学校の体制がほぼ安定していて大きな変化はみられない。内地での新設は、1929（昭和4）年に大都市の東京で設置された7年制の府立高等学校だけである。旧植民地（外地）では、台北高等学校（7年制、1928年）、旅順高等学校（1940年）などができているが、いずれも外地での帝国大学予科としての性格が強い。帝国大学の増設計画は、31年に大阪帝国大学、39年に名古屋帝国大学が開設されて合計7大学となったが、これに先立って高等学校が十分に増設されていたために、定員上の不整合は生じなかった。この時期までに成立した高等学校（大学附設予科を除く）は合計35校に達した。この数字は、当時の7帝国大学分科大学の入学定員総数に見合ったものであり、その後若干の増加はあったものの1945年の敗戦時まで、基本的にはほとんど変わらなかった。

昭和期の高等学校は、公立あるいは私立中学校の増加による入学試験の激化という問題に直面した。当初は、高等学校は明治時代から難関で知られていたために、中学の成績最上位レベルの者しか受験しなかったが、中学4年修了者や二度、三度の受験組も加わって、この時期を境に入学志願者は大幅に増加した。

表1-2 昭和期の入試受験者の動向

	1930年 (昭和5)	1935年	1940年
中学校数	557	557	600
(前年中学本科卒業者のうち)			
高校高等科在籍生徒数	3,370	2,445	3,570
高校高等科入学志願者数	35,110	30,971	39,921

注) 各文部省年報から作成。

入学試験では数学と英語が難しかった。洋学の基礎として、数学と英語の学力の balan

スを要求したのである。この傾向は、特にナンバースクールにおいて著しく、とりわけ初期に成立した一高から五高までの5校においてその極点を示していた。

逆に入学試験の難関を突破した入学者は、少人数クラスで外国語・数学・論理学・哲学など西洋の教養学の基礎を学習する最高の条件に恵まれた。西洋の哲学書を原書で読む見識が要求され、多くの生徒がそれに向かって努力した。大正から昭和初期にかけて出版された西洋哲学の翻訳書や専門研究書の読者層の大部分は、高等学校の生徒（実際には「学生」の呼称に値する年齢と地位にあったが、高等中学校以来の伝統で「生徒」と呼ばれ、学生とは称されなかった）であったと思われる。また、野球・ラグビー・サッカー・カッター・登山などの洋式運動および競技も総じて高等学校を通じて摂取され、世上に盛んになったものである。四高の南下軍など、各学校間の対抗戦はあまりに有名である。寮歌の代表とされる「南下軍の歌」は、四高が北陸金沢から南下して京都三高を討伐するスポーツ遠征軍を応援するためにつくられたものである。1926年以降、定期的に行われた四高と八高との対抗戦でも、八高の「伊吹おろし」に競って「南下軍の歌」が歌われたという（尾崎良江『平成の愛唱寮歌八十曲選』1997年、参照）。

学問よりも武道・スポーツに励む生徒も少なくなかったが、大学予科としての性格上、学校側は学業を重視し、成績不良者を容赦なく留年あるいは退学とした。金沢大学名誉教授で四高の教授でもあった竹村松男氏によれば、四高においても、落第者はおおむね1割くらいはおり、成績で50点未満が1科目でもあるか、または60点未満が3科目以上あれば落第であったそうである。第四高等学校学則の進級・卒業規程にも、「一 各課目ノ学年評点六十以上ヲ得タル者 二 学年評点五十以上六十未満ノ課目数課目総数ノ四分ノ一以内其ノ他ノ課目ノ学年評点六十以上ニシテ諸課目ノ学年評点平均点六十以上ヲ得タル者」（『第四高等学校一覽』1927年版、参照）と記されている。日本的な農耕社会・定着文化のもつ曖昧な温情主義をとらず、一定の枠内である程度自由や自治を尊重するが、いったんこの枠を外れると躊躇なく切り捨てるという、西洋の遊牧社会・移動文化のもつ自己責任原則が日本の高等学校教育において、貫徹されていたといえる。この意味で、高等学校は生徒に対して、日本の指導者として将来欧米人と伍していくに必要な近代個人主義社会のモラルを自らの体験として吹き込んでいったのである。

我が国が本格的な戦時体制へと突入する1940年ごろまでは、この誇り高い高等学校が最も制度的に成熟安定し、その独自の学問や文化（スポーツを含む）を追求し得た時期であったといえよう。ただこの時期には、世上に社会問題が生起し、社会主義思想や運動に傾倒する左傾化生徒なども現れ、これを危険視する官憲当局との間でしばしばトラブルが起こった（『旧制高等学校全書 第8巻』1985年、『資料 第四高等学校学生運動史』1976年、参照）。第四高等学校においても、校友会誌『北辰会雑誌』への当局の圧迫が厳しくなってきたとして、社会科学研究会の生徒が中心となって1929年3月に別に雑誌『広場』を刊行する。これに対して、学校側は編集責任者の無許可発行を理由に放校処分を決定した。

(6) 第6期 高等学校の末期と終焉(1941~50年)

アジア・太平洋戦争が始まる1941(昭和16)年前後から、高等学校は本格的な戦時体制に組み込まれ軍事教練も強化されて、自由な校風を貫徹しにくくなった。戦況の悪化とともに、文・理科生を問わず軍需工場の勤務などに動員されることが多くなった。特に、戦争遂行に役立つ理科生は尊重され、文科生が軽視されるという風潮が強まった。43年には、文科生は兵役猶予の特権を取り消され、年長ゆえに戦場に赴く者もあった。また文科生の中には、軍医の不足を補うため開かれた地方の医科大学の門に入る者も現れた。このような状況は、明治以来の高等学校の学問文化を崩壊させる危険性を孕むものであった。

難関との定評のあった入学試験の競争も、戦争遂行上好ましくないものとされ、全国一律の比較的平易な統一試験が導入されて、各高等学校の特色も失われていった。軍当局は、欧米文化を尊重する高等学校の教養主義を好まず、校舎を決戦教育措置要綱に基づき軍需工場化するなど高等学校を圧迫し続けた(『浪速高等学校の学校工場日誌』『旧制高等学校全書』第8巻所収)。かくして、戦争末期の1944~45年においては高等学校ではほとんど授業ができず、その本来の国家的な制度機能は麻痺していたといえる。

1945年、敗戦と共に生徒が戻り、再び受験者が殺到した。各高等学校は、平和国家日本の将来を担うものとして社会から期待され、往年の活況を取り戻すことになる。しかし、これも束の間、やがて連合軍から(旧制)高等学校に対する批判と干渉が起こる。まず、従来の高等学校入学試験が受験者の学力達成度だけを重視して難問に偏り、高等教育を受けるに適する潜在的知能の有無を考慮していないとの批判が起こり、心理学的な高等教育適性検査が全国統一テストとして実施された。この適性検査は、知能指数の高い高等学校受験者の選抜にとってあまり意味がないものであり、アメリカの心理学者の自己満足に過ぎないものであったが、高等学校としては占領行政の下で抵抗できず、試験問題の搬送など事務的な苦勞を強いられた。

次に、高等学校の外国語科目について干渉を受けた。従来、高等学校では英・独・仏の3カ国語を教授してきたが、連合軍を構成するロシアと中華民国が自国語を日本の高等教育に導入するように要求したのである。1946年4月、一高・四高・五高・山形高校にロシア語専修の文科丁類を、一高・山口高校に中国語専修の文科戊類を設けるという構想があった。元来、高等学校の外国語は学問の方法を学ぶためのもので、学問の原理や方法を説く文献の豊富な英・独・仏の3カ国語に集中してきたのである。欧米のものと比較してみても、ロシア語や中国語にこのような文献は相対的に少なく、この政策は学問上あまり有効性のないものとみられたが、占領政策の一環とされた。しかし、35高等学校のうち僅か1~2校の導入に止まったのは、教授適任者の不足によるところが大きい。さらに、46年来日したアメリカ教育使節団は、高等学校の教科課程があまりに外国語に偏り、一般教養科目が少ないことを批判した。しかし、この批判は高等学校の語学教育が外国語を通

して、西洋文化の本質を追求するという一般教養の機能を果たしていたことを全く無視しているものであった。

このように、戦後教育の民主化を標榜した占領政策は高等学校にとって不利に働き、1948年には高等学校および専門学校の廃止が決定される。この結果、各高等学校は48年4月入学者を最後に生徒募集を停止し、以後は50年3月の廃校まで整理期間とされた。廃校に当たり、在籍者にとられた経過措置も決して好意的とはいえなかった。旧制度で入学した生徒には、旧制度の帝大卒業を保障するのが法理であるにもかかわらず、そのような在籍者の権利を保障する経過措置はとられなかった。廃校決定当時の在籍者のうち、第1年次生徒は3年間在籍して高等学校を卒業できる権利を認められず、翌年発足の新制大学への受験機会を与えられるに止まった。第2年次・第3年次生徒は残りの期間在籍して高等学校を卒業する権利は認められたが、旧制帝大が1951年度で学生募集を停止したため、それまでに帝大の入試に合格しなかった者は新制大学に入学する他はなかった。事実、当時の高等学校在籍者の中には、志望どおりの大学進学が果たせず、不本意な進路を選んだ者も少なくない。旧制高等学校の廃止は、今からみればかなり無理な形で強行され、多くの犠牲を伴ったものであったといえる。

1886～1950年まで、60年以上にわたり、人材育成の面で日本の近代化に貢献した旧制高等学校制度は、一言をもって約すれば「少数精鋭主義」ということに尽きる。当初からあまりに定員が少なく狭き門であったこと、女性を戦前期までは入学させなかった点など、制度としての欠点や時代の限界は免れなかったが、欧米諸国と比較して諸資源の乏しい新興国家日本にとって、このような少数精鋭主義をとったことは、指導者養成の効率という点からみてやむを得ない措置であったと思われる。評価すべきは、総じてこの制度によって選ばれた少数エリートが私利私欲に溺れず、世俗を超越した志を堅持し、欧米の先進学術の摂取を通して国家の制度、文化、思想の近代化に奮励努力したという点である。ただし、あえて付け加えておくと、旧制高校関係者らによる戦争責任の問題などを全く等閑視するわけではない(J.C.Trainor “Educational Reform in Occupied Japan” 1983 ; CONTENTS 14. Higher Education、参照)。

旧制高等学校が廃止されてすでに50年、卒業生にして鬼籍に入る人々も次第に増え、その遺跡・遺構も急速に消滅しつつある。盛時を伝える赤煉瓦の洋風本館は、現在僅かに金沢仙石原頭の四高旧址と熊本武夫原頭の五高旧址にその孤影を残すのみとなった。ただ失われた母校に対する各校卒業生の哀惜の念は並々ならぬものがあり、その熱意によって弊衣破帽、放歌高吟の往年の面影をかたどる銅製彫像が四高旧址仙石原頭をはじめ、佐賀高旧址四条畷、福岡高旧址六本松にも建てられ、不滅の英姿を今に伝えている。

なかんずく、金沢仙石原頭に立つ「四高生群像」の台座碑陰に「集まり散じたる同窓同学の士、一万二千余、明治、大正、昭和の三代に互り、よく祖国の興隆と文化の進展に寄与した」と誇り高く記すのは、明治以来の高等学校が担った歴史的使命をよく一言にして尽くし得ているというべきであろう。

2 第四高等学校前史

(1) 幕末・維新时期の地域高等教育計画

第四高等中学校は明治22～23年版の『第四高等中学校一覧』の巻末に、石川県専門学校と石川県甲種医学校の沿革を載せている。その序言に「両校ノ沿革八自ラ本校ノ沿革ニ密接ノ関係ヲ有スルヲ以テ其概要ヲ左ニ摘記ス」と述べている。この両校こそ金沢の地で、幕末・明治初期の激動期以来、嘗々と積み重ねられた高等教育機関設立へかけた地元の努力の成果であり、その上に高等中学校が招致されたのである。以下、特に1887年の高等中学校設置の際、直接の母体となった石川県専門学校の前史を遡り、幕末から明治初期にかけて、金沢藩、金沢県、石川県と地方行政区の名称は変わりながらも、一貫して継続された高等教育機関への地元の熱意と努力のあとをたどってみる。前記専門学校の沿革は、金沢藩における学校のはじまりとして、1792（寛政4）年創立の加賀藩校明倫堂・経武館にふれたのち壮猶館を「洋学ノ起源」としている。

西洋式武学校「壮猶館」の開設

金沢の地に西洋の学問を教える学校が誕生したのは1854（安政元）年8月、ペリーの浦賀来航の1年後である。名称を壮猶館（そうゆうかん）と言い、金沢・上柿木畠に設置された。藩が前年設置した火術方役所を拡充し、西洋式武学校としたものである。西洋流砲術を教授するだけでなく大砲の鑄造・弾薬の製造・管理・運用・西洋原書の翻訳などを担当する機関として整備された。1862年には蘭書読方、蘭医書会読をはじめている。そして明倫堂で実施されていた蘭医師試験も壮猶館に移された。またこの年の11月、藩は横浜で英国蒸気船を購入、翌年3月宮腰の港に到着する。これにあわせて壮猶館では航海測量学の教授も行うこととなった。

教科が西洋の技術にかかわる以上、原書の解読・翻訳が重要な位置を占めるようになり、この仕事を担当する翻訳方に石川県の洋学史を飾る多くの人材が集まることとなった。最初に翻訳方に任じられたのは、黒川良安、津田淳三、鹿田文平の三人である。黒川は長崎でオランダ語と医学を修め、その後江戸に出て坪井信道の門に入りその蘭学塾・日習堂の塾頭を勤める。1846（弘化3）年金沢にきて開業、翌年には藩主斉泰の侍医となる。門人は数百人といわれ金沢藩随一の蘭方医であった。津田と鹿田はともに、大阪の適塾で緒方洪庵に蘭学を学んでいる。1862（文久2）年には、大村益次郎の弟子、安達幸之助が翻訳方に加えられた。壮猶館で最初に英書の翻訳を行った人といわれる。さらに英書翻訳方として1865（慶応元）年より大屋故、67（慶応3）年より三宅復一（秀）が加わった。

また、藩の最初の海外留学生関沢孝三郎、岡田秀之助が英国留学より帰国すると翻訳方に加わった。安達の授業の人気が評判であったらしく「旧加賀藩立壮猶館取調要項」(『明治十七年旧藩学校沿革調』石川県立図書館所蔵、所載)には「砲術稽古八士族卒有録無息トモ出ルノ法ナルヲ以テ其数定リナシト雖 中略 毎日出館セシモノ大約三百人余ナルヘシ、洋学八安達幸之助教員タリシ時ヲ以テ最盛昌トス、而シテ私費ヲ以テ寄宿スルモノ五六十人ノ多キニ至レリト云フ」と記されている。

さて附属図書館および医学部分館の蔵書のなかに「壮猶館文庫」という蔵書印が押された図書が数十点ある。蘭書・英書およびその翻訳書・辞書である。これらは、並んで押された蔵書印によって、第四高等学校・石川師範学校・金沢医科大学の3つの系譜を流れてそれぞれ金沢大学に伝えられたものであることがわかる。その内の1点、金沢医科大学を通じて伝えられた『和蘭字彙』(桂川甫周編著 1855~58年)について紹介しよう。この蘭日辞典は見出し語約5万語、1870葉の大辞典である。冊数は一定せず、9冊本から20冊本までであるという。(『洋学史事典』)医学部分館蔵書本を調査してみると残念なことに、完全なセットは1セットのみで、他は複数のセットを混ぜ合わせたものである。現在残されている21冊の蔵書印をたよりに調べると、壮猶館当時少なくとも館内で3セットの『和蘭字彙』が使用されていたことがわかる。当時1セット八両で、数セット注文すると1セット七両であったというから大変な金額である。



写真1-1 「和蘭字彙」扉

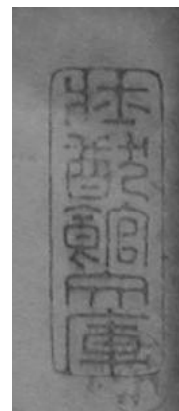


写真1-2 「壮猶館文庫」蔵書印

道済館と英学所

壮猶館に次いで外国語を教える学校が誕生した。道済館である。金沢藩の藩費留学生のうちフランス学希望の者たちは、フランス学に通じ、また漢学にも造詣深い吉木順吉と知り合い、江戸で民家を借りて彼に就いて学んでいた。吉木は石州津和野藩の脱藩者で、江戸に出て村上英俊のもとでフランス学を学んだ人である。ところが1868(慶応4)年

早々戊辰戦争が勃発すると、藩は江戸や長崎で学んでいた留学生に帰国を命じた。藩命により金沢に引き揚げた彼らは、吉木を金沢に招き狂言師・豊屋九郎兵衛の能舞台を教場として学塾を開いた。それが藩の認めるところとなり、1868（明治元）年閏4月、藩校道済館（どうせいかん）と命名された。英語・フランス語の他、漢学・数学なども教授された。生徒は最盛時には七、八十名であったという。なお、附属図書館では当時使用されたと考えられる日本で最初に刊行された仏和辞典『仏語明要』（村上英俊編著 全4巻 1864年刊）を2セット所蔵している。1つは第四高等学校より、もう1つは石川師範学校より伝えられたものである。2セット共に藩立学校の蔵書であったことを示す「金沢学校」蔵書印が押されている。

一方、壮猶館の翻訳方に新しく迎えられた三宅復一、関沢幸三郎、岡田秀之助の三人にとって従来の壮猶館および道済館の授業があきたりなく思われた。三宅は幕府遣欧使節に随行し、帰国後横浜でヘボン（Hepburn）をはじめ数人の外国人より英語と医学を学んでいる。関沢と岡田は前述のように藩の英国留学生であった。1869年2月この三人が中心となり壮猶館のなかで正則の英語を教えるようになった。英学所（通称英学校）である。この間の事情を三宅は次のように語っている。

道済館は私が御国へ参った時分には既に設立になって居りましたが、併し其教へ方は所謂変則で、私共はあ一云ふ風な間違った教へ方をして居ては、「ドウセ、イカン」と悪口をして居た程であった、夫で其道済館の生徒の中で十五歳以下のものと、外に一般の志願者から同じ年^{としごろ}比のものを採りまして、壮猶館の内で会話の出来る正則の英語を教へることにした、夫が神護寺の中で一舎を構へることとなり、後に致遠館と称するものになつたのである。

中略

私が慶応三年の秋始めて御国へ参りました時、壮猶館の中に翻訳方と云ふものがあって、安達幸之助さんが主任であった、其下に坪内全吾だの、帰山年松だのと云ふ人があって、兵学の為めに英学をやつて居た、私は先づ本を読んで遣ることを受けて、同じく翻訳方へ打交りて勤めて居りました、同時に道済館などでも英学を教へて居つたが、何れも皆変則の遣り方であつた、其頃岡田一六君（当時は秀之助）と関沢明清君（当時は幸三郎）が、英国から金沢へ帰って来られた、夫れで私共相謀りて云ふに現今の英学の教授方では役に立たぬ、どうしても、本式に遣らねばいかぬと云ふたら、岡田も関沢も大に賛成された、夫れで私が此規則（注：三宅が草した「英学校之規定」のこと）を草しました、夫れから岡田君と関沢君と私とが英学教授と云ふものになって、壮猶館の中で子弟を教へることになった。（三宅秀「旧金沢藩英学校の沿革」『加越能時報』第205号、1907年12月）

英学所が手狭になり程なく城西の元細工所に移され、次いで西町神護寺に移され致遠館と命名された。同じ年の8月のことである。また、道済館の残された生徒の為に城内に挹注館（ゆうちゅうかん）が設けられた。長野桂次郎、柴木昌之進等が教師をつとめた。長

野は所謂「万延元年遣米使節」の一員であり、福沢諭吉の推薦により着任したのである。

致遠館ができた年の暮れ、イギリス人パーシヴァル・オズボン（Percival Osborn）が七尾港に到着した。石川県における外国人教師第1号である。オズボンの来航は佐野鼎の斡旋によるものといわれる。佐野は長野と同じく遣米使節の一員であり砲術家として藩に招かれ、壮猶館稽古方惣棟取まで進んだ。オズボンの来航をうけて翌70年1月七尾軍艦所の中に語学所が設けられ、致遠館の支館とされた。藩は致遠館生徒のなかより優等生30数名を選び七尾へ派遣した。七尾語学所は8月には金沢の致遠館と合併し廃止される。しかし短期間ではあったが、オズボンから教えを受けた生徒の中から高峰讓吉（理学・薬学博士）、桜井錠二（理学博士）、石黒五十二、平井晴二郎、高山甚太郎（ともに工学博士）、瓜生外吉（海軍大将）など近代日本の発展に貢献した俊才達が輩出した。

壮猶館の分化と斉勇館

明治新政権樹立後、金沢藩は新政府の政策に敏感に対応して藩政改革を行った。1868（明治元）年10月の「藩治職制」を受けて藩では翌年3月、一堂五寮制による壮大な職制を編制した。即ち政治堂・学政寮・軍政寮・民政寮・会計寮・刑獄寮である。しかし組織上は学政寮と軍政寮、民政寮と会計寮が一体化していて一堂三寮制になっている。そして学政・軍政寮を主宰する知事の下に文学局・武学局・陸軍局・鑄砲局・弾薬局・兵器局が置かれていた。つまり、学制と軍制を一体とした職制である。（『加賀藩資料藩末篇』下巻）この学政・軍政寮の指導の下で、壮猶館と経武館の合併、分化が行われ、群龍館（騎兵）・威震館（合図）・懐忠館（歩兵）・震天館（砲兵）・飛雲館（兵学数学）・雄飛館（小銃）の軍事専門施設ができた。1869年3月のことである。また、これ以前に壮猶館から分かれたものに航海測量を教える鉤深館があった。これらの諸館は、新政府の軍事面での中央集権化の進行と翌70年仏式兵制の採用により閉鎖された。あらたに藩では新時代の士官養成のために、大阪兵学寮を模して城中二の丸に学校を興し斉勇館と命名した。藤勉一を主附とし、旧幕臣横田豊三郎他1名を教師とした。しかし、斉勇館もほどなく閉鎖される。軍事が府藩県の手から中央政府に完全に移されたことを意味しよう。ちなみに大阪兵学寮について次のような記事がある。「明治3年正月更に新生徒を入学せしめた、何れも皆金沢藩士であつて、特にその情願を許したものである」（松下芳男『明治軍制史論』上巻）

藩立中学の開校

1870年2月大学（文部省成立以前の教育行政府）から「大学規則並中小学規則」が発表された。これによって都の大学と府藩県の中学・小学という設置構想および小学から中学をへて大学に士を貢進するという進学・選抜コースが明らかにされた。藩ではこれを受けてこの年の11月、「中学校仕方」「中学規則」「中学東校仕方」「小学所仕方」「小学規則」を制定し、小中学の建営を開始した。中学を皇漢学中学と洋学中学に分け、仙石町の旧明倫堂、経武館の地に皇漢学中学をあて中学西校と称し、出羽町巽御殿の地に洋学中学をあ

第1章 第四高等学校

て中学東校と称した。

中学東校の生徒は致遠館、挹注館から移された。しかし、前者が主に15歳以下の生徒であったのに対し、後者は16歳以上の生徒であった。そこで致遠館の生徒を正則、挹注館の生徒を変則の二課程に分けて編制された。教師も両館の教師が中心で、正則には岡田秀之助、変則には長野桂次郎、柴木昌之助がこれにあたった。オズボンは契約切れで既に金沢を去っており、替わりの外国人を探していたが、翌71年6月エドウィン・サイモンソン (Edwin Simonson) が着任し、正則生の授業を担当した。生徒数は「正則二八大約七八十人渾テ寄宿生ナリ、変則二八大約二百人ニシテ寄宿生其半ニ居ルト云フ」、また職員数は「正則二八大約十一人ニシテ、変則八大約十六人ナリ、其他賄方数人アリ」(「旧加賀藩立中学東校取調要項」『明治十七年旧藩学校沿革調』所載) という状況であった。正則の教科は、綴字・読書・文典・地理・窮理・算術・点竄・度量の諸学科であった。変則には、変則普通科と変則専門科が設けられ、普通科を卒業した後、専門科への入学が許可された。変則専門科の学科は「金沢中学東校変則寮学則(明治三年十一月)」(『日本教育史資料』6)によれば

法科 民法、商法、訴訟法、刑法、治罪法、国法、万国公法、利用厚生法、国勢学、法科理論
理科 究理学、植物学、動物学、化学、地質学、器械学、星学、三角法、円錐法、微分、積分
文科 レトリック、ロジック、羅甸語、フィロソフヒー

となっている。この教科は1870年閏10月改正の「大学南校規則」(『東京大学百年史』資料1)と比較すると、法科の「利用厚生法」が「利用厚生学」となっている点、また理科に「測量」、文科に「各国史」がある点を除けば全く同じである。

致遠館へ12歳の夏入学し、間もなく中学東校の開校とともに、正則生として、寄宿舎生活をした三宅雪嶺は次のように述べている。

冬になつて英語学校(中学東校と称した)に移つたが「辰巳御殿」の跡であつて、普通に「巽の学校」と呼んだ。昨年大演習の際、摂政宮殿下が御泊り遊ばした成巽閣は其の続きである。学校は正則変則に分れ、正則は年少で、七八十人全部寄宿した。旧御殿の何の部分になるか、旧びて大きく、室に大小があり、二人居るのもあり、八九人居るのもあり、畳に座わり、有明行灯を備へた。山本といふのが七歳で、他は其の上でも、寝小便するのもあつた。教場の時間は太鼓で知らずことになつて居る。冬は教場にストーヴがなく、火鉢に火を盛るのであり、英人サイモンソンは、特に火を多くし、大抵毎日生徒一二人卒倒し、彼の英人又は他の人が抱いて室に寝かすを常例とした。職名は何であつたか、校長に当るのが岡田、事務を執るのが池田であつて、池田の子も入塾して居つた。子が剛情で父が打ち擲つたりした。其の池田は英語を解しないが、平気に英人と話する。本多氏の家臣が復讐で人を殺した時、其の池田は英人に向ひ、手真似面白く「ツウ旦那サン、カチカチカチ、ワンサランパン」と

いひ、英人はオーと驚き、直ぐ諒解した。(「自分を語る」『石川近代文学全集』12)

中学西校は、仙石町に旧明倫堂の建物を使用して開校した。生徒は上等と下等に分け、各等の中をさらに四級に分けた。入学の年齢制限はなかったが、「国史略」「十八史略」などをだいたい理解できる程度のものを入学させた。14歳ぐらいが多かった。教師陣は大聖寺藩士東方真平、金沢藩士藤田維正、永山平太、井口濟、河波有道、石黒嘉左衛門など8名。その下の訓導、訓導加、訓蒙、書籍係、雑務係、学僕を合わせて計27名。その他賄方が3～4人いた。生徒数は約300名で半

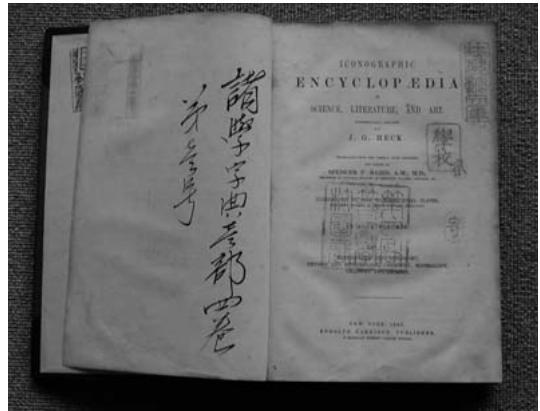


写真1-3 「諸学字典(インサイコロピター)」扉
壯猶館で購入され金沢中学校開校式で展示された

数は寄宿生であった。「教科用書八四書五経、国史略、十八史略、日本外史、日本政記、日本書紀等ニシテ、講義用書モ亦之ニ外ナラス、授業方法八質問、会議、聴講ノ外対策、和歌詩文章ノ会ヲ致ス、専ラ活用ノ才芸ヲ琢磨セシムルヲ以テ目的トス」(「旧加賀藩立中学西校取調要項」『明治十七年旧藩学校沿革調』所載)という。

さて、中学西校と旧藩校とのかわりについては論議のあるところであるが、明治初期の中学について多くの優れた論考を発表している神辺靖光は、次のように述べている。「中学西校は旧明倫堂、経武館に拠ったとは言うものの開校に先立つ一カ月余りも前に明倫堂を閉鎖し、教員も一たん悉く解雇している。この点についてみれば中学西校は旧藩校の単なる改称でなく新たな中学校の建営であった」(「明治初期における藩立中学校」『国土館大学文学部人文学会紀要』第13号)。一方、先程引用した「旧加賀藩立中学西校取調要項」中の「沿革要略」では「皇漢両学ヲ仙石町元学校ニ置キ之ヲ西校ト称シテ四民教導ノ基礎ヲ立ツ、今ソノ跡ニ就キテ考フレハ明倫堂ヲ改称セシモノト云フモ不可ナキニ似タリト雖、学科等ハ稍々旧時ノ面目ヲ改メ今日ノ学風ヲ胚胎ス、故ニ新設ノ体ヲ以テ之ヲ記ス」と述べている。微妙な表現といえよう。

なお、これら両中学の開校について、石川県専門学校の直接の前身校である啓明学校の沿革では「本校ノ原由、旧藩創建ル所ノ中学ニ出ツ、初メ英仏語ヲ授クル所ヲ中学東校ト称シ、皇漢学ヲ講スル所ヲ中学西校ト唱フ」(「石川県啓明学校沿革及学規」『文部省第三年報』第1冊)と述べられている。

金沢中学校

1871年7月14日、廃藩置県が断行された。また、その四日後には文部省が設立され、新時代の文部行政を担当することとなった。以後続けて実施された府県統廃合・徴兵

第1章 第四高等学校

令・地租改正によって藩体制は終息する。廃藩によって全国の藩立学校243校中175校が廃校に追い込まれている。金沢藩に代わった金沢県は、藩立中学を維持し、むしろ更なる発展を意図した。8月には知事・参事の下に宣教・監察・正租・土木・学校・雑税・会計・断獄の8掛を置き、学校掛に加藤恒を任命した。学校掛は「掌監督学館総治文化及生徒事」とされ、大属加藤恒以下職員153名を擁する教育行政府であった（『石川県史料』第3巻）。以後学校専務・学務課・第五課・学務課と名称は変わるが、県の文教政策を指導・遂行していく。金沢県学校掛は71年10月に「金沢中学西校改定普通規則」を発表。学科として、第1科皇国書籍類・第2科漢土書籍類・第3科西洋翻訳書類・第4科算学洋算の4科を正科とした。また「中学西校仏学変則寮学則」をたて、仏学変則寮を普通・専門に分け、普通科五等、専門科三科（法科・理科・文科）とした。つまり中学西校は開校当時の皇漢学専科より洋学寄りになり、中学東校に近くなったといえよう。11月、中学西校と中学東校を合併し、中学西校校舎、即ち旧藩校明倫堂・経武館を校舎として金沢中学校を開校した。

11月5日開校式。祝砲十七発を轟かせ、県大参事以下諸掛長官、外人教師列席。万国地図・インサイコロピテ（百科事典）・天地両球・渾天儀・望遠鏡・蒸気車様式などを展示し、シャンパン、ビール、赤飯、酒肴が配られる盛大な開校式であった。会するもの中小生徒・砲兵・木戸番・料理方まで含めて3,176人と記録されている。中でも医学館教師スロイス（P.J.A. Sluys）が人目を惹いたようである。

其式には金沢県庁よりは、大参事内田正風氏、学校系の諸官吏を随へて臨場あり。其他来賓本校教師生徒及小学教員生徒亦式場に列せり。内田大参事の開館告文朗読あり。されど、今と異なりて答辞、祝辞の朗読といふ事もなく、唯、本校教師の和、漢、洋三書を交互に講ぜらるゝと、来賓中の医学教師スロイス氏の演説ありて、当日の式を了へたり。此スロイス氏の演説は、随伴の通訳者、一々和訳して口述せり。自分等の耳目には、最も新奇に感じたり。尚一つは、当日、参列者の服装は、総て袴にて、小刀を佩び着座せるに、独りスロイス氏は、和蘭国陸軍一等軍医官の金色燦爛たる大礼服を着し、洋刀を帯びて椅子に倚り居たるは、誠に異様の感を起したり。式後、一同に酒肴赤飯を賜はり、当時に於ては、稀有の盛儀なりき。（梅田九栄「明治初年の開校式」『石川教育』第133号、1915年3月）

開館告文は「各校其科業ヲ異ニシ或ハ専ラ皇国及ヒ漢土ノ学ヲ講シ或ハ独リ洋語ヲ習誦シテ相通セス、各偏見ヲ破ラント欲ス、三学ヲ合スルニ如クハナシ、故ニ今三学ヲ合併シ更ニ普通専門ノ二科ヲ立テ四民ノ子弟ヲ教ヘ其材ヲ成シ其業ヲ達シ、異日国家ノ用ニ供セント欲ス」と述べている。

金沢中学校の学制を『金沢学校改正規則』（石川県立図書館蔵）によってみると、児童8歳から15歳まで小学正則に入れ、国漢学・洋学・習字・数学の4科を学ばせる。4科終了後、中学正則に進ませる。小学は普通学三等であるが中学は二等の普通学をへて専門学に

入る。16歳以上を変則生とする。二等の変則小学をへて変則中学に進み、三等の中学普通学をへて専門学に入る。変則小学も国漢学・洋学・習字・数学の4科であるが、洋書は極めて少なく、翻訳書を用いている。

正則・変則の中学普通学の学科課程は正則が文章・史学・地理・理化・数学の5科、変

表 1 - 3 金沢中学校の専門学の学科課程

政治学	政治学	(和書等) (西洋原書)	令義解、延喜式、江家次第、大学演義補、文献通考、唐六典、制度通、泰西国法論、政治略原、英政如何 政治基本、政体原論、仏蘭西政治書
	理財	(和書等) (西洋原書)	全地貨幣説、度量考、金銀錢譜、錢穀出納表、洋貨図録、貨幣篇、会社大意、立社弁 家用究理書、英經濟書、仏經濟書
	租税	(和書等)	農政本論、地方凡例録、賦税要覧、和蘭税則、地方大成
法科	法律	(詞訟法)(和書等) (西洋原書)	唐律疏義、明律、清律、殘律、聽訟彙案、棠陰比事、仏蘭西刑法、軍艦刑法、英国刑法 牢舎ノ掟、外来人公事 ^誘 、牢舎婦人業
	民法	(和書等) (西洋原書)	仏蘭西民法 国民公法平時論、同乱時論
	国勢	(公法・交際)(和書等) (西洋原書)	万国公法、議事院談 交際生活論、議事院談、万国公法
理科	医学	(別二誌表アリ)	
	究理	(和書等) (西洋原書)	博物新篇補遺 究理全書、基本究理書
	化学	(植物・動物)(和書等) (西洋原書)	諸物類纂、本草啓蒙、植物学 新舎密書、二家舎密書、獸類考
	地理	(和書等) (西洋原書)	諸国風土記、筑前統風土記 英国キーゼル用大地理書、亜国コルトン大地理書、英大学校用地図、地名韻府
	測量	(数学)(西洋原書)	地方測度表、経緯度表
業科	国産	(農学・牧畜・鉱山) (和書等) (西洋原書)	農業全書、農政全書、開拓新設、農家必読、岩石破壊全説、泰西農学、耕稼春秋、国産考、土性弁 石炭油製造書、鞆製仕方
	商法	(和書等) (西洋原書)	英国商法 商法書翰心得
	建築	(器械・水利)(和書等) (西洋原書)	水利新設 陸地建築書、蒸気機関方心得
	航海	(西洋原書)	順風帆向全書、颶風要論、航海雑話、海上困難記、東洋帆走軌範
文科	古学	(和書等)	古事記、六国史、ノリト考、詞ノ玉ノ緒、詞ノヤチマタ、三鏡、姓氏録、令式、源氏物語、万葉集
	支那学	(和書等)	文章軌範、八大家文読本、春秋三伝、三礼
	西洋学	(西洋原書)	希臘言、羅甸言、英言等、インサイコロピテー
	史学	(和書等) (西洋原書)	大日本史、日本野史、藩翰譜、同統、太平年表、同統、廿一史、明史、資治通鑑、宋元通鑑、三朝実録、東華録、聖武記、西洋史記、聯邦志略、英国志 方今歐羅巴歴史、文家記録、大古歴史、文明歴史、欧羅巴中古時代記、大道歴史

則が政事・史学・地理・理化・数学の5科である。専門学は正則・変則の区別はない。専門学の学科課程および使用書籍は次のようであった。西洋原書は「ありあわせ当時在合ノ書目ヲ挙」としている。

以上の内容からもわかるように、「大学南校規則」に準拠したと見られる中学東校変則専門科の学科内容をさらに発展させ、「業科」を設けた点などから、実学的見地の強い独創的な構成になっている。金沢中学校は和漢洋の専門学をたてて、県としての最高学府を形成しようとしていたかのようである。もともと「中学」という名称は朝廷の「大学」にたいして遠慮して称した名称であって、内容として大学に匹敵する学校を目指したといえる。

しかし、このように華々しく開校した金沢中学校は、僅か半年後の1871年4月閉校してしまう。同年2月金沢県が石川県と改称し、4月に石川郡美川町に県庁が移転するという大変動の最中のことである。「督学局年報（明治七年年報進達）」（『文部省第二年報』）では次のように報告している。「四年十二月コレヲ（注：中学東校、西校のこと）一校二合併シ一種ノ教則ヲ制定ス其際学資二万石（旧藩所定ノ教育費）モ大蔵省ノ徴収スル所トナリ終ニ其学校ヲ維持スルコト能ハスシテ五年四月其教場ヲ鎖ス」。（神辺靖光『日本における中学校形成史の研究（明治初期編）』1993年、参照）

英仏学校と変則中学校、変則専門学校

1872年8月3日学制が頒布され、同じ日に文部省布達十三号を以て「従来府県ニ於テ取設候学校一途ナラス、しかのみならず加之其内不都合之義モ不少、依テ一旦悉令廃止、今般定メラレタル学制ニ随ヒ其主意ヲ汲ミ、更ニ学校設立可致候事」という旧学校悉皆廃止令が出された。これによって廃藩置県、府県統廃合の後も存続していた全国の旧藩立学校は悉く閉鎖された。学制は学区制を採用し、全国を八大学区に区画し、各大学区に大学校を各一、各大学区をさらに32の中学区に分けてそこに中学校を各一、全国で256の中学校、各中学区をさらに210の小学校区に分けてそこに小学校を各一、全国で53,760の小学校を置く計画であった。そして実施の順序は、先ず小学教育の推進、それに関連する師範学校の開設、次いで中学校、最後に大学という計画であった。つまり、学制に準拠した中学校設営は緊急の課題ではなく、二義的なものとされた。そして中学校の代用として、「当時中学ノ書器未ダ備ラス、此際在来ノ書ニヨリテ之ヲ教フルモノ、或ハ学業ノ順序ヲ踏マズシテ洋語ヲ教へ、又ハ医術ヲ教ルモノ、通シテ変則中学ト称スベシ」（学制第30章）とした。

この変則中学の類が金沢で設立されるのは、1873年1月以降である。石川県はこの年の1月より、「学制」の実施態勢に入り、同年中に193の公立私立小学校を開設した。一方、中等・高等教育機関の再興にも熱心であった。同年2月英仏学校を旧藩学校元資金などを運営費として旧藩邸巽御殿に設置。（これにより、金沢中学校閉校以後同校の教官有志が洋学の伝統を消すまいとして、巽御殿を借りて開かれていた私立英学義塾は閉鎖され、塾生は英仏学校に移された。）英仏学校長には、上田正富が就任した。入学資格は小学校学科課程修了者で、生徒数215名を数えた。翌74年5月、東京開成学校が専門学科をすべて英語

にした影響を受け、仏語履修者が減少し、英学校と改称した。改称と同時に英人ランベルト (E. B. Lambert) を招き英語教育の充実を図った。

また、1873年1月に、義務教育適齢外の者で、小学校教育未終了者を対象に変則学校を仙石町の金沢中学校跡に設置した。入学資格は18歳以上を原則としたが、14歳でも志願により入学を許可した。生徒の多くは旧金沢中学校生徒、および兵制改革により失職した青年達であった。学科は国語・漢文・数学などの普通学でその修了者は法律・産業・測量などの専門三科に進学することができるとした。5月、変則学校の普通学終了者の進学先として、変則専門学校を下石引町巽邸の英仏学校校舎内に設置した。岩尾福男が校長に就任し、教員数8名、生徒数43名であった。学科は法律・産業・算術の三科が設けられ、それぞれ予科、本科の履修課程があった。法律科予科三年・本科二年、産業科は予科三年・本科二年、算術科は予科三年で本科は測量科と算術科に細分され、前者は二年、後者は四年と定められていた。74年8月変則学校と変則専門学校を合わせて、仙石町に変則専門学校を置く。同月、変則中学校を仙石町と長町の二カ所に設置した。前者を仙石町変則中学校、後者を長町変則中学校と呼び、それぞれ民費によって運営された。この時、両変則中学生徒は321名であった。また、同8月に英学校内を区画して集成学校が開設されていたが、10月仙石町小学校を集成学校附属小学校にするため、仙石町変則中学校および変則専門学校と集成学校を交換移転した。変則中学校を巽中学校と呼ぶ。1875年8月、変則中学校、変則専門学校を合わせ石川県中学校とした。

「興学の六弊」とその「疑問」をめぐる

学制頒布以降、石川県の高等教育機関に対する施策は、文部省の動向を機敏に察知しながら続けられていた。1874年10月、文部省督学局の加納久宣が第二大学区巡視のため石川県を訪れ、「興学ノ六弊」を県当局者に示した。これに対して、石川県学校専務・加藤恒らから強い反駁があった。これが「興学六弊ノ疑問」である。同年11月石川県はこれを文部省に送付した。従ってこの「疑問」は、文部省の学校設置方針に対する石川県の公式な反論といえよう。附属図書館所蔵の『成瀬^{まさすえ}正居日記』により加納等の巡視行を見てみよう。当時成瀬は、加藤、稲垣義方、吉田温一郎等とともに学校専務の任にあった。

十月十二日 文部省八等出仕加納久宣少書記桜井忠徳今日着、尾張町野村(元常宿也)宿申付置、加藤等五人夕景行向、夜更帰

十月十三日 今夕加納等加藤へ被行二付稲垣吉田共、夕景ヨリ加藤へ行、夜更被見也、抑当県学校淵源旧藩ヨリノ沿革一々加藤被述、中学ヲ起スヘキ場合ノ旨等段々委細被申述、中学規定ノ事、尤民費ニ課スルノ事、小学教則適宜書ヲ用ル事、擦当有之、種々申開モアリ、長談判二而午前二時半比帰宅ス

十月十四日 今日加納等学校廻り二付、午前八時比宿へ行向、今枝見へ居、九時前加納等同道長町変則中学へ行、夫々被見廻仙石町町[ママ]学校へ被行、(途中製糸所へ被立寄)集成

第1章 第四高等学校

学校附属小学見本校被廻、寄宿小学並変則中学ヲ被廻、三字前松原町女兒小学被廻 中略
五字前帰宅

十月十五日 朝九字大手町小学校へ出ル、加納等出被居加藤吉田等出被居、病院被行少々見
廻り、田中太田津田等出、夫より途中兼六園被廻、英学校被行、専門学校被廻、熊野殿被見
へ稲垣モ被出、英学校被廻、夫より百女木小学校被廻、三時比済、旅宿へ被帰

この中で、10月13日は、夜中の2時過ぎまで議論が行われた点が注目される。加納の
「興学ノ六弊」は翌14日「金沢町客舎」において書かれている。

加納の書は六条からなり、各条にかなり長い注記が書かれている。条文のみを挙げると
次のようである。（『石川県史料』第2巻）

- 一 興学ノ資本金未タ充分ナラス前途維持ノ目的未タ確乎タラサルニ輕々学校ヲ設立ス
ルモノ
- 一 小学ノ区画ヲ忽ニシ各区学校ハ其区内人民ノカヲ以テ維持ス可キ理ヲ明示セサルモノ
- 一 学費ヲ各区ニ募ラスシテ之ヲ一般ニ集徴シテ学校ハ区内人民ノ共有タル可キ趣意ヲ
誤ルモノ
- 一 小学普及ノ趣意ヲ誤リ専ラ高尚ノ学ヲ先キトシ或ハ外国教師ヲ聘シテ巨額ノ金員ヲ
一校ニ支消スルモノ
- 一 広大ノ学校ヲ新築シテ徒ラニ民費ヲ支消シ小学ノ趣向ヲ失フモノ
- 一 数区ヲ合併シテ性大ノ聯区小学ヲ興シ生徒ノ通学ニ不便ヲ来スモノ

前書きに「興学ニ六弊アリ今其目ヲ掲ケ以テ各県教育事務ノ得失ニ照会スル者」とあり、
各県の教育施策への指摘の形をとっているが、石川県に向けられたものに違いはなかった。
加納の指摘は学制の執行者としては当然のことであった。明治政府はその基盤を士族から
国民へ移すという大目的の下で廃藩置県を行い、徴兵令・地租改正・学制の公布などを行
ってきたのであった。しかし、金沢では藩立中学校の創立以来、高等教育機関を設立し、
天下国家に有為の人材を育成し、明治維新に乗り遅れた金沢藩士族の汚名を濯ぎたいとい
う熱い思いが一貫して流れていた。加藤恒は金沢藩の世臣、父加藤豊房は藩校明倫堂の教
授兼持読であった。恒は若年で明倫堂の訓導となる。廃藩後、内田政風大参事に抜擢され
て学校掛（1871年3月）となり、1872年3月学校専務。金沢中学校開校、医学校存続に
奔走し71年から74年に至る金沢県、石川県の学事総括責任者であった。加納の「興学ノ
六弊」は、加藤の思いを真っ向から否定するものであった。特に第四条の「高尚ノ学ヲ先
トシ或ハ外国教師ヲ聘シテ」という点、また第四条の注記に「日用欠クヘキ高尚学ニ従ハ
シムルノ意ナランヤ況ヤ変則中学欧学等ヲ設ケテ費用ヲ人民ニ課賦スルヲヤ」とある点に、

英学校や変則専門学校の経営に懸命であった加藤等は大いなる危惧を抱いた。成瀬の日記によれば25日「今日文部省督学局官員加納桜井能州より戻り加藤も戻る」とあり、翌26日まで加納の名がある。加藤は加納等と十日以上行動を共にしている。石川県最初の政党といえる土族結社忠告社の幹部でもあった加藤は論客としても知られ、恐らく加納との間で論争が幾度も行われたであろう。

「興学ノ六弊疑問」は加藤と稲垣、成瀬、吉田、宮井貞彦（いずれも学校専務）の連名で起草された。当時県庁で加藤等と反目していた石川県参事桐山純孝は、この書の文部省への提出に反対したが、押し切られやむなく桐山の署名で「疑問」を、加納の「六弊」と併せて文部省へ進達した。12月の日付けになっている。「疑問」は「六弊」の数倍の分量があり、6条の各々に反論を述べている。中でも第4条に対する反論が一番長い。この第4条に対する「疑問」は、普通の学を強調する加納に対して、専門の学の重要性を挙げる。医師や裁判官がなくて人生一日も保てないではないか、「農工諸芸ノ学兵器機關ノ用」の学がなくては天下一日も保てないではないか、「概シテ以テ日用欠クヘキ者トス抑何ソヤ」、人民が「普通ノ業二止ルト」進学して「専門ノ学二入ルトハ」人民の自由ではないか、石川県に対して「高尚学」はいけないと言いながら、文部省は「外国専門学」を東京に、医学を東京、長崎に興し、各大学区に「外国語専門」を興しているではないか、石川県は旧藩以来、特に医学、英学分野の専門教育機関を継承発展させてきた。「小学課程ノ如キ始メテ学ヲ興シ始メテ文字ヲ知ル辺境村落ニ在テハ可ナリ」しかし、金沢は「人口稠密北地ノ一大通邑ナリ」、他の「村落諸校」と同一視するのはおかしいではないか、小学校普及の趣意を否定している訳では決してない、ただ「高尚学課ノ必用急務ナルヲ」主張しているのだと。

学制の画一的な強制政策は各地に様々な反発を引き起こしていた。「疑問」は文部省の政策に具体的な変化をもたらした訳ではなかったが、文部省の姿勢も地方の実情を重視したものに徐々に変化していく。1877年5月ごろから翌年11月ごろにかけて文部首脳の学区視察が行われた。第二大学区を視察した西村茂樹文部大書記官は静岡・愛知・三重・岐阜を視察し、77年10月石川県を視察した。その「第二大学区学事通覧」に「第二大学区ノ学事ノ高下ヲ論スル時ハ石川岐阜静岡ヲ以テ上等トシ愛知之二次キ三重又之二次ク」（『文部省第四年報』）として石川県を大いに評価している。（神辺前掲書参照）

啓明学校・中学師範学校

1875（明治8）年ごろより、小学校の整備普及とともに中学校への進学要求が高まり、まず中学教員の養成が緊急の課題となってきた。同年6月文部省は正院に対して「今日ニ在テハ中学ノ開設必ス無ル可ラサルノ時機ト存候 中略 今回官立師範学校ノ中ニ就テ中学師範学科ヲ設ケテテ中学教員ヲ養成シ度候」と伺いを立てた。これに対して正院は8月「聞届候」と回答した。そこでまず、東京師範学校に中学師範学科を設置することにした。12月に生徒の募集を発表し、翌76年4月、生徒60名の仮入学を許可した（『東京教育大学

第1章 第四高等学校

百年史』参照)。石川県は1875年10月、学務専任百束誠助を東京に派遣し、督学局および東京師範学校で教則の編成を学ばせ、その帰県後中学教員の養成を目的とした中学師範学校の設立を準備した。

1876年2月7日、石川県はこれまでの石川県中学校と英学校を廃止し、仙石町に中学師範学校を設立し、校名を啓明学校とした。校長に県学務専任野村彦四郎、副校長に百束誠助が任命された。教長は英人ランベルト、その他教諭8名・助教5名が配置された。入学生徒は168名であった。2月20日開校式が挙行された。吉本次郎兵衛の『石川新聞』は附録(「啓明学校開校式の景況」)を発行して、開校式を詳しく報じた。それには「旧経武館ニ於テ啓明学校開校式着座之図」、「啓明学校開校儀式」次第、権令桐山純孝による「啓明学校開校ノ告示」、生徒一同の答辞、そして校長をはじめ県の教育関係者、金沢区戸長にいたるまで30数人の祝辞が載せられている。中でも教長ランベルトの「祝詞ノ訳文」が興味深い。7頁に及ぶ長文である。一部抜き書きすると次のようである。

斯校ノ目的ハ曩ニ創立セラレタル師範学校トハ大ニ異ナリト雖トモ斯校ノ緊要ナルハ決テ其下ニ在ラサルヘシ、何トナレハ諸生ニ善良ナル教科ノ階梯ヲ授ケ他日高尚ノ科学ヲ学ヒ技術工芸ヲ練磨シ以テ各生ノ令名ヲ揚ケ日本ノ榮譽ヲ輝サンモ期スル處一ニ斯校ニ在レハナリ

夫学校ハ科学誕生ノ郷里ニシテ科学ハ技術工芸ノ父ナリ科学ナケレハ技術ナシ技術ナケレハ工芸ナキハ必然ナリ 中略 予カ殊ニ工芸ニ就テ論スルハ日本ノ世界万国ノ間ニ立チ富強ノ国トナル事ヲ得ルハ其期望主トシテ工芸ニ在ルヲ以テナリ幸ナルカナ皇天福ヲ日本ニ降シ工芸ニ必需ナル^{てつ}鑛ト石炭ヲ与ヘタリ日本ニ在テ斯鉄石炭ハ真ニ国力ノ在ル所ナリ

日本ヲシテ貿易盛大ノ国トナラシムルニ至ランモ亦遠キニ在ラサルヘシ 中略 彼土地広大ニシテ物産ノ多キモ亦日本ノ下ニ出テサルノ支那アリ豈ニ之ヲ強敵ト謂ハサルヘケンヤ然リト雖トモ工芸ニ於テ固陋頑愚ノ支那人ニ先ンセシメハ彼人民トノ貿易尤盛大ナルヘシ斯時ニ至ラハ亜細亞ニ於テ日本ノ貿易ハ英国ノ敵手ニシテ畏ルヘキモノニ非ラストスヘカラサルノ理アランヤ今予カ説ク處ノモノハ後來日本ノ予想ニシテ此ノ如キ大事業ノ成功ハ縦令ヒ諸君熱心ノ期望ヨリモ尚ホ早キ事ナキニシモ非ラスト雖トモ 中略 今ヨリ前十年間日本ノ富源ヲ発達シ大工業ヲ起セシハ實ニ人目ヲ驚ス可シ

ランベルトの中国にたいする言葉は、アヘン戦争以来の中英確執の余韻が残っているが、日本に対する洞察はこの時期を考えると感嘆すべきものがある。また、他の人々の祝辞は中学教員の養成のための学校という表向きの目的を強調したものが多く、彼は「他日高尚の科学」を学ぶ人の為の学校即ち大学への進学校であると察知しているかのようである。

さて、「石川県啓明学校規則」(『石川県史料』第2巻)によれば、「此校ハ専ラ他日師範学校中学校ノ教員タルヘキ者或ハ本県文物ノ為ニ洋書ヲ訳シ又ハ多少外国人ノ通弁ヲ為スヘキ者ヲ養成シ」(第二章第一条)としている。教則には「教科ヲ別テ甲乙両部トシ甲部ハ

洋書ヲ専ラトシ国書訳書之二次キ乙部八国書訳書ヲ専ラトシ洋書之力補益ヲ為シ互ニ其課目ヲ同フシ其用書ヲ異ニスルモノトス」(第三章第一条)とある。さらに、甲乙兩部を上下二等に分け、各等をさらに四級に分けた。各級は6カ月で試験を経て上の級へ進級する。つまり、在学期間4カ年である。教科目は下等では修身学・代数学・幾何学・外国語・史学・地理学・物理学・化学・博物学・生理学・経済学・記簿法・政体学・作文・画学・体操で、上等は地理学・記簿法・画学がなく、かわりに統計学・農学があった。しかし、上等では全部を履修するのではなく、普通全科・理化学専修・外国語専修・政体学専修・農学専修の5コースがあり、コースにより履修課目が決められていた。また生徒は「公學員」と「私學員」の別があり、公學員は所謂特待生で入学金・授業料が免除された。定員は50名であった。開校と同時に乙部に入学した田中^{おの}鉄吉の回想は次のようである。

明治九年に巽英学校、巽中学校を合して石川県啓明学校が仙石町に設けられ、其敷地は今の第四高等学校運動場の仙石町に面した一部で浅井屋旅館の筋向に校門があり、此時から学校は成巽閣を離れました。学制は甲乙二部に分かれ、甲部は英語に重きを置き、乙部は邦語を以て授業し自然巽英学校が甲部、巽中学校が乙部となったのである。此際の甲部上級生は北條時敬氏(貴族院議員)土岐横氏(日本銀行重役)戸水寛人博士、早川千吉郎氏(三井銀行重役今は物故せらる)竹村勇次郎氏(夭折せらる)林文五郎氏(久しく岡山高梁中学校長を勤められたが四五年前に逝かる)金子重太郎氏(関西方面に高等女学校長を勤められ今当地に起臥せらる)の七氏で北條時敬氏は在学中に出京して大学に入られたが他は啓明学校を全く了へられた。(田中鉄吉「思出の記」『同窓会報(第四高等学校同窓会)』第2号1927年5月)

啓明学校は翌1877(明治10)年7月、校名を中学師範学校と改称した。理由は定かではない。教則や教科に変化はなかったようである。1883年5月16日から31日にかけて石川・富山両県を巡察した巡察使元老院議官渡辺清は次のように報告している。「県立専門学校亦金沢ニ在リ去九年ノ創設ニシテ当初八啓明学校ト称シ和漢洋書ヲ授ケタルモ後事故アリテ中学師範学校トシ十四年ニ至リテ終ニ大ニ改革ヲ行ヒ今ノ専門学校トナシタルモノト云法理文ノ三科ヲ教授シ主トシテ東京大学入校ノ楷梯ト為ス生徒百七十名許亦將ニ隆盛ナラントスルノ兆アリ」(『明治十五年・明治十六年地方巡察使復命書』上、1980年11月)。「事故アリテ」として何らかの理由があった事を仄めかせている。この時教長ランベルトを除く教職員の更迭が行われ、1876年9月に設置された富山支校を閉じている。また、区費によっていた同校維持費を以後県税に依ることにした。

1878年5月ランベルトは5回目の雇継期限が切れ、金沢を去った。後任として8月に米人ウィトニー(W.N. Whitney)が教長に就任した。これを機に理化学を拡充し、実験を通して理化学の修得をはかることとなった。同年、明治天皇の北陸巡幸が行われた。石川県は『石川県報告第30号』でこの模様を詳しく報じた。報告によれば、10月4日午前9

第1章 第四高等学校

時40分中学師範学校へ臨御。生徒の実験を御覧にされる。「県令等御先導ニテ第一理学教場へ入御、御教員ウヰトネー通弁沼田悟郎等一同敬礼、理化学作用ヲ展覧ニ供入。理学電気作用、通信並磁石力ノ発生等、上等三級林文五郎、同金子重太郎。化学 水素酸素定性試験、燐酸並炭酸ノ発生及水酸両素把合等、上等三級早崎信太郎、同四級米山高麗太郎。右八総テ英語ニテ其理由ヲ解シタルニ和語ヲ以スヘシトノ旨ニ依リ更ニ和語ヲ以弁解ス」とある。他に経済学や漢籍についても行われた。ちなみに、文中の早崎信太郎は東京大学理学部へ進学、その卒業と同時に夭折した。東京大学在学中のノート7冊が石川県専門学校、第四高等中学校と伝えられて現在も附属図書館の貴重書として残されている。

石川県専門学校

中学教員の養成を掲げて開校した啓明学校・中学師範学校も、石川県に於て中学の設立が一向に進まない状況では、その方向を転ぜざるを得なかった。当時石川県であった富山・福井を含めて公立中学が3校、私立中学が2校であった(1879年現在)。1880年9月県が文部省に提出した「学事年報上申書」(『文部省第7年報』付録)に中学師範学校の「将来実施スヘキ要件三アリ」として、専修科を置くこと、書籍器械を充備することおよび植物園の開設を挙げている。中でも専修科の設置をその第一とし次のように述べている。「県下今日ノ景況ヲ察スルニ中学ノ設置僅々ニシテ其教師ヲ要スル亦稀少ナリ故ニ惟中学教師を陶冶スルノミニ止マルヨリ寧傍ラ高尚ノ学科ヲ置キ少壮子弟ヲ教育シ俊秀ノ者ヲ輩出セシムルノ勝ルニ如ス是教則ノ範圍ヲ広メ専修科ヲ置カントスル所以ナリ」と。さらに翌年の「石川県年報」(『文部省第8年報』付録)で教員養成と専門学科を並立させるのは繁雑で、生徒の意思を満たすことができないとして、「純然タル専門学校トシ法理文ノ三学科及ヒ予備学科ニ改メントスルハ該校吏教員ノ素志ナリ」と述べ、専門学校への転換を明らかにしている。生徒の中には中学教員ではなくさらに上の学校への進学を希望していたものも少なくなかった。後の文部大臣中橋徳五郎もその一人であった。彼の伝記(牧野良三編『中橋徳五郎』上、1944年)によると、中橋は、中学師範学校に学びながらも、一生を教員で終わろうという考えではなく、一日も早く転じて高等専門の学術を修めたいという意欲に駆られていた。1880(明治13)年を迎え、20歳になった。この年の3月、当時東京大学在学中の横地石太郎から、中橋の従兄弟にあたる早崎信太郎に宛て、大阪専門学校に入学してはどうか、若しその気があるなら、大阪にいる自分の友人に詳細を聞き合わせてあげようという手紙がきた。この大阪専門学校というのは、当時東京以外で唯一の官立専門学校であった。中橋は早速横地に手紙(1880年3月13日付)を送った。「一試験課目如何、一貸費幾何、一学校規則課目等大体、一阪府寄留費幾何、其他御聞知之廉アラハ悉ク御報知ヲ請フ」。しかし、幸いに石川県に於ても中学師範学校を改組して、理科と文科に分かち専門教育を施すことになったので、中橋はその文科生となった。

前述のように、中学師範学校は転換を準備し、1880年4月教科の再編成により文科・理科・予備科の三科とし、翌81年5月には、法学科を増設した。同年7月1日、校名を石

川県専門学校と改称した。9月2日に定められた「公立専門学校教則」(『石川県史料』第2巻)によれば、修業年限は6年間、最初の3年は予備科の課目を履修、後の3年は各専門学科の課目を履修する。入学試験は、予備科入学試験と本科入学試験があり、本科の三学科入学の生徒の年齢は、16歳以上とされている。本科の課程を学科課程表によりみると、法学科は、日本法律・英国法律・仏国法律・羅馬法律・列国交際法・法理・心理学・論理学・歴史・和漢文。理学は、物理学・地文学・地質学・金石学・植物学・動物学・生理学・数学・図画。文学科は、和漢文・英文・歴史・論理学・政治学・経済学・哲学であった。また、教員と生徒についてみれば(『文部省第9年報』)教員の数14名、等級別でみると教諭2名・助教諭7名・助手2名・他の学校との兼務教諭2名・助教諭1名。そのうち、

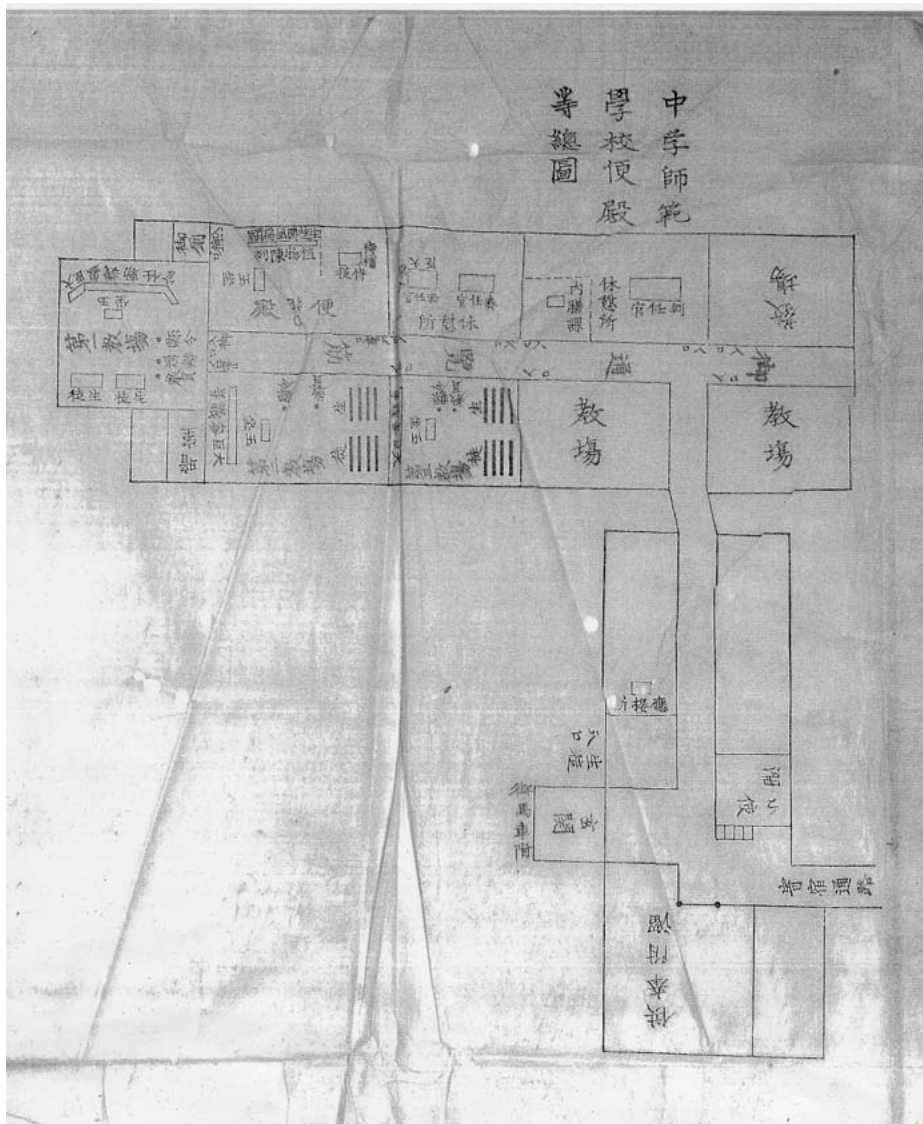


図1 - 1 明治天皇巡幸の際の「中学師範学校便殿等総図」

第1章 第四高等学校

法学士理学士各1名であった。教員数は現在の倍の人数が必要であると述べている。在籍生徒数は132名であった。この4年後の1885（明治18）年の状況（『文部省第13年報』）は、教員の総数25名、そのうち法学士1名・理学士2名・文学士1名・中学師範学校卒業生1名・外国教師1名などであり、2倍に増えている。生徒総数は230名。また、各学科の修業年限を1年延長し4年間とし、初めの2カ年は法理文各学科共通の「高尚な」普通学を、後の2カ年は専ら一学科を習得するとした。なお、前年の84年10月予備科を改正して修業年限4年間の初等中学科を設置している。さて、卒業生の大学進学状況を知る参考に『東京大学法・理・文三学部一覧（明治16～17年）』を見ると、石川県出身者が17名（撰科生も含む）在学している。これは、東京出身者の28名について全国で第2位である。おそらく殆どが中学師範学校および石川県専門学校の卒業生であろう。

1886年7月23日、辻文部次官一行が石川県専門学校を巡視した際、随行者木村匡が当時の様子を詳述している。次項に引用されているので参照されたい。

英学校、啓明学校に学び、1885年理学士として教諭に就任した北條時敬について当時の生徒の回想を挙げよう。

先生は明治18年帝国大学を卒業せらるゝや石川県専門学校長故武部直松氏に迎へられて理学士として始めて故文学士本間六郎、及法学士田上省三両氏と共に相率いて郷里金沢に來任された、当時の石川県専門学校は石川県唯一の人材養成所で今の中学校に当たり第四高等学校の前身である。当時学士は地方は極めて珍らしく衆生徒の仰ぎ視ること神仙の如くであつた先生亦処女舞台として特に郷党注視的となり獅子兔を搏つに全力を用ひられし概があつた。予は同級生木村栄、山本良吉、松寺竹雄、鈴木貞太郎、高木銑次郎等諸君と共に「トドハンター」の代数「ライト」の幾何学等を英語の教科書で教へられたがその授業振り是最明瞭透徹を極めたる特徴を有し第一流にして他の追隨を許さなかつた。それまで分り難き数学教育上一転機を画した。予は亦スマイルの自助論により英語を教へられたこともあるが是亦明瞭透徹を極めたものであつた。中略 当時の学校は一学級の生徒数も少なく余が所属学級の如きも十名内外に過ぎず家族團欒的のものであつた。生徒が白山比咩神社に参拝すれば先生も共に同行せられ社畔の高崖より手取川の深潭に飛び込み泳がれたこともあつた。当時兵式体操が始めて輸入せられ生徒が珍しそうに体操をやれば先生も飛入りで生徒と共に兵式体操をまなばれた。生徒がベースボールをやれば交つて共に遊ばれ「キャッチャー」として誤つてバットに触れ昏倒して人事不省となり九死に一生を得られたこともある。（高木亥三郎「北條廓堂先生を憶ふ」『北條時敬先生』尚志同窓会、1929年10月）

法学科・理学科・文学科の専門三学科を擁する専門学校の設立をみて、地元では専門5学科の地域最高学府を目指し、途中で閉鎖された金沢中学校の再興とみたびとも少なくなかつたであろう。啓明学校や石川県専門学校が沿革において藩校以来の継続を挙げているのも、県と学校と生徒の共通した藩校からの伝統継承意識に基づいているのであろう。田

中鉄吉は第四高等中学校の設置と石川県専門学校の閉鎖について述べ、藩学以来の流れに一つの区切りがついたとしている。

明治二十年四月全国に五箇の高等中学校設置あり、金沢は其第四なり、乃^{すなわち}入学試験を施して専門学校生徒を相当級に編入し、専門学校は残務整理のみとなり、翌二十一年三月を以て全く之を閉鎖す、寛政四年開設以来九十六年其間多少の改変ありしと雖、命脈を続きし学校も爰に至て一区画を画す」(田中鉄吉「学校の興廢」『郷土数学』1935年)

また、西田幾多郎はこの意識を詩的に語っている。

金沢は筆頭の大藩であつた所為か、明治の始、他に先んじて西洋の学問が取り入れられ、比較的進んだ専門の学校が設けられた。専門学校と云ふのは、藩の学校から色々に変つて来た学校である。上級のものも下級のものも、教師も生徒も、皆友達の様な本当に家族的な学校であつた。今に思出が多い。私共は最後の生徒と思ふが、私共より先輩の金沢出身者も、この学校又はその前身の学校を通らないものはない。これからの人々にハイマートといふ様な考はだんだん薄くなつて行くのであろう。併し私共の様に、まだ明治の始に村で生れ田舎町に育つたものには、ハイマートと云ふものが、夢の様に、いつまでも美しく懐かしく思はれるのである。(「明治の始頃、金沢の古本」『西田幾多郎全集』第12巻、1966年)

(2) 第四高等中学校の設置

地元の猛烈な誘致運動

1886(明治19)年4月、初代文部大臣森有礼のもと公布された「中学校令」(勅令第15号)によって、日本全国5つの地区に1校ずつ高等中学校を設置することになった。その設置区域は、文部大臣が追ってこれを定めるとした(中学校令第4条)。高等中学校は、文部大臣の管理に属するものとされたが、その経費は当初国費と各設置区域の地方税とで負担するとされた(同令第5条)。また、同年同日に出された「諸学校通則」(勅令第16号)の第1条「師範学校ヲ除クノ外各種ノ学校又八書籍館ヲ設置維持スルニ足ルヘキ金額ヲ寄附シ其管理ヲ文部大臣又八府知事県令ニ願出ルモノアルトキハ之ヲ許可シ官立又八府県立ト同一ニ之ヲ認ムルコトヲ得」によって、山口と鹿児島に地元有志の寄附願出に基づき官立の高等中学校をそれぞれ認可した。

このような情勢を受けて、石川県側も猛烈に高等中学校誘致運動を展開していくことになる。当時、石川県専門学校の教諭であった北條時敬(のち第四高等学校校長)の日記には、1886年5月中旬以降誘致運動の詳細が記されている。

- 五月十六日 河瀬氏、真館氏東京行ノ送別会ニ赴ク両氏八金沢ニ高等中学ヲ置レンコトヲ政府ニ歎願スル為メニ出発スルナリ
- 五月廿一日 田上本間二氏ト県令ヲ訪ヒ高等中学ノ位置ニ付大学教授ニ親接依頼スル為メ校長上京ノ必要ヲ進言ス
- 五月廿三日 好桃楼ニ武部校長上京ヲ送別ス...
- 五月廿四日 菊池、寺尾、山川、矢田部ノ四教授ニ送信ス
- 六月十七日 武部氏帰校ス此夕同氏ヲ訪ヒ東京ノ景況ヲ聴ク
- 六月十八日 文部省学務局長折田彦市氏ヲ訪フ
- 六月十九日 折田氏ヲ饗基ニ請待スル宴会ニ赴ク此日亦県令ヲ請待ス折田氏辞シ帰ル...
- 六月廿二日 折田氏専門学校ヲ回覧ス
- 七月十六日 ... 払金 壹円七十三銭折田君宴会費
- 七月廿一日 辻文部次官ノ一行ヲ迎フル為金岩[ママ]ニ行ク 払金 三十六銭人力車
- 七月廿二日 辻文部次官ヲ山ノ尾ニ招待スル宴会ニ赴ク
- 七月廿三日 辻文部次官専門学校ヲ巡覧ス...
- 七月廿四日 辻文部次官ヲ東末寺ニ招待スル宴会ニ赴ク 島田氏等ト生糸社銅器会社ヲ巡覧ス 払金 四十銭宴会費 三円...
- 七月廿五日 辻文部次官出発ヲ大樋ニ送ル...
- 七月卅一日 徳久、桧垣、武部、河瀬等諸氏高等中学設置ノ為尽力セル勞ヲ慰スル為好桃楼ニ会合ス、席上高等中学資本金募集ノ事ヲ談合ス 払金 二円五十銭辻次官宴会費等裏底聊力余金アレバ奢侈ノ心生シ贅費ヲ増ス故ニ今後若シ過テ無用ノ投財ヲ為ス時アラハ此日記中払金目下ニ贅費二字ヲ加フ
- 八月廿九日 高等中学資本金募集ノ相談会ニ赴ク...

(西田幾多郎編『廓堂片影』1931年)

1886年5月中旬に、石川県議会議長の河瀬貫一郎と同議員の真館貞造が高等中学校誘致の嘆願に早速上京している。それを受けて、石川県令(のち県知事)の岩村高俊と石川県専門学校校長の武部直松らが、帝国大学教授らに高等中学校の設置位置に関する尽力依頼するなどしている。その後、文部省学務局長の折田彦市や文部次官の辻新次の巡視を経て、同年7月末には高等中学資本金募集の話合いをする段階にまで進展する。86年4月の「中学校令」発令から同年7月末までの3カ月の間に、地元関係者らにとって非公式ではあるが、石川への高等中学校誘致の何か手応えを得たものと推測できよう。

河瀬貫一郎の教育貢献 河瀬は並々ならぬ情熱を教育に傾け、特に一時中断していた県費による奨学生(留学生)を復活して東京に派遣した。1882年の第1回生の中には、戸水

寛人や中橋徳五郎が選ばれている。中橋の自伝によれば、武部直松の試験監督のもと、英語の力が試されて選抜され、月額6円の給付を受けたという。

さらに、7月の辻文部次官の巡視に関する資料が、当時辻が会長を務めていた『大日本教育会雑誌』に詳細に示されている。少々長文になるが、前記の北條の日記同様に、創設期の高等中学校誘致に関する地元の熱心な動きを知る貴重な記録であるため、次に引用する。

二十一日晴 午前十時石川県下金石港二達ス同県学務課長檜垣直右君并県立学校長教員八解船二乗リテ我船中二来リ迎フ乃俱二解船ニテ上陸ス県立学校生徒八正列シテ我一行ヲ迎フ次官其前面ヲ通過スル際捧捧銃ノ式ヲ行フ 中略 岩村県知事ヲ始メ県会議員、専門学校、師範学校、医学校、金沢区小学校長、教員生徒并金沢区々長戸長、勸業委員、学事世話掛等ノ同所ニ出迎ハレタルモノ無慮五百名暫時休憩正午三十分金沢区ニ達シ此花亭ニ投ス此夕次官二八岩村県知事ノ招待ニ由リ古今亭ニ至ラル予等亦陪ス会スルモノ我一行ヲ外ニシテ県立学校長、常置委員、金沢区長、学務課員等ナリ同亭ハ高燥ノ地ヲ占メ金沢城址等ヲ眼下ニ見ル
二十二日晴 此夕次官二八学務課、専門学校、医学校、師範学校、職員諸君ノ招待ニ由リ城山ノ山腹ニアル某亭ニ赴カル予等随員一同之ニ倍ス此亭頗ル風致ニ富メリ席上檜垣学務課長ヨリ次官来会ノ勞ヲ謝スル旨ノ演説アリテ後次官二八教育上ニ関シ左ノ要旨ヲ演説セラル諸君 諸君ノ御懇切ナル御取扱ニ向ツテハ小官別ニ謝スルノ辞ヲ求メテ之ヲ得ス唯之ヲ意中ニ止ムヘキノミ 中略 諸君八元来教育ニ熱心セラル、コトナレハ殊更ニ小官ヨリ企望ヲ繋クルヲ要セス蓋シ或ハ他府県ニ在テハ格別ニ企望セサルヘカラサル事モ本県ニ向ツテ之ヲ要セサルヲ信スルナリ(略)(木村匡「文部次官学事巡視随員私記」『大日本教育会雑誌』第40号、1886年9月30日)

二十三日晴 次官二八午前七時ヨリ豎町小学校、鱗町女児小学校、金沢英和女学校、石川県専門学校、北陸英和学校、共立幼稚園、私立金沢学校、石川県勸業博物館ヲ巡覽シ 中略 石川県専門学校ハ其淵源ヲ旧金沢藩ニ於テ^{もと}跡設セシ諸学校ニ発シ 中略 校長八本県土族武部直松 中略 生徒八法学科十七名理学科五名文科学科五名附属初等中学科百九十三名撰科八名總計二百二十八名別ニ東京留学生二名アリ創立以来卒業生ハ中学師範学科四名漢学専修科一名数学専修科一名法学科十八名理学科六名文科学科十八名附属初等中学科十三名總計六十一名一ヶ年経費壹万百拾九円五拾四錢地方税ヨリ支弁ス外金千円八金沢区民ヨリ金五千円八旧藩主前田侯ヨリ寄附二係ルト云フ 中略 右記スル所ニ由レハ本校ハ府県立学校中ニ稀ニ見ル所トス 中略 因ニ云フ石川県専門学校創立前ノ沿革ハ本県文化ニ關係アル一部ノ教育史ナレハ之ヲ追録スヘシ 中略

此夕古今亭本店ニ於テ県会議員諸君ハ次官ノ為メニ一宴開カル予等モ亦陪ス会主ハ 中略 ノ十八君ニシテ県知事学務課員等客員タリ

廿四日晴 次官八午前八時ヨリ石川県甲種医学校、石川県立病院、県庁、興産社ヲ巡覽シ正午帰寓セラル石川県医学校ハ明治元年旧金沢藩主創メテ金沢卯辰山ニ病院ヲ設ケ之ヲ養生所ト称シ 中略

第1章 第四高等学校

之ヨリ先キ県官、県立学校職員、町村立学校教員県会議員区町村会議員、郡区吏員等相諮リ大日本教育会支会設立ノ計画アリシカ今回次官ノ来県ヲ機トシ懇親会ヲ同地西本願寺別院ニ開ク 中略 後次官書記官左ノ演説アリ

中略 文部省ニ於テ特ニ本県ノ為メニ注意アルモノ畢竟諸君ノ教育ニ熱心ナルニ是由ルヘシ実ニ諸君カ教育ニ熱心セラル、ハ小生カ来県以来實際ニ徵擧セシ所ニ由リテ明ナリ現ニ過般河瀬、眞館、岡田等ノ諸君カ教育事業ノ為メニ特ニ上京セラレタルカ如キ、又小生カ来県以来諸君ハ此炎暑ニ際シ且ツ忽劇ノ職務ヲ帯ヒナカラ厚意ヲ与ヘラレタルカ如キ 中略 特ニ今夕ノ如キカ、ル盛会ヲ開カレタル 中略 皆是諸君ノ教育ニ熱心ナルヲ証スルニ足ルヘシ 中略 蓋シ諸君ノ熱心スノ如シ此熱心ヲ以テ教育ニ従事セラレハ其好結果ヲ得ンコト明瞭ナレハ今將タ小生ノ言ヲ要セサレハナリ 中略 今般ノ旅行中ノ最土産トシテ東京ニ携帯セントスルモノ實ニ諸君カ教育ニ熱心セラル、ノ情況ニ在リ（「文部次官学事巡視隨行私記」『大日本教育会雑誌』第40～41号、1886年10月15日）

当初森文相が自ら巡視する予定であったが親族急病の関係上、文部次官の辻が代わって巡視することになった。7月21日に金石港まで、次官一行を岩村県知事や県会議員、県学校教員・生徒ら500名ほどが厳粛に出迎えた。当日夕には県知事の招待により宴会が開かれている。翌日の県学校教職員の招待による宴会の席上、次官より県民の教育熱心さが賞賛される。23日、次官一行は県専門学校他を巡覧する。そこで、県専門学校の歴史的系譜の重要性を認識し、県文化・教育史として追録することを助言する。その夕には、県会議員らの招待による宴が催される。翌日には、県医学校や病院などを巡覧する。県関係者らは、この機会を幸いとして大日本教育会の支部設置を諮るため、本願寺別院で懇親会を開く。その席上、次官より河瀬や眞館らの上京についてや今夕の宴会開催などについて、「皆是諸君ノ教育ニ熱心ナルヲ証スルニ足ルヘシ 中略 蓋シ諸君ノ熱心スノ如シ此熱心ヲ以テ教育ニ従事セラレハ其好結果ヲ得ンコト明瞭ナレハ今將タ小生ノ言ヲ要セサレハナリ 中略 今般ノ旅行中ノ最土産トシテ東京ニ携帯セントスルモノ實ニ諸君カ教育ニ熱心セラル、ノ情況ニ在リ」という賛辞を受けるのである。

北條時敬も証言するとおり、岩村県知事や県議会の河瀬・眞館、県学務課の桧垣ら県の政治・行政関係者と、県専門学校教職員の武部・北條らが共に高等中学校誘致に強く働きかけをしたものといえる。高等中学校誘致に、それぞれの思惑や期待が1つに重なった結果であった。

岩村高俊（1845～1906年） 第4代石川県令・初代石川県知事。土佐土族の家柄で、岩倉具視の下で戊辰戦争にも参戦。石川県での在任は、1883年1月から7年4カ月間。一党一派に偏しない行政方針で、「石川県知事中空前絶後の大豪傑であった」（千石喜久『石川県歴代長官物語』1929年）といわれる。

1886年11月、文部省は高等中学校の設置区域などを正式に発表する。この時点では、まだ第二区と第五区の高等中学校設置位置は未定であった。後に、第二区は仙台、第五区

は熊本と決定される。(下記資料下線部参照)

勅令第十五号中学校令第四条ニ基キ高等中学校ノ設置区域ヲ定メルコト左ノ如シ

高等中学校ノ設置区域

第一条 高等中学校ノ設置区域

第一区

東京府 神奈川県 埼玉県 千葉県 茨城県 群馬県 栃木県 愛知県 静岡県
山梨県 長野県

第二区

宮城県 福島県 岩手県 青森県 山形県 秋田県

第三区

京都府 大阪府 兵庫県 [奈良県] 三重県 滋賀県 岐阜県 鳥取県 島根県
岡山県 広島県 山口県 和歌山県 徳島県 [香川県] 愛媛県 高知県

第四区

新潟県 福井県 石川県 富山県

第五区

長崎県 福岡県 大分県 佐賀県 熊本県 宮崎県 鹿児島県

第二条 高等中学校ノ位置第一区ハ東京第三区ハ京都第四区ハ金沢トシ第二区第五区ハ
追テ之ヲ定ム

翌87年4月の文部省告示第3号によって、「今般高等中学校設置区域第二区内仙台及第四区内金沢ニ高等中学校ヲ設置シ 中略 金沢ニ設置スルモノヲ第四高等中学校ト称ス」とした。ナンバースクール名の始まりである。なお、第四高等中学校(のち第四高等学校)の名称については少なくとも北陸地域では「だいしこうとうちゅうがっこう(だいしこうとうがっこう)」と呼ばれた(下出積與「よん高にあらず」橋本芳契・河崎屋三郎『母校思贄私と四高集』1986年、参照)。

高等中学校の誘致に関する要因の1つとして、やはり設置資金をいかに地元地域で準備できるかという点が大きかったといえる。視学官の中川元(のち第四高等中学校校長)は、第二地方部を巡視して次のような見解を表明している。

第二地方部内ニ高等中学校ノ一日モ速ニ設置セラレンコトヲ冀望スルハ各県皆同一気ナリト雖モ費用支出ノ点ニ至リ山口等ノ県ニ設置セシ中学校ノ例ニ倣ヒ高等中学校設置ノ地方ハ一県ニ於テ数拾万円ノ資金ヲ積ミ其利子金ヲ以テ毎歳ノ経費ニ充ツルノ計画ヲナスニアラサレハ設置ヲ許可サレサルモノト速了シ各県互ニ競争拮抗ノ勢ヲ呈シ我カ県ニ設置センカ資金

第1章 第四高等学校

ヲ支出スルノ道ナク之ヲ他県ニ譲ランカー県ノ面目ニ関セリ取捨何レニ決セント大ニ痛頭焦慮セシモノ往々当局者外ニアリルヲ見ル 中略 冀クハ設置ノ方法順序等ヲ定メ速ニ示達セラレンコトヲ（「中川視学官演説并復命書ノ一斑」『大日本教育会雑誌』第43号、1886年11月16日）

中川のいうとおり、高等中学校の誘致はまさに各地域の「面目」をかけた競合いであった。そのために、地元地域で何とか高等中学設置資金を準備できるか否かが決め手と思われた。第四区でも、1887年1月新潟県知事の篠崎五郎が新潟高等中学校設置の趣旨を發表し、あわせて中学資金募集要領も掲げ県民等に資金50万円の募集を呼びかけている。しかし、募金が集まらず水泡に帰した。また、同年4月には広島高等中学校設立の請願が地元よりなされるが、これも同様に資本金の確定がないために許可には至らなかった（「広島高等中学校設立願」『教育報知』第63号、1887年4月16日）。

一方、京都府知事の北垣国道は、1886年11月第三高等中学校誘致のため資本金10万円を用意するよう働きかけ、府会でこれが了承される。当初、第三高等中学校は大学分校もあった大阪とされたが、受入れ体制などが不十分であったために、移転誘致の必要性が生じ、その候補先としていち早く京都が、寄附金を提出することを決めたことによって決定された。『京都大学百年史総説編』（1998年）によれば、大阪府側の引留め工作もほとんどなく、「大体此学校は 中略 大阪にては同居人と同様なれば、早く連れ行き貰いたく、実は邪魔になる位なるに、他の嫁さんを預かるために費用を増課せらるるとは大に困難」という状況であった（「京都移転はなぜ行われたのか」『京都大学百年史総説編』）。

さて、岩村県知事は1886年12月、「石川県高等中学校資本金醸集趣意書」を發表し、県民や関係者らに資本金の醸金を呼びかけた。

我石川県ノ専門学校医学校ノ如キハ廃絶ニ歸セサルヲ得サルノ勢アリ是ニ於テカ大ニ憂ヒテ謂フ今若シ右両校ヲ廃シ換ルニ尋常中学校ヲ以テセハ其授クル所ノ学業甚卑ク県下学生ヲ育成スルコト復今日ノ如クナルコト能ハス 中略 切ニ之ヲ繼續センコトヲ謀ルニ唯我県下ニ一ノ高等中学校ノ設立ヲ望ムノ外他ノ方法ナキモノトス然ルニ幸ニ政府ニ於テハ我県教育ノ進歩ト県民ノ教育ニ熱心スルトヲ洞察セラレシニヤ 中略 第四高等中学校ヲ本県金沢ニ指定セラレタリ是実ニ政府ノ殊遇我県ノ面目ニシテ将来高等教育ノ隆盛ヲ見ル期シテ待ツヘシ 中略 高等中学校ヲ設置セラルルニ於テハ莫大ノ金額ヲ要スヘクニ付地方ニ於テモ拾数万円ノ醸出ナカルヘカラス 中略 其殊遇ニ酬フル所ノ義務ヲ尽サレンコトヲ高俊懇望ノ至リニ堪ヘス因テ資本金募集ノ方案一二ヲ附記シ 中略 明治十九年十二月 岩村高俊 一石川県管属ノ官吏教員八月俸一ヶ月分ヨリ少ナカラサル義捐金ヲ求メル事 一石川県へ縁故アル他府県人へハ随意義捐金ヲ請フ事 一各郡区ニ於テハ有志者ノ集會ヲ開キ捐資ヲ勧誘スヘキ事 一石川県管属者ニシテ他府県ニ奉職スル文武官教官へ送信シ第一項ニ準シ損金ヲ求ムル事

岩村によれば、県専門学校や医学校は廃校の運命にあり、この危機的な教育荒廃を打開するためには、2つの手立てが考えられる。1つは尋常中学校を、もう1つは高等中学校を設立することである。前者の尋常中学では、学業としては極めて低く今日の景況を維持することはできない。したがって、高等中学校を設立するしかない。そのためには、資本金として10万円余りは必要であり、この資金を何とか地元で準備しなければならないとする。その方策として、県職員・教員から月給の1カ月分程の義捐金を、各郡区で集会を開き勧誘を促進し、県出身で他府県への移住者などにも醸金を広く呼びかけた。『東京茗溪会雑誌』第51号（1887年4月20日）には、石川県の学事状況として「^{さき}嚮二岩村本県知事八同校資本金ヲ醸集サレシニ陸続其募二応シ金沢区ト河北郡ノミニテ既二二三万円余ノ額ニ達シタル趣ナレハ尚他郡及ヒ本県人ノ他管内ニ在ル者ヨリモ追々寄附ノ申込アルベシ」と、第四高等中学校の醸金状況の一端が示されている。

旧藩主家15代の前田利嗣から78,023円余りの寄付を受けており、1893年10月に竣工する新校舎の創設費総計117,253円（うち総建築費94,000円、敷地購入費19,025円）からみれば、その7割近くを前田侯が負担し、残りを地元有志者の寄付金で賄った。ちなみに、第五高等中学校の熊本の場合、創設費は10万円で、その内8万円は地方税から支出し、残り1万円を旧藩主の細川護久から、1万円を地元有志者の寄付で賄ったとされる（『五高五十年史』1939年、参照）。金額上でみれば、石川の場合旧藩主からもまた地元有志者からも、多額の献金寄付が新設の高等中学校に直接投じられたといえる。また、1887年10月の第四高等中学校開校を記念して、森下森八ら地元有志者から「エンサイクロピヂヤ（ペディア）、ブリタニカ」の一部寄贈を受ける。

森下八左衛門（森八）（1861～1943年）。実業家。菓子舗森八の12代。電気・鉄道・建設事業など幅広く手がけ、文明開化の促進に家運をかけた。岩村県政下、鹿鳴館をまねた政財界の社交場「金谷館」（金沢市西町）に出資も行った。

創立後の高等中学校の運営経費については、中学校令第5条によって国庫金と地方税とによって支弁されるとしたが、1887年8月に地方税の負担額は各学校経費の2分の1を

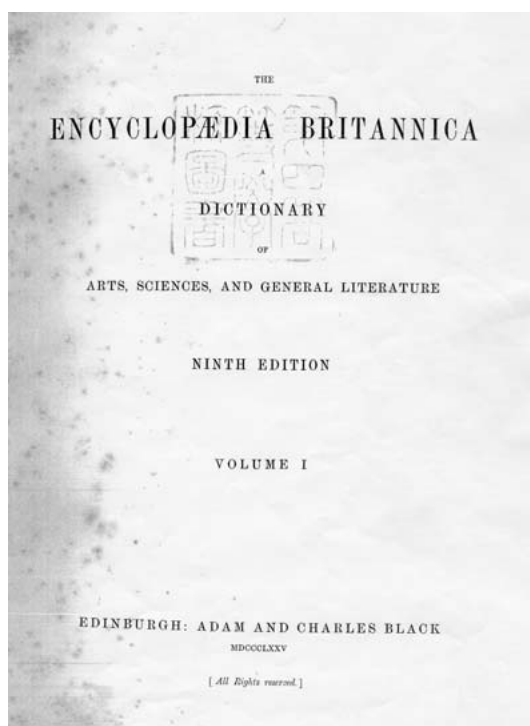


図1 - 2 Encyclopaedia Britannicaの扉

第1章 第四高等学校

超えることはないとし、1888年度第四高等中学校経費45,000円に対して地方負担額は22,500円とされた。同年10月に開かれた第四高等中学校区域委員会では、先の地方負担額22,500円を新潟・福井・富山・石川県でいかに分担負担するかが協議された。その席上、高等中学校の直接的な地元誘致に敗れた新潟や福井県の委員から自県の所属する高等中学校設置区域の変更が建議されるなど、高等中学校経費の地域負担は活発な論議を生じた。次に、その議論の一端を示そう。

生徒ノ考タルヤ多く東京ニ出ルヲ可トシ地方ノ学校ニ不満足ノ意ヲ表シ県下ニアル学校ハ已ヲ得サル事情アリテ東京ニ出ツル能ハサル生徒ノ為ニ設ケ置クカ如キ実ヲ為セリ既ニ述ルカ如ク膝下ノ学校スラ之ヲ措テ東京ニ学フ況ンヤ自県ト大差ナキ他県ノ学校ニ入ルモノアラソヤ苟モ自県ヲ去ツテ他ニ学ハントスルモノ誰カ東京ニ出サルアラソヤ世間亦新潟県ニ類スルモノナキニアラサルヘシ然ラハ則令経費ハ多分ニ要スル場合アリトスルモ東京ニ学フノ便且ツ利ニ若カサルナリ 已上論スルカ如キ感アルヲ以テ茲ニ諸君ニ謀リ以テ第四高等中学校区域変更ノ建議ヲ政府ニ向テ為サント欲ス其四県ヲ拳ケテ第一高等中学区ニ組入ルカ若クハ石川ニハ依然据置クカ其邊ノ議ニ至テハ第二次ニ於テ成丈ケ都合ヨキ方ニ為サント欲ス今ヤ茲ニ単ニ区域変更ノ建議ヲ提出セリ（1887年10月18日、新潟県桑原重正委員）

第一中学校ハ一府十四県第三中学校ハ一府十二県ヲ合併シタルニモ關セス第四八僅カ四県ヲ併セタルヲ以テ見ルモ其不完全ナルハ弁論ヲ俟タシテ明カナリ既ニ新潟県ノ如キハ鉄道アルヲ以テ僅カ数時間ニシテ東京ニ到達スルノ便アリ其ヲ第四へ合併セラレタルハ解スルあたわハスト雖モ里程ノ遠近ハ姑ク論セス専ラ經濟ヲ目的トセンニ石川福井ハ第三富山新潟ハ第一ニ合併シ完全無欠ノ学校ヲ設置センコトヲ希望ス（同日、福井県永田定右衛門委員）

（金沢大学附属図書館所蔵『第四高等中学校区域委員会議事筆記』から）

当初、第四区の地方負担額22,500円の内訳の原案は、新潟県7,327円・富山県3,371円・福井県2,786円・石川県9,014円であったが、侃々諤々の議論の結果、新潟県6,361円・富山県2,921円・福井県2,422円・石川県10,794円と修正されたのである（ここでは、便宜上1円以下は切捨てた）。高等中学校が実際に地元設置された石川県の負担は、当然ながら他の北陸3県と比べて遥かに多い負担増が強いられたのである。

石川県内でも、1888年度の第1回臨時県会で第四高等中学校敷地の選定問題に対して、高等中学校の誘致を「北陸ノ一大壯觀」と誇る岩村県知事に詰寄る一幕もみられた。

夫レ本会ノ議案タル概ネ第四高等中学校敷地選定ニ基因センモノニシテ亦已ヲ得サルノ経費ナリトス 抑モ高等中学校ノ経営タル實ニ北陸ノ一大壯觀ニシテ我石川県ノ美觀亦之レヨリ大ナルモノアラス 然リ而シテ其位置ノ宜キヲ得ルト否トハ亦我県ノ利益ニ關スル尤モ少シトセス 今ヤ文部省ノ茲ニ選定セラル、亦此趣旨ニ因ルモノナラン 然ルニ我々従来ノ議事堂及師範学校タル其構造宜シキヲ得タルモノニアラス 早晚之レカ改築ヲ要スヘキモノナ

レハ高等中学校ノ為ニ議事堂等移転ノ事ヲ諾シ強メテ虚飾ヲ省キ専ラ材質ノ堅牢ト校堂ノ利便トヲ旨トシ 更ニ相当ノ経営ヲ為サント欲シ則チ本会ヲ開設セシ所以ナレハ各員能ク其主旨ヲ諒シ適當ノ議決アランコトヲ希望ス(1888年4月9日、岩村県知事)

元来高等中学校ヲ金沢ノ中央ナル仙石町ニ置ケハ同校ノ方ニテハ如何ナル便利アルカハ知ラサレトモ之レヲ置クニ就テハ県會議事堂ノ移築ト云ヒ師範学校ノ移築ト云ヒ我県ノ經濟ニトリテハ不利不益之レニ過キタルコトナシ 然ルニ大臣始メ県知事力我県ノ不經濟ヲ省ミスシテ敷地ヲ此处ニ選定シタルハ之レニ代フヘキ地所ノナキニ抛ルカ本員ノ考フル所ヲ以テスレハ仙石町ニ優ルノ土地ハナキモ亦之レニ次クノ地所ナシトモ言ヒ難シ(百萬梅治議員)

(『石川県議会史』第1巻、1969年)

また、県議会の一部からは、高等中学校誘致運動にかかる経費(委員の上京旅費および手当てなど諸費)をすべて県で支出したことに対して、「公私を混肴し、正に官紀を紊乱するの甚だしきもの」(千石喜久『石川県歴代長官物語』1929年)という批判が挙がった。しかし、これらの批判はあくまで地方経費の節減という論点を強調したものであったことを注意しておかなければならない。当初、国庫金と地方税で負担するとした高等中学校経費も、各地域の反対も激しく1889年度以降は国庫金のみで支弁するとされた。したがって、設置区域の委員会も一部を除いて1回のみで沙汰止みになったといわれる(大束重善「教育会の創立及其活動 明治初年の東京府の教育界」国民教育奨励会編『教育五十年史』1982年[1922年複製版]、参照)。

一方、熊本の第五高等中学校では、「地方民意の暢達と、地方財政の実情とを尊重して、入学学科程度より授業料寄宿料に至るまで、地方有力有識者の意見と希望とに即する目的を以て、九州各県より、教育行政並に實際教育に関係ある人々の参集を求めて、腹藏なき協議を遂げた」(『五高五十年史』1939年)とあるように、九州地域全体の教育向上のために相談会・協議会が、高等中学校・高等学校設置区域の事実上廃止にいたる1897年過ぎころまで開催された。

第四高等中学校の実像 国家要請と地域利害の狭間

1887(明治20)年10月、森文部大臣の臨席を得て柏田盛文初代校長のもと第四高等中学校(本部予科3年本科2年・医学部4年)の開校式が開かれた。森文相は、まず高等中学への寄附有志者に謝辞を述べ、次のような開校演説を行った。森は国際社会において日本の近代化を促進するためにも、高等教育の重要性が広く認識されなければならないとする。高等中学校の設置も、その一翼を担うものであった。

昨年勅令によりて全国に五ヶ所の高等中学校を置かれたるは皆国家の爲めに高等の教育の隆盛を図るものなれば今教育に従事するものは勿論教育部外に立つものと雖ども力を尽して

第1章 第四高等学校

上意に副ふこそ我邦勉むべき急務の多き中にも最も勉むべきものなれ且我邦の文物慣習の中には西洋に比して優るものなしとせざれども教育の如きは甚しき劣等の地位にあるが故に今後長足の進歩をなすにあらざれば彼と対等の地位に立つこと能はずと云云、第四高等中学校の区域は狭隘なりと雖ども之を置くべきの必要ありて之を置きたり云云（『石川県近報』『教育時論』第94号、1887年11月25日）

森文相は、高等教育の重要性を強調するため、1887年7月、金3,000円5カ年賦の高等中学校へ自身による寄附を公表していた。それによれば、文部省から5つの各高等中学校に毎年金120円を交付し、各高等中学校長は「人ト為リ優等ニシテ其才能優秀ナルモ貧困ニシテ授業料ヲ納ムル能ハサル生徒」などに対して、それも特に「其部内府県ノ生徒」に限ってこれを補助するとした。

第1回第四高等中学校入学志願者数は142名で、その内89名が入学した。石川県専門学校の生徒も、試験を経て相当の級に入学する。県専門学校附属初等中学科を卒業した西田幾多郎（のち第四高等学校教授）も、第四高等中学校予科に入学した。西田は「専門学校が、その頃の名で第四高等中学となつた時、二三の級を合併し、選抜して一つの級ができたので、その時、私は山本〔晁水〕君等と一つの組になつた。而も私は左に藤岡東圃君、右に山本君と机を並べてみたと思ふ。中略 それが第四高等中学となつてから、校風が一変した。つまり一地方の家族的な学校から天下の学校となつたのである」（『山本晁水君の思出』『西田幾多郎全集』第12巻）と述べている。「天下の学校」という意味合いこそが、森文相が強調する国家要請に基づくものであろうが、県専門学校から移って来た当時の血気盛んな西田ら生徒の目からみれば、それは「師弟の間に親しみのあつた曖昧な学校から、忽ち規則づくめな武断的な学校に変じた」（上掲書）と感じられたようである。このような感情をまた一面で示すと思われる今も四高生の間などで語り継がれる逸話をここで紹介したい。

先に述べた1887年の第四高等中学校開校式において、森文相が「新日本の文明は王政維新の結果である。王政維新は聖天子の御明德によって成就されたのであるが能くこれを輔け奉ったのは薩長の旧藩士である。所がこの加州の如きはどうであったか、殆んど貢献する所がなかったではないか。考えても腑甲斐ないと云う感が起るであろう。茲に高等学校を設立したのはつまり加州の人物を造る為である」と述べて、これを聞いて憤慨した者が森文相に斬りかかろうとしたが事なきに至ったという話である（太田絃子・湯田純江「森有礼」昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書1』1956年、竹内良知『西田幾多郎』1966年、上山春平「西田幾多郎」『日本の名著47』1970年、西義之「西田幾多郎と四高退学」『北辰』第35号、1999年7月、参照）

初代校長の柏田は、確かに森文相と同じ鹿児島県の出身であった。明治初期には、石川県内では近代化を促進する鹿児島を意識して、薩摩風が流行したといわれる。青年らは、薩摩緋に白い兵児帯を締めて裾や袖を捲り上げて、肩をいからせて詩を吟じながら街を闊

歩したそうである。これは、「後年の四高生のバーバリズムの発祥とみてもよいだろう」（石林文吉『石川百年』1972年）という説もある。旧藩土の中には、薩摩出身の大久保利通を暗殺する壮猶館で学んだ島田一郎のように、西南戦争の際には西郷隆盛の支援に馳せ参じる企てを計画するものもあったくらいであった。明治維新以降、制度上は廃藩置県が行われたが旧幕藩体制下での加賀百万石という大藩意識はなおも根強く残り、近代化を促進する薩摩・長州勢力への対抗意識（コンプレックス）も生じて、そのような県民感情は主として士族出身者に大きな影響を与えたものと想像される。1889年10月における在籍生徒の出身属性（医学部を除く）をみると、本部本科生29名の内21名は石川の士族出身で、予科生111名中69名、補充科生67名中39名がそれぞれ地元士族出身者で占めていたのである。

創設当初の第四高等中学校の生徒数は、表1-4に示すように、本部では少数であった本科生に対して予科・補充科生が圧倒的な多数であった。これは、この時期の他の高等中学校でも第一高等中学校を除いて同様の傾向であったといえる（内田糺「森有礼文相と高等中学校の創設」『旧制高等学校史研究』

第13号、1977年7月、参照）。

表1-4 第四高等中学校生徒数

生徒であった西田によれば、学力の十分でない先生もいて、西田らが質問してやり込める一幕もあったようである（上田久『祖父西田幾多郎』1978年、参照）。特に、当時兵式体操を担当していた西南戦争参戦の生き残り軍曹と呼ばれる教官に対しては、議論を吹っかけてしばしばサボったそうである（石林文吉「西田幾多郎」『石川百年史』）。

	本 科	予 科	補 充 科	総 計
1887年 (明治20)	6	82		88
88	17	100	141	258
89	29	111	67	207
90	40	124	108	272
91	47	136	100	283
92	40	185	62	287
93	61	261		322

注)『第四高等中学校一覽』から作成。

第四高等中学校校舎の落成 1887年10月の開学当初、県専門学校校舎を使用して授業を行っていたが、93年10月末広坂通から仙石町・西町にかけてを敷地とする新築校舎の落成式が挙行され、5日間一般人の見学が認められた。久留文部技師の報告によれば、「授業管理衛生」につとめ「学校経済」を主として「堅牢」を第一としたという建築方針であった。一方、来賓の前田侯祝辞（本多政以代読）では、「蓋シ其地タル余カ歴世祖先ノ旧領地ニ係リ 中略 郷人ノ認メテ以テ余カ祖先ノ遺教モ亦与テ効アリトナサハ余ノ榮タル更ニ多カル可シ」と歴史的な系譜の重要性を強調するものであった。現在も、四高の赤れんが校舎は石川近代文学館として四高の足跡を讃えている。四高卒業生で建築家の谷口吉郎は、「過去の建築には、過ぎ去った時代の魂がひそんでいる。 中略 それが歴史の証言者となって無言の声を発し、訪れる人々の胸に明治の魂を語りかけている。」（「建築に生きる」）と明治建築物の精神的な触媒作用について触れているが、まさに四高校舎はそれであろう。

1890年末以降開催された初期の帝国議会では、自由党の長谷川泰らが経費削減の旗印

第1章 第四高等学校

のもと高等中学校の廃止論を展開していた。第1回議会（1890年11月～91年3月）では、1891年度文部省予算案は衆議院予算委員会において、自由党議員らの提案もあって高等中学校の廃止（ゼロ査定）が決められた。91年1月の予算案に関する全院委員会で、文部予算案をめぐって審議が開始される。これに関する詳細な先行研究に、高橋佐門「帝国議会における高等中学校廃止論議」『旧制高等学校全史』（1986年）や羽田貴史「明治国家の形成と大学・社会 初期議会の予算論争と帝国大学独立問題」『広島大学大学教育研究センター『大学論集』第27集（1998年3月）などがある。以下では、基本的な議論の背景はこれらを参考にし、議論の引用は『帝国議会衆議院議事速記録』予算案二関スル全院委員会、予算案文部省部などに依った。1月29日の第1回議会での議論の様子の一部を示そう。

木暮武太夫「…然ルニ此ノ頃ハ私立学校モ出来テ云ハス文運隆盛ノ今日ニ当ツテ、此ノ五箇ノ高等中学ヲ置キ三十万円ノ金ヲ費シテ、是非トモ五箇ノ高等中学ヲ置カネバナラヌト云フ理由ヲ聴キタイ（略）」

辻新次（政府委員文部次官）「高等中学校ノ経費八国庫ヨリ支弁スル 中略 一時又地方ト半分持合ニ致シマシタケレドモ、なか々そいつヲ議シタリ、ソレヲスルコトノ費用ガカ、リマスシ、一体ニ数府県連帯シテヤルコトノ制度モ充分ニ整フテ居リマセヌシ、却ツテソレヲ取ル為ニ費用ヲ増シマシタリシマスルシ、又文部省ノ経費ノ中デ、どうナリ支弁シテ行クコトガ出来ルト云フ見込ヲ立テマシタカラ、即国庫デ支弁スル事ヲ執ツテ居リマス」

奈須川光寛「…高等中学ノ事ニ就イテ 中略 先ヅ此ノ高等中学ヲ各地ニ設ケルト云フニ当リ、莫大ナ寄附金ヲ政府ハ為サシメタト云フガ、其ノ代リトシテ高等中学校所在地ニハ尋常中学校ヲ設ケテ、高等中学校ノ予科ト云フ様ナモノヲ設ケテ、尋常中学ト云フ様ナ生徒ヲ養ツテ居ルト云フコトデアリマス、最ウツハ予科ト云フモノハ尋常中学ト同科程デアルモノカ、是等モ元設ケルニ於テ必要ノナイ様ナモノデアリマス、然ルニ尚ソレヨリ一層卑イ補充科ヲ置イテ、然ウシテ生徒ヲ補充シテ居ルノハ何等ノ必要カラ起ツタモノデアリマスカ、詰リヲ云フト補充科ハ尋常中学科以下ノモノト云フ感情ヲ起シマス、ソレハどう云フ理由ガアツテ、どう云フ必要カラ起ツタモノデアリマスカ承リタイ」

安田愉逸「故森文部大臣即森有礼氏ガ現ニ文部大臣ノ地位ニ出ラル、ヤ、間モナク此ノ学校 中略 的ニ起サレタ、且又高等中学ヲ置ク趣意ニ就キマシテハ、各地方議会ノ意見ヲ問合サレタコトモナイ様ニ考ヘル、只専断的ニ東京、大阪、西京、熊本、石川ト云フ如キニ新設セラレタモノ、様ニ思ヒマスガ、果シテ然ウデ御坐イマセウカ（略）」

辻新次「是ハ文部省ガ全国ヲ略ガ見計ツテ五ツニ分ケテ、丁度斯ウ云フ処ニ置ク方ガ一体ノ教育上宜カラウ、斯ウ云フ事デ文部デ極メタンデス、丁度ソレヲ極メタ時ノ時代ハ森文部大臣ノ時代デアリマシタ」（注：引用中、平仮名の部分も原文のまま。以下も同じ）

高等中学校の運営経費が国費のみとなった状況下で、高等中学校の性格自体が曖昧な点

が批判の対象となったといえる。同91年1月31日、予算案に関する全院委員会が再び開催され、天野為之が査定案（ゼロ査定）の説明を行っている。

...何故二所々ノ高等中学校ヲ廃シタルカト云フノニ、国ニ高等中学校ノ必要ガナイト云フノ
デハ決シテナイノデアリマスガ、今日ノ教育上ノ有様カラ見タ時ニ、必スシモ国費ヲ以テ高
等中学校ヲ維持スルノ必要ハ最ウ既ニ絶ヘテ居ル、ソレデ若シモ高等中学校ガ倒レタト云フ
中略 国立ノ高等中学校ガ倒レタト云フコトニナツテモ、社会ニ必要ガアリ需要ガアツタ
時ニハ私立ノ学校ガ起ル、若シ私立ノモノガナケレバ或ハ地方ノ設立シタ高等中学ガ起ツテ
来ルデアラウ、中央政府ノ国庫ノ費用ヲ以テ維持シナケレバナラヌト云フノ必要ハ最ウ絶ヘ
テ居ルカラ、此ノ費目ヲ削除スルト云フノガ、是ガ予算委員会ニ於テ削除ノ理由デアル

同年2月14日、予算案に関する全院委員会で、ゼロ査定案の説明報告を行った天野為之
自身が高等中学校の存続修正意見を提出して、事態はさらに紛糾する。

宇都宮平一「其ノ高等中学校ノ所在地ノ子弟ニ向フテハ、成程利益ニナルデアラウ、ケレド
モ同ジ高等中学校ノ学区内ニアル、他ノ子弟ニ於キマシテハ、此ノ高等中学校ニ依ツテ利ス
ル所ハ甚ダ少ナイ（略）」

高田早苗「高等中学ヲ廃スルト云フ諸君ハ、高等中学ガナクナツタ暁ニ於テ、何ガ代リニナ
ルト云フお考デアルカ 中略 私立学校ナルモノハ却ツテ専門学ヲ教フルニハ適スルガ、普
通学 中略 高等ノ普通学ヲ教フルニハ中々適当ナルモノデアル 中略 特ニ高等ノ普通学
ヲ教ヘルニハ理化ヲ教ヘナケレバナラヌ、理化学ヲ教エルニハ器械モ要ル、道具モ要ル、書
籍モ要ル、種々ナルモノガ要ル」

この席で、天野案・査定案・政府原案のいずれも否決され、特別修正委員会が検討する
ことになった。同年2月19日の特別委員会でも纏らず、翌20日、衆議院は文部省予算案
を審議した。採決の結果、衆議院は高等中学校の存続修正を唱える天野案を可決し、高等
中学校廃止案（ゼロ査定）は否決された。この席上、以降の議会でも自由党の有力者とし
て活躍する長谷川泰（新潟）が登場する。

此ノ高等中学校ノ本部ヲ設ケタ時ニ、文部省ハどんナコトヲシタカ、其ノ県立ノ尋常中学校
ヲ止メサセタデアリマセヌカ、熊本デモ石川デモ仙台デモ、悉ク此ノ高等中学校ヲ設立シ
タ所ニハ、尋常中学校ヲ廃滅セシメマシタ

長谷川が指摘するとおり、高等中学校の設置によって地方の尋常中学校の発達が阻害さ
れているという点は、各高等学校の予科・補充科の開設からもうかがえるところであろう。
以後の議会でも、長谷川は第一・第三高等中学校のみを存置して、第二・第四・第五高等

第1章 第四高等学校

中学校をすべて廃止し、東京・西京大学の二大学設置構想を主張した（長谷川「明治二十五年政府請求の教育費に就て」自由党党報局『党報』第4号、1891年12月9日、参照）。

このような帝国議会の動きに対して、第四高等中学校の地元石川県側も速やかに対応している。河瀬貫一郎や森下森八など地元有志者らが衆議院へ提出すべく「高等中学校存立ノ儀ニ付請願」を作成して、県内各地で署名捺印して回っている（「高等中学存立請願」『北陸新報』1891年1月27日、参照）。彼らが存続を主張する最大の論点は、地元人民と政府との約定に背いてはならないという点であった。つまり、高等中学校の設置には地元から多額の創設寄附金を募っており、帝国議会が廃止云々を独断的に決定することはできないというものであった（「高等中学校の存廃を論ず」『北陸教育』第1号、1891年3月5日、参照）。同様に、第二高等中学校の仙台でも存続運動が行われている（「第二高等中学校存廃につき仙台人の運動」『東京日々新聞』1891年12月26日）。しかし、帝国議会同様に第四区内でもすべての意見が一致をみたくでもない点を改めて注意しておかねばならない。富山国民自由党の『北陸政論』（1891年2月25日）で、「社稷の長計すら施す能はざる程の貧国にして高等中学校を設け御用会社に保護する何事ぞ 中略 大学に入学の際其学力を試験するとならば私立学校の生徒より募るも可なり何ぞ特に官立学校を設くるの必要あらんや是れ彼の高等中学校が不必要なる所以の一斑なり」と、厳しく高等中学を批判している。

帝国議会などで厳しい批判が展開される中、柏田校長に代わった中川元校長は1892年1月、区域内各県尋常中学校との連絡法を取り決めた。各尋常中学校長らとの協議の結果、第四高等中学校区域内にある尋常中学校卒業生は直に同校予科第二年級に編入し、その内成績優秀者は予科第三年級に進むことができた。また、同年7月中川校長は人事の刷新を行い、創設時より貢献した飯盛挺造や武部直松らに代えて、新進気鋭の理学士・文学士の狩野亨吉や文学士の浦井鏗一郎らを招聘して学士教授で指導体制を固め、その結果地元石川出身の教授がこの時点ではなくなった（『第四高等中学校一覧』1892年度）。

中川校長は、1892年10月「文弱に流れず武愚に陥ら」ず、教員と生徒の結び付きを促進させる目的で、第四高等中学校学友会を結成させた。『学友会雑誌』は第7号（1894年5月）まで刊行されるが、生徒らの内部対立などもあって中川校長異動後学友会は解散することになる。

浦井鏗一郎の授業 浦井鏗一郎『西洋歴史年表復習用』上中下（1907年）の「凡例」には、「本書は英語を以て学修する者と独逸語を主とせる者とに併用する目的なるを以て原語は英独両語を用ゐたり」「本書は史的智識と共に外国語の語彙を豊富ならしめんが為め故意に多く原語を用ゐたり」とある。講義風景も、カードを2～3枚手にしながら全く滞ることなく、デートやタームを板書し、のちのちまで名講義とうたわれた。

(3) 第四高等中学校の教育体制

第四高等中学校は、1887（明治20）年に本科・予科および医学部を開設した。その翌年には、本科に予科補充科を、医学部に薬学科を附設した。医学部と薬学科は、1901年に官立の医学専門学校として分離独立するまでの13年間、第四高等中学校（第四高等学校）にあって、社会に医師および薬剤師を供給するための専門職業教育を施し続けたのである。第四高等中学校およびその後身としての第四高等学校の教育実態に言及する時、この分科あるいは学部の名において行われた専門の職業教育ないしは実業教育の役割機能を忘れてはならない。「中学校令」は、こうした側面を高等中学校に持つことを義務づけたのであるが、これは当時のヨーロッパにおける中等教育に目立つようになっていた（例えばドイツのギムナジウムにおける実科ギムナジウム創設の動向）実業的専門教育の流行に影響されたこととみることができるともかもしれない。

高等中学校の教育実態に注目する時、「高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス」（中学校令第1条）という記述があり、高等中学校の教育には前記の専門職業教育の他にもう1つ、これこそが主役としての重要な側面として帝国大学入学に対する予備教育があった。この課程のために、高等中学校発足に当たり本科2年、予科3年が設けられ、翌88年から93年までの間は予科補充科2年も設置されたのである。ただし、この3科の内、予科および予科補充科の教育程度は「中学校令」にいうところの「二等」のなかで、高等中学校の下等に当たる尋常中学校と同一レベルのものである。そのため、その名のとおり本科のみが高等中学校における帝国大学入学のための予備教育の直接部門であったのである。

本科の教育について、『第四高等中学校一覧』（1887～88年）の第4章総則に注目してみたい。そこではまず、「本校ノ学科ハ本科予科ノ二科二分チ本科ハ文部省令第十六号高等中学校ノ学科及其程度ニ依リ…」とある。したがって、高等中学校本科の教育内容はここに述べられているように、文部省令によって規定されていることを確認できる。この文部省令による具体的な内容については、『一覧』の「学科課程表」の中において詳細に述べられている。

最初に挙げられているのは、本科第1号学科課程表であり、「法学志望生ニ課スル分」の如く、帝国大学志望先の選択制によって学科が課せられていたことがわかる。これらは、第1年・第2年と学年別に表示されているが、各学年とも9月11日から新学期が始まり、翌年の7月10日で3学期が終了する3学期制をとり、各学期とも第1年は1週23時間、第2年は27時間の授業が行われることになっている。次いで掲げられているのは、本科第2号学科課程表であり、ここには「工学志望生ニ課スル分」と説明が加えられている。その後には、本科第3号学科課程表があり、これは「文学志望生ニ課スル分」とされ、最後は本科第4号学科課程表が置かれており、それが「理学志望生ニ課スル分」であると記されている。進路によって、また学年によって1週間の授業時間数は一様ではない。最も少な

いのは第1号法学志望1年の23時間、最も多いのは第2号工学志望1年の30時間である。

学科目としてどの号学科でも目立っているのは、外国語の時間数の多さとその内容の多彩なことである。例を、第1号学科課程（法学志望生）1年についてみてみたい。第1外国語すなわち英語が週に4時間、第2外国語はドイツ語であるが週に5時間である。ちなみに、第四高等中学校で第2外国語にフランス語が設けられたのは1892年9月からである。この他に、ラテン語が毎週2時間課せられている。したがって、外国語の時間数を合計すれば11時間（1週間に11回の授業）となり、法学志望1年の場合週23時間であるので、その約半分近い時間が外国語に当てられていることになる。高等中学校の本科が、外国語学校の如くであったといわれるが理由のないことではない。このことはまた、単なる時間数の多さだけの問題ではなかった。その授業内容についても、第1・第2外国語共に講読・翻訳・会話・作文、古典語としてのラテン語は文法・講読とそれぞれ多彩であった。

さらに、当時の高等中学校においては外国語の授業以外にも、種々の学科で洋書を教科書として使用していたものと思われる。それらの教科書は、学校で一括して購入し図書室に蔵書として備え、学生に貸出す方式をとっていることも多かったようである。それは例えば、第四高等中学校の場合、哲学者西田幾多郎の回想記によってうかがうことができる。1888年当時、本科1年生であった西田は「書庫といふのは今四高の運動場の大きな二本松の近くにあったと思ふ。無論小さい土蔵式のもので、書物と云っても洋書は教科書が大部分であった」（第四高等学校『同窓会報』第2号、1927年）と、後日振り返って述べている。

高等中学校がこのように外国語を重視したのは、殊に本科の場合その卒業生がほとんど帝国大学への進学を希望していたからであり、生徒たちが帝国大学に合格でき、入学後もそこで外国からもたらされた原語による研究と教育に耐えられるようにという配慮がなされてのことであった。このことはまた、文部省令としてこの課程を作製した役人らがモデルとしたのが、欧米の中等教育機関の諸制度、殊にドイツのギムナジウムのそれであったことも大きく影響しているであろう。そもそも、ギムナジウムはラテン語とギリシア語を重視した古典人文主義中心の教養を施す教育機関であった。外国語科目になおラテン語が取り入れられているが、さすがにギリシア語は除外された。

当時の高等中学校本科の教育が、前記のとおり外国語を極めて重視し、しかも西洋的な古典人文主義の香りに満ち、高踏的であったのは、当時のエリート教育の中核は正にかくあるべきと見なされていたからに他ならない。しかし、この傾向のみが貫徹されていたわけではなかった。それは学科課程の内、第2号学科（工学志望生）と第4号学科（理学志望生）を除いて、第1号学科（法学志望生）と第3号学科（文学志望生）に毎週3時間も「兵式体操」が課せられていたからである。この兵式体操とは、1886年から「学校令」下の種々の学校教育現場で実施されていた軍事訓練の色彩を有する体育の授業である。後には「教練」と改称されて、アジア・太平洋戦争終結の時点まで中・高等教育機関で実施され続けた。兵式体操担当教官としては、各学校に配属将校と称される軍関係者が派遣され

てその任に当たっていた。ここで、1887年10月27日、第四高等中学校開校式当日森文部大臣が臨席し、生徒らの兵式体操の授業を参観したとき起きたといわれる出来事を次に示したい。ここに戯画化された儀式の一コマの中に、以後の高等中学校における兵式体操のありようが、予測されていたとも言える。

此森大臣は学校に兵式体操の課程を創めた人であるが、此開校式の日にも生徒の体操を觀られた。其折兵式教官は大臣閣下に敬意を表してフロックコートを着用してみたのが大臣の逆鱗に触れ、ソナナ服で体操の授業が出来るかと猛烈に叱責せられ、校長始め青くなったといふエピソードが残ってゐる。(浦井鍠一郎・1892～1932年、第四高等中学校・第四高等学校において歴史・地理・英語を担当。四高名誉教授「懐旧談」『同窓会報』第1号、1926年)

兵式体操および後の教練をめぐる生徒・学生たちの回想談は、種々の同窓会誌や記念史、伝記等々の中に無数に残されている。それらのほぼすべてが、この授業に対して否定的批判的なものであるといっても過言ではない。そこには、若き日の反抗、その結果としての不真面目さと不作法の数々が描かれている。時の経過は、それらをややもすれば懐古的に傾かせる一方で、また大人としての目で自らの不作法を反省させたりもしている。中には、稀にいた優れた人格の人間性豊かな配属将校に対して、遅蒔きながらも謝罪の意を述べるというような文章も少なからずある。高等中学校(高等学校)の歴史において、兵式体操や教練はそれを国家的に推進しようとした文部省および軍当局の意に反した在り方で行われ続けたといわねばならない。これは、高等中学校が発足の時から備え持っていた高い人文主義に基づく教養教育の優位性の表れであろう。

(4) 制度的な変遷と学校事件

第四高等中学校は、1887年10月初めて生徒を募集し、入学試験を実施した。前引『第四高等中学校一覽』によれば、「其志願者ノ総数八百四十二人ニシテ入学ヲ許可シタル者八十九名ナリ」と記されている。また、前引『一覽』の第18章生徒姓名(1887年10月調)によれば、入学者数として本科理科第1年6名・予科第1級16名・予科第2級24名・予科第3級42名、合計88名が入学して入学辞退者が1名であったことがわかる。この入学者の中では、本科第1年の木村栄(1889年の第1回卒業生。帝国大学理科大学星学科卒業後、大学院を経て1899年水沢緯度観測所の初代所長となる。後に、緯度変化の公式におけるZ項を定め、その公式を完成した。1911年学士院恩賜賞第1号受賞、1937年第1回文化勲章受章)や、その1学年下の予科第1級に後の哲学者西田幾多郎、禅宗の鈴木貞太郎(大拙)名著として知られ、現在でも読みつがれている『国文学全史平安朝篇』を残し東京帝国大学助教授のまま、若くして逝去した藤岡作太郎などが有名である。

第1章 第四高等学校

なお、西田・鈴木・藤岡は在学中から「三太郎」と称せられ、その才能をうたわれていたという。

こうした第四高等中学校の第1回入学者らの出身地域構成はどのようなものであったろうか。前引『一覽』に付されている「県別生徒現員表」によれば、石川県出身が85名、あとは富山・静岡・鹿児島県から各1名ずつという具合で、そのほとんどが石川県出身者によって占められていた。これら石川県出身者は、そのほぼ全員が石川県専門学校の生徒らであった。この間の事情を、当時の新入生の一人であった西田は次のとおり述べている。

...それが第四高等中学校となってから、校風が一変した。つまり、一地方の家族的な学校から天下の学校となったのである。当時の文部大臣は森有礼といふ薩摩人であって、金沢に薩摩隼人の教育を注入すると云ふので、初代校長として鹿児島の県会議長をしていた柏田といふ人をよこした。その校長について来た幹事とか舎監とかいふのは、皆薩摩人で警察官などしてゐた人々であった。師弟の間に親しみのあつた暖な学校から、忽ち規則づくめな武断的な学校に変じた。我々は文芸にあこがれ、極めて進歩的な思想を抱いてゐたのであるが、学校ではさういふ方向が喜ばれなかつた。（「山本晁水君の思出」武蔵高校学友会『武蔵』第49号、1942年12月。『西田幾多郎全集』第12巻、岩波書店所収）

この文章は、西田の石川県専門学校時代からの親友で、共に第四高等中学校に進学し学校に不満を感じて退学した仲間であり、終生西田を支えて学問の道を歩むことを援助し続け、京都帝国大学への就職にも尽力してくれた山本（旧姓金田）良吉の死を悼んで書かれたものの一部分である。山本は、東京帝国大学で倫理学を修め、後中学校教諭、学習院教授などを経て、私立武蔵高校（7年制）の教頭・校長を務め、専門の倫理学を教えるかたわら、同校に英国風の教養教育を確立し、教育者としての名も高かった。山本が死去した1942年には、西田も72歳で京都に在って前年からの重いリウマチに苦しんでいた。その3年後には、西田もまた鬼籍に入るのである。

西田によれば、石川県専門学校から第四高等中学校への制度的な変遷の背後には、金沢の加賀百万石以来の香り高い文化主義から、薩摩の野蛮な武断主義への傾斜があつたという。薩摩と加賀は、外見は武断と文化的と異なるようであるが、お互いに雄藩としての優越感（プライド）とそれに基づく強力な権勢欲を基本的に共有していたものと思われる。明治維新後の薩摩と加賀金沢の対立は、ある意味では必然的なものであつた。金沢の青年らに大久保利通が暗殺された9年前の紀尾井坂の変の後、燻り続けた薩摩と加賀の対立が第四高等中学校の設置をきっかけに表面化したともいえる。この点は、西田はきちんと捉えていたとみるべきであろうが、その元凶に森文相を擬するなどについては再考を必要とするかもしれない。明治初期の啓蒙思想家の団体、明六社は、アメリカ駐在公使を経て帰朝した森有礼の発起により結成され、森が初代社長であり、福沢諭吉らを同人として、『明

六雑誌』が同社から出版された。このことはよく知られている。森有礼は、明治初年の洋学派のオピニオンリーダーであり、コスモポリタンであった。藩閥主義的な言動は、森には似合わない。

第四高等中学校の生徒は、約97%が石川県専門学校の生徒が入学試験に応じて合格し入学を認められたものであった。また教員についても、新たに赴任した正規の教員（1890年10月以後、官制改革により教授と改称）が校長以下6名に過ぎなかったのに対して、専門学校の教師の内21名が嘱託教師として第四高等中学校の教壇に立った。こうした生徒および教員の構成から考えてみると、新設の第四高等中学校は依然として加賀の人々の学校であったといえる。そのために、維新政府対反政府の構図がここにも成立する土壌があったのである。第四高等中学校の中では、反薩摩すなわち藩閥的な国権主義に対する不平不満が、愛郷心に支えられ、それと結び付いて強烈に渦巻いていたと考えてよい。このような渦の中心にいたのが、ほかならぬ西田や山本、また後に京都帝国大学文科大学長となった松本文三郎らであった。

生徒たちのいわば構造的な不満は、鬱屈しまたは屈折して意外な対象に向け、鬱を散すべく時に爆発することもあった。このようにして起きた開学直後の学校騒動に、以下のような事件がある。山本良吉は、当時を回想して次のように述べている。

その頃石川県には専門学校の外に石川県医学校といふのがあり、かなりの成績をあげて居た。後者はどちらかといへば専門学校よりは生徒の質が低かったので、われ等は固より対等とは思って居なかった。然るにそれが或る時第四高等中学校に併合せられ、そしてその医学部となった。それはよかったが、その頃は、高等中学校の補充科の生徒は制帽に白線一本、予科が二本、本科は三本であった。医学部は本科と同格といふことで、三本筋の帽子をかぶった。昨日まで遙か下眼に見て居たかれ等が、俄かにわれ等以上になるのは当を得ぬとて、全国の高等中学校の生徒に檄文を廻し、反対運動を起さうとした者があった。その檄文が校長の手に入ったとかいふので、生徒全体が校長から恐ろしい叱責にあった。そして其実行者たる草鹿君といふのは、徒党を組んで権力に反抗するともいふのが、かなり重い処罰をうけたかと記憶するがそれに憤慨し、終に病死した。（『同窓会報』第3号、1927年）

本科の授業は1887年10月27日に始められ、医学部の授業が始まったのは翌88年4月からであった。前記の出来事が起こったのは、医学部がスタートして間もないころとみてよい。これが、第四高等中学校における初めての学校騒動といえることができる。柏田校長は強権を発動して全校生徒を取り鎮め、首謀者には厳罰を科してこの騒動に終止符を打った。

こうした状況下で、西田らは学校の方針に馴染めず、校長に近い教師たちに反抗することが授業中に目立った。そのため、他の学科目は皆優秀であったにもかかわらず行状点が不足し、本科1年の時すなわち1889年に落第し留年となり、翌90年には西田・山本・松本の三人は自ら進んで退学した。なお、三人とも退学処分を学校当局から受けたという説

第1章 第四高等学校

もあるが、西田自身は前引の山本への追悼文の中で「我々が学校から出された様に伝える人もあるが、それは間違である」と否定している。彼ら三人の内、松本だけは後日復学した。しかし、生徒らの不満は、この「白線事件」のような収束の仕方によって消滅したわけではなかった。反って鬱屈し、表面化することなく底流になっていたのである。

柏田校長が去り2代目校長中川元の時、1892年大規模な学校騒動が起こった。この時の事件について、浦井鏗一郎は、同窓会誌に以下の如く伝えている。

明治25年に大変な騒動が起った。此騒動に関係した生徒は今では貴衆両院議員、局長、知事の元老、大市の市長、又は大会社の重役、政党幹部の御歴々である。其騒動の真相は高等中学校創立以来、教授は石川県専門学校先生の居据りで、高等中学校は無意味である、教授を更迭せよと生徒が当局に逼ったので、是が本校に於ける空然絶後の学校騒動である。同年七月教授九名の内六名、助教授八名の内五名が異動した。（「懐旧談」『同窓会報』第1号）

この事件については、一般に学力の不十分な教授・助教授に対して、生徒たちがその退職を学校に迫って起きたものとされている。その結果、前引の浦井の回想に明らかなように11名の教官が退職させられ、事件は終結したかの如くである。山本良吉は、この事件について「私が学校を止めてから、暫くして校長が変り生徒が大騒動を起した。そして相前後して石川県専門学校教諭から同校の教授助教授となった先生は大抵止められた。どちらが原因でどちらが結果かは私は全く知らない」（『同窓会報』第3号）と述べて、その経過の不透明さに対する実感を率直に吐露している。

後に、当時代表的な評論家三宅雪嶺（本名雄二郎、1860～1945年、石川県出身、1943年文化勲章受章）の主宰する雑誌『日本人』第37号（1897年2月）に掲載された次のような文章がある。なお、これは四高生山岸佐雄の名において書かれているが、この名前は匿名であるらしい。

…柏田は教育者ではなかったが、なかなかの人物で、民心の動向を察知する感覚がするどく、教師は多く地元の適任者を採用し、生徒の操縦もうまくて在任中はただ一度もごたごたを起さなかった。だが彼の志はあくまで政界にあり、衆議院議員に当選して辞職してしまう。そこで文部省は省吏中川某をその後任として派遣する。中川は経歴こそ教育に関係はあったが学校行政の手腕も、生徒を手なずける方略も柏田の万分の一にも及ばない。しかも来任早々、教授陣が石川県人に偏しているのを非とし、一大改革を試み、そこで大騒動が起こった。表面上は学生の要望というかたちのストライキで、何人かの教師は免職になったが、生徒側の処分はきわめて生ぬるく、それですっかり生徒側の権力が強くなる。中川が学生をかげで煽動してやらせたという噂がしきりであった。（「第四高等学校へ冠」青江舜二郎『狩野亨吉の生涯』1987年、中公文庫所収）

この事件についての詳細な経過を伝える文献は、今となっては管見には入らない。そのために、生徒側にいかなる処分があったのか、あるいは無かったのかということすら、残念ながら詳らかにすることができない。

(5) 教官の組織・略歴・業績

まず、先に述べた教授更迭の大騒動以前の教官と校風について述べている次の文章に、目を通しておきたい。

…カゴ島から巡査か何かを抜擢して来て生徒監督とし、それが毎朝廊下の四つ角に立って居る。生徒がそれに礼をせぬと修身点を何点引くとかいふ風説が生徒間に伝った。どういふものか、そのころ校長が連れてこられる教授の中には往々学議に乏しく、教授して居る本が一向読めなかったり、又勿体らしく講義する種本は既に生徒が読破した本であったりして余り頭をさげられなかった教授も少なくなかった。たゞ北條先生と三宅少太郎先生とは、どうしても頭が上らなかった。人格の力とか学問の力とかには、裸になって太刀打ちして、どうしてもかなはない或る物がある。 中略 今から見ると、校長も校長、教師も教師であるが、そこが素人の寄合世帯で、何となく面白く今から思はれる處もなくはない。校長が生徒に接触するためか、感化を及ぼすためか、時々自宅に招いて御馳走になった。 中略 企てはよかったが、其頃の生徒の頭は必ずしもカゴ島県会議員の様に単純ではないので、感心した生徒もあつたらうし、又別の考へ方をしたものもあつたらう。(山本良吉「創立当時の追想」『同窓会報』第3号)

ここには、当時の教官らの面影や校風が活写されており大変興味深い。以下に、山本が「頭が上らなかった」と回想している北條時敬と三宅少太郎両教官の略歴に注目してみることにする。

北條時敬(ほうじょう・ときゆき、1858～1929年、金沢生まれ)は、啓明学校で学んだ後上京し、洋学者箕作秋坪の三叉学舎を経て東京大学予備門に入る。1881年、東京大学理学部に入学し、数学を専修した。85年、東京大学を卒業して理学士の称号を受ける。直ちに、石川県専門学校教諭となり、88年に第四高等中学校教諭となる。91年、退職し上京して帝国大学大学院に入学した。第四高等中学校での北條は、石川県専門学校教諭時代と同様生徒らに敬愛された。そのことは、次の文章がよく物語っているであろう。

それから私が高等学校に入り、先生から数学は云ふまでもなく、英語の訳読も教はった。文学士の教師よりも、理学士であった先生の訳読の方がしっかりして居た。その頃先生に教はったものの中には、後に立派な人々も多いが、其頃、先生は人物といひ、学力といひ、全校学生の景仰の的であった。当時、先生から教を受けたものは、皆先生から多大の感化を受

第1章 第四高等学校

けた。中略 先生は測り知らない様な深い大きいものがあり、非常に暖かいもののある人であった。（「北條先生に始めて教を受けた頃」広島高師校友会『尚友』1929年10月。『西田幾多郎全集』第13巻所収）

北條は、数学と英語の学力が傑出し、しかも豊かな人間性を備えており、生徒たちに日々深い影響を与え、そのため生徒たちの景仰の的となっていたようである。他の多くの教官たちがあまりに欠点が多かったために、北條は特に生徒たちの目には目立ち、深く印象づけられたものと思われる。

山本が前述の北條に対してと等しく「頭が上がらない、その学徳の前には自然と頭が下がる」と述べていたもう一人の第四高等中学校の教官三宅少太郎についても、同様に当時受業生であった西田の言うところを聞くことにしたい。

先生は私共の高等学校時代の漢文の先生である。あばたで、強度の近眼で、痩せこけて、風采甚だあがらないが、講義は実に明晰透徹で、麻姑の爪をかりて痒所を搔くと云ふ如き感があった。先生独身にて、朝より深更に及び、終日一室に坐して書を読むより外に、余念がない。その外何の欲もなければ何の趣味もない。ひたすら書を読むべく生れて来た様な人であった。それでは先生唯漫然耽読するのかと云へば、決してさうではない。先生の学風と云へば、漢学では最も厳密な学問的と云ふべき清朝の考証学であったのである。中略 先生の学問が右の様であったから、先生は実に食を減し衣を薄くして書を求められた。併しそれは所謂蒐集家といふものとは異なって全然研学の為であった。中略 質素な生活でありながら、書物は家一ぱいといふ風であった。中略 先生が何も残さないで逝かれたことは、私共誠に惜しいと思ふ。色々の人が勧めたのだが、遂に何も書き残されなかった。（「三宅真軒先生」『図書』1940年2月、岩波書店。『西田幾多郎全集』第12巻所収）

三宅（通称少太郎、号真軒、1853～1934年）は、金沢中学校・第四高等中学校・広島高等師範学校で教鞭をとった。1887～92年まで第四高等中学校に勤務した。初めは助教諭試補、後には助教授として、国語・漢文・歴史・倫理学を講じた。しかし、本領とするところは漢文学にあった。生活費を極端に節約して、中国学の研究に必要な書物を経・史・子・集の四部にわたって広く蒐集した。三宅が主として関心を集中した書籍は、論語・荘子・杜詩であったという。その博覧強記は有名で、帰納を生命とする考証学において、その材料を三宅ほどわが頭脳に幅広く整然として貯えていた学者は稀であったのではないと思われる。読書のために明け暮れる毎日を過ごしていたものの、興がいたれば詩を賦し、時にはまた友人と唱和することもあったらしい。

また、西田は三宅が書を著わす事に懶惰であったことを指摘している。三宅は、旧制高校の教授に多いタイプの学者の代表的な一人でもあったというべきであろうか。だがしかし、三宅が粒々辛苦して集めた書籍約4万数千冊は、1929年以来中国古典学の研究教育

機関である東京の「無窮会」に一括して収められ、後生の学徒の研究を深く裨益し続けている。これらの三宅の分身ともいべき4万数千冊の全貌は、5部32類に整然と分類された『真軒先生旧蔵書目録』（上野賢知編、1933年12月、無窮会）によってうかがうことができる。中等学校教員検定試験に合格して中学校教師となり、これという学歴もなく風采も上がらない三宅であったが、第四高等中学校において学士の北條と並び称される存在であった。

前述の教授更迭騒動にかかわる教官について論ずる場合、忘れてはならない一人として黒本植（号稼堂、石川県出身、1858～1936年）がいる。黒本も、正規の学歴はないが、大阪の儒者藤沢南岳、東京の川田剛、重野安繹（漢学および史学）、小中村清矩（和文）というような当時の有名な学者たちに師事して学問を修めた。第四高等中学校では雇教員という地位で、国語および漢文、歴史を担当している。教授更迭事件において、中川校長は黒本を誡首したものの第五高等学校校長に転任した際に、五高教官に黒本を採用した。黒本の学才と人格の高さを認めて、惜しんでのことと思われる。五高では、同僚に漢詩文に造詣の深い夏目漱石があり、黒本は夏目が英国留学に出かけるまでの3年間、夏目と親しく交流した間柄であった。後年、漱石が大病を患い、そのころ博士号辞退についても大きな話題となったことがあった。その時、黒本は書簡と漢詩を漱石に贈り、見舞いかつ激励した。それに対して、漱石は以下のような返礼の書簡を送った。この漱石の書簡が、黒本の人となりと学識とのすべてを語ってくれているといっても、言い過ぎではないであろう。

拝啓其後は打絶御無音に打過候處愈御清勝奉賀候御近況は時々行徳生より承はり居候
目下洛北に御閑居終日筆硯を友とせらるゝ由欣羨の至に存候病氣御尋被下難有候一時は
危篤に候ひしも幸に全快只今は病氣前より肥満うちくつろぎ居候 学位辞退につき分に
過ぎたる御褒詞却って慚愧の至に候玉詩一首御惠送是亦故人のたまものと深く篋底に藏
し置可申候 先は右御挨拶迄 艸々頓首 二[ママ]月七日 金之助 黒本先生 坐下
（明治44年3月7日付書簡、新書版『漱石全集』第30巻、1980年、岩波書店第5刷所収）

黒本は、和漢の学に深く通じており、漢文を綴り漢詩を創り、書も達筆であった。個性的な筆跡の掛軸や碑文、例えば黒本の文章と筆になる兼六園の「北條時敬頌徳碑」などによって、それを十分にうかがうことができる。また、国文学・国史学についての造詣も深い。評釈や考証の方面にも業績が多く、沢山の和歌を詠み歌集も残されている。遺著には、『稼堂叢書』（国典・歌文・経書・史伝・諸子・詩歌・伝記・紀行・随筆、59種24冊）や『稼堂集』（漢詩文集、3冊）、『花守集』（和歌集）などがある。なお、黒本の蔵書約4,600冊が「稼堂文庫」として金沢市立玉川図書館近世史料館に収められ、広く市民の利用に供されている。

以下、教授更迭騒動以後の教官について述べることにしたい。1892年の教授更迭騒動

のあと、第四高等中学校の教官構成に大きな変化が生じた。これを機に、法学士で法学通論・英語担当の秋山正議および理学士で化学・地質鉱物学担当の今井省三の2名の教授だけが引き続いて留任し、新たに6名の教授が来任した。当時、教官の中でも生徒たちに最も大きな影響を与えたのは、哲学・数学・天文学担当の理学士および文学士の狩野亨吉であった。狩野について当時生徒であった八田三喜（後の旧制新潟高校校長）は、次のように述べている。

先生が第四高等中学校教授に任官された頃、両学士の人は故坪井九馬三博士の文学士理学士と今一人位であったので、田舎の学生の注目を引いたのだった。中略 数学の教科書はトドハンタアとか、ウイリヤムソンとかの英書であったが、講義には英独仏の参考書を渉猟して居られた。中略 論理学の講義は教科書によるトムソンの形式論理であったが、三段論法の講義には因名（仏教の論理学）と比較して、希印両文化の関係を教へられた（八田「狩野亨吉先生」『科学史』第6号、1943年。青江『狩野亨吉の生涯』1987年、中公文庫所収）

“両学士”つまり理学士と文学士の2つの学士号を有するというので、狩野が評判となっていたことが記されている。また、ここで我々は当時の教科書がどういうものであったか、その一斑を垣間みることもできる。狩野は、生徒であった八田三喜らに「教師には人格が大切だが高等学校や大学では学術を以て学生を鍛えるのであるから、人格の最低限度は学力である」（青江、前掲書）と語ったという。

以下に、狩野の略歴などを記しておく。狩野亨吉（かのう・こうきち、1865～1942年）は、帝国大学理科大学数学科・文科大学哲学科を卒業した。四高・五高教授を経て後、一高校長、京都帝国大学初代文科大学長となった。1908年退職。以後、書画の鑑定を業としたりしながら、在野の思想家として多方面からの栄職の誘いを断り、隠者の如くして世を去った。一生独身をとおり、外出中に胃の痛みを発し、病院に収容されたが誰にも看取られることなく死亡した。震災前に、古書店で安藤昌益の主著『自然真営道』の稿本を掘り出し、世にその思想を紹介したのが文献として残された主たる業績といえよう（「安藤昌益」『岩波講座 世界思潮』第3冊、1928年5月所収）。狩野の膨大な冊数の貴重な蔵書は、東北大学に「狩野文庫」として収められ、学界に多大の貢献をもたらしている。

第四高等中学校においては、狩野は1892年7月から1894年3月まで教授として在任した。狩野は、誠心誠意教育に当たったが、教官の間での人間関係の複雑さ、経済的に援助し世話をした生徒たちが仕出かした多くの不始末、生徒の自殺等々、身近に事志に反することが続出した。そのため、学費や生活費まで補助していた数名の生徒らの行末を心配しながらも、四高を辞職して上京した。その後の狩野の人生は、前述の如くである。先に触れた北條時敬、三宅少太郎と同じように、狩野もまた書を著わすことに意を用いることが少なく、むしろ狩野の場合、意識して自らの足跡を消そうとするようなところがあったと

いわれている。著書はそのために無かったが、死後16年目、狩野に一高時代教えを受けた哲学者安倍能成が中心となって、恩師を慕う気持ちを押さえ難く、多くの同志の助けを得て遺稿集1冊を編んだ。『狩野亨吉遺文集』（1958年、岩波書店）がそれである。

四高初期、校長の横顔

初代校長柏田盛文（1887年4月～91年10月在任） 元鹿児島県議会議員。藩閥政府の方面からの抜擢によって、初代第四高等中学校校長に就任。後衆議院議員を経て、新潟県知事に任じられた。

2代校長中川元（1891年10月～93年1月在任） 信州飯田の出身。大学南校でフランス語を修めた後、文部省に入り視学官から校長に就任。生徒の教授更迭騒動に対応した。後第五高等中学校校長に転じた。

3代校長大島誠治（1893年1月～97年3月在任） 文部大臣秘書官より就任。1893年9月、寄宿舎竣工。時習寮と名づけられた。同年10月、新築校舎が完成し、同月30日に落成式を挙行了した。

3 第四高等学校の発足と伝統の形成

（1）第四高等学校の発足

旧制高校成立前後

ここでは、在任期間が1893年1月～97年3月の大島誠治校長、同1897年3月～98年1月の川上彦次校長の時代を述べる。

1894（明治27）年6月25日公布の高等学校令は、「産業の進展にともなって多元化した国家有用の人材養成、高等教育機会の拡大と大学入学難の緩和、小学校入学から大学卒業までの修学年限短縮など、当時の学制改革問題を一気に解決しようとした」という性格を有する、教育制度の大改革を目指したものであった（『日本近代教育百年史』1 教育政策、参照）。しかし、帝国大学への進学を事実上保証する大学予科のみに進学者の関心が集中し、専門部を主体としていずれ大学に昇格させるなどの文部省の政策意図は、結果的には挫折した。

ともあれ第四高等中学校は、この法令により第四高等学校と名称変更された。1894年7月10日の北国新聞は、大島校長の卒業証書授与式の言葉を報じ、「高等学校令は発布せられたり。然れども本校は急激なる改革を為すことなし。故に諸子は従来の方針を以て修業するに於て何等の障害をも見出さず幸ひに安心して勉学せよ。」と記している。この記事のとおり、第四高等学校については、大学予科を本体としたその性格に殆ど変更がなかつ

第1章 第四高等学校

た。また、ほぼ同時期に、「学友会」の紛争に関して「第四高等中学校学友会の成れるは昨年夏に在りき、今年を經ずして紛紜不平の聲中に没却せる、吾輩豈同会の為に之を悲まざるを得んや 中略 吾輩をして之を明言するを得せしめば、今回の紛紜は、石川県人と他県人のとの感情の衝突也、道理の争に非ざる也」と位置づけ、結論的には「吾輩は唯単簡に学友会を解散すべしと云ふ」(1894年7月9～10日)と論じている。第四高等中学校学友会は結成されたものの、このような理由で一旦解散し、新たに北辰会が結成され、その後一貫して発行されることとなる『北辰会雑誌』も創刊された。「四高と密接不可分な「北辰」と云ふ言葉が四高校史上茲に初めて現れ」たのは、この時であると言われる。このように第四高等学校への改名当時は未だ高等中学校時代と実態はあまり変わらず、高等中学校時代の「地元」対「反地元」の内部的葛藤は、なかなか解消できない状態にあった。

第1回大茶話会時習寮創立十周年祝賀会佐野寮務主任就職十週年祝賀会記事中の佐野先生挨拶の「摘録」(『北辰会雑誌』第36号、1903年12月)の中で、長年舎務係を務めた佐野安麿は、次のように証言している。

廿六七年の^{みどり}交生徒中に文武二派起り、武派の跋扈文派の厭ふ所となり、往々衝突を来し、又廿七八年征清役に拳國敵愾心の勃興せる時、我校に於ける水陸運動会開催の準備を口実として休業を要求して一紛擾を醸したる以来、悪習自然に発生し生徒間不規律無謀の拳頻りなりき

また、1899年二部工科卒、生野談六の次のような証言も残っている。

四高に入学した明治29年から卒業して東大に移った同32年までの頃は、いわば、四高の全くの草創期であって、校風というものはまだ出来ていなかった。中略 当時の大島(誠治)校長は、温厚な人柄で、全校を率いて校風刷新に立ち上がるの意欲がさっぱりなかった。そういえば、四高には入学式も卒業式もロクになく、教師と学生と普段接触する機会もなく、味気ないものだった。(『四高八〇年』)

実質的寮自治の獲得 1897(明治30)年4月以降大学予科の入学資格は、「高等中学校設置区域」に依らない事となった。(文部省訓令第4号、1896年6月11日)これにより、地域ごとに入学出願校を指定した学区制が崩れ、大都市の人気校に受験生が集中する傾向が生じた。また、高等学校入学者の構成も、地域の尋常中学校制度が整備されてきたことによる大きな変化が生じていた。すなわち、「高等中学校・高等学校に進む者は、初めは小学校の尋常科や高等科を終わってから私立の予備校的学校や私立中学校などで勉強した少年たちだったが、20世紀の初めごろになると、府県立の中学校からの進学者が主流に」(寺崎昌男編『日本の教育課題』6 選抜と競争)になっていった。このような旧制高校入試をめぐる状況の変化により、入学者の構成が変化して行った。高等中学校以来の経験も蓄積

されはじめ、当時の旧制高校（ナンバー・スクール）は、いずれも校風模索期に入ってゆくことになる。

ただし、四高の寮自治の伝統形成は、19世紀末にはすでに顕著な成果を挙げており、全国的にみても注目すべきものがあつた。以下そのことを述べる。

1893年10月ようやく木造二階建て寄宿舍一棟（約140坪）が完成し、村上長之助（珍休）教授により論語学而編冒頭の「学而時習之、不亦乐乎」にちなんで時習寮と命名され、第一回入舎生として、定員70名のところ定員に満たない56名が入寮した。最初は金沢市外居住者に限って希望者を募ったが定員に達せず、結局市内の入寮希望者も受け入れた。直ちに寄宿舍規定、寄宿舍細則も決められて実施に移された。当時の寮では、舎務係りを含め一同揃って一礼の後食事し、食後も同様にするという規定があつたが、これが金沢の風習であるとして譲らない金沢出身の室長と、それ以外の室長の間で「争いの種」になつたという。寮成立当時においては、生徒の共同意識が成立した上で学校側と対立するというよりは、生徒間同士の地域対立感情が基調となつていた事を象徴している。

1896年2月4日時習寮生徒は、「自ラ重ンジ自ラ治ムルノ良習起リ亦昔日ノ如ク舎監掛ノ干涉ヲ待ツテ而シテ後二身ヲ修ムルノ比二非ザルナリ」として、自らで起草した「細則」を添えて「自治制採用建議書」を大島校長に提出した。これに対し学校側は、舎務掛の役目を「時習寮ノ管理及寮生規約ノ督励」（時習寮細則 第一類 時習寮内則 第一条）と管理的側面を後退させ、実質的な生徒自治（舎務掛の「督励」を認める点で、昭和期の自治とは異なるが）を大幅に許可した。この間の事情について、『北辰会雑誌』（第9号、1896年3月）では、「時習寮進運第一歩」として次のように書いている。

吾人が曾って筆にし又夢みし時習寮の自治制は、遂に寮生全体の希望と校長舎務掛の意向と相迎へて、其或部分の実施を見るに至れり。吾人は吾人の所説が唯一場の空論妄想に止まらざりしを喜ぶと共に、我辰章校、時習寮、寮生の歩武一段を進めたるを慶して賀せざるを得ざるなり、此の議案に客年末の茶話会に胚胎し、或は室長会議となり、或は起草委員選挙となり、遂に本月二日寮生総会に於ける新規約議定となり、学校長の認許を得、始めて実施したるは、実に本月二十日なりき。其の要とする所は従来の細則規約を全廃し、学校は内則七條を以て其大綱を示すの外、寮生は総て新規約二十五條を以て其責任を明にし、特に室長会議及週番室長の権限を拡張し、寮生相互の制裁を励行し、以て舎務掛の御世話（特に御世話と云ふ干涉の語に弊あればなり）以外に寮生たる品操を保持し、完全なる校風を振作せむとするにあり。吾人今は唯着々其効果を収むるを望むに止めむ。若し夫れ舎を増築して普ねく全生徒を涵集するは学校經費の許す時を待たんも、此寮の自治的傾向をして百尺竿頭一步を進ましめ、細則規約の文飾を去て赤裸々たる自治の本体となすことを得るの日は、噫、何年何月の後ぞ。

以後の時習寮の伝統とも言える寮自治獲得運動の原点は、この時点に遡る。

この時期の四高の時習寮の改革要求は、「一高以外で生徒の自治要求の最初」と言われ、また、「1890年の第一高等中学校寄宿舎の自治制の水準に近づいたもの」とされ、「この改革は具体的先例（一高の事、引用者）があったにせよ、生徒自身の要求でおこなわれたことは、十分評価しなければならない。」と、研究者に高く評価されている（筧田知義『旧制高等学校教育の成立』）。

北條時敬校長時代、四高の基礎確立

明治期の金沢が生んだ最も著名な教育者、北條時敬（その前半生については、第1章2節などを参照されたい。）の全貌をうかがえる資料を丹念に集めた『廓堂片影』（1931年6月、教育研究会）の編者は、（名目のみではあるが）後の日本を代表する哲学者西田幾多郎である。西田は北條が前任の山口高等学校長時代そこでも教官として勤め、四高校長（在任、1898年2月4日～1902年5月）へと転任してからも四高教授として後を追って転任し、山口高校と四高の運営に側面から協力した。

竹内良知によれば、「西田は四高生時代には北條の家に寄寓していた事もあった。北條からもっとも人格的感化を受けたのは、誰よりも西田であった。彼がのち禅に関心をむけたのも、北條の感化とかかわりがあったといわれている。西田は深く北條を敬慕し、その敬慕の情は終生かわらなかつたし、北條もまたつねに西田を愛し、西田のために配慮を吝まなかつた。中略 西田が四高講師、山口高校教授等になったのは北條の配慮によるものである」（竹内良知『西田幾多郎』東京大学出版会、1970年）。

したがって、北條をその学生時代から尊敬し、また種々世話になり、北條を最もよく知る一人であった西田幾多郎は、恐らく強い報恩の気持ちをもって、大部かつ周到な『廓堂片影』を世に送るのに協力したのであろう（実際の編纂者は、旧制武蔵高校の発展に寄与した、山本良吉である）。

その『廓堂片影』の「廓堂年譜後附」（人物紹介）の冒頭では、宋学の大儒・程明道の「明道行状」の描写を引用する事から始めている。すなわち、「先生資稟既異、而充養有道、純粹如精金、温潤如良玉、寬而有制、和而不流、忠誠貫於金石、孝悌通於神明」などを引用して、「明道先生は命世の大賢であつてもとより後人の妄りに企及すべきではなけれども、仮に北條先生を以て之に視ら^{なぞ}へれば、規模の大小などは姑く置き、双方人物の大体の模様何となく彷彿として相似たるものがあるが如く感ぜられるのである。」と述べている。西田などの叙述を総合すると、寡黙、悠々、実行力、道徳性などが北條を表すに適切な言葉と言えよう。

北條校長時代すでに教官だった河合義文は、後年「北條校長時代は 中略 三四年間の短期間なりしが、思ひ切った刷新方針断行せられ、教官会議にても御自分の御考へが充分徹底するまで翌朝一時二時頃までも続けらるること珍しからざる所謂蛮勇振でした。」（「四高に対する回想」『同窓会報』第25号、1938年）と、この時代の教官会議の熱心さを書き残している。以下、この時代の北條校長の主な施策をみてみよう。

就任半年後からの改革着手 1898（明治31）年の「明治三十一年鏡花録」（『廓堂片影』）によれば、新学期（当時は9月が新学期）を出発点として、学生の学業精進のための環境づくりに様々な努力を始めている事が分かる。9月中旬に自宅に教官授業談話会を開き、“部”（一部は法文、二部は工理農、三部は医進学の学生）ごとの教官談話会も開いている。また、10月26日の招魂祭で、生徒が「市中ノ賑ヒニ浮立チ午後ノ授業ニ一同欠席」したので、翌々28日には、果敢に法科1年生一同を10日間の停学に処し、綱紀を引き締めた。また「級長会」を毎月1回開き、そこで「成績及び生徒の勤惰」を報告する事とし、訓育にも力を入れた。また、ポートルース大会準備のための設けていた休日を廃止し、「従来一週間にもわたった行軍は僅かに一泊の旅行」とした。又、遊郭に出入りするなどの「数人のいかがわしい教師の更迭整理を断行」した。やや後であるが、学生に対しても「大学予科遊蕩生ヲ処分ス放校ニ処シタル者三名。諭旨退校ニ処シタル者四名」と、容赦ない処分を断行した（1899年5月15日）。

また、「北陸八地勢偏僻天候不良ニシテ天ノ恵ム所少シト謂ハザル可カラズ 中略 土地ノ偏僻ナルハ我ヲシテ素養ヲ厚クセシムルノ資ナリ。暗雲雨雪ハ我身体ヲ鍛錬スルノ鉄錐、我が思想ヲ刺撃スルノ鞭策トシテ…」と訴え、「快活ノ氣象ニ乏シク。懦弱ノ風ニ安ズルハ慨嘆ノ至リナリ。此風極力矯正ヲ要スル点ナリ。」として、秋期運動会の活発化につとめ、兎狩会を奨励した。やや余談であるが、日本でもっとも古い山岳団体である四高旅行部の発足も1898年と伝えられているが、北條校長の奨励策があった事が推測されている（正橋剛二「廓堂北条時敬先生と四高遠足部」『BERG HEIL』復刊10号、1993年、参照）。12月10日には、学科長会議を開き、「本校卒業生ノ東京帝國大学進学者ノ悪成績ナルヲ陳述シ各学科授業上鋭意効功ヲ謀ルコトヲ要スル旨ヲ希望シ授業法等ノ研究談ヲ為シ且向後ノ学科長会各学科教官会ヲ催スコト」を決めた。

このような諸改革の効果は、直ちに現れたとみえて、1899年4月16日付の北国新聞では、「四高の近状」と題して、「四高に於いては北條校長就任当時生徒との間に多少の不折合の廉ありしも其の後日を追うに随い双方の感情疎通し同校長の心情も生徒一般に知り渡りしかば爾来何れも勤学に余念なく校風頗る刷新せられたるものの如し」と報じている。「北條校長就任当時生徒との間に多少の不折合の廉ありしも」という事は、11月5日の「法科三年一同」が運動会に参加しなかった事などを指すのであろう。「明治三十一年鏡花録」には、次のようにある。

法科三年生一同其級ノ決議ニ依リ運動会ニ加入セズ這般ノ運動会実行方法ハ従来ノ習慣ヲ破リタル者アルガ為メニ同年生ハ之ニ不平ノ感ヲ抱キ、級長教官等ヨリ慰諭勧誘ヲ加ヘラレタルニ拘ラズ^{ツイ}畢ニ私見ヲ張り通シタルナリ。然シナガラ後日ニ教官ニ其情慮ヲ煩ハシタルヲ謝シタリ

運動会を盛んにする一方で、その準備のための休業日のもうけ方（「雨天ニテ運動会ガ猶

第1章 第四高等学校

順延セラルル時八其日ノ授業ヲ欠カザル事」という四高校長時代のメモがある)に慣例無視があったようである。ともあれ、北條校長の綱紀肅正も軌道にのせるまでは、かなりの苦勞があったことが偲ばれる。

伊藤(博文)侯爵の来沢と北條校長 1899(明治32)年10月19日伊藤(博文)侯爵一行が来沢した。正午から校内静勝館に集まった教職員・学生を前に伊藤は「実に我邦将来の運命は諸子の双肩に存す、只其学生たるの間は、能く師に服従せよ」などと演説した(『北辰会雑誌』第25号、参照)。当時の最高指導者層が将来の指導者としての役割を旧制高校生徒に求めていた事を端的に示していると同時に、当時各地に頻発していた学校騒動を警戒し、戒めた言葉といえよう。

この伊藤の金沢来訪にあたり、四高の綱紀肅正に努めていた北條は、四高来校の前日に「閣下淹留ノ間一動一止慎重ヲ要セラレン事ヲ」との私信を送り、世に広く知られていた伊藤の金沢の花街での豪遊を事前に制止した。後日伊藤に「金沢第四高等学校の校長の北條という男は畏しい男だ」といわしめたエピソードは、その頌徳碑(後述)にも記されており、広く知られている。

公認下宿(塾)の開始 1899(明治32)年12月発行の『北辰会雑誌』第25号「雑報」欄の「公認下宿の設立」に、「校風を修養せんと欲せば、自(時)習寮の発達を計るにしくはなし、されバ自習寮の盛衰消長は、当局者の将さに等閑に附すべき者に非ず、我校自習寮の狭隘は以て生徒の数の5分の1を容るゝに過ぎず、中略 現校長閣下曩きに我校の弘綱を執るに至り、深く金城人士の情を察し、いたく通常下宿屋の弊風を嘆し、中略 経営苦心の結果、此に体操教師の監督に抛れる公認下宿屋なるものを設立し、大に学生の便利を計り、通常下宿の弊を救ひ、以て校風修養の一助ならしめんとす。」という記事が登場する。

そして、1900年11月発行の『北辰会雑誌』第28号には、「其監督、取締り等一に寄宿舎に準ずるとともに、他に於ては学校より相当の補助便宜を与ふ」として、9つの「公認下宿」が番地も明示して公示された。この内、最も有名で最後まで続いたのが、1900年の設立を記念して命名された三々塾である(三々塾については、『三々塾創立四拾周年記念誌』1939年がある。これによれば、北條校長が山口高校以来の配下であった三竹教授、西田教授、堀教授に働きかけ、四高改革の中心として意識的に育て上げようとしていた様子が察せられる)。

当時の時習寮の収容力不足を補うためのこの制度は、後々まで続けられた。早くから全寮制を実施できた一高を除く他のナンバー・スクールは、寮の収容能力の少なさに悩んだが、四高は北條校長時代にこういう便法で対処し、時代により場所や組織の変化(「出身地域ごとの塾」から「運動部ごとの塾」中心へ)は大きかったが、後々まで存続して「全国高校中塾(公認下宿のこと：引用者)の制度は四高の特色の一つとなった。」(『北の都に秋たけて』)と言われる。

禁酒令 1900(明治33)年8月には、綱紀引き締めにも甚大な効果があった禁酒令に着手した(『北辰会雑誌』第23号、1899年5月13日には、「第四高等学校青年節酒会名簿」が

特に赤紙で挿入されている。この会の組織をもって、四高の禁酒運動のはじめとも言える。北條は禁酒主義者でもなく、以前より主張していたのでもなかったが、「当時の生徒状況に対する指導対策上から」の運動であった。したがって、教職員には適用されなかった（筧田、前掲書）。

この年の夏季休暇中に父兄に「生徒禁酒二付キ保証人へノ通牒」を通知し、「本校は九月以降本校生徒の酒を飲むことを禁ぜんとす」と、いわゆる「禁酒令」の実施を予告する文書（「生徒禁酒二付キ保証人へノ通牒」）を出した。なお、『第四高等学校一覽 自明治三十三年至明治三十四年』にも校長名でこの通牒を付録として掲載した。

新学期になって9月24日には、節酒会発開式を行った。この時の（校長の）訓示は、「言々句々切々として肺腑を衝くものがあつた。」といわれ、これを聞いて直ちに禁酒を決意した生徒も少なくなかつた」と言われる。1902年4月15日発行の『北辰会雑誌』第31号所載の「禁酒令に寄す」では「禁酒令の我校に布かれてよりここに1年有半、とうとうたる頹波のうち、清流一路の觀、固に快心に値すべきものあり。」と言われるまでになった。

たとえば『第四高等学校一覽 自明治三十五年至明治三十六年』所載の「生徒禁酒二付キ保証人へノ通牒」では吉村寅太郎校長名で、次のようにエリート意識に訴える説き方をし、この禁令実施の効果を公にしている。なお、字句の若干の変更はあつたが、この通牒は、1910年の『学校一覽』まで載せられた。

抑本校二來り学フモノハ皆進ミテ高尚ナル學術ヲ修メ品性ヲ鍊磨シ他日国家有用ノ材トナランコトヲ志スモノニシテ父兄諸君ノ期待セラルル所モ此ニ存スルハ言ヲ竣タス。本校亦教養其力ヲ惜シムコトナキニ従來往々校則ニ觸レ学ヲ廢スルニ至ルモノアリシハ慨嘆ニ堪ヘサル所而シテ其十ノ七八八実ニ酒ニ因セリ。酒ヲ嗜ムモノハ幸ニシテ此ニ至ラサル者ト雖モ為ニ学資ヲ浪費シ為ニ健康ヲ害ヒ為ニ成績ノ不良ヲ來スハ比々皆然リトス。且ソレ中道ニシテ志ヲ喪ヒ身ヲ誤リ父兄ヲ惱マスハ其人ニ取リテ實ニ悲シムヘク惜ムヘキノミナラズ惡習ノ伝染シ易キ影響ノ及フ所一人ニ止マラサルモノアルヤ。 中略 本校ノ此ノ禁令ヲ發セシヨリ此ニ二年其効果イマダ以テ安スヘキニ至ラスト雖モ教養ノ実ヲ拳ゲムガタメ即チマタ生徒ノ志ヲ成シ諸君ノ望ニ副ハムタメノ一案トシテ其ノ大ニカアルヲ明ニセリ。

この禁酒を学校の指導方針にしたのは、旧制高校では、熊本の五高も同時期であつた。「時習寮箴規」の制定・寮生規約改正 時習寮箴規は、村上珍休教授の創定によるもので、「至誠、容儀、儉素、摂生、武技運動、躬行実践」などを呼びかけ、確認するものであつた。最初の朗読式は、特に選んで1899（明治32）年2月11日（紀元節）に行われ、以後毎週月曜日の朝食前週番室長が朗読する事とした。当時の寮日記によれば、毎週忠実に行われていた。翌年からは、「箴規」と「生徒心得」に則ることを誓う入寮宣誓式も行われるようにした。これらの改革は、今日的感覚からすると、かなり旧時代的な方法といえよう。

1901年4月の寮生規約改正は、1896年の自治制採用に際してつくられた時習寮寮生規

第1章 第四高等学校

約の全面改正である。4章27箇条が6章39箇条となり、「精密、合理的」となった。週番室長制度に代わり、より広い任務を担う寮委員制度になった。また、この年から全員収容は無理だったが、「室長候補者中適当なもの」を除き、原則として一年生を入寮させるようにした。1902年4月15日発行の『北辰会雑誌』第32号に「寮歌撰定」と題して発表された時習寮寮歌「翅を張れる大鵬の」が、現在記録の上を知ることでできる寮歌の最初のものであるといわれる。

これら公認下宿の制度の創始や一連の時習寮改革は、生徒の訓育に力を入れていた事を示しているといえよう。

医学部の独立 1901（明治34）年4月1日の文部省令により、第四高等学校医学部は、金沢医学専門学校として独立した。これは、第一高等学校医学部を千葉医学専門学校とし、第二高等学校医学部を仙台医学専門学校、第三高等学校医学部を岡山医学専門学校、第五高等学校医学部を長崎医学専門学校に独立させる国家政策の一環であった。金沢医学専門学校の出発にあたっては、病院の新築工事が必要となり、小立野の現在の金沢大学医学部敷地に総工費31万円をかけて建てられ、1905年竣工した。（第2章1節（4）参照）これも北條校長の時代に進行した。

全体的評価 19世紀の末には、膨大な経費を費やす高等中学校・高等学校の廃止論が常に帝国議会の論点になっていた。したがって学校側としては、自校の存在意義を世に広く承認してもらう必要を常に意識していたと考えられる。しかも、北條校長時代の明治30年代前半は、日清戦争後の戦勝気分にかけていた面が多少あった。北條赴任前の四高の秩序もかなり混乱していた。このような状況のなかで、厳しい鍛錬と自覚覚醒のもとに四高の意義と存在感をうち立てようと、不断の意志で臨んだ人物が北條校長であったと言えよう。はじめは生徒もかなり抵抗の姿勢を示したが、結果的に北條の意図を理解し、教官学生ともに協力して四高の発展の礎石を築いたと言えよう。

『廓堂片影』の「廓堂先生年譜後附」に引用された1897年卒業の「二上兵治君の談話」に、次のような部分がある。

先生の生徒に臨まるゝは極めて厳格にして放校処分を受けしもの十名内外に及びしならん。中には之に感憤して勉学し大に成功せるものあり。厳に飲酒を禁し冠婚葬祭の外は一切用ゐしめず之がため生徒の中には反抗的気分を示すものあり不穩の言語を放ち脅迫がましき行動を敢てする者ありしも先生は毎に徳望と威重とを以て之を抑へストライキ等は起さしめざりき。 中略 其の際（反抗的言動の際、引用者）先生は常に泰然自若として少しも動ずる色なく生徒を屈伏せしめ遂に之を心服せしめられたり。先生は寡言なりしが寸鉄殺人的の句を多く用ゐられたり。 中略 予の卒業する頃には学校は更正の感あり生徒も心服し校紀も振肅し先生は単に四高の校長たるに止まらず實に北国の中心人物になられたり。かくも短日月の間に顕著なる成績を揚げられたるは其類例少きものと謂ふべし。

また『第四高等学校時習寮史』（以下、『時習寮史』と省略）には、次のような総括的叙述がある。

爾後三十五年五月広島高師に転任される迄約五年の間その高邁な人格と見識より発する独特の教育法を以て、専ら校風の刷新発揚に意を用ひられ眼覚しい成果を挙げられた。四高の精神的基礎は実にこの時代に初めて築かれたといへるのである。

これらの文章によって、当時の改革の雰囲気のおおよそを察する事ができよう。

北條校長の転任と寮舎増築 1902（明治35）年5月12日北條時敬は、新設の広島高等師範学校長に転任を命ぜられた。丁度時を同じくして、北條校長が繰り返し文部省に要求していた寮舎増築案が第16議会を通過した。「新築の2棟の構造は、四人一室の各棟八室計一六室。旧寮と異って自習室と寝室を一室の内に同時に有するものであった。この新しい室の構造は寮新築にあたり、当時の舎監西田幾多郎先生が主となって全国の例を調査なされた上之を選ばれた」と言う。1903年3月新しい2棟はほぼ落成し、「当天下宿等では未だランプを用ひて居たが寮にはこの時より電燈の設備を見たのである。 中略 南寮中寮北寮と呼ぶ三寮の新しい称呼もここに定めら」れた。収容能力は1寮70人から3寮190人へと飛躍し、「時習寮は今や約一学年全部の人員に相当する二百名の寮生を容れることを得る様になった」（時習寮史）。

北條はその後、1913年から東北帝国大学総長、17年から学習院長に転じ、20年には貴族院議員に勅撰され、高等教育界の長老として1929年4月27日東京（72歳）で亡くなった。

北條が亡くなると、金沢の地に頌徳碑建立の議がおこり、1930年5月にはその除幕式が挙行された。この頌徳碑は昭和30年代に移動されたが、現在も「兼六園内金沢神社の左側の玉垣の奥の末端に 中略 ひっそりと立っている」（野坂外好「5代校長・北條時敬先生頌徳碑の移転を願う」『北辰』第30号、1997年11月30日）。

またその蔵書は、広島高等師範学校、第四高等学校（現在金沢大学附属図書館に収蔵）石川県立図書館、日本青年館、前田侯爵家、宮城県立図書館、日本棋院などに分散して寄贈され、周到なことにそれぞれの目録も『廓堂片影』にすべて載せられている。

（2）伝統の形成

20世紀初頭の四高

「総合共通選抜制」の実施と四高 北條校長時代の最末期の1902（明治35）年4月25日、文部省告示第82号「高等学校大学予科入学試験規定」により、全国の高等学校入試は、受験者にどこでも自由に選んで志望させ、成績順により定員の埋まり次第、第二志望、第三志望に回すといういわゆる「総合共通選抜制」となった。この当時の入試制度変更後の四高の状況については、以下のような証言が残っている。

第1章 第四高等学校

幸いにして私は第一志望の四高へ入ることができたが、他の入学生は多く他の高等学校を志望していて、四高へ廻されて来たのであった。特に東京の出身者で一高を志望して金沢へ流された者が多かったので、教室内は従来の純朴なカラーが失われて、妙に東京風のハイカラに変わって行った。(1905年二部工科、清水与七郎)

なお、旧制高校では1908年からは再び「学校別入試制」に戻り、1917、18年にはまた「総合共通選抜制」が実施された。

吉村寅太郎校長時代 1902(明治35)年5月北條校長が新設の広島高師校長に転出し、吉村寅太郎が第六代校長(在任1902年5月~11年8月)となった。吉村は、仙台の二高校長時代に校長辞任を要求する大規模な学校騒動(1897年)が起こり、その結果文部省参事官に転じ、その後一時東京で女学校経営に携わっていた。しかし、四高においてまた学校騒動(「四高事件」)に見舞われる事となり、それが原因で後述するように失意の内に退職する事となった。

ともあれ、吉村校長着任当時の1902年5月16日付の北国新聞には、「吉村新任四高校長の談片」として、次のような内容の文章がある。

すなわち吉村新校長は、外山正一が「二十人位の教員に各官宅を与へ之に生徒を分収し所謂家族的生活をなし監督をなさば可なり」と語った事を紹介し、「自分は此事に付未だ定説を有せず前任の北條君の行ひ来りたる方針を聴き好ければ之を踏襲せん考へなり云々」と述べている。これは、北條校長の音頭ではじめられ、四高の特徴となりつつあった公認下宿(後述)の制度の継続を言っているのであろう。事実、前述したように吉村校長時代にも公認下宿の制度は継続した。

校風確立運動 1905(明治38年)1月10日金沢市内の学校が大規模な動員をして、旅順開城を記念した2万人規模の大堤灯行列を挙行した。四高からもほぼ全生徒がこれに参加した。日露戦争という臨戦態勢の中で、全国的にいやが上にも国家意識が高揚していた。将来の日本を担うエリート予備軍としての旧制高校生の間でも、このような雰囲気の中で校風確立の運動が高揚したと思われる。四高においても同様であったと考えられる。

校風の確立を求める議論は早くからあったが、富山県高岡中学出身で1904年一部英法入学の河合良成(後小松製作所会長)をはじめとした三々塾生が中心となって起こした校風確立運動は、目覚ましいものがあった。『時習寮史』でも、校風確立運動を三期に分けているが、この時期を一期とし、「河合良成君を中心とする三々塾に指導力のあった時代であって、意気たるや実にすさまじく、その論は一朝にして校風を改革しつくさんとする如くであった。」と評している。

河合は後に、「私の四高でやった『学生政治』の内容は、大部分北辰会雑誌二年間の記事となって残されている。即ち明治38年秋から40年夏に至る満二年間、私は同会誌の編集主幹として自分でその大部分を書きなぐったので、自分のやったことが全部歴然として残

されている。」(『明治の一青年』講談社、1969年)と語っているが、なるほど当時の『北辰会雑誌』は、河合に牛耳をとられていた感がある。河合の校風確立運動に協力した立場からは、品川主計の次のような記録が残っている。

二年生時代の事件といえば、まず校風刷新運動に指を折るべきだろう。はっきりとは覚えていないが三十九年の春頃であった。或日河合良成君がやって来て、今、校風は大いに紊れている。今にしてこれを正さずんばというようなことをいう。中略 かくて河合君主唱のもとに大運動が始まった途端に主唱者の河合君は脱退し、北辰会雑誌に弁解めいた名文(?)をかかけてしまった。(1907年一部英法)

河合自身の後年の回顧に戻ると、河合のこの強烈な意欲には、当時本人が愛唱してやまなかった幸田露伴の長編詩「出廬」の強い影響があったという。また、西田(幾多郎)や三竹(欣五郎)教授らの教えをうけ、当人達の真意は違ったかもしれないが、自分としては「その教えを地でいこう」という考えであったという。西田や三竹教授は、前述のように北條前校長の側近であり、当時三々塾の指導に熱心にあたり、北條校長の理念をその退任後も実践しようとしていた面があったと考えられる。

なお、品川の文章で「北辰会雑誌に弁解めいた名文」を書いたとあるのは、河合良成の「狂夫言」(『北辰会雑誌』第47、48号所載)の事で、本人の後の説明では、「校風問題で熱狂している何人かの有志が清勝館という雨天体操場の中で、時刻を期して遊郭通いの常習性のある一生徒に対して鉄拳の雨を降らした。」ところが、自分は校風確立のためにはじめ鉄拳制裁を肯定する発言をしていたが、その後「鉄拳制裁は穏やかでないとの悔悟心が自分を突き上げてくる」ようになり、前記文章を公表し、校風改革の表面から撤退する事にしたという。なお、河合は、その後東京帝大法学部に入学したが、3年生くらいから強度のノイローゼになった。しかし、それもなんとか克服し、特に戦後、財界・政界に大活躍した事はよく知られていよう。

南寮火事(超然火事)と超然主義の標榜 1906(明治39)年3月19日未明、多くの寮生が近くはじまる試験に備え、勉強に余念がなかった時習寮の南寮で火災が発生し、南寮はほぼ全焼してしまった(当時の北国新聞によれば、焚き火の不始末が原因とされ、吉村校長は後に文部省の処分を受けている)。これが有名な「超然火事」である。

この時、38名の有志学生が敢えて焼け跡に立て籠もり、自炊生活を継続した。「乳牛を二頭ばかり買ひこんで残留寮生に限り一合二銭のミルクを提供することも実施して、いよいよ籠城超然の態度に拍車をかけた」。また、彼らは卒業の年(1908年7月)に「超然趣意書」を書き残した。その「超然趣意書」には次のようなくだりがある。

然ラバ即チ所謂超然主義ト八何ゾヤ、超世脱俗ヲ其本領トシ、社会ヲ全然没交渉ナルハコレソノ消極的方面ナリ。之二反シ混沌タル社会濁流ノ中ニアリテ而モ之ニ感染スルコトナク、

尚進ンデ之ガ指導又任ニ当ルハコレ其積極の方面ナリ。我時習寮ノ取レル所ハ後者ニシテ之ヲ實現セントスルニハ、先ツ協和親睦以テ高潔ナル共同的団樂ノ真趣味ヲ解シ一意智徳ノ殫励身体ノ健全ニカメ、礼讓ヲ重ンジ、威儀ヲ正シクシ廉恥ヲ励ミ志操ヲ固クシ、苟モ浮薄ノ行動傲慢ノ挙動アルナク能ク諸般ノ寮規ヲ厳守シ、師長ヲ尊敬シ学友ヲ親愛シ、堅思不拔ノ精神ヲ發揮スルニアリ。

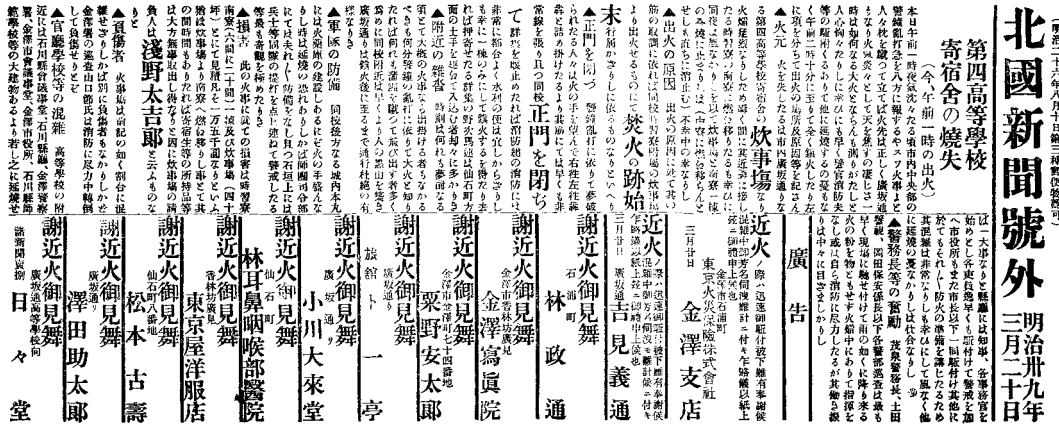


図1-3 「超然火事」の際の北国新聞号外

これが、のちに四高の校風を象徴する事になる「超然主義」の起源である。「身体ノ健全ニカメ、礼讓ヲ重ンジ」の語は、運動部活動が盛んとなり礼儀を重視したその後の四高の特徴をすでに予言しているともいえる。

なお、尾佐竹堅「われ等の四高時代」(『三々塾』<創立90周年記念>)に、「校風問題の喧しくなりましたのは、四高時習寮の南寮が炎上したことに浅からぬ因縁があるのです。

中略 この超然派の総代が山形県の産小林鉄太郎君(北京鉄道学院長)で」あったという証言がある。

「超然」の語は、当時32歳ですでに病没していた元二高教授で文学者高山樗牛が高唱していた。また、明治憲法下の初期議会における政府首脳の基本姿勢を表す言葉として使われていた。例えば、「政府八常ニ一定ノ方向ヲ取り、超然トシテ政党ノ外ニ立チ至高至正ノ道ニ居ラザルベカラズ。」(憲法発布翌日、黒田清隆首相演説、1889年2月12日) 同時代の北国新聞も「我北国新聞は超然として党派外に卓立す」と標榜していた。したがって、四高のみの独占用語ではないが、四高の校風を象徴する語として「超然」が定着するのは、この事件が契機であった。なお、この時以後「超然趣意書」の奉読は、時習寮の恒例となっている。

ともあれ、この時の学生籠城の経緯は文部当局も動かし、「文部省はとくに、視学官を派遣し、籠城生活の真摯さに打たれたその報告に基づき、純真な生徒の期待を裏切るに忍び

ないとして提出予算の倍額8万円を追加予算として成立させ、新寮の工事が始められた。」(『北の都に秋たけて』)と言われる。

1909年7月には、超然主義を標榜した寮風会が結成され、時習寮大茶話会の一発言に、「我が主義超然は、所謂佛者の超然に非ず、又漢学者の所謂超然に非ず。我が超然寮創建者の創建せし主義即ち之なり。」(『北辰会雑誌』第54号)と言われたように、超然主義は四高の校風を象徴する言葉として定着していった。

なお、旧制高校史研究をライフワークとした高橋佐門は、当時ほぼ足並みをそろえてはじまったナンバー・スクールの校風確立のパターンを以下の五類型に分類した。すなわち、「規範志向型」(一高の自治、勤儉尚武)、「雰囲気型」(三高の自由)、「風土型」(二高の雄大剛健、五高の剛毅朴訥)、「啓示型」(四高の超然)、「自省・内向型」(六高、八高)である。

そして、四高のタイプと分類する「啓示型」について、「啓示型とは要するに校風の成立が時系列的な因果関係により漸次固まってゆくというよりは、ある出来事によって何か一つの啓示(或いは暗示的契機)により、それが決定的なものとなり、しかもその動機が多く劇的なものによって成り立っている場合の型をいう」とし、その「啓示」の契機として「超然火事」を指摘している(高橋『旧制高等学校全史』)。

しかし四高の場合、遠くは北條校長の綱紀確立、近くは河合良成をリーダーとする三々塾生を中心とした啓発運動など強い意図を持った校風確立運動の前史があり、その流れの中でこそ、超然火事の際の籠城や南下軍の遠征、寒潮事件の運動など、という愛校心、団結心の高揚がほぼ同時または継続的に起こったと考えられる。したがって、「校風の成立が時系列的な因果関係により漸次固まって」きたという見方もできるのではなかろうか。更なる検討の必要性を提起しておきたい。

南下軍(1907年3月30日) 『北辰会雑誌』第30号(1901年11月)雑報欄には「南下録」として、「四月ちりそむる櫻をあとに、我校運動倶楽部の勇士は、南下三高の健児と雄を洛外の野に争ひしが、時や利あらざりけん、終に豎子をして名をなさしめんこそ恨みなれ 中略 南下録はたゞ此のみ、後、或は戦闘記を載することあるべし。諒焉。」という記事が載っている。これが、四高史上南下軍に関する記事の初めであろう。

四高史上著名な南下軍は、これに次ぐ第2次のものである。河合によれば、「校風問題や鉄拳制裁の真只中に、私が中心となって同志の学生と計らって、「南下軍」というものを組織した。そして私が事務の元締めにあたり、正力松太郎(後、読売新聞社社長)君が運動方面の元締めとして、明治四十年四月の初めに約2百人の四高生を率いて、三高と対抗試合をやるために、遥々金沢から京都に乗り込んで行った。」という。

『北辰会雑誌』第48号(1907年6月)附録に、「過去の南下隊(軍)の記録が残っていない事を繰り返さないために」として、河合良成が詳細な記録(「南下録」)を残している。これによって、現在でも当時の南下軍首唱者たちの意図や実態がはっきり分かる。ここでは、「南下隊の目的」の部分を中心に抜粋して紹介する。

第1章 第四高等学校

第一に強健なる学風を養成するに存した。 中略 吾北辰校の如き一高等学校が学界の雄を唱へて居る有様、従って北辰会運動部は北国に於て敵を見出すことが出きぬ、

中略

第二の目的は生徒の一致親睦の爲めである。吾北辰校には一泊そこらのつまらぬ発火演習を除いては修学旅行と云ふ者はない。二高にもある五高にも六高にもあるがなぜ僕の学校にのみないかは僕は知らぬ。

中略

第三の目的は三高との親睦にありだ。 中略 競技夫れ自身が決して南下隊の目的でない

なお、「学校との関係」について、「学校と学校との競技は、文部省の禁ずる所であるから、僕らも態々南下隊なる団体を組織したのである。従って一切学校の手数をわづらはさぬと同時に特に休暇中を利用して授業日数を一日も欠かさなかつた。」と記している（「運動部の活躍」の項を参照）。

以上により、四高校風確立の上で画期をなした南下軍の目的や実施方法がわかる。この南下軍の遠征で、四高生は、「過渡的な動揺期から脱却し、完全に北辰星旗の下に、愛校精神で固まり、北陸の雄として、天下に仰がれる存在となった」と言われる。

寒潮事件以後 校風確立の契機としては、南下軍の高揚に引き続いて起こった「寒潮事件」があるが、これについては次頁にある戸松氏執筆の「思い出の記」を参照されたい。なお、「明治40年9月寒潮事件以後最初の新入生の歓迎会は専ら校風が主題となって、次々に立

***** 思い出の記 *****

南下軍の歌と北の都に秋たけて

市川定三(1942年春文甲卒)

いまさら言うのもおかしいが、「南下軍の歌」は掛け値なしに名歌である。「花は御室か嵐山」とあるとおり、京都の三高との定期対抗試合の時の応援歌である。「南下軍の歌」に対して三高側が「帰れ帰れ南下軍 / 高打つ心臓(むね)の陣太鼓 / 再び鳴るの時あらば…」と応援歌で応酬しているのはおもしろい。歌詞の中の「癡(ち)人始めてよく説かん」の出典について、筆者は、白楽天の詩「対酒」の「蝸牛角上争何事 / 石火光中寄此身 / 随富随貧且歡樂 / 不開口笑是癡人」であると思っている。(『四高開学95年祭献歌』第四節「白楽天を心とし / 犀の清瀬に袂せば / ああ超然の啓示とは / 痴人となりてよく説かん」作詞・中安金蔵：1941年四高卒)

むかし「南下軍」で人を迎え、「南下軍」で人を送るのが儀礼だった。思えば金沢駅頭、何度「南下軍の歌」をうたったことか。

「北の都」もむろんいい歌である。大阪の塩昆布ではないが、「北の都」の本当のよさは、

つ者凡て他校はいざしらず「寒潮」が起こる余地を与えた四高の現状に反省を加え、事件を説き聞かせて新入生を呼びかけ、協力を求めて止まなかった。それらを見ると今や徒に金沢を腐敗の街と蔑視する軽率の言は1つとしてなく、又寮が校風発揚の原動力として語られ、数多の論者凡て自らの体験から事を談じて、叫ぶよりは寧ろ協力を願う口調であり、悲憤でなくて建設的な緻密に真摯な研究の結果が述べられ」と言われている。当時の校風論が全学的なものとなり、より地についたものになってきた事が分かる。

1908（明治41）年3月には、名古屋に最後のナンバー・スクールとなった第八高等学校が新設され、この年の入試からは再び個別高校入試に変更された。これらの予告や隣接地域名古屋への同種校の設立は、四高の校風意識高揚に拍車をかけたと思われる。

擬国会 擬国会（模擬帝国議会）は、一高では1898（明治31）年から行われ、1909年には一高においては早くも廃止された（『向陵誌』）。「将来の選良たる任に備え、国家・社会の重要問題を取り上げて討論し、いわばその予行演習を行うという意図」があったと思われるが、一高の早期廃止は、1910年の直轄学校長会議での小松原文相の擬国会に対する警告が関係していると思われる（高橋佐門『旧制高等学校全史』参照）。

ともあれ擬国会は「この時期に起こって、（一高以外の：引用者）ナンバー校では、大正末期まで開催されている」（高橋佐門、上掲書）。

四高では、1909年11月23日に第1回が開かれ、明治末に3回行われた。第1回・第2回擬国会の登場人物は生徒のみで構成されたが、第3回擬国会では、三竹教授が総理大臣になるなど教官も参加するようになり、大正期の溝淵校長時代に入ると、校長以下多数の



金沢を去ってからわかるといわれるが、まったくそのとおりである。軽快なリズムで、歌詞もきわめて平易である。しかし平易さのなかに多くのアフォリズム（箴言、警句）を含んでいる。「男女（おみな）の棲（す）む国にノ二八に帰るすべもなし」「吾永久（とこしえ）に緑なる」「自由の為に死するてふ（ちょう）」「名もなき道を行く勿れ」

「二八」とは $2 \times 8 = 16$ で16歳のことである。しかし中国の古書によれば、16歳は女子で、男子は $8 \times 8 = 64$ で64歳であるとしている。

作詞者駒井重次（1917年四高卒）の墓は、東京・上野の谷中霊園にある。墓石に向かって右側の墓誌の裏面に、「北の都」の歌詞の一番と二番とが刻まれている。作詞者と作曲者の名は記されているが、四高とか時習寮とかという文言はまったくない。

1996年2月、東京・白線歩こう会の探梅ウォークに、上野・湯島・本郷・浅草のコースが選ばれたおり、四高と友誼校、愛好会を含む参加者60名が、駒井の墓前で、高らかに「北の都」を献唱した。



教官が大臣役などをひきうけ、全学的な行事になった。

『時習寮史』によれば、「大正に入ってから第四北辰帝国議会（擬国会：引用者）が元年に召集されてから、毎年度1回は必ず12月又は1月頃に行われ、8、9年に至るまでは、最も盛大に行われ、中略 昭和の初年まで存続している」。また議案の内容は、「当時もっとも問題になっていること、または実際の国会でもまだ問題とされ得ない理想案、あるいは学生の生活環境に関係ある問題などが討論され、その態度も真面目であり、その意気込みも、現実のものに劣らない真実味があった。」（戸松信康）と概括されている。

なお、明治末期から、教官、卒業生、在校生による講演大会、巡回講演や北陸各中学校連合演説大会なども擬国会に平行してしばしば行われた。巡回講演は、1910年以来各地で行われ、1915年10月には、修学旅行中に来沢した三高生と連合演説会を開いたりした。四高事件 以上にみてきたように、吉村校長時代には、校風確立の旋風が吹き荒れ、擬国会など大きな行事も定例化した。『北辰会雑誌』にみる限り、校長自身がこれらの動向に積極的に指導性を発揮した形跡はない。むしろ生徒の自発的運動が高揚したが、校長自身は指導性を発揮できなかった（しなかった）と考えられる。

二高校長時代大規模な学校騒動の当事者であった吉村校長は、このような生徒の意気高揚の中でついに四高でも1911（明治44）年に排斥運動の対象となった。以下に当時の学生二人の証言を引用する。

明治44年の或る日、急に学生大会が開かれ校長以下職員学生一同至誠堂に集まった。その

***** 思い出の記 *****

寒潮事件

戸松信康 1940年文乙卒)

1908（明治41）年1月1日から大阪毎日新聞に当時の文豪といわれた菊地幽芳が小説「寒潮」を連載した。これは四高の一学生と北陸女学校の生徒との恋物語で、兼六園の逢引やらが繰り広げられた。四高生も初めは好奇心で読んでいたが、内容が露骨濃厚になり、あまり良い気持でなかった。

そのうち京都三高から、前年の第一回南下戦復仇の対抗試合申込みがあり、野球、庭球の二部は挑戦に応じ、4月南下軍を組織して上洛した。京都では百万遍本堂に宿泊して、試合に臨んだが、美事に敗北した。時恰も京都新京極で問題の「寒潮」の上演のチラシが市内全体に撒かれ、試合グラウンドでも「寒潮々々」の野次が飛んだ。戦いに敗れて四高の連中は白線帽を懐にかくして涙ながら金沢に帰った。

金沢に帰ってまた驚いたことには、4月下旬連如忌の人出の時季を見込んで、「尾山座」で「寒潮」劇を上演するというピラが金沢市内至る所に張られているのである。

時高岡中学の卒業生で私と同級の釣鶴造という男が壇上に立って校長排斥の大演説をやり、吉村寅太郎校長に十七ヶ条に亘る詰問状を手渡して辞職を勧告したのである。 中略

数日を経ても校長が応じないので代表者が上京して文部当局に陳情に及んだが、勿論聞き入れる筈がない。説諭を受けて帰校した。(1912年一部文 津山玄道「明治の四高における二大事件」)

この頃、吉村寅太郎校長の排斥のことが起こった。教授連中の暗闘があって、これに生徒も巻き込まれ、校長排斥が進展して行ったのであろう。 中略 校長排斥のストライキの氣勢も、やがて衰えて、一番悪質の者を処分するということになり、私もその首の座に据えられた。柔道のボスということで、すっかり睨まれたのだ。しかし先輩の助言もあって事無きを得た。それでも、三、四人の学生が処分された。それらは自然退学の形でやめて行ったようだ。(1910年英法科、河田重「痛快なる四高時代」)

確かに学生が「文部当局に陳情」に及んでも、その時点で当局に聞き入れられたわけではなかったが、この事件の3カ月後吉村校長は失意の内に退職した。『北辰会雑誌』第62号の「吉村前校長送別式」(9月21日)の記事では、形式的な送別の辞とともに「あきらめの意が明かに其面^{おもて}に見えた。先生は口を開かれた。けれども多く説かれなかった。離愁胸^{しょうじゅ}に迫り顛顛語をなし得ずとて、唯学校と生徒の前途に望みを囁して退かれた。」と書かれている。ともあれ実質上、学生ストライキが勝利したといえよう。

ここで四高生は善後策を協議した。

- 一、大毎紙を金沢市内からボイコットする。
- 一、尾山座の「寒潮」劇上演を中止させる。
- 一、小説「寒潮」の新聞連載を中止させる。
- 一、大毎通信部長の引責、金沢を引上げさせる。

その翌日から下級生は早朝大毎配達を調査し本部に報告、上級生は講読中止に廻る。尾山座上演中止は警察の手に負えず、尾山座の座主に訣判したが、ラチ明かず、すったもんだの末、座長が仲裁を入れて芝居を差し変えることにして漸く万事結末がついた。

これを四高の「寒潮事件」と称して東京の「金色夜叉」にも比せられたという。

大毎紙は、このあと金沢で講読部数延びず、連載小説は打切りになったという。

この「寒潮」事件を一週間の早期で、まるく解決した中心人物の四高生は、尾佐竹堅という、後の法曹界の大立物になった人物である。

伝統の定着・溝淵進馬校長時代

四高の校庭（現石川県近代文学館）に唯一の胸像（1924年建立、44年戦時供出、59年再建）を残している溝淵進馬校長時代（1911年8月～1921年11月）は、四高の最盛期であったといわれている。溝淵進馬校長は高知の出身。1895（明治28）年、東京帝国大学文科哲学科卒業。二高教授、千葉中学校長、高等師範教授、東北帝国大学予科教授歴任の後、1911年、四高の第7代校長に就任した。歴代校長の中で一番長い11年余の在任期間中、全校生徒からの信頼と敬愛を一身に集めた。溝淵進馬は、のちに旧制高校校長の模範とも見なされる事になった人物で、四高校長のあと、五高、三高の校長を歴任し、それぞれの学校で名校長とうたわれ、三高校長の現職中に惜しまれて死去した。

四高校長時代は、いまだ元気澁刺とした壮年期であり、教育学を専攻した自己の信念を身を以て実践したと考えられる。「四高時代の先生は元気旺盛、青年を凌ぐものがあつた。修学旅行や遠足などには、馬上又は草鞋がけで、必ず生徒の先頭に立たれた。常に言はれた、『先頭に立てば疲れない』と。中略 生徒の会合には必ず出席された。四高には、三々塾、若越義塾、信州倶楽部など生徒の私塾が澤山あつたが、それ等の晩餐会などには一度欠かず出席されて、生徒と飲食を共にし、夜の開けるまで談笑された。」（八波則吉「大教育家の典型」三高同窓会『会報』臨時号、故溝淵校長校葬記念、1935年12月）とは、当時の四高在職教官の証言である。

したがって、溝淵校長時代は校長の教育者としての人格・行動が全校生徒に深く広く浸透した時期であり、多くの感動的なエピソードが語り継がれている。

溝淵にはメモ的な簡単なものであるが、ほぼ毎日継続的に書かれた日記が現存している（自由民権記念館<高知県>所蔵）。「先生は、常にポケットに小さな手帖を入れて、何か用事があれば、必ず万年筆で記載された。中略 以て先生の几帳面さを知るに足る。」（前掲「大教育家の典型」）といわれるが、このメモをもとにして現存日記が書き継がれたと思われる。しかし、残念ながら四高校長時代のものは、四高赴任半年後の1912年の一年間の日記のみしか残されていない（ご遺族によれば、以前は存在したそうであるが）、この中には、生徒が病気や怪我で入院すると、自ら足まめに何度も病院に見舞いに足を運ぶ

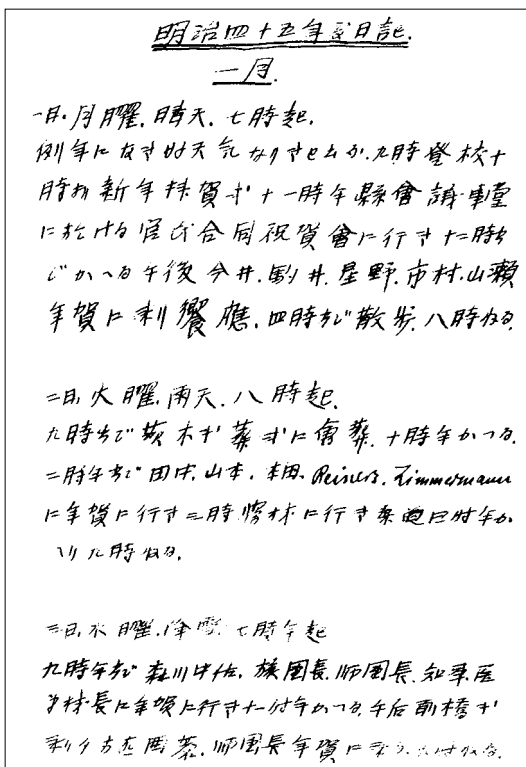


図1-4 第四高等学校 溝淵進馬校長日記
（明治45年冒頭）

姿がたびたび登場する（四高時代の溝淵日記の詳細については、『金沢市史』資料編15学芸、第三編第二章第二節の六「第四高等中学校の成立」を参照）。後ほど引用する「柔道で七連覇」の引用文の筆者であり、当時柔道部の花形選手であった加藤敬道に対してのみではなかったのである。

「教育は氏にとりては職業意識を超越した道楽であった。中略 四高は教官も生徒も融合して一団となり、溝淵校長を父とする一大家族の観があった。中略 氏は気の毒な境遇の学生を見ると、顧慮される違なく之を引受けられた。」（林並木「第四高等学校長としての溝淵氏の思ひ出」前掲『会報』）とあるのは、四高在任当時旅行部部长でもあった林並木教授の弔辞の一部である。少なくとも四高時代の溝淵校長は、率先垂範・感化型の名校長の典型であった。

溝淵時代初期のひとつま 「大正に入ってから第四北辰帝國議會(擬国会:引用者)が元年に召集されてから、毎年度1回は必ず12月又は1月頃に行われ」たことは先に記したが、この第4回擬国会についてその詳細を報じた『北辰会雑誌』第66号では、次のように言っている。

年々の擬国会にも何処にか新しく改良された点は見出したのであるが此度の擬国会程真面目に凡てが進行したのは国会創立以来未だ嘗てない事であって殊に特筆したいのは校長自らが、議長席に座られた事と各党領袖には各々専門家をいたゞいた事とであって凡てに努力の色の表はれている校長が此処にも亦其が証例を示されたのは喜ばしい事と云はねばならないのみならず先生が如何に校事に真面目であるか如何に熱心に奮闘せられて居るかゞわかるであらう。私は先生の身に幸あれと願ふそしてどうか長^{とし}へに我が校のために尽力して下さらん事を冀ふ一人である。

赴任の2年目で溝淵校長は「凡てに努力の色の表はれている校長」として、賞賛され、期待されているのをここにみる事ができる。

なお、「四高同窓親睦会記事」(1913年8月31日)は、同窓会創立にむけての動きであったが(後述)この時溝淵は「さて諸君本年本校入学志願者の数は千七十二名で昨年よりも三百三十名の増加であった。されどこれは来年度の成績を見なければならず、或は反動があるかもしれぬ、それには校風の益々健全となり年々優良の卒業生を出さねばならぬ。大学に於ける卒業生の成績は直に我校に影響する」(『北辰会雑誌』第68号)と述べている。これは、旧制高校間での競争を十分に意識した発言である。

1913・1914年の巡回講演 溝淵校長時代の四高の社会教育的活動の具体例として、1913(大正2)年と14年の例を紹介する。

1913年の新潟方面での巡回講演(7月29日出発、8月5日帰沢)の日程と規模(人数はすべて約を略する)は、柏崎(聴衆200名)・小千谷(聴衆300名)・長岡(聴衆数十名)・三条(聴衆300名)・加茂(聴衆300名)村松(聴衆500名)新発田(聴衆不明)・新潟(聴衆少数)・某小学校(聴衆400名)・松山温泉(聴衆500名)であった

第1章 第四高等学校

(『北辰会雑誌』第68号)。教官は駒井教授のみ監督として参加し、先輩として帝大生2名が加わり、四高生は5名の構成であった。駒井教授も講演を行っているが、6回の講演のうち3回は、「入学試験について」や「選抜試験について」と入試に関するものである事が目をひく。なお、途中からすでに法学士となっていた前述の河合良成が加わり、「米について」の演題で2カ所で2回ほど話している。

1914年の巡回講演は、石川・福井県下を巡遊したが、7月23日、金沢市の母校至誠堂からはじめた。それから小松(聴衆100名)・大聖寺(聴衆300名)・福井(聴衆300名)・大野(聴衆200名)・武生(聴衆400名)・敦賀(聴衆多数)をまわり、6日間の日程を終えている。監督は八波教授であったが、この年は溝淵校長や前年監督であった駒井教授も、一部地域(溝淵校長は福井、駒井教授は武生・敦賀)の講演に加わっている(『北辰会雑誌』第71号)。

演題は、両年とも当時の時事問題や社会理想にかかわるすべてであり、在校生の講演者は演説部の学生であった。会場によっては、郡長や市長が開会や閉会の挨拶をしている。また、まわった各地で在住の先輩や関係者、父兄の世話や接待を受けている。

1916・1917年の学校行事 『北辰会雑誌』には、「北辰会日誌」として当時の主な学校行事が順を追って列挙されている場合がある。第77号(1916年12月)には9～11月の分、第79号には、4～6月の分がある。ここでは、前者の分のみ紹介する。

- | | | |
|-----|------|---|
| 九月 | 十日 | 新入生入学式並びに宣誓式挙行 |
| | 十一日 | 始業式挙行、式後上田校医より流行病につきての講話あり |
| | 十九日 | 第一回代議員会開かる |
| | 二十五日 | 新入生歓迎会開かる |
| 十月 | 二日 | 運動会委員選定 |
| | 五日 | 三年生山中へ一泊行軍 |
| | 九日 | 運動会各係委員会 |
| | 十日 | 北辰会予算協議会 |
| | 十一日 | 冬服着用、新しい服、晴れやかな顔
二年生粟津方面に一泊行軍 |
| | 十九日 | 雑誌部委員会 |
| | 二十三日 | 御影奉戴式(記事参照) |
| | 二十六日 | 第二十三回陸上大運動会挙行(記事参照)
この日又洋画会展覧会あり(記事参照) |
| | 三十一日 | 天長節を祝ふ。式後分列式を行ふ、その後御影並に御真筆拝観 |
| 十一月 | 三日 | 立太子奉祝式、午後五時より官県立の諸学校連合提灯行列を挙行 |
| | 六日 | 陸軍機動演習見学。午後一時観兵式拝観(記事参照) |

旧制高校の学年暦は、1920年まで9月入学（新学期のはじめ）であった。9月中に入學式、宣誓式、始業式、新入生歓迎会が型通り行われている。冬服着用のところ「新しい服、晴れやかな顔」と書いてあるのは、編集委員のちょっとしたいたずらかも知れない。

ところで、御影奉戴式、天長節、立太子奉祝式など皇室関係の行事が多いことが、現代の学校行事のイメージからは想像し難い。「北辰会日誌」中で（記事参照）とあるのは、別に『北辰会雑誌』中に記事がある事を示している。ここではその内の「御影奉戴式」の部分の一部を引用する。

御影を迎へ奉る

十月二十三日午後一時八百の健児は武装の姿厳めしく運動場に集合した。 中略 昨年今上陛下の御真影を迎ふる光栄を有せし我等は再び 皇后陛下並びに皇太子殿下の御影をお迎へするの喜びを持つ事が出来た。 中略 駐車場の広場に三年二年一年の順序に長き横隊を作りて汽車の到着までは自由に休んだ。御真影奉迎の時は強い雨であった事を思ひ出す。やがて「集れ！」の喇叭が莊嚴に鳴り響くと私たちの胸中も自ら改まって銃を執る手が引きしまる。

御影を奉持せる校長は三年生の護衛によりて先登に進まれる。「捧げ銃！」の号令と共に銃を前に捧げ乍ら僅か数歩前を通過せらるゝ御影に向ひ目礼を行った。

国家意識の強化が戦前の教育政策の柱であったから、自由や自治を広範に認めたエリート校であっても、このような行事が明治期以来大正期も一貫して行われていた事も、記憶に留めておかねばならない。

創立三十周年記念式・武道道場落成式（1917年10月27日） 溝淵校長は、この記念式典の式辞で「回顧すれば本校創立の年に於いては、学級数五生徒総数八十八名なりき。翌々年に至り所定の学級完備せりと雖も其の数十一生徒総数も二百七名に過ぎざりき。 中略

今や本校現在の学級は其の数二十一、生徒総数八百名、年年の卒業生約二百名なりとす。之を設立当時の状況に比較する時は実に隔世の感なしとせず」と言い、金沢医学専門学校の設立をみた今日、「当地に北陸大学の成立せらるるに至らんか本校設立の意義も亦始めて完しと謂ふべし」と挨拶した。

武道道場すなわち無声堂の新築も同時になり、その落成式も記念式の後、会場を移して行われた。

柔道の七連覇・運動部の活躍 溝淵校長時代は、四高が全国高校専門学校大会の柔道で1914年以来21年まで七連覇するという偉業を遂げ、剣道部など他の運動部もよく優勝または上位入賞を果たした（本章3節（3）参照）。特に柔道部には全国から人材が集まった。これらの成果は、北陸地区の旧制中学や専門学校にも有形無形の影響と自信を与えたと思われる。この快挙も、自らも有段者であり、進んで稽古に参加し、「柔道校長」ともいわれた溝淵の指導・育成と深い関係があった。溝淵は、日常の稽古は勿論、寒稽古にも率先し

て参加し、無言の内に体育奨励の姿勢を全生徒に示した。第一回高専高校柔道大会の優勝時の大将として、当時スター的存在として広く知られた駒井重次（四高寮歌「北の都に」の作詞者でもあり、擬国会で総理大臣役もつとめた。）も、後の四高柔道会誌にその事を次のように語っている。

四高の柔道に就いて何か書き残しておいた方が好いやうに思ふ。大正二年の初夏私が四高に入学して無声堂に足を踏み入れてから既に十有余年を経過してしまつた。少なくとも其十幾年の四高柔道の歴史に就いて私は尤もよく知れる者の一人であらう。四高の柔道は、溝淵先生が校長となられてから新しい時代に入ったことは争はれぬ事実である。先生以前の四高の柔道と以後のそれとは殆ど何の連鎖もないやうに想はれる、それほど^ニ茲に深い隔世の溝がある。（「無声堂私言」『四柔会会報』創刊号、1925年7月1日）

駒井自身、東京高師附属中学校出身で、東京の中学校柔道界ですでに知られた存在であったが、かつて東京高師の主事でもあった溝淵校長の率いる四高をめざして進学してきたのである。

そのほか溝淵の感化力は後々まで語り継がれたものが多かった。一例を挙げれば次のようなものがある。

溝淵先生はほんとうに参つたですね。あの方は。わたしは一年のとき病院に入院していたらやって来るのです。一ぺんや二へんでないのですよ。何度もやって来る。校長先生がとことこ歩いてやって来る。そんなことがあつたのと、あの人にどうしても忘れられないのは、ある料理屋で酒飲んでた。それではれちゃって呼ばれたわけだ校長室へ行ってね、怒られるだろうと思つていたら、みんなの顔を見るとぼろっと涙をこぼしやがってね、こぼしやがってという悪いけれども、こぼして怒らないのだなんにも怒らないのだ。あのときはみんなしんとしちやってね。怒られるものだとはばかり思つていたのだが、可愛いくて仕方がないのだな。（1920年、加藤敬道、四高座談会「四高華かなりし頃」）

なお、かつて海外留学の命が下つた際、学者になるためなら拒否するとし、教育者になる前提で留学を承諾するというように、早くから学者の道ではなく教育者の道を歩く事を決意していた溝淵にとっては、『教育学講義』（富山房、1909年）が唯一の著書である。これは当時名著と称されていたが、その序文中で溝淵は次のように述べている。

吾輩は、今日の教育に於ては、どうも鍛鍊的の要素が欠けて居るやうに考へるのである。知育に於ても、徳育に於ても、又体育に於ても、精神と身体とを鍛鍊して其勢力を増し、其活動を盛んならしめんと努力することが不充分であるやうに感ずるのである。此の如き教育を^つ継げて行つた時には、将来の国民は身体の上に於ても、亦精神の上に於ても軟弱になつて、^と逆も生存競争の今日既に盛んなる、又将来益盛ならんとする社会に立つて行くことが出来な

い。又我国が将来此の如き国民によって組織せらるゝやうになる時には、世界の競争場裡から引退せねばならぬことは逆睹する（引用者注：予想する）に難くないのである。されば本書に於ては、身体と精神とを鍛錬するには教授、訓育及養護の三方面に於て如何なる点に心を用ふべきかを明らかにしやうとしたのである。此の三が本書を草するに当り、著者の特に注意した点である。

四高で旅行部の登山などもふくめ、広く運動部を盛んにした溝淵の思想背景はこのようなものであった。

なお、溝淵校長の最後期の事件として自治事件がある。この事件への対処の仕方も、全校の信頼を集めていた校長だからこそ可能な形で拾収する事ができたと言われている。

「自治事件」 明治以来の時習寮の諸寮制度整備で、最も主要な要求の対象となったのは、

1. 「寮監督者撤廃」(校長 生徒監 舎監 寮委員なる系統を、校長 生徒監 寮委員に変えようとするもの)
2. 「門限の問題」(平日午後8時。土日祭日等の前日は午後10時。門限遅刻の場合の従来の煩瑣な規定は、大正八年にいたり、手続きは甚だ簡便とはなったものの、門限そのものは旧来のままであった。)
3. 「電燈燭光の増加、点燈時間延長」(電燈は各室4人当りに16燭光が1個、計2個)

であったと言われる。

1921(大正10)年10月10日、柔道部の重鎮であった星崎寮委員を中心に、寮監督者の廃止、門限廃止、電燈燭光の増加並びに点灯時間の延長の三点を要求した寮生集会在無声堂に召集された。星崎の説明によれば、「本年初頭以来種々に重ねた努力も再三の交渉も、保守的な生徒監の無理解より悉く空に帰した」。かくなる上は、「完全自治」を目指した非常手段に訴え、成敗を一挙に決すべきだ。容れられねば退寮覚悟である、として統一行動を訴えた。他の寮委員も交々立ち、寮生の一部も同意の意見を述べた。その上で、反対者の退寮を許し(理乙一年、東静一人のみが退寮)、後の議論で「容れられねば退寮覚悟」は、不穏当であるとして退けられたが、結局残りの内、明日試合を控えた柔道部員以外の全員が前記の事項を内容とした「自治嘆願書」の連判状に血判した。そして、学校側の回答期限は、11日午後8時(現行門限の時刻)とし、相良生徒監に渡された。しかし、ついに定刻までに学校側の回答はなかった。翌12日午後、溝淵校長はこの要求への回答を示すために、全寮生を至誠堂に集合させた。そして「血判して、何日何時迄に回答せよと迫る如きは余りに不穏である。宜しく穏当に、改めて願ひ出る様に」とし、「若しこれ以上不穏の行動を継続する様なことがあれば、寮生一同容赦なく退校に処す」と訓示した。これにより、上級生の動きはやみ、竜頭蛇尾の結末に怒りのおさまらない一年生寮生にいまだ不満の動きがあったが、郷里父母の説得により、これも「静穏に帰った」。

「事件の内容を知った校長は、寮委員始め幹部を一人一人自分の許へ呼んで親しく話を聴き委曲をつくさしめた」。そして、「無条件である程度(寮自治を：引用者)与えようと

第1章 第四高等学校

いふ誠意の籠もった態度を示して、その腹蔵を吐露した」という。

「改めて願ひ出る様に」との校長の「附言」によって新たな嘆願をしたのち、結果的には、門限は「平日10時、土曜日、日曜日11時」に延長され電燈16燭光から24燭光に増燭、「点検制」の改革もされた。

『第四高等学校時習寮史』の筆者は、この事件を「明治以来数多くの学校騒動は 中略 盟休なる形式を以て殆んど安定化されてゐる。 中略 第三高等学校では、 中略 ストライキが発生してゐる。自治事件は斯様な定石の如き盟休手段にもよらず、殆んど単純に近い程無策な事を特色としてゐる 中略 余人ならぬ溝淵校長なればこそ、あれ程迄に高圧的な態度を以て寮生に臨み得たのではなからうか。」とまとめている。

しかし、このような生徒の信望厚かった溝淵校長も、翌11月に五高転任の命が下り、惜しまれつつ去った。溝淵校長時代の四高は、学業面でも他の時代に傑出していた。次のような当時の教官の証言がある。

溝淵校長時代には、 中略 学業の方に於ても全国に秀で、東京帝大工学部に於て或る年など七学科中四人の特待生を出したこともあった。又同学部や医学部の入学率も三四年間引き続き九十何パーセント以上に達し、三高は勿論一高をもかかる点に於て凌駕した頃もあった。（河合義文「四高に対する回想」『同窓会報』第25号、1938年12月5日）

後に五高校長、三高校長を歴任する中で、左翼運動が激しくなった昭和初期、文部省当局から、旧制高校界の最有力校長であり学生対策に最も有効な校長として期待されたと言われたのも、分かるような気がする（高橋佐門「資料研究・溝淵進馬日記」および同（2）<『旧制高等学校史研究』第18、19号 1978年10月、1979年1月>参照）

1920年代の四高

ここでは、溝淵の後任の武藤虎太校長時代（在任、1921年11月～31年1月）を中心に扱う事になる。

新高等学校令以後の四高 1921（大正10）年から、全国の旧制高校は学年暦が改められ、従来の伝統であった9月入学は改められ、4月入学になった。したがって高等学校、専門学校併願が不可能になった。

また、1918年に制定・公布された新高等学校令により、翌19年には新潟高校、松本高校ができた。23年10月には、富山県に7年制の県立富山高校ができた。北陸やその周辺だけでも、旧制高校が3つも新設されたことになる。旧制高校は、「高等普通教育」の場と規定され、従来の「大学予科」のように、ほとんど無条件に帝国大学への入学が保証されなくなった。したがって、この頃から東京帝国大学の特定学部へに人気が集出し、入学試験準備に追われる学生も多くなった。また、23年4月には理科の中等教員不足を補うため、第10臨時教員養成所が四高に付設された。

大正末期の四高は、まだ一部運動部の活躍が過去の栄光をとどめていたが、1923年には左傾学生2名の退学が命ぜられ、その後の左傾思想取り締まりの先駆けとなった。左翼運動の拠点として、当局に警戒され規制・弾圧される時代が来つつあった。

大正末期の四高の厳しい訓育や礼儀の遵守については、1925年文科甲類卒業の三村信彦は、次のように証言している。

至誠堂は、「修身の殿堂」であった。週一回、必ず、午前八時、入口で各自が出席を証する名刺を提出して、正[ママ]帽制服そして靴を履かねば、さらに遅刻すると、絶対に入場はまかりならぬという定めであった。試験は全然無いのだが、何回か、この定めを背反して、欠席すると、進級はできなかった。ところで四高生が、日常、先生方へ払う礼儀は、鄭重であった。その日のうちに、何回、廊下やグラウンドで、同じ先生にお逢いしても、その都度、必ず帽を取って敬礼した。恐らくは他に比類を見ない、誇るべき四高生の美風であったと思う。

同窓会の成立 四高の同窓会は大正の末になってようやく創立された。『北辰会雑誌』第68号には、1913(大正2)年8月31日に「四高同窓親睦会記事」がある。これによれば、「決議事項」として、

毎年一回開会する

名称は四高同窓会とすべきか。但し幹部に一任

会長一名、幹事若干名を置き、会員組織となし、会長には校長を推すこと。其他は市村教授等に一任(以下2項目略)

などとあり、当時の溝淵校長もこの親睦会で演説をしている。この時期に、明らかに同窓会創立の動きがあった。しかし、その組織確立の困難さから、この時は中断したとみられる。

同窓会の成立(1926年)は、北辰会とともに古い伝統のある校内的組織の理科会が企画し、文科会もそれに呼応して進められた。それまでは理科会も文科会も「活動範囲は校内に限られていて、先輩との連絡は皆無であった」。しかし、1924年には学生会名簿から現住所を探り、会員名簿の発行に漕ぎ着け、会誌も発刊された。翌25年には東京在住四高出身者の大同窓会が開かれ、四高出身教授による同窓会設立準備委員会が組織され、軌道に乗った。その後四高に関する代表的雑誌として『北辰会雑誌』のほかに『同窓会報』も発行することになった。

高等学校入試改革と時習寮自治制度確立、四高ストライキ事件など 1928(昭和3)年から旧制高校の入試はまた各校別で実施することとなった。入試問題から科目まで各校の自由にまかされる事となった。入試科目の独自性により、受験生の受験校の選択は多様性を増した。当時の四高について『時習寮史』では、「四高を第一志望とするもののみ集まることとなった。即ちこれに依って所謂学風とか伝統とかの独自性は一層明瞭な形をとるに至ったと考へられるが、又後年蛮風の四高として、或る意味で全国高校中注目の的となる遠因の一もこゝにあると言へぬこともない。」と記している。四高の独自性は増したが、暗

い時代を反映した事件が頻発する時代に入ってゆく。

武藤虎太校長排斥、長岡寛統生徒主事退任、運動部の横暴反対などをスローガンにした「四高ストライキ事件」が1928年6月10日に始まった。その詳細は後節にあるが、1921年の「自治事件」とは全く違った展開となった。

大正の末年から、運動部と文化部の対立が激化し、「当時の北辰会雑誌は、運動部の記事など次第に排除されて、社会革命を謳歌する論評や創作に満たされはじめ」ていた。直接的には、北辰会の応援団の改廃をめくり、さまざまな内部対立が激化していた。

(3) 第四高等学校運動部の活躍

校友会運動部の発足

1892(明治25)年10月16日、「会員の美德を養成し一致協同以て校風を発揚し併せて身体知識の発達をはかる」目的で「第四高等中学校校友会」が創設された(『北の都に秋たけて』、1972年)。四高における運動部の発足である。「第四高等中学校校友会」は運動部と文化部に分かれ、生徒の自発的な組織ではあったが、会員には特別会員として教職員が加わり、中川元第2代校長が会長に就任している。その運営は会員の拠出する会費により賄われていた。撃剣部・弓術部・ベースボール部・フットボール部・陸上運動部・遠足部のほか、後には見られない相撲部を加えた7部であった。また翌93年10月には新校舎落成記念運動会が開催されて、紅白テニス大会・ベースボール・フットボール・弓術・高跳び・竿跳び・二人三脚競争・提灯競争・チャンピオンレース・障害物競争・撃剣野試合が行われている。どちらかといえばレクリエーションゲームや撃剣野試合といった未組織な武術が行われており、これらは校友会運動部が発足当初まだ生徒の個人を主体とした任意団体的な性格を持ち、全体を優先させる社会的な統制が加わっていないスポーツを展開していたことをうかがわせる。

しかしながら、本来的に生徒の自主的な任意団体でありながら同時に学校側の管理組織下に置かれて出発したところに、その後の旧制高等学校運動部を特色づける基本的な性格がある。つまり、教職員も含めた全員参加を建前とし、その目的とするところは全校の団結と、文武にわたる諸技芸の錬磨、つまり課外活動を通じての全人的修練を目指すこと、そしてひいては校風を引き上げるに役立てようということ、戦後の個人の権利の上に立った自治会組織の体育会系運動部とは全く性格が異なるものと見ることができる。

校友会は1893年夏に内部的な紛糾のために学校当局から解散を命ぜられ、またこの時新たに「第四高等中学校校友会」が創設されたと見られる(『旧制高等学校全書第七巻』生活教養編)。これらは初期の校友会の組織基盤が未成熟であったことを物語るが、翌1894年2月「第四高等学校北辰会」として再結成された。その名は「子曰わく、政を為すに徳を以てせば、北辰、その所に居り、衆星之に共^{むか}うが如し」(論語為政篇)からとられた。さらに同年医学部職員生徒の十全会も結成された。1899年にはこの2つを統一して新た

な「第四高等学校校友会」が結成された。「構内諸会を統一して一大家族的団体を組織し、学芸体育を融和し、兼ねて校風を発揚する」趣旨であった。もっとも2年後の1901年には医学部が金沢医学専門学校として分離されたため、校友会も分離され、ここに再び、「第四高等学校北辰会」が復活することになった。1899年の北辰会には、運動部として、弓術部・剣術部・柔道部・ベースボール部・ロンテニス部・フットボール部・遠足部・漕艇部の8部が置かれている。こうした運動部はそれぞれどんな特色を持ち、どのような活動を展開したのであろうか。それを知るには旧制高等学校における運動部の歴史的な背景を理解しておかねばならない。

パブリックスクールのアスレチックスポーツ

もともと、わが国の旧制高等学校制度はドイツのギムナジウムやフランスのリセとの性格的類似が指摘されてきた（「大正七年一月一七日臨時教育審議会議総裁子爵平田東助の高等普通教育に関する件に対する答申」、『明治以降教育制度発達史』、第五巻）。だが指導者層の育成を範とした「ジェントルマン教育」の理念や、「校風による人格形成」といった教育のあり方、さらに運動部活動のあり方を考える時にイギリスのパブリックスクールとの類似性を想起しないわけにはいかない。というのはわが国の旧制高等学校や諸学校では、しばしば「ワートルローの戦勝はイートン校の運動場にあり」などとという言葉でイギリスのイートン、ハーローなどのパブリックスクール教育が引き合いに出されたり、あるいはそのスポーツ教育が賛美されているからである（例えば、奥原政治郎「校風論」、石川県立第四中学校『しら峰』第2号、1906年）。ではそのスポーツ教育とはどんなものであったか。

19世紀イギリスは多くの近代スポーツを発明したが、なかでもサッカーとラグビーは、パブリックスクールが生み出したものといってよい。もともとこの2つは、中世に盛んに行われたモブ（群衆）フットボールを源流とする。街中や郊外の野原で、大勢の男たちが豚や牛の膀胱を奪い合う、血生臭く、時には死人が出るほどの荒っぽい遊戯だった。パブリックスクールの生徒たちがフットボールに興じるようになったのは18世紀後半から19世紀初頭であるといわれるが、当初寄宿舎制度をベースにした下級生いじめの手段に使われるなど、乱暴な遊びの域を出ていなかった。こうした中で、チームスポーツが人格教育に役立つことに注目した教師たちがいた。代表的人物はラグビー校校長アーノルド（1795～1842年）である。彼はチームの勝利をめざして各人が真剣に勇敢に、最後までプレイする過程、そして時間が来て試合が終了したら勝敗の結果にはこだわらない態度（ラグビーの試合終了が「ノーサイド」と呼ばれる、つまりどちらが勝った負けたということはないという宣言にその真骨頂が表れている）に生徒の性格形成上の効果を認め、教育に取り入れたといわれている。つまりそれまでの一般的なスポーツと違って、真面目であること、真剣に競技や練習をすること、チーム内の様々な役割を分業分担すること、上級生や下級生の厳格な区別などを特色とする新しいスポーツを作り上げた。こうしたスポーツはアスレチックスポーツ（athletic sport）と呼ばれた。athlonとは元来賞のことであ

り、athleticsとは賞をめざして真剣に競い合うことを意味した。パブリックスクールではアスレチックスポーツとしてフットボールが奨励され、19世紀半ばには学校同士の対校試合も行われるようになり、その卒業生たちによって各地に次々と同種のクラブがつくられ、さらに全国的に統一されたルールの必要性が叫ばれ始めた。こうして1863年、フットボール協会が結成されて手を使わないルールが制定され、現在のサッカーが生まれたのであり、一方、手を使うルールのラグビーフットボールユニオンも1871年に結成された（山本浩『フットボールの文化史』）。

綱紀肅正と運動部への期待

わが国の旧制高等学校校友会運動部は、先に見た第四高等学校もそうであったように、生徒の自主的な任意団体から出発したものの、当初から生徒の人格・性格形成や体力の増強といった個人的な資質の育成が一方で意図されるとともに、校風の発揚と刷新・風紀の肅正・集団的な徳性の涵養を意図した文部省や学校当局の意図によって、積極的な運動部活動の奨励や援助が行われた。これは文弱主義に流れたり、近代的な個人意識に基づいた学校や教員の権威主義的な方策に対する反発、放縦などに対する「風紀肅正」策の1つとして捉えられるものであった。例えば1906（明治39）年6月牧野伸顕文相は訓令によって「学校風紀や寄宿舎の改善、家庭連絡、学校図書制限」などを試みて、当時の学校騒擾の沈静化を図っている（岸野雄三・竹之下休蔵『近代日本学校体育史』、東洋館、1959年）。四高でも例えば1900年には北條時敬校長が生徒の禁酒令を断行したり、監督教官規定を設けて生徒の校外における品行、学課出欠の取締などの策を講じている。校友会運動部の奨励には為政者の風紀肅正といった期待も少なくはなかったのである。

また、それにつれて近代的個人を養成するイギリスのアスレチックスポーツの文化的特性は、そのままの形で旧制高校のスポーツ原型に導入されたのではなく、日本的な武士道の色彩を強く帯びた独特のスポーツ像を結ぶことになった。このため、旧制高等学校において発展していったスポーツは、一般から見てもかなり独特の性格を持つものに変質していった。

一言でいうならば、旧制高校におけるスポーツは、個人的な楽しみごと、或いはトレーニングの域を出て、集団として高校生活を構成する特殊な精神的要素となった。特に一定の競技を以てする対校試合、インターハイならびにその応援行為は、旧制高校の雰囲気等特色づけるに欠かせぬ大きな行為となった。明治から大正にかけての時期、昭和に入ってからその都度応援歌や壮行歌が作られ、年を重ね、回を積むにしたがい、独特の対校戦の雰囲気が盛り上げられ、それに伴う伝統が形成された。そして当の高校だけでなく、学生界一般にも大きな刺激となり、また地元市民の興味と支援をも呼ぶようになったのである（高橋佐門「旧制高等学校における運動競技について」、『旧制高等学校史研究』第1号、1974年）。

四高のハビトゥス

高山秋月は四高生を評して「粗野質実鈍重にして悠々たる、時に放縦に流れ安き」と言い、八高生を「悠揚迫らぬ四高生と較べて、小賢しき抜け目なきところがたぶんに表れている」と評した（旧制高等学校資料保存会『旧制高等学校全書第四巻』校風編、1985年版）。この場合、個々のあれこれの具体的な行為が言及されているわけではない。個々の行為を処するシステムが指示されている。こういう行為の基礎にある持続する性向（心的システム）をハビトゥスという。ハビトゥスは家庭や学校で長い時間をかけて無意識裡に形成され日常的な慣習行動（プラクティク）をもたらず血肉化された持続的な慣習である。社会的出自や教育などによって形成される特有の知覚とそれに基づく実践感覚をあらわす（竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』、中央公論新社、1999年）。従来校風ということばで表されてきたものがこれである。高橋佐門は旧制高校の校風は、学校の教育カリキュラムの展開、部活動、寄宿舎生活、の3つによって作り上げられてきたと述べる（高橋佐門「旧制高等学校における校風の成立と発展三」、『旧制高等学校史研究』第8号、1976年）。そうした校風という名のハビトゥス形成にはやはり生徒の出自の影響を考えないわけにはいかない。

1889（明治22）年、第四高等中学校の士族率は71%であった。第五高等中学校の77%（1888年）には及ばないが、第一高等中学校の60%よりは高い。第三高等中学校だけが37%（1891年卒業生）と低かった。士族風と平民風がはっきりと残っている当時とすれば、集団の大多数を士族で占めたということは、集団の性格を決定するのに大きな影響力を持つ。つまり第四高等学校や五高、一高などでは武士的・農民のエートスが濃厚に支配したのに対し、三高は町衆のエートスが最初から濃厚だったということになる（竹内洋、前掲書）。武士的・農民のエートスとは何か。詳しく論じている余裕はないが、五常（仁・義・礼・智・信）五倫（君臣の義・父子の親・夫婦の別・長幼の序・朋友の信）を精神的土台に据えつつ文武両道を備えた人間類型の追求という行為への意志である。もっとも「文武」を備えた人間類型の追求は、現実には決して両輪の如く並列的ではなく、しばしば「内面の重視＝文化・教養主義」と「文弱批判＝尚武の気風」との対立の中で、序列化や重点をいずれに置くかの調整の問題としてしか存在してこなかった。旧制高等学校の運動部もその時々社会的・時代的な風潮を敏感に反映させた文と武の相克の中で、^な 緋い合わされた二本の糸のように展開されてきたのである。いずれにしても旧制高校のスポーツは、嘉納治五郎と共に日本スポーツ界の礎石を作った第2代日本体育協会会長岸清一（1867～1933年）の「スポーツマンシップは武士道に他ならない」（岸清一博士談「選手と運動精神」、『石川県立金沢一中校友会誌』第84号、1921年）という言明によっても明らかのように、武士道の精神で行われるスポーツとなった。歴史的に見ればパブリックスクールのアスレチックスポーツは19世紀イギリスにおける特殊なスポーツのひとつであったのだが、わが国ではさらに特殊化されて、いわゆる二重の変質を遂げたことになる。

南下軍のはじまり

四高の運動部はやがて全国に配置された同種の高等学校や近隣の諸学校との対校競技会や対外競技へと結びついていく。ナンバースクール・地名高・七年制校など、個々の学校には歴史やスクールカラーに多少の違いはあったが、しかし高校生はともに高等学校の生徒だという共属感情を持っていたからである。このことには当然ながら、情報・交通手段の近代化が伴っていた。例えば1898年に北陸線が金沢まで部分開通したこともあって、1901年春には四高の野球・剣道・柔道部、総勢50名が三高との対校戦を開始している。いわゆる「南下軍」遠征のはじまりである。金沢の町にはいわゆる「北の国」や「北の都」を冠した新聞名や銀行・企業名が多い。東日本や北日本からきた人には一見いぶかしく思われるかもしれないが、これは京の都に対する北の都という意識の表れであることは言うまでもない。南下軍もそうした意味合いで北の都から南の都への遠征軍なのであったが、やがて運動部の対外遠征試合そのものを意味するようになった。この南下軍はやがて野球・柔道・剣道にとどまらず、弓道・庭球・陸上などに活発に行われていった。

第1回「南下録」には「將軍、長驅して関山敵地に入る。紫髪緑眼のそれならねども、將星地に墜ちて赤兎脚を失いし將軍また敵手に獲らる。恨みなんぞ極まらん。四月散りそむる我が校運動倶楽部の勇士は南下、三高の健児と雄を洛外の野に争いしが、時や利あらざりけん。ついに豎子（じゅし：小僧の意、筆者）をして名をなさしめしこそ恨みなれ。」と記されている。野球は4対4の同点引き分け、柔道は20名ずつの紅白戦の結果、大将・副将を残して敗北、剣道は一騎打ちの混合試合で勝敗は明瞭でなかったという。

第2回南下軍京都遠征は1907年3月に行われた。この時の記録は『北辰会雑誌』第48号、1910年に詳しく残されており、また『旧制高等学校全書第七巻』生活教養編にも収録されているので、それによって概要を見ていこう。第1回南下軍がいわばそれぞれの運動部の活性化のために行われたのに対し、第2回目はその目的が、第1に強健なる学風を養成すること、第2に生徒の一致団結をはかり、第3に三高との交情を深めること、と学校対抗の色彩が濃厚に示された。「南下隊」という臨時の団体が組織されたり、休暇中を利用したのはこの当時学校対学校の競技が当時文部省から禁じられていたためであったが、学校は陰に陽にこの遠征に支援の手を差しのべている。遠征隊の構成は、野球・庭球・柔道・剣道部選手のほか応援団125名、総勢200名であった。挑戦状は前年11月中に発せられ、三高からの応戦状が届いたのは12月8日である。南下隊の費用は500名の生徒から一人30銭ずつの寄附と教員一同からおよそ40円の寄附、その他計230～240円あまりであった。なお南下記念絵はがきを売って賄う予定であったが、これは印刷が悪いのと時期が遅く、辛うじて元金を得た位に過ぎず、失敗した。京都では京大四高出身者により、大学宿舎で南下隊歓迎会が催され、宿舎は大学宿舎に選手80名、三高宿舎に応援団80名が寄宿している。

この時の南下に当たり、「南下軍の歌」が作られた。後に四高を代表する応援歌となるこの歌は、応援団長の一人で野球部のマネージャーを兼ねていた高橋武済が作詞し、柳瀬清一が作曲した。

甕に血を盛る瓶ならば
高打つ心臓の陣太鼓
不滅の真理戦闘に

五尺の男児要なきも
靈の響きを伝へつつ
進めと鳴るを如何にせん

この第2回南下隊遠征に運動部はどのような準備をし、また試合に臨んだのであろうか。その様子を野球部の記録を例に見ていこう。

南下の挑戦状が発せられたのは前年11月上旬、野球は始め南下には加わらぬ都合であったが、勇士の一念止み難く南下を断固主張し、ついに挑戦状に名を連ねた。当時三高の野球の勢いはすばらしく、部員は北陸の不順な天候に天を仰ぎながら決死の練習が続けられた。グラウンドは草茫茫、五寸ばかりも長さがあり、之を刈るやら、石を拾うやら、部員の辛苦は並大抵ではなかった。器具を買い入れるにも予算が少なく、特別に融通を受ける有様、野球部予算は50円、これに対し三高は3百数十円であった。練習は日と共に厳しさを加えたが、あまりの寒さに無理をしたため、足が動かなくなる者、気管支を侵される者が続出、チームの半数が駄目になり、心配は一通りや二通りの騒ぎではなくなった。かくするうちに雪が降り始めた。その雪をかき寄せて練習が続けられた。翌日起きると雪は一尺五寸も積もっている。如何せん、かき寄せる術もなく、ついに凍りついた雪の上で練習が始まった。球を逃すとスーと心地よい音がして170～80間も飛び去り、練習は言語に絶した。学期試験が始まる頃になると雪もとけ、チームは時習寮に合宿、試験にいじめられながらいじらしいほどの毎日が続いた。(『北の都に秋たけて』)

3月28日全校大会が至誠堂で開かれ、士気を鼓舞する出陣式が行われた。校長の演説をはじめ、志士猛将は盛んに演壇に飛び出して気炎をはいた。南下の歌を歌って解散したのが10時。引き続いて選手だけが至誠堂で円陣を作って、会合を持っている。「土器に水を盛って回った。回り終わって床の上で土器を粉みじんに叩き割った。選手各自の顔に決死の色が明らかに読まれた。」と『北辰会雑誌』第48号は伝えている。

3月30日午前8時、200名の南下隊は旗旒^{きぼう}堂々と洛陽の天地をさして下り、午後6時京都に到着、四高出身の大学生と三高生多数の出迎えを受け、宿舍へと向かった。

4月2日先陣を切って三高グラウンドで野球の試合が行われた。「大学生平野正朝審判の手が高々と上がり、プレーボール。応援団は総立ちとなり、『レデー!』を絶叫して応援旗を翻す。嗚呼、しかし(ピッチャー)栗田の指から血滴滲々、決死の投球も、病癒えぬままの選手の奮戦も、ついに報わざりしか。14対0、われ敗れたり、選手相抱いて号泣す。」とその様子が記録されている(『北の都に秋たけて』)。

結局、この第2回南下軍は柔道のほかは敗れ去ったが、北辰会雑誌巻頭には「南下隊の労を謝す」として、次のようにその健闘を讃えた。

されど吾等は南下隊の前に満腔の同情と感謝を捧げざるべからず。二百に余る青年を率いて何の欠点なく何の失敗なく、堂々として北帰せし南下隊の労を謝す。敗るも怒らず、勝つも驕らず、武士道の神髓に則りて勇ましくも戦い、美しくも応援したる南下隊の労を謝す。更に蛮カラを以て根底とせる四高ニズムのある所を天下に告白して憚らず、識者をして強健なる学風に一驚を喫せしめ、現代学生界尚這般の朴訥叟あるかと三嘆せしめたる南下隊の労を謝す。南下隊諸兄、兄等は敗れたりと雖も未だ真に敗れたるものにあらず、かくの如き効果多き敗北ならば余等は寧ろ勝利よりも敗北を期待して止まざる者也（『北の都に秋たけて』）

南下軍の拡大と対外試合の抑制

大正期に入ってオリンピック大会や極東選手権大会など新しいスポーツ情報がもたらされるようになった。さらに交通網の拡大と相まって高等学校の設置が進められ、対校戦や全国大会が頻繁に開かれるようになる。しかしそれに伴って対校競技や対外競技は道義を逸脱して期待に反する方向に走る場合も少なくなかった。例えば早慶野球戦などでも1906年には応援から端を発してついに決勝戦が延期になったり、1913年には東京九段で開かれた東西学生対抗相撲大会がやはり判定をめぐる紛争から中止に至るなど、校風刷新や思想善導とはほど遠い事件が頻発した。四高でも1934年のことではあるが、対八高戦が名古屋で挙行された際、野球試合に応援団同士が衝突し、乱闘事件となって試合は3回、0対0のまま中断して引き上げ、以後八高戦は中止の事態に至っている。

もともとイギリスのパブリックスクールのスポーツは生徒の性格形成への期待が込められていたが、さらに加えて日本では学校の風紀肅正や校風刷新という期待が込められて対外競技会に結びついていったために、愛校心や母校の名誉といった形で勝利にこだわる在り方に変わっていったと見ることができる。また、学業と運動とのかねあいや選手制度の批判、応援経費の全校徴収の正当性やその支出の不明朗性など、多くの問題点が浮き彫りとなり、今村嘉雄によれば、1907年全国中学校長会議では、「運動競技の利害及び弊害防止」報告がまとめられ、対外試合の抑制や運動家精神、思想善導などスポーツの管理抑制策が打ち出され、いっそう管理強化が進められていった。

四高スポーツのアンチテクニカリズム

四高には弓道部・剣道部・柔道部・野球部・庭球部・漕艇部・競技部・水泳部・籠球部・馬術部・蹴球部・排球部・射撃部・旅行部等（この外に応援団があった）があり、これらは何れも全国的なレベルで活発な活動を展開した。これら四高の運動部によって行われたスポーツにはどんな特色があったのであろう。それを代表する例として柔道部と剣道部を取り上げておきたい。

柔道部 従来立ち技が主であった講道館や武徳会の柔道に対して、比較的体格の小さく非力であった高校生たちは、かつて専門家が手を着けようとしなかった寝技に着目して、研

究と鍛錬の場を見出し、高専柔道と呼ばれる独特の柔道を作り上げた。この寝技中心の柔道は体格や力に頼らない合理的な柔道であったが、1913年ごろ、高専大会で行われた寝技が、講道館に一波紋を投げ、これが審判規定の改正の端緒となり、講道館は「試合は立ち技を以て始むべし」の審判規定を採用した（戸松信康「高専柔道資料考」、『旧制高等学校史研究』第8号、1976年）。これはすなわち高専柔道が講道館柔道に対抗する一大勢力となったことを意味し、ために講道館は高専柔道およびその延長上にある帝国大学系の柔道との軋轢を深めていった。

四高に学んだ作家井上靖は『北の海』（1976年）に体の小さな四高柔道部の蓮見を登場させ、主人公洪作を相手に次のような柔道を見せている。

洪作は相手の柔道着の襟をつかんだが、その瞬間、相手は畳の上に体を崩し、いきなり洪作の上体を引っ張り込んだ。相手の2本の足が蛸の脚のように纏いついたかと思うと、あっという間に体をひっくり返され、右腕の関節をとられていた。洪作は無抵抗に1本とられたが、再び立ち上がると、前と同じだった。いきなり寝技に引っ張り込まれ、くると体を返されたかと思うと、もう相手の二本脚が洪作の右腕を、身動きができないように抱え込んでいる。関節技が決まっている。

洪作の吹き込まれた四高柔道部のモットーは、次のようなことである。「学問をやりに来たと思うなよ、柔道をやりに来たと思え」「この世に女はないものと思え」「いっさいものは考えるな」「練習量が全てを決定する柔道を、僕たちは造ろうとしている。それは寝技」「同じ練習量なら、立ち技の腰を持っている奴の技がいい。立ち技のできる奴に、立ち技の信仰を失くさせ、練習量がすべてを決定する寝技の柔道に切り替えさせたら、そりゃすばらしい。恐ろしい選手になる。」「ともかく高校の3年間は、勉強もせず、思索もせず、女にも振り向かず、酒も煙草ものまず、一途に柔道の練習にはげまねばならぬ。目標はただ高専大会で優勝することである。そのため三年間は、生活の一切を犠牲にして悔いない。それだけの価値が、柔道練習に果たしてあるのか。だが、そういうことは考えない。考えることがまずタブーである」（山本謙吉『北の海・解説』、1980年）というものである。

四高が本格的な柔道の時代に入ったのは、1911年、北大予科から溝淵進馬校長が赴任してきてからであった。有段者であった校長は自ら柔道着に着替えて無声堂に立ち、部員と一緒に稽古をしていた。道場は活気を呈し、なかなか盛んなものであったという（湯本修治「高専柔道の歴史的意義」、『旧制高等学校史研究』第11号、1981年）。この四高柔道部は立ち技よりも、寝技を中心とする戦術を用いることで、1914年京都で開始された第1回国高等学校柔道大会で初優勝を遂げた。そして以後1920年まで7連覇を誇り、四高の柔道の名を全国に高からしめたのであった。

1918年12月、京都における四高対五高の対戦記は、「つづいて四高は山口四郎、五高は新井源太郎の2番手段外同士となった。山口は小兵で初陣ながらも、果敢に引っ込んで寝

技に誘うも、応じないと見る間に、新井の左腕関節の逆にはいって、しばし審判の宣告を待った。ところが新井は頑強に頑張って『参り』をいわない。四高応援隊からは『折ってしまえ』と盛んに激励する。山口は哀れとは思ったが、審判の宣告のないまま、力を入れて腕を逆に返すと、みりみりと音がして腕はだらりと垂れる。しかし新井はついに『参り』を言わなかった。」と、そのすさまじいまでの寝技の威力と双方選手のストイシズムを描写している。

剣道部 剣道部は1919年、京都帝国大学主催第7回全国高専剣道大会において初優勝を飾り、以後、1920年・22年・23年と優勝を飾った。全国有数の強豪であった。高校剣道部の特色も柔道と同様、対校戦に勝つための剣道であり、そのために壮絶な猛練習が繰り返されたことはいまでもない。したがって段位などは問題外であったし、強烈な個性を發揮し、他の模倣を潔しとしない旧制高校生の気風が反映して、各自が一人一流の独創的・変則的な剣道が多かったといわれる（小沢幸正「旧制高校剣道部と旧制富山高校剣道部」、『旧制高等学校史研究』第16号、1978年）。

また柔道の寝技に匹敵する技術的な特徴のひとつとしては、間合いの外からの飛び込みが盛んであった。非力で素人同然の高校生は、間合いに入ってから技巧を凝らした打ち合いを避け、間合いの外から一気に飛び込んで打ち、そのまま相手の横をダツと駆け抜けていく技が効果的であったからである。また、豪快な飛び込み技が旧制高校生にふさわしかったことにもよるものであろう。またそれに伴って、1本打ってからの「引き上げ」が盛大であった。引き上げは自分の打った1本を強調して相手を萎縮させ、審判を牽制するのが目的である。戦後の試合では見苦しいとして審判から注意されるが、勝つための戦法として、いろいろな引き上げが工夫された。「小手、小手」と連呼しながら竹刀を肩に担いで遠くへ行ってしまふ人、竹刀で床をたたきながら駆け回り、「今の胴はどうした」と叫び続ける者、などである（「小沢幸正、前掲書」）。

また旧制高校剣道の大きな特徴に二刀があった。一刀の倍以上の体力を必要とし、誰にでもできるものではないが、各校とも2、3名の二刀陣を備えていたらしい。小沢によれば、「二刀は喧嘩と同じだ。道具はずれでもよいから打って打って打ちまくり、切って切って切りまくる。赤濁した血の小便を絞っての明け暮れは一刀に数倍する苦しい修行ではあったが、双刀を天地に構えての豪放華麗な剣法が意気と感激に燃える高校生の気風に合致して史上例を見ぬまでの二刀の全盛時代を出現した」（「小沢幸正、前掲書」）という。

なお、四高は1931（昭和6）年から富山高校との定期戦を開始している。四高にとっては全国高専大会の前哨戦という程度の位置づけであったが、富山高校にとってはそうではなかった。この時に四高の剣道部が相手にとってどのような大きな存在であったかを、相手側の記録（「小沢幸正、前掲書」）から見てみたい。

古い伝統を誇り、大先輩団の支援を受けている四高剣道部の前には抗すべくもなく、（富山高校：筆者）源明和人は6回戦って6回敗れた。練習は猛烈を極め、藤谷栄市は（12回・昭和14年卒）は練習中に気絶したが、介抱されて意識を取り戻した時、心配そうに見守る部員

たちを『俺にかまうようでは四高に勝てんぞ。』と叱りとばした程のすさまじさであった。やがて昭和11年、11月15日の対四高戦。「我等はついに四高を倒せり、時將に2時19分、ああこの一瞬。」と剣友会報は報じた。 中略 昭和16年、対四高戦は金沢で行われた。富山の惨敗であり、勝ち誇った四高軍は主将坂本三十次（昭和17年卒）（後国会議員となる：筆者）の指揮で、うなだれる我々の前に立ち上がって南下軍の歌を高唱した。戦っては敗れ、敗れてはまた戦う。その都度、無礼にも傍若無人の態度で南下軍を高唱する四高勢。もうこのころには何としてでも四高に勝たねばならぬ。打倒仇敵四高の合い言葉で全員の意志が統一されていった。 中略 もはや四高は我々にとっては仇敵どころか、怨敵四高が合い言葉となった。とにかく、四高に勝つためには彼を上回る気迫と練習量がなければならぬ。毎日の練習時間は21時近くまで。登校日数の3分の1は合宿に明け暮れしていた。

インターハイは中止になったが、ついに迎えた昭和18年11月7日の四高戦。 中略 危ない、もう後がない、何とか食い止めてくれと全員の祈るような熱い視線の中で、副将小竹知経（18回、昭和19年卒）の面がみごとに決まった瞬間、ゴオーという全員の号泣。今こそ積年の恨みを晴らさんものをと、立ち上がって部歌を歌わんとする我々を、応援の先輩木内正一（16回、昭和17年卒）は静かに制した。一瞬意外に思ったが、直ぐ我を取り戻した。その通りだ。勝ちに驕って敗れた相手を蔑む者は、誠の剣人のとるべき道ではない。この一事によって、我々は、試合のみならず、人間として完勝したといえよう。試合後の南下軍の高唱について、四高の石川順太郎（昭和10年卒）は『我々の方としては決してそんなつもりではなかった。』と回顧している。実際にはその通りであったかもしれぬが、一方的に聴かされる富山としてはこれ以上の屈辱はなかったのである。（小沢幸正、前掲書）

四高運動部の超然主義

ここでは触れることができなかった四高の他の運動部も活発な活動を展開し、その成績も全国屈指の水準であった。こうした四高運動部の基本的な考え方や行動様式は、石川県内はもちろん、前出の近隣の高校までも含んだ諸学校のモデルとなり、目標となった。石川県立金沢一中・二中・三中・七尾中学・小松中学なども校友会を結成し、運動部を置き、活発な対外試合・定期戦を行った。例えば金沢一中は高岡中学との対校戦に「北進隊」を名乗っているが、これなどは「南下隊」への見果てぬ夢を表したものであろう。また、四高の運動部はルールや練習法、審判法など新しいスポーツ情報の全国的な窓口として、あるいは四高主催の大会などを通じて地域のスポーツ界へ果たした役割も大きかったのである。

「超然主義」と呼ばれた四高の校風の中で、こうした運動部の選手たちは自己の世俗的な利害得失を超え、またラショナリズム（合理主義）をも超えて、時に己の身体さえも超えようとしてスポーツを行った。それは結果として禅の修行僧のような自己超克のスポーツの姿であった。

(4) 教育体制の整備

1886(明治19)年の中学校令に基づく高等中学校には、帝国大学への進学を目指す本科2年と、そのための予科3年、さらに予科に入る者のための予科補充科2年という一系統の組織が存在した。他方で、それとは別系統の組織として、分科(学部とも呼ばれた)があり、専門実業教育を施す部門があった。第四高等中学校にも、分科として医学部とそれに附設された薬学科があった。

このような高等中学校制度における複雑な機構を簡略化するという課題に応えるべく、1894年6月25日文相井上毅によって「高等学校令」(勅令第75号)が公布され、これを機に高等学校組織は徐々にスリム化され整備されていった。それに伴って、教育の在り方も整えられていったのである。

「高等学校令」の第1条において、従前の高等中学校を新たに高等学校と改称することが宣言された。第2条では、「高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但シ帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」とした。これによって、高等学校の主役は専門学科であり、帝国大学に進む者のコースである予科はあくまで「従」ないしは「副」と位置づけられたのである。さらに注目すべきは、第4条の「高等学校ニ於テ設クル所ノ学科及講座ノ数ハ文部大臣之ヲ定ム」としている点である。この条文の具体化された内容については、『第四高等学校一覧』(1894~95年)における第3章通則の第1総則によってみてみたい。

第一条

本校ハ明治二十七年勅令第七十五号高等学校令ニ基キ同年文部省令第十五号ニ依リ医学部及大学予科ヲ置ク

第二条

本校医学部ハ明治二十七年文部省令第十七号ニ依リ医学科及薬学科ヲ置キ大学予科ハ同年文部省令第十八号ニ依リ第一部第二部第三部ヲ置ク

第三条

医学科ノ修業年限ハ明治二十七年文部省令第十六号ニ依リ四箇年トシ薬学科ハ三箇年トシ大学予科モ亦三箇年トス

第四条

本校入学ノ程度ハ明治二十七年文部省令第十六号ニ依リ尋常中学校卒業ノ程度トス

第五条

医学科及薬学科ノ実習ハ石川県金沢病院ヲ以テ其用ニ供ス

この記述によって、第四高等中学校が改称されて生まれた第四高等学校は、組織として

医学部および大学予科という2つの部局から構成されたことがわかる。そして、医学部は4年制の医学科と3年制の薬学科の2学科からなり、大学予科は第1部・第2部・第3部分に分かれそれぞれ3年制とした。また、生徒の呼称はこの時に改められて「学生」と称せられるようになるが、入学に必要なと要求された学力の程度はすべて尋常中学校卒業程度とされた。医学部における医・薬学科の修業年限は、高等中学校以来変化はみられない。しかし、大学予科は高等中学校における帝国大学への進学を目指すコースであった本科課程が2年制であったのに比べて、1年延長されて3年制となった。なお、前引の条文には記されていないが、高等中学校において尋常中学校と同程度の教育を施していた予科3年制と予科補充科2年制が、それぞれ廃止された。予科（予備科）が1896年に、予科補充科はすでに1893年に廃止されていた。

ではいったい、第四高等学校では具体的にいかなる教科をもって教育を行ったのであろうか。以下に、前掲の『学校一覧』によってみていくことにする。

医学部 医学科

医用動物学、医用植物学、医用物理学、医用化学

解剖学、組織学

生理学

病理学

内科学（理論、臨床実習、精神病学、小児病学、診断学）

薬物学

外科学（各論、臨床実習、皮膚病及黴毒病学、繃帯実習、手術実習）

眼科学

婦人科学（婦人科理論、産科理論、婦人科及産科実験）

衛生学、法医学

体操（兵式体操）

外国語（随意科トシテ独逸語ヲ四箇年間通シテ毎週二時間乃至六時間ヲ課ス）

薬学科

薬用動物学、植物学、鉱物学、物理学、化学

分析学、衛生化学、裁判化学

生薬学、薬局方、調剤学

製薬化学、薬品鑑定

体操（兵式体操）

外国語（随意科トシテ独逸語ヲ三箇年間通シテ毎週二時間乃至六時間ヲ課ス）

なお、医学部医・薬学科は第四高等学校から分離独立して、1901年4月1日官立の金沢

第1章 第四高等学校

医学専門学校となる。

大学予科

第一部（法科及文科志望者二課ス）

倫理	化学
国語及漢文	動物及植物
外国語	論理
歴史	經濟通論
地理	法学通論
数学	体操
物理	

履修の実際については、以下のような規定があり、前掲『一覽』からそれを整理して示すことにする。

イ 第一外国語

法科、文科ともに英語

ロ 第二外国語

法科は独逸語若しくは仏語

文科は大学の英文学科志望者は独逸語若しくは仏語、仏文学科志望者は仏語、その他の学科志望者には独逸語

ハ 第一年

法科志望者には数学を欠く

文科哲学志望者には地理を欠く、その他の志望者には随意に数学か地理の内一を欠く

ニ 第二年

法科志望者には数学・物理を欠く

文科志望者には經濟通論を欠き、哲学志望者には地理を欠き、その他の学科志望者には随意に地理か数学の内一を欠く

ホ 第三年

文科においては化学・法学通論を随意科としてその一を選修させ、漢学科志望者には第二外国語を課せず、その時間には漢文を課す

第二部（工科及理科及農科志望者二課ス）

倫理	動物及植物
国語及漢文	地質及鉱物
外国語	図画
数学	測量

物理 体操

化学

履修の実際については、次のような規定が『学校一覧』にある。

イ 第一外国語

英語

ロ 第二外国語

独逸語

ハ 第三年

理科において数学・星学・物理学、化学科志望者には動物及植物・図画を欠き、動物学・植物学・地質学科志望者には数学を欠き、農科において農学農芸化学、獣医学科志望者には数学を欠く

第三部（医科志望者二課ス）

倫理 化学

国語及漢文 動物及植物

外国語 ラテン語

数学 体操

物理 第二外国語（随意科）

履修についての規定は、「第一外国語八独逸語トス」とあるのみである。

表 1 - 5 第 1 部（法科及文科志望者）の授業時間数

	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	
			法科	文科
倫 理				
国語及漢文	6	6	6	6
第一外国語	9	5	5	5
第二外国語	5	5	5	5
歴 史	4	4	4	4
地 理	(3)	(3)		
数 学	(3)	(3)		
物 理		(3)		
化 学				(3)
動物及植物				3
論 理		1		
経 済 通 論		(3)	3	3
法 学 通 論			4	(4)
体 操	3	3	3	3
計	30	30	30	29

注) 1 週間の時間数を示す。() 付き数字については、履修についての規定八、二、ホ参照。

第1章 第四高等学校

表1 - 6 第2部(工科及理科及農科志望者)の授業時間数

	第1学年	第2学年	第3学年		
			工科	理科	農科
倫理					
国語及漢文	5	3			
第一外国語	8	5		5	5
第二外国語	5	5		5	5
数学	5	4	6	(6)	(3)
物理学		3	4	4	4
化学		2	4	講4 実3	講4 実2
動物及植物				(4)	4
地質及鉱物	2	2			
図画	2	3	10	(2)	
測量			3		
体操	3	3	3	3	3
計	30	30	30	30	農学 農芸化学 獣医学 林学

注)1週間の時間数を示す。()付き数字については、履修についての規定八参照。

第四高等学校のスタート時における教育実態をみるために、新制度の下でのカリキュラムがいかなるものとなったかに注目してきた。大学予科カリキュラムの変化は、修業年限の延長によって授業時間数が大幅に増加したというだけにはとどまらなかった。それ以外に注目すべき第一としては、大学予科が第1部(法科及文科志望者に課す)、第2部(工科及理科及農科志望者に課す)、第3部(医科志望者に課す)となり、高等中学校本科が第1号学科課程(法学志望生に課する)、第2号学科課程(工学志望生に課する)、第3号学科課程(文学志望生に課する)、第4号学科課程(理学志望生に課する)という4コースに分かれていたものを、進学先の大学の実情に合わせて、また学生の進学の便宜も考慮して新たに編成し直した点である。

注目すべき第二は外国語についてである。大学予科としての性格上、学科目が増加したために、各週における総時間数に占める外国語の授業時間数の割合は、大学予科のいずれの部でも1/3~1/4くらいである。この点からみれば、高等中学校本科の外国語の授業時間

表1 - 7 第3部(医科志望者)の授業時間数

	第1学年	第2学年	第3学年
倫理			
国語及漢文	5	3	
第一外国語	5	5	5
第二外国語			2
羅匈語			
数学	5		
物理学		3	講4 実3
化学		4	講4 実4
動物及植物	4	実3	
体操	3	3	3
計	22	21	25

注)1週間の時間数を示す。

数は総時間数の約半分を占めていたのであるから、外国語の授業時間数は見かけ上は減少したという錯覚に陥り易い。しかし、第1・2部の場合、第一外国語・第二外国語をあわせた一週間の授業時間数は、1年がそれぞれ14時間と13時間、2年と3年が双方共に10時間ずつであり、やはり高等学校における外国語の授業時間数は異常に多いといわねばならない。ただ医学部進学コースとしての第3部は、第一外国語として指定されたドイツ語を週5時間、第二外国語は「随意科」と定められていて、やや少ないようにも思われる。しかし、修業年限の延長のことを考慮すれば、必ずしも少ないとはいえないのではなからうか。

外国語の面で特に注意しなければならないのは、前記の授業時間数のことよりもラテン語に関してである。第四高等中学校本科では、例えば第1号学科課程（法学志望生に課する）に週2時間ラテン語の文法・講読が課せられていた。古典人文主義のシンボルとも看做されていたラテン語の授業が、新生の第四高等学校大学予科においては大幅に削減され、僅かに第3部（医科志望者に課する）の3年生に限って週2時間課せられるのみになってしまったのである。ここに、我々は高等学校教育の古典教養主義から現代実用主義への変遷ないしは転換のさらなる傾斜をみる。

注目すべき第三は（兵式）体操に関してである。この体操の名で行われていた軍事訓練は、第四高等中学校発足時に導入され、当時は本科第1号学科（法学志望生）と第3号学科（文学志望生）に限って、週3時間課せられていたのである。ところが、第四高等学校のカリキュラム上では第1部・第2部・第3部の全学年に対して、週3時間の授業を割り当てている。教育の軍事化への国家的な要請をここにも読み取ることができる。

以下に、1894年の高等学校令以後の高等学校制度に関する主要な変遷を示しておくことにする。96年7月、高等中学校以来の予科（予備科）が廃止された。なお、予科の下級の予科補充科は、高等学校令の出される1年前の93年にすでに廃止されている。予科や予科補充科が廃止されたのは、全国的な傾向として各地に尋常中学校が急速に増設され、これと同等の代替的な教育機能を高等学校が果たしていた必然性がなくなったからだといえる。また、1901年4月1日付で医学部が第四高等学校から分離独立し、官立の金沢医学専門学校となった。医学部が独立した事情は、3節の（1）を参照されたい。また、尋常中学校数の増加に伴うだけでなく、大学側からの要請に応えなければならなかったという事情も生じていた。それは、1897年に帝国大学が京都にも創設され、東京帝国大学と新設の京都帝国大学が東西に並立することになったこととも深くかわり、高等学校における大学予科が大幅な定員増を実現して、帝国大学の拡大増加に対応しなければならなかったということに外ならない。これによって、井上文相の当初の狙いと異なり、実業的な「専門学科」を切り離し、第四高等学校は創立以来初めて、複雑を極めた制度と組織を「大学予科」に一本化し、単純な制度構造を持つ教育機関へと変身を遂げたのである。

(5) 教官の組織・略歴・業績

ここでは、第四高等学校の歴史の中で画期とすべき2つの時期、すなわち高等中学校から高等学校へと改称された1894(明治27)年、および医学部が分離独立して高等学校が大学予科のみに一本化された1901年、これらの時代の四高教官組織を通覧し、数名の教官たちに注目してその略歴や業績に触れていきたい。

まず、第四高等中学校から第四高等学校となった時点では、表1-8の如くである。1894年の第3代校長大島誠治の下で、高等学校令(勅令第75号)に基づいて高等学校と改称してスタートした第四高等学校教職員組織である(『第四高等学校一覧』1894~95年から)。専門学科としての医学部と大学予科とのそれぞれのスタッフが入り混じって組織されているのがよくわかるであろう。

ここに名を連ねる教官たちの中から、数名を選んでその略歴等を紹介したい。語学では、佐野安麿助教授が仏語担当で1893年に赴任。舎務・教務掛、寮務主任を歴任し1904年まで在任した。花輪虎太郎教授は英語担当で、1894~98年まで在任した。修身・倫理等では、村上珍休教授が倫理学および漢文を担当した。経典を講じ文を論じ、函峯の号で『北辰会雑誌』に詩文を連載し、校風の発揚に尽くした。国語については、郷土の国学者高橋富兄教授が老齢をおして熱心に学生を教育し、1892~1901年まで在任した。『十訓抄校本』の著書がある。数学方

表1-8 1894年の四高教官スタッフ

官職・担当	氏名	出身
学校長	大島 誠治	東京
教授		
外科学	木村 孝藏 (医学士)	福井
物理数学	澤田 吾一 (理学士)	東京
生理学	有松 戒三 (医学士)	福岡
眼科学衛生学	高安 右人 (医学士)	東京
法学通論論理英語	秋山 正謙 (法学士)	東京
化学地質及鉱物	今井 省三 (理学士)	静岡
薬学	櫻井小平太 (製薬士)	東京
図画測量	福岡清一郎 (工学士)	佐賀
内科学	山根 文策 (医学士)	山口
経済通論地理英語	木村竹治郎 (文学士)	愛知
動物及植物生理地文	岡村金太郎 (理学士)	東京
歴史英語	浦井鐘一郎 (文学士)	東京
解剖学組織学	鈴木文太郎 (医学士)	石川
英語	花輪虎太郎	東京
数学	野田 貞 (理学士)	福岡
産科学婦人科学		
法医学内科学	小川 勝陳 (医学士)	茨城
倫理漢文	村上 珍休	神奈川
国語	高橋 富兄	石川
病理学薬物学	田中 正鏗	愛知
助教授		
独語	徳永 富	鹿児島
数学	田中 鉄吉	石川
仏語	佐野 安麿	兵庫
薬学動物学		
植物学鉱物学	堤 従清	石川
漢文歴史	須藤 求馬	徳島
仏語物理	横井 琢磨	岡山
独語	蒲原 重實	佐賀
図画	得田 耕	石川
外科学	松本善次郎	石川
兵式体操(召集中)	福見常太郎	石川
兵式体操(召集中)	日下庄太郎	岡山
内科学	渡邊順吉郎	石川
化学	阪井 乙吉	石川
解剖学	川西初太郎	愛知
講師		
兵式体操(召集中)	磯田 正謙 (囑託)	石川
薬学化学	高山 基重 (囑託)	長野
国語	安木田頼方 (囑託)	石川
解剖学	飯盛益太郎 (囑託)	石川
教員		
兵式体操	野村 攬衆 (雇)	石川
副手		
薬学科	三木 榮末 (囑託)	石川
博物	橋 船次郎 (雇)	石川
薬学科	堀 次次郎 (雇)	石川
物理	尾關茂太郎 (雇)	岐阜
病理	若林 周三 (雇)	石川
眼科	水野富次郎 (無給)	新潟
外科	村山 有 (無給)	新潟
内科	中川 幸庵 (無給)	富山
外科	敷波重治郎 (無給)	石川
外国講師		
英語	James Murdoch (M. A. アビルデン大学)	英国

面では、田中鉄吉助教授（後教授となる）が数学および測量を担当した。独学で数学を学び、『郷土数学』（1937年、池善書店）、上山小三郎との共著『関口開先生小伝』（1919年）などの著書がある。石川県専門学校から第四高等中学校・第四高等学校と勤務し、1926年まで在任した。歴史・法制経済の面では、秋山正義教授が法学通論・歴史・論理・英語を担当した。1891～97年まで在任。木村竹治郎教授は、1892年に赴任して図書室主幹・舎務掛主幹を務めた。浦井鯉一郎教授は、1892年に帝国大学文科大学史学科卒業と同時に来任し、歴史および地理ほか英・独・仏語も教え、博学であった。明解な講義で学生に人気があり、教頭も務め、1926年に退任した。後1932年まで名誉教授で講師として教壇に立った。動物・植物方面では、岡村金太郎教授が評議員などに任じられ、1892～97年まで四高に在任し、のち理科大学に転じて理学博士となった。図学・図画・地質・鉱物などでは、今井省三教授が石川県専門学校から続けて勤め、舎監や評議員を歴任して、1913年に退任した。図画の得田耕助教授も、石川県専門学校・四高と続けて教壇に立ち、1900年に退任した。長女寿美は西田幾多郎と結婚した。なお、得田の妻は西田の母の妹という関係であった。

以下に、医学部が第四高等学校から分離独立して金沢医学専門学校となり、四高の組織としては大学予科のみ

が単独で存在することになった1901年の四高教官組織がどのようなものであったかをみていくことにする。表1-9は、1901年の第四高等学校教職員組織である（『第四高等学

表1-9 1901年の四高教官スタッフ

官職・担当	氏名	出身
学校長兼教授	北條 時敬 (理学士)	石川
教授	北條 時敬 (理学士)	石川
数学	今井 省三 (理学士)	静岡
化学	中野 嘉作 (理学士)	石川
地質、鉱物、英語	浦井鯉一郎 (文学士)	東京
歴史	山田 郁治	大阪
独語	中俣 匡	東京
独語	河合 義文 (理学士)	富山
数学	村上 珍休	神奈川
漢文	市村 塘 (理学士)	石川
動物、植物	宮川熊三郎	熊本
漢文	杉森 此馬	福岡
英語	藤井 乙男 (文学士)	北海道
国語、歴史	長屋 順耳 (文学士)	岐阜
英語	三竹欽五郎	福井
独語		
倫理、論理、心理	西田幾多郎	石川
独語、英語	中目 覺 (文学士)	宮城
独語、仏語	竹田留次郎 (工学士)	石川
図画、測量	磯田 正謙 (陸軍中尉)	石川
兵式体操	茨木清次郎 (文学士)	石川
英語	西 英盛 (理学士)	山口
物理、数学		
法学通論、経済通論、	本間 好茂 (法学士)	新潟
英語	森内 政昌 (文学士)	三重
倫理、独語	田中 鉄吉	石川
数学		
助教授		
仏語	佐野 安麿	兵庫
国語	堀 維孝	山形
独語	村田金太郎	新潟
兵式体操	日下庄太郎	岡山
兵式体操	福見常太郎	石川
兵式体操	宮川 為三	石川
講師		
英語	田部 隆次	富山
独語	湯目 隆續	宮城
漢文	明石孫太郎	熊本
独語	永井 静雄	熊本
国語	八波 則吉 (文学士)	福岡
独語	村木 維夫 (文学士)	岩手
嘱託教員		
兵式体操	吉崎佐次郎	石川
副手		
化学	不破登一郎	石川
物理	赤尾 直松	石川
博物	山科 龜義	石川
図画、測量	山田喜久良	石川
教師		
独語、ラテン語	Emil Junker	独 国
英語	Walter Augustus de Havilland (B. A. Cambridge Univ.)	英 国
独語	Ernst Wohlfarth	独 国

第1章 第四高等学校

校一覽』1901～1902年から)。

まず目につくのは、異例の「学校長兼教授」という肩書きである。当時、こうした事例が多かったのかどうかは不明である。この肩書きをもつ北條時敬については、第四高等中学校教諭時代に関してはすでに触れておいた。その後、北條は上京して帝国大学大学院で研究を続けながら、第一高等中学校教諭を勤めた。山口高等中学校教授・山口高等学校校長を経て、1898年に第四高等学校校長に就任した。以来、4年余りを金沢で過ごしたが、表1-9の教官組織表は北條の金沢在任最後の年のものである。その翌年、北條は新設の広島高等師範学校校長に就任し、金沢を離れたのであった。さらに後年、北條は東北帝国大学総長・学習院院長・貴族院議員と要職を歴任し、1929年に72歳で逝去した。北條が逝去した時には、西田幾多郎はその前年に京都帝国大学を58歳で停年退職していた。西田は、著書を残さなかった吾が師のために、訓辞原稿・日記・紀行文・書簡・蔵書目・年譜・年譜後附からなる遺文集を907頁もの大冊に纏め、『廓堂片影』(1931年、教育研究会)と名づけて出版した。なお、廓堂は北條の号としてよく知られているが、これは北條の禅道修行における数名の師の一人である岐阜瑞龍寺の禅外和尚から授けられた居士号であった。『廓堂片影』の年譜後附は、いわば北條の伝記であり、多くの人々が北條を語る文章によってその生涯の各々の時代が照らし出されている。ここから、我々は第四高等学校長としての北條を眺めてみたい。

北條の同僚で、英語を担当した教授杉森此馬は以下の如く語っている。

それでその年明治三十一年の九月に赴任した当時金沢の第四高等学校は校規全く弛廢し生徒の不規律飲酒乱暴は勿論芸妓屋から学校に通ふと云ふ様な生徒もあると云ふ話も聞く位であった私が赴任した後でも色々なことがあって処罰停学除名等頻発したそれで手始めとして校長は第一に絶対禁酒令を出されたその時生徒を講堂に集めて演説が頗る立派であった私の校長の演説は度々聞いたがいつも内容はあるが演説としては決して上手ではなかった然しこの時の内容は勿論演述法も実に名演説であったと思ふこの演説を聞いて即座に禁酒を決心した生徒もあった程一般に深い感銘を与へたものであった校長には不思議に人を心服させる力があり... (『廓堂片影』年譜後附)

また、同じく国語担当の助教授堀維孝は、次のように述べている。

先生の四高長御在官は四年余でさして長くもなかったが御来任前後に於て四高の状態が全く一変した事は世の知る所である如何なる経営施設が効果を挙げたかを言はうとするのは寧ろ機械的な浅薄な考方であろう畢竟先生の精神人格から流れ出でた力が種々の脈絡を通じて校内を潤化したのである。(前掲書)

北條の四高校長としての業績は、前引の二人の同僚の説くところによって、明白となる

であろう。また、この師にしてこの弟子ありというところであろうか。北條時敬を論ずれば、自ずから話が西田幾多郎へ転じていくことになる。

西田幾多郎は、能登半島の付け根の西側、河北郡宇ノ気村で1870（明治3）年5月19日に生まれた。村の小学校を卒業後、金沢市に移住した。13歳の時、石川県師範学校に入学する。西田は、特に当時は漢文学と数学に興味を持っていたという。このころ紹介する人があって、石川県専門学校で数学担当の教諭北條時敬の下で数学の手ほどきを受けるようになった。1886年16歳の時、西田は石川県専門学校附属初等中学科第2級に補欠で師範学校から転校した。こうして、その前年から同校教諭となっている北條に対して、西田は公的にも生徒として師事し、数学や英語の学科は固より北條の全人格的な影響を受けるようになった。翌87年に第四高等中学校が発足すると、西田は予科第一級の生徒として入学し、北條も同校教諭として移ってきた。西田は、北條の学徳に目を追って傾倒を深めていった。一方、師の北條自身も西田の才能と人間性を高く評価し、生徒西田への信頼を決定的なものとしていった。1899年18歳の時、第四高等中学校本科1年の西田に北條は自宅に寄寓することを勧め、西田は北條家の住み込みの書生となった。ここに、学校だけでは足りず、自宅でも西田を鍛えようとした北條の西田への深い期待と愛情が感じられるであろう。こうして、西田は日夜北條のそば近くにあってその薫陶を受け続け、この時期にすでに西田の人格および学殖はその多くが北條によって形作られていたといっても過言ではないであろう。

西田が北條家に寄寓するようになったその年の9月、北條は大学院へ入学のために上京した。その後しばらく、西田は北條と離れて過ごすこととなる。1890年、西田は第四高等中学校を中退した。そして翌年、上京して帝国大学文科大学哲学科選科に入学した。久しぶりに挨拶に行くと、北條は西田が選科に入ったことに反対し、受験し直して本科に入るべきだと強く主張したという。そのために、西田は大いに閉口したと当時を振り返っている。1894年、帝国大学選科卒業後、帰郷して就職口を探した。翌年4月、石川県尋常中学校七尾分校に勤務する。主任として、倫理・歴史・英語を担当した。しかし、1895年6月に火事で分校は全焼し、翌年3月末には閉校された。一時失職したが、第四高等学校で外国人教師が帰国した穴埋めに、独語講師として幸いにも職を得る。しかしながら、学生らの酒や女をめぐる享楽など四高学内の疲弊が甚だしく、教官の間でそのための刷新運動が起こり、西田もその一味と看做されて、その運動を快く思わない新任の第4代校長川上彦次により誅首され、1897年5月また失職した。このころ、北條は東京から山口に移り、山口高等学校校長となっていた。北條は、同年9月西田を山口高等学校に受け入れ、教務囑託として教壇に立たせた。1898年2月、北條は第四高等学校長に任命され山口を去った。西田は、なおも山口高等学校に残り、翌年3月に山口高等学校教授となった。同年7月、信ずること厚く西田の大成に情熱を注ぎ続けてきた北條は、四高教授として西田を招いた。西田にとって、四高こそが最良の研究と教育の場所であると信じたからにはほかならない。おそらくは、北條がいなければ後の哲学者西田幾多郎は存在することがなかつ

たかもしれない。西田に対する北條の影響には、計り知れない大きなものがあると思われる。こうして、西田は恩師北條の招きに応じて、1899年7月に第四高等学校教授となり、1909年6月までその任にあった。その後、学習院、京都帝国大学と転任する。

西田幾多郎の処女出版にして代表作ともいえる『善の研究』（1911年、弘道館）は、西田が京都帝国大学文科大学助教授となった翌年に出版されている。その序文冒頭には、「この書は余が多年、金沢なる第四高等学校において教鞭を執っていた間に書いたのである」と記されている。『善の研究』は、西田が四高教授であった約10年間に、授業用の草稿として書き続けられたものであった。そして、日々の授業を通して、その内容が深められ訂正され整理されて、10余年を経て出版されるに至ったのである。前引の1901年の四高教官組織表にも明らかのように、教授としての西田の担当科目は倫理学・論理学・心理学・独語・英語と多岐にわたっていた。したがって、その担当時間の多さも推し量ることができるであろう。しかし、西田は授業を単なる労働とはみていなかった。自らの学問完成のための大切な一部分ないしは過程と位置づけ、できるだけ多くの授業時間を受け持つことを望んでいたのである。

1901年の日記に、西田は次のように当時の心境を記している。

[明治34年]二月二日、出校。午後外出せずロジックをよむ。此夜談話会ありしも出席せず。哲学専門の人新に来たりて余の受持の減ぜらるゝ事心にかかりて快からず。されどもこれも公事をばあまりに我物顔になすと自分が勉強したしとの私心に出づるならん。二月三日、昨日のこと心にかかりて北條先生を問ふ。不在にて話すを得ず。中略 二月五日、出校。北條先生に来年の受持につき考えを話す。午後中俣氏を訪ひ又この事を話す。（『寸心日記』1948年、弘文堂、アテネ文庫。『西田幾多郎全集』第17巻、岩波書店所収）

西田のことを聞いて、北條がどう答えたか、前引の日記に記述が無いのが残念である。それにしても、西田の如く担当の授業時間を前向きに位置づけ、多くの授業時間を担当することを望むというような人は、今時の教授には珍しいのではないだろうか。

西田の学問は、後に「西田哲学」として大成した。そして、京都帝国大学教授として多くの弟子も育てた。北條があくまで教育者であり続けたのに対して、西田はそれを受け継ぎながらも自ら独自の道を開拓しえたというべきであろう。1945年6月7日逝去。享年75歳。

以下、この他数名の教官たちに注目していきたい。国語・歴史担当の藤井乙男（号紫影、1868～1945年）は、第三高等中学校を経て1894年に東京帝国大学文科大学国文学科を卒業した。大学で1学年下級の正岡子規の影響で俳句を好み、子規を助けて共に俳句革新運動に力を尽くした。1898年、第四高等学校教授として赴任。傍ら、日本派の俳句地方団体である北声会を指導し、地元北国新聞俳壇の選者も務めた。当時、10代半ばという最年少の投稿者で金沢地裁給仕であった後の室生犀星の熱心さを「歌に痩せて、眼（まなこ）

鋭き蛙かな」と詠んで励ましている。後、京都帝国大学教授となった。著書に、国文学特に江戸文学方面のものが多く、『巢林子研究』、『近松門左衛門』、『俗諺論』、『江戸文学研究』、『江戸文学叢説』、『史論俳談』など多数ある。

国語担当の講師（後教授となる）八波則吉（やつなみ・のりきち、1875～1953年）は、1901年東京帝国大学文学部国文学科卒業。同年、第四高等学校に赴任する。1916年、文部省督学官兼図書官に任じられ、後第五高等学校教授となった。四高教官として金沢在任の折には、県下の小学校などの校歌を多数作詞した。また「兼六園の歌」も作詞し、当時広く県民に愛唱されたと言われている。さらに、県下に同志を募って口演童話の会を組織しその普及にも尽力した。後の文部省勤務時代には、第3期国定読本『尋常小学国語読本』を高野辰之と共編した。この教科書は、「ハナ、ハト、マメ、マス」で始まることでよく知られている。その後、五高に移ってからも全国各地で国語教育の講師として招かれ、昔話の再話や童話を作りまた校歌も作り続けた。随筆・童話・教育書など、編著書は40数冊もある。童話には『イソップ絵話』（1954年、講談社）など、教育書には『国語教育大道』（1933年、東洋図書）など、文章論には『現代模範文』（1926年、弘道館）など、随筆には『趣味と修養』（1913年、敬文館）等々多数ある。

英語担当の講師田部隆次（たなべ・りゅうじ、1875～1957年）は、長兄の南日恒太郎（英文学者、旧制富山高校校長）弟の田部重治（英文学者、山岳随筆家）と共によく知られている。東京専門学校を経て、東京帝国大学英文科を卒業した。四高では、西田幾多郎とも親交があった。四高辞職後は上京して、女子学習院教授・武蔵高等学校教授・津田塾大学教授を歴任した。その間、東京専門学校（早稲田大学の前身）在学中に教えを受けたラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の全集『小泉八雲全集』全18巻（1929～30年、第一書房）の出版に尽力した。そして、田部の旧著『小泉八雲』（1915年、早稲田大学出版部）の内容が改訂され、1929年に書名は元のまま、『小泉八雲全集』別巻として全集に付して出版された。この本は、小泉八雲研究には欠かせない基本書として、今でも重要な位置を占め続けている。なお、東京専門学校在学中の師坪内逍遥、四高教官時代の同僚西田幾多郎も、この書のために序文を寄せている。現在、八雲の全集からは独立し、単行本として増補改訂版が北星堂から刊行され通行している。田部の翻訳には、C.ブロンテの『ジェーン・エア』（角川文庫、上中下3冊）などが多数ある。

4 大正・昭和初期の第四高等学校

(1) 教育体制の整備

第3節(2)でも述べられているように、大正・昭和初期の四高は、北條時敬と並んで名校長の誉れ高い溝淵進馬が第7代校長に就任し、四高の歴史の中で文武両道にわたって最も充実した黄金期を迎える。この時期の四高の教育実態を論じる上で、まず特筆すべきは1918(大正7)年12月6日に公布された「高等学校令」であり、これによって新高等学校規定や四高の学則も改正され、カリキュラム編成にも大きな影響を与えた。

この新しい高等学校令と高等学校規定には、実はその雛形と言える法令が存在した。それは1911年に公布され、1913年4月より実施される予定であった「高等中学校令」と「高等中学校規定」である。これは1894年に高等中学校から昇格した高等学校をもう一度、高等中学校に戻し、さらに修業年限を2年6カ月に短縮するというものであったが、結局施行されずに1918年まで従前の制度が続く。

「高等中学校令」は、学校の名称や修業年限、私立の学校を認めていないという点で、1918年の高等学校令とは異なる点もあるが、従来の高等学校令で高等学校が「高等学校八専門学科ヲ教授スル所トス但シ帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」(第2条)と規定されていたのに対して、高等普通教育を施すことを目的として掲げており、その考え方は新高等学校令に受け継がれ、その第1条で「高等学校八男子ノ普通高等教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ、特ニ国民道德ノ充実ニカムヘキモノトス」と規定し、高等学校が必ずしも大学の予科的性格をもつものではなく、高等普通教育の完成を目指す独立の教育機関であることが謳われている。このほか、従来、高等学校の大学予科の生徒を1部・2部・3部に分けていたのを、文科と理科とに大別すること(第8条)とし、1学級の生徒定数を40人以内(第14条)とした条項は、「高等中学校令」のそれを踏襲したものである。また、新高等学校令は、長年の懸案となっていた高等教育機関増設計画と深い関わりがあり、この計画にそって1919年から1924年度までの6カ年間に官立の高等学校だけでなく、高等専門学校や私立の高校が多数設立されるのにあわせて、「高等学校八官立、公立又ハ私立トス」(第2条)として、特定の条件を満たす財団法人には私立の高等学校を経営することを認めた。

また、高等学校令の改正にともなって1919年4月に新しい「高等学校規定」が出され、四高の学則も改正されたが、この新规定も「高等中学校規定」を全面的に襲ったものであり、それぞれの学科について、その教育目標をきちんと明記している点に旧規定とは違う大きな特徴がある。煩瑣を厭わず次に引用してみる。

第4条 高等科文科ノ学科目ハ修身、国語及漢文、第一外国語、第二外国語、歴史、地理、哲学概説、心理及論理、法制及經濟、数学、自然科学、体育トス。高等科理科ノ学科目ハ修身、国語及漢文、第一外国語、第二外国語、数学、物理、化学、植物及動物、鉱物及地質、心理、法制及經濟、図画、体操トス。外国語ハ英語、独語又ハ仏語トス。第二外国語ハ随意科目トス。

第5条 修身ハ教育ニ関スル勅語ノ趣旨ニ基キ道德上ノ思想及情操ヲ養成シ実践窮行ヲ勤奨スルヲ以テ要旨トス。修身ハ道德ノ要領ヲ授ケ国家、社会、家族ニ対スル責務並人格修養ニ関シ必要ナル事項ヲ知ラシメ特ニ我國民道德ヲ会得シ其ノ実行ニ努メシムヘシ。

第6条 国語及漢文ハ言語文章ヲ了解シ正確且自由ニ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ智徳ヲ啓発シ文学上ノ趣味ヲ養フヲ以テ要旨トス。国語及漢文ハ文科ニ在リテハ近世、近古及中古ノ国文ヲ授ケ進ミテ上古文ノ一般ニ及ホシ又普通ノ漢文ヲ講読セシメ国語文法及国文学史ノ大要ヲ授ケ作文ニ習熟セシムヘシ。理科ニ在リテハ近世及近古ノ国文並普通ノ漢文ヲ授ケ作文ニ習熟セシムヘシ。

第7条 外国語ハ英語、独語又ハ仏語ヲ了解シ且之ニ依リテ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ兼テ智徳ノ増進ニ資スルヲ以テ要旨トス。外国語ハ発音、綴字、読方、訳解、話方、作文、書取及文法ヲ授クヘシ。

第8条 歴史ハ重要ナル古今ノ事蹟ヲ知ラシメ邦国ノ盛衰文化ノ発達ヲ理會セシメ特ニ我國運発達ノ由来、国体ノ特異ナル所以ヲ明ニシ国民性格ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス。歴史ハ日本歴史、東洋歴史及西洋歴史ヲ授クヘシ。

第9条 地理ハ我国及重ナル世界各国ノ現状ヲ知ラシムルヲ以テ要旨トス。地理ハ我国及諸外国ノ政治、經濟等ニ関スル地理上ノ知識ヲ授クヘシ。

第10条 哲学概要ハ思想界ニ関スル知識ヲ与ヘ哲学ノ概念ヲ会得セシムルヲ以テ要旨トス。哲学概要ハ東洋及西洋ノ哲学、宗教等ニ就キテ其ノ大要ヲ授クヘシ。

第11条 心理及論理ハ心意ニ関スル知識ヲ得シメ思考ヲ鍛鍊セシムルヲ以テ要旨トス。心理及論理ハ各種ノ精神作用、思考ノ原則及其ノ大要ヲ授クヘシ。

第12条 数学ハ数理ヲ会得セシメ計算応用ニ熟セシメ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス。数学ハ文科ニ在リテハ数学緒論ノ大要ヲ授ケ理科ニ在リテハ代数立体幾何、三角法、初等解析幾何、初等微分積分及初等力学ヲ授クヘシ。

第13条 自然科学ハ天然物及自然ノ現象ニ関スル知識ヲ与ヘ其ノ法則ヲ理會セシムルヲ以テ要旨トス。自然科学ハ生物、地質、物理、化学等ニ関スル主要ナル事項ヲ授クヘシ。

第14条 物理、化学ハ自然ノ現象ニ関スル知識ヲ与ヘ其ノ法則ヲ理會セシムルタメノ力応用ヲ示シ兼テ觀察工夫ノ力ヲ養フヲ以テ要旨トス。物理ハ力学、物性、音響、熱、光、磁気、電気ヲ授ケ又主要ナル実験ヲ課スヘシ。化学ハ無機化学及有機化学ヲ授ケ又主要ナル実験ヲ課スヘシ。

第15条 植物及動物、鉱物及地質ハ天然物ニ関スル知識ヲ与ヘ之ノ力応用ヲ示シ兼テ觀察ヲ精

第1章 第四高等学校

確ナラシムルヲ以テ要旨トス。植物及動物ハ生物ノ形態、生理、分類、進化ニ関スル知識ヲ授ケ又主要ナル実験ヲ課スヘシ。鉱物及地質ハ鉱物ノ産状、性質、用途、地球ノ構成及其ノ変遷ニ関スル知識ヲ授ケ又便宜主要ナル実験ヲ課スヘシ。

第16条 法制及経済ハ法制及経済ニ関スル事項ニ就キ国民生活ニ必要ナル知識ヲ得シムルヲ以テ要旨トス。法制及経済ハ帝国憲法ノ大要及日常ノ生活ニ適切ナル法制上及経済財政上ノ事項ヲ授クヘシ。

第17条 図画ハ形体ヲ正確且自由ニ画クノ能力ヲ得シメ意匠ヲ煉リ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス。図画ハ自在画、平面幾何画、立体幾何画ヲ授クヘシ。

第18条 体操ハ身体ヲ健全ニシ動作ヲ敏活ナラシメ剛健ノ精神ト規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣トヲ養フヲ以テ要旨トス。体操ハ教練及体操ヲ授クヘシ又剣道及柔道ヲ加フルコトヲ得。

また、文科と理科の毎週の授業時間数についても新規定で定められているが、学則には授業内容までより細かく定められた表があるので、そちらの方を次に掲げることにする。

明治の旧規定と比較してみると、そう極端に授業時間数や学科目名などが変わっているわけではないが、いくつか意識的に変更されたと思われる点が見受けられる。

表1 - 10 1921年度の授業時間表（文科）

学 科 目	第1学年		第2学年		第3学年				
	課 程	甲類	乙類	課 程	甲類	乙類	課 程	甲類	乙類
修 身	実践道徳	1	1	国民道徳	1	1	倫理学	1	1
国語及漢文	講読（ <small>近世及近古国文 普通漢文</small> ） 国語文法、作文	6	6	講読（ <small>中古国文 普通漢文</small> ） 国文学史、作文	5	5	講読（ <small>上古国文 普通漢文</small> ） 国文学史、作文	5	5
英 語	読方、訳解、話方、 作文、書取、文法	9		読方、訳解、 作文、文法	8		同左	8	
	読方 訳解		3	同左		3	同左		3
独 語	発音、綴字、読方、訳解、 話方、作文、書取、文法	4		読方、訳解、作文、 書取、文法	4		読方 訳解	4	
	発音、綴字、読方、訳解、 話方、作文、書取、文法		11	読方、訳解、話方、 作文、書取、文法		10	読方、訳解、 話方、作文		10
歴 史	日本史	3	3	東洋史 西洋史	5	5	西洋史	4	4
地 理	主ナル世界各国ノ現状	2	2						
哲学概説							東洋及西洋ノ哲 学宗教等ノ大要	3	3
心理及論理				論理	2	2	心理	2	2
法制及経済				法制	2	2	経済	2	2
数 学	緒論ノ大要	3	3						
自然科学	生物及地質	2	2	物理及化学	3	3			
体 操	兵式体操	3	3	同左	3	3	同左	3	3
計		29	31		29	31		28	30
		33	34		33	34		32	33

注)『第四高等学校一覧』1921～1922年から。ただし、横組みし、旧字体は新字体に直してある。

まず目につくのは、道徳教育を重視する姿勢である。四高では1894年の規定では学科に修身はなく倫理という学科名があったが、1900年の文部省令（高等学校大学予科学科規定）改正時の樺山文相の訓令を受けて「修身」とした。その肝心の教育の中身については、第5条に「修身ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ」とあり、四高のカリキュラムでは、文理ともに第1学年で実践道徳、第2学年で国民道徳、第3学年で倫理学を学ぶことになっている。倫理について割かれる時間は従来^の3分の1であり、東洋・西洋の哲学・思想について教授する学科の「哲学概説」が修身とは別にたてられたことからすると、修身はもっぱら道徳規範を教授するために設けられた新しい学科と考えてよいであろう。

次に顕著なのは、従来は文科のクラスには理数系の学科が課せられなかったのが、新規定ではこの偏りが若干修正され、バランスのとれた教養教育を指向している点である。これは第1条にある「高等普通教育ヲ完成スル」という理念を具体化したものであろう。少

表1 - 1 1 1921年度の授業時間表（理科）

学 科 目	第1学年			第2学年			第3学年		
	課 程	甲類	乙類	課 程	甲類	乙類	課 程	甲類	乙類
修 身	実践道徳	1	1	国民道徳	1	1	倫理学	1	1
国語及漢文	講読 <small>（近世及近古国語 普通漢文）</small> 作文	4	4	講読 <small>（近世及近古国語）</small> 作文	2	2			
英 語	読方、訳解、話方、 作文、書取、文法	8		読方、訳解、 作文、文法	6		同左	6	
	読方 訳解		3	同左		3	同左		3
独 語	発音、綴字、読方、訳解、 話方、作文、書取、文法	4		読方、訳解、作文、 書取、文法	4		読方 訳解	4	
	発音、綴字、読方、訳解、 話方、作文、書取、文法		10	読方、訳解、話方、 作文、書取、文法		9	読方、訳解、 話方、作文		9
数 学	代数、三角法、 立体幾何	4	4	代数、 初等解析幾何	4	4	微積分 初等力学	4	4 (2)(2)
物 理				力学、物性、 音響、熱	3	3	光、磁気、電気 実験	3 2	3 2
化 学				無機化学	3	3	有機化学 実験	3 2	3 2
植物及動物	植物 形態、生理、 分類、進化	2	2	動物 形態、生理、 分類、進化	2	2	講義 実験	(2)(2) (2)(2)	(2)(2) (2)(2)
鉱物及地質	鉱物ノ産状、性質、用途、 地球ノ構成及其ノ変遷	2	2						
心 理					2	2			
法制及経済		2	2						
図 画	自在画 平面幾何画	2	2	立体幾何画	2	2	立体幾何画	(2)(2)	(2)(2)
体 操	兵式体操	3	3	同左	3	3	同左	3	3
計		28	30		28	31		28	31
		32	33		32	34		32	34

注) 『第四高等学校一覧』1921～1922年から。ただし、横組みし、旧字体は新字体に直してある。

し詳しく見ていくと、従来の規定では、法科および文科大学志望者の第1部では、文科大学哲学科志望の生徒を除いて自然科学系の諸科目と数学を履習せずすみ、工科・理科・理工科・農科大学志望者の第2部、医科大学志望者の第3部の生徒には、物理・化学・地質及鉱物（第2部のみ）・動物及植物（第3部のみ）・数学が課せられていたが、新規定では文科においても数学と自然科学の履修が要求されている。一方理科では、法制及経済が新たにカリキュラムに加わっただけで、国語及漢文の授業時間数は旧規定に比べ少し減っている。旧制高校の場合、理科でも文科とほとんど同じだけ第1外国語・第2外国語の授業が設定されており、卒業生が「われわれが四高で文学の目を開かれたのは、外国語で、有名作家の原書をテキストに使われたのが、きっかけではなかったでしょうか？英語の山本與吉先生からはラスキンを2年間もみっちりしめられ、ドイツ語ではホフマンの怪談、英語の教師ブラウンからはモーパッサンの英訳とくるのですから、いきおい、西欧文学の入門になります。これが工科や医科に行く理甲の生徒の語学ですから、昔の語学教育は実によかったと思います」（『四高八十年』）と回想しているように、外国語の授業を通じて文学などの教養教育が行われていたため、文科系の学科を増やす必要がなかったのかもしれない。旧制高校の優れた点として「文科と理科の交流」があったことがしばしば指摘されるが、こうした学風は、旧制高校に一貫した外国語重視のカリキュラムによってある程度意図的に作り出された面もあることを認識しておくべきであろう。

ともあれ、新高等学校令に基づいた四高のカリキュラムはこのような形で具体化され、その中からいわゆる四高らしい自由な校風が醸成されていく。一方で、1925年に陸軍現役将校学校配属令が公布されて学校教練制度が発足し、現役陸軍将校の指揮下で最低週一時間の軍事教練を行うことが義務となった。ただし、昭和初期までは配属将校の方が四高に対して非常に気をつけてバスケットボールばかりやらせたり、また、包帯をゲートル代わりに巻き、靴がないので足に墨を塗って出席しても許されたくらい、まだのんきなものであったという。しかし、満州事変、5・15事件、滝川事件、天皇機関説問題などが持ち上がり、また2・26事件を契機に急激に日本が軍国主義に傾斜してゆくなかで、軍事教練も年を追って厳しいものになり、学園生活に暗い影を落とすようになる。1938（昭和13）年4月、四高生のよき理解者とされていた生徒主事長岡寛統教授が金沢を去った。「四高物語 おぼえ書き11 空しき大時習寮主義」（『四高八十年』）は、このことを記した一節に「四高時代は寛統とともに去っていった」と題をつけている。この題には、天衣無縫の快男児長岡に対する敬慕の念と、長岡が在任していた期間と重なる四高の黄金時代への郷愁が込められているようであるが、1938年あたりが四高にとって1つの転換期であったことは間違いないであろう。

(2) 第四高等学校の社会運動

社会の変貌

1890(明治23)年から1920(大正9)年にかけての30年間に、わが国は、内には立憲国家としての体制を整え、外には相次ぐ戦勝で対外膨張を遂げる中で、急激に経済力をつけて工業国化を進め、それに伴って近世以来の伝統的な社会のあり方を大きく変貌させていった。この間に、実質国民総生産と人口はほぼ倍加したが、それは、1880年代に整備された国内体制で対応しきれない範囲をはるかに超える変化だった。また、わが国を取り巻く国際環境も第1次世界大戦で激変し、列強の勢力地図は大きく塗り替えられる一方、その帝国主義体制も社会主義と民族主義によって足元を掘り崩され始めた。

1920年代のわが国では、経済力の成長と国際環境の変化を背景に更なる帝国主義的膨張をはかろうとする衝動が強まる一方、伝統的な社会秩序の上に立憲的諸制度を接ぎ木した国内体制が急激な変化に対応しきれず、各方面できしみを生じていた。

学生運動勃興の背景

当然、膨張政策を推進する立場からはそのための制度改革が模索されたが、他方で伝統的社会秩序の分解は、個人主義を否応なく台頭させ、また階層間格差を拡大して社会主義の浸透を不可避なものにした。原敬内閣のいわゆる四大政綱はそうした制度改革への動きを示すものであり、その1つである高等教育拡充の一連の諸施策もわが国の経済的・社会的膨張の継続を前提としたものだった。

しかし、1920年代のわが国は、戦後恐慌に始まった長期不況から容易に脱出できず、その後の歴代内閣も抜本的な打開策を見いだせなかった。その結果、急増した高等教育機関から社会的需要を上回る人材が排出されることとなり、政治や社会のあり方に対する学生・生徒の不満は、その精神的立脚点は個人主義や社会主義などと様々であったが、一様に高まって行かざるを得なかった。ここに1920年代に四高はもとより、全国的に学生運動が勃興してくる歴史的背景がある。

四高生の超然主義

学生運動の揺籃期の1つは学生寮だった。四高の時習寮は、1906(明治39)年3月に火災で焼失するが、その再建後の1908年7月、この多難な時期に寮生活を送って卒業を迎えた9名が「超然趣意書」を草して後輩たちに残している。

そこでは、「近来我国ノ国語ハ漸ク頽廢シ礼儀特ニ地ニ墮チントスルモノアリ。殊ニ将来国家ヲ双肩ニ荷フベキ学生間ニ於テ、徳義ノ念日ニ薄キヲ加フルニ至レルハ真ニ寒心ニ堪ヘザル所ナリ。」との現状認識に立って、彼らが後輩に求める「超然主義」を、「超世脱俗ヲ本領トシ、社会ヲ全然没交渉ナル」その「消極的方面」ではなく、「混沌タル社会濁流ノ中ニアリ而モ之ニ感染スルコトナク、尚進ンデ之ガ指導又任ニ当ル」その「積極的方面」

第1章 第四高等学校

だとしている（『第四高等学校時習寮史』）。個人主義の小宇宙への籠城を「消極的」と排して、時流に迎合しない点に「超然」の意味を求め、社会の指導者としての自覚の確立を説いている。問題はこの時流の中身であり、それを膨張政策を推進する立場とするならば、社会主義へと接近してこざるを得ない。

新人会の四高卒業生

ロシア革命はわが国の社会運動全体に大きな刺激を与えたが、学生運動もその例外ではなく、1918（大正7）年12月には東京帝国大学の学生たちが新人会を結成した。四高の卒業生も新明正道や山崎一雄らがこの新人会に参加している。新明と山崎は、地方支部をつくるという新人会の方針に従って、夏休みに帰郷した際に社会主義に共鳴する地元の有志と接触し、その結果、新人会の金沢支部が誕生している。

その後、能登支部も結成されている。もっとも、これらの新人会地方支部に四高生が直接加入することはなかったが、支部のメンバーが四高生に影響を与える動きはあった。

大正10年自治事件

1921年10月10日の夜、時習寮では、寮委員の指令で200名近い全寮生が寮内の無声堂に集合した。寮委員は、全寮生が連署血判して、寮監督者の廃止、門限の廃止、電灯燭光の増加と点灯時間の延長、の3項目を生徒監に嘆願することを提案した。この提案に賛成する発言が続き、署名の場面で1名が退場したものの、残り全員が消灯時間を過ぎて夜半に至りようやく署名を終えた。寮生たちは、これらの要求を実現することによって、寮生活に完全な自治を確立しようと考え、退寮覚悟で学校当局との交渉に臨み、翌11日午後8時まで回答するよう要求した。

学校当局は、期限を切った回答要求には応ぜず、不穏な行動を継続した場合には退校処分にすると言明する一方、平穏な交渉には応ずる態度をとった。その結果、寮監督者は廃止されなかったが、廊下に全員整列してする点呼は廃止され、門限は平日が午後8時から10時、土曜・日曜が午後10時から11時、また各室の電灯が16燭光から24燭光にそれぞれ改められた。この事件は北国新聞にも報道され、社会の変貌の中で四高生にも変化の兆候が顕れてきたことを物語っていた。

四高生の社会運動

1922年5月、社会主義者の山川均が創刊した時事評論雑誌『前衛』が「飢えたるロシアを救え！」のキャンペーンを始めると、東大からの働きかけで講演部の石田外茂一が窓口となり、同年秋には四高校内の生徒控所にも「露西亜飢饉救済」の餼金箱が置かれている。これを嚆矢として、四高の校内での社会主義の活動が始まっていく。このころには、新人会金沢支部などの社会主義の活動家と接触する四高生も現れ、同年7月24日付の北国新聞には、理科3年の泉隆が軍隊内での反軍ビラ配布事件で警察の家宅捜索を受けたこと

が報道されている。

この年はまた、全国的にも社会運動・学生運動の転機だった。各種の社会運動の全国組織が次々に誕生する中で、7月には非合法の日本共産党も結成されている。学生運動でも、11月7日には東大などの学生たちによって学生連合会、ついで翌23年1月末には高等学校連盟が結成されている。四高を舞台にした社会運動が始まる条件は、内外ともに熟していたのである。

社会思想研究会の発足

1923年の1学期ごろから、理科では泉隆や新木友二郎を中心としたグループ、文科では野村二郎を中心としたグループの動きが始まり、同年秋には両者が提携して四高社会思想研究会が発足することとなる。同年12月18日付の北国新聞では「社会問題研究会」が結成され、翌24年1月13日に第1回集会を四高校内で開催する予定であると報道され、会の綱領も次のように伝えられている。

- 一、真摯なる学研的態度にて社会思想を研究す
- 一、組織的建設的に社会現象を考究す
- 一、生徒たる本分を厳守し、實際運動によらず、公衆に対し発展を避く

発足当初のメンバーには、井村幾与之（志甫）、内田佐久郎、辻幸七、河合勇吉、石堂清倫（北山幸夫）、窪川鶴次郎、打方新之丞、中野重治、岡良一らがあり、その後、青山三雄、杉沢博吉、飯田逸次郎、油野（宮田）和平、多田隆、服部周平らが加わった。

公開から非公開へ

社会思想研究会の第1回集会開催のほぼ1カ月前の、1923（大正12）年12月25日に、新人会の全国巡回講演の一環として、四高でも講演会が行われた。4名の講師のうち3名は四高の卒業生で、石田外茂一が「震災後の学生運動」、大島英夫が「労働問題の発生的根拠」、勝木新次が「コンディツィオナリスムス（条件反応論）について」の演題でそれぞれ講じた。宣伝不足で講演会の参加者は多くはなかったが、閉会後の座談会には四高生が20数名参加している。ついで、社会思想研究会の第1回集会も「労農露国の憲法」をテーマに放課後、合併教室で予定通り開催されたが、生徒監が臨席したため、あまり活発な発言はなかった。

また、生徒監は、生徒控所の会員募集の掲示を一旦は許可したものの、2日後には撤去を命じ、また1週間後の1924年1月20日に開催された第2回集会では、四高生の社会科学に対する禁圧的な訓示を行っている。こうした学校当局の姿勢に対して、社会思想研究会は会員を地域的に二分し、寺町の寺院の一室を借りるなどして、非公開の読書会を行う方針に転じた。抑圧しても、要求が消滅しない限り潜行するのは当然の成り行きであ

第1章 第四高等学校

る。そして、読書会は学生運動のもう1つの揺籃器だった。

四高社会科学研究会への再編

1924（大正13）年9月14日、学生連合会の全国代表者懇親会が東大で開かれ、組織を学生社会科学連合会（学連）に改組し、関東・関西・東北に地方連合会をつくることとなった。四高社会思想研究会もこれに参加し、関西学連に所属して、京都帝国大学の組織の指導を受けることになったが、新人会との従来の強い繋りから、結局、双方の指導を受ける形となった。文部省は、こうした動きを厳しく取り締まる方針をとり、同年11月2日に第五高等学校の社会思想研究会に解散命令を出したのを皮切りに、翌25年1月までに四高を含む20数校の組織を解散させた。これに対して、新人会高校部が中心となって組織の再建をはかり、四高では卒業生の新人会々員である石田外茂一、野村二郎、石堂清倫、長尾他喜雄、内田佐久郎らが、謄写版購入などの資金の援助を新明正道や沢田清兵衛から受け、1925年4月から7月にかけて働きかけた。

これに呼応するように、四高でも新入生の中から新たな参加者を得て、同年6月には榎田民蔵を講師に招いて密かに集会を開き、そこで四高社会科学研究会（社研）へと組織を再編した。当時のメンバーは、辻幸七、青山三雄、飯田逸次郎、多田隆、油野（宮田）和平、杉沢博吉らに、新入生の堀田武俊、牧野愛吉、稲葉（金田）春匡、芝田喜男、野口務、山口久太郎、稲葉駿作、藤田信勝、曾我正雄、奥村秀雄、宮川謙一らであった。それまでの組織とこの社研の決定的な相違は、校外の社会運動に会員が直接参加し始めたことである。これは、すでに学連への改組の際に全国レベルでも論議された点であり、学生運動の大勢はこのころから「理論と実践の統一」という命題をこのような形で具体化する途を選びつつあった。

全国最初の処分

1925（大正14）年7月16日、京大で第2回学連大会が開かれ、学生運動を無産階級解放運動の一翼として位置づける方針が明確となり、校外の社会運動との接触が本格化していった。この大会以降、非公然となった四高社研は、杉沢博吉、牧野愛吉、稲葉（金田）春匡らが中心となって労働組合との接触に努めた。また、同年6月、無産政党の準備組織である政治研究会が結成されると、その金沢支部とも交流するようになっていった。このころ、金沢に石川合同労働組合、小松製作所を中心に能美合同労働組合が結成され、石川県内の労働運動も勃興しつつあり、四高生の活動家を大いに刺激していたのである。文部省は、翌26年5月13日付で生徒の左傾思想取締に関する内訓を出して、こうした動きに歯止めをかけようとした。この内訓では、研究会・読書会はその名称の如何に関わらず絶対禁止、社会思想は個人研究も不可、掲示された書類・雑誌の読書の禁止、校外での演説は全面禁止、他校との連合演説会は禁止とされたのである。四高では、この内訓を先取りする形で、同年4月29日、杉沢・牧野両名を政治研究会に関与したことを理由

に放校処分にした。実質的な意味で、両名はこの内訓による処分の全国第一号であったとされる。

復学運動

この処分は、争議支援による諭旨退学と伝えられ、東京の新人会々員の四高卒業生である野村二郎、大間知篤三、中野重治、内田佐久郎、石堂清倫らが両名の復学運動を起こした。彼らは、朝日新聞社をはじめ東京の各新聞社に処分の不当性を訴えて回り、全国高等学校長会議のため上京した四高校長に抗議したりしている。さらに、東大での集会の決定に基き、内田佐久郎、吉野信一郎、田村仙定らが実状調査に金沢入りし、四高当局との交渉もなされた。しかし、処分された当の杉沢・牧野両名には復学の意思はなく、これを機に実践活動に専念する決意で、ほどなく両名とも上京して農民組合や無産政党の活動家となっていった。そのため、復学運動は立ち消えとなった。

京都学連事件と四高社研

1926（大正15）年1月15日から4カ月にわたって、京大や同志社大学などの社研の学生や、これに同調しているとみられた教員が検挙・拘引される京都学連事件が起こった。四高の卒業生では、関西学院教授の新明正道が捜査を受け、京大社研の泉隆が起訴されている。学連はその救援活動を組織し、これを機に四高社研は京大社研との繋りを強め、卒業生を続々とそこへ送り込むこととなる。

北辰会改革運動

四高社研は、校外の社会運動と接触する動きをみせる一方、校内でも活発な活動を展開していた。四高には北辰会という校友会組織があったが、1926（大正15）年の役員になっている社研のメンバーは、総務の河合勇吉、代議員の油野（宮田）和平・稲葉（金田）春匡・矢浪久雄（相川春喜）・森田二郎、講演部の藤田信勝、雑誌部の脇山康之助・水沢澄夫・宮川謙一、野球部の服部周平・青山三雄・平井羊三、庭球部の飯田逸次郎であり、その活動が幅広いウイングをもって展開されていることがわかる。社研は、こうした組織力によって北辰会をリードし、それを学校当局による生徒指導の補助機関的存在から独立した自治会組織へと改革しようとした。

同年4月、社研は「四高有志一同」の名で、「全学生諸君に檄す!!」と題するアピールを出そうとした。そこでは、代議員の改選にあたって、「唯予算の討議のみ」になっている代議員の現状を批判し、「我々が学校当局に束縛されずに、総て学校の事はその構成分子である我々学生によって処置して行くには、飽くまで自治の精神に則りて団結して事をなさねばならぬ。学校の事は決して当局のみに委すべきではない。我々自身の学校は我々自身によってのみ改善促進する事が出来るものである。」として、代議員を全校生徒の意思を集約・代表する自治機関の中軸となすべく、以下の5項目の改革が提案されている（『資料

第1章 第四高等学校

第四高等学校学生運動史』。

- 一、代議員をして純然たる自治機関となし権限を確然と定めて成文を作る事
- 二、北辰会各部予算の討議以外の問題は予め各クラスの意向を定め代議員はそのクラスの決議に基づきて行動する事
- 三、代議員の決議事項は各クラスの承認を経て始めて効力を発生する事
- 四、代議員の決議によりて生徒大会を開き得る事
- 五、総務並に応援団長の選挙法を改めて生徒大会による直接選挙となす事

社研のねらいは、北辰会を自治会組織に改革し、全校生徒をそこに結集して、その確固たる総意を代弁する形で学校当局と交渉し、学生運動の自由を認めさせ、前述の内訓体制を打破しようとするところにあったと見てよからう。実際、この方向での運動の全国組織として、同年6月28日には全日本学生自由擁護同盟が結成されている。もちろん、学校当局はこのアピールの発表を許可しなかった。そこで、社研は、同年4月、「四高総務・有志一同」の名で、代議員改選のあたって全校生徒に自治意識の振起を抽象的に呼び掛ける「全校生諸君に告ぐ!!」と題するアピールを学校当局の許可を得て発表した。改革への道は開けなかった。

『北辰会雑誌』の動向

北辰会を舞台にした社研の活動のもう1つの方向は、1895(明治28)年創刊の『北辰会雑誌』を通じての生徒への働きかけであった。すでに1921(大正10)年7月7日発行の同誌第91号に、中野重治が「国旗」と題する小品を発表しているが、韓国併合の際の朝鮮民族の心情に思いを寄せたもので、同誌における社会的傾向をもつ最初の作品だった。その後、打方新之丞が第93号に家長制度を批判した短編小説「ある父と子」、第95号に肺病に冒された女工などを描いた戯曲「狐なく夜」、大村武男が第95号に不況下の労働者の家庭の暗さをとらえた短編小説「鳩」を掲載している。社研のメンバーでは、脇山康之助が1927年3月発行の第108号に社研の会合に参加する一方でニヒリステックな女性とも関係をもつ学生を描いた小説「一つの季節」、水沢澄夫が同号にマルクス主義に興味をもちながら観念の世界で堂々巡りをしている学生を描いた短編小説「生きる」、宮川謙一が28年2月1日発行の第110号に社研の学生を登場させ、同誌で初めて「プロレタリア」という言葉を用いた小品「厳然たる流れ」を発表している。

このころから、学校当局の規制が一段と強化され、社研メンバーの堀田武俊の論文「観念論から唯物論へ」は第110号に掲載すべく一旦印刷されながら削除されている。しかし、同年3月1日発行の第111号に掲載され、同号には岡部利良の論文「宗教に関する若干の考察」や、日雇労働者を描いた井上謙二の小説「お産の話」なども載っている。さらに、同年7月発行の第112号には、岡部利良の論文「歴史の発展過程小論」も発表され、『北辰会雑誌』は文芸作品を通じての働きかけから、社研の理論を直接学生に説く場へと急激に

変貌しつつあった。こうした傾向に学校当局の姿勢もさらに硬化したものとみられ、同年12月発行の第113号以降、この種の社研臭のあるものは一掃されてしまう。

社研の変貌

1927（昭和2）年3月には金融恐慌が勃発し、5月には山東出兵が開始されるなど、世相は物情騒然となっていく。同年末に国内に持ち込まれたコミンテルンの「日本問題に関する決議」（27年テーゼ）は、翌28年3月発行の雑誌『マルクス主義』の付録として公開され、その学習会を機に、それまでマルクス主義の一般的な社会科学理論を学習・研究するレベルにとどまっていた社研も、わが国の社会主義運動の方針を論議するようになっていった。社会情勢の険悪化が学生運動の更なる尖鋭化を促したと言えよう。

四高社研でも、27年テーゼの学習会がもたれ、堀田武俊、稲葉（金田）春匡、森田二郎、岡部利良、矢浪久雄（相川春喜）、藻谷小一郎、田島善次らが参加している。このころ、四高社研の所属は関東学連に移ったが、その下部機関として北信越協議会が組織され、四高を中核に新潟・富山・松本の各高等学校の社研で交流がなされた。四高社研は、意識面で尖鋭化しつつも生徒たちの中で孤立化することなく、組織的にはむしろ拡大していった。28年4月の新入生から多数の加入者を獲得し、この年には会員が165名、準会員とも言うべき読書会員が100名に達し、800名余の全校生徒のほぼ3分の1を組織するに至った。同年5月現在の全国の社研会員数は1,700～1,800名余とされるので、その約1割を四高社研で占める形になっている。このころがまさに四高社研の最盛期と言ってよく、北信越協議会の中核となるのは当然だった。

ストライキ

こうした組織力を背景に、四高社研は再び校内民主化に取り組んでいくこととなる。当時、各クラスから選挙で2名の代議員が選ばれ、さらに30名からなる代議員の選挙で文科・理科各2名の総務が選ばれて、北辰会の運営にあっていた。1928（昭和3）年6月、まず総務会が応援団を有志組織に改革することを決定し、ついで同月9日には代議員会もそれを可決した。その直後に、文科の総務である岡部利良・上田政次の両名が応援団のリーダーから暴行を受ける事件が発生した。10日に岡部の下宿に社研の中心メンバーらが集まって対策を協議し、11日には学校当局の許可を得ずに校内の至誠堂で学生大会を開いた。大会では、生徒監が応援団改革に反対する理由を問い、暴行をはたらいた生徒の処分を求めることを決議した。学校当局は、大会の解散を命じ、決議を拒否した上、12日には指導的と目する生徒数十名を至誠堂に集めて説諭を行おうとした。しかし、文科の生徒が多数会場になだれ込み、説諭どころではない騒ぎとなってしまった。

そこで、学校当局は、5名を無期停学、10名を譴責とする処分を行った。これに対して、直ちに学生大会が開かれ、北辰会の自由獲得、処分取消し、生徒監の辞職勧告を決議し、即日（12日）ストライキに突入した。ストは、当初、文科3年が主力となって始ま

第1章 第四高等学校

り、次第に文科全体へと拡大し、さらに理科のクラスにまで波及していった。ストの指導には社研の中心メンバーが非公然であたり、参加者は寺町の棟岳寺や大円寺など数軒を借り切って合宿する形をとって、切り崩しに備えた。ストが始まると、東大や京大に在学する四高社研の卒業生が帰郷して支援活動や、学校当局との交渉にあたる一方、父兄の代表なども交えて調停が始められた。その結果、学校当局は、学生大会の要求を全面的に拒否するが、このストに関する処分も行わないと約束した。これを受けて、19日にはストは収拾されたのである。そして、12日の処分も同月末には解除された。

軍事教練反対運動

1925（大正14）年4月13日付で陸軍現役将校学校配属令が公布され、以後、中等以上の学校では軍事教練が実施されていた。1929年1月、四高では社研のリードで教練を拒否する事態が起こった。学校当局は、社研の中心メンバーのうち、この教練拒否に関与した3名を放校、2名を停学の処分とした。この処分をめぐって、校内は再び騒然となったが、学校当局は強硬な態度を崩さなかった。

『広場』の発行と処分

四高社研は、1928年末以降、『北辰会雑誌』を公的な発言の場として活用できなくなったため、それに代わる文芸雑誌『広場』が翌29年3月1日に創刊した。学校当局は、学年末休暇中に、同誌の発行責任者である矢浪久雄（相川春喜）を出版物の無許可発行を理由に放校処分とした。同級生が大学入試の時期であり、軍事教練反対運動の処分者ともども処分撤回を求める動きは起きにくかった。もっとも、矢浪の復学運動は新年度に入ってから、東大や京大などに在学する四高社研の卒業生が中心となって起こしている。

その後、同年11月に至り、『広場』は復刊された。今度は、四高社研の卒業生で京大社研のメンバーとなっている稲葉駿作を発行責任者とし、寄稿対象を大学生から中学生にまで広げる一方、社会科学研究的自由獲得を発行目的とすることにしたのである。創刊号は50数頁だったが、復刊された同誌は200頁となり、購読者も全国に拡大している。

四高社研の解体

1929年3月28日発行の『無産青年』第2号に「革命的青年学生の任務」（学生テーゼ）が発表されたが、これは前年の3・15事件の弾圧で活動家の多くを失った共産青年同盟（共青）が、学連を解体して学生運動を直接指導下に収めることで、その欠を補おうとした方針であった。学連はこの方針を受け容れ、同年11月7日に解散した。四高社研も30年ごろには組織を解体したものとみられる。学生テーゼでは、各校に共青の非合法グループを組織する一方、従来の社研メンバーは赤色救援会（モップル）、反帝同盟、無産者新聞、ナップ（全日本無産者芸術団体協議会）などに加入して、それらの学内班をつくることになっていた。四高社研の場合は、共青組織の下に、読書会、無産者新聞、無産青年、反帝

同盟、モップルの5班が組織されており、学生テーゼの方針に従った組織の解体再編であることは明らかだった。こうして、四高の社会運動は学生運動としての固有の組織を解体して、15年戦争の時代へと突入していくことになるのである。

(3) 教官の組織・略歴・業績

大正期には、1913(大正2)年6月の校長職務規程改正、翌14年6月の名誉教授規定制定、文部省直轄諸学校職員定員令の改正など、教職員関係の法令がたびたび出されている。ナンバースクールの教職員定員は明治以来増加の傾向にあり、四高の場合も1902年では教授34人・助教授2人・書記6人であったのが、その後コンスタントに増え続け、1942年5月の定員令の改正では教授40人・助教授2人・書記8人となっている。そしてもう1つ注目すべきことは、1918年の高等学校令で「高等学校ノ教員ハ文部大臣ノ授与シタル高等学校教員免許状ヲ有スル者タルコトヲ要ス。但シ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ免許状ヲ有セサル者ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得」(第16条)と規定され、教員の資格が原則的に教員免許状を有する者に限られたことである。翌19年には高等学校教員規定が公布され、その第1条で「高等学校高等科教員免許状ハ本令ノ定ムル所ニ依リ教員検定ニ合格シタル者ニ之ヲ授与ス」と定められ、また検定の受験資格も大学または高等学校卒業の学歴が要求されている。ただし、この高等学校令の第16条には抜け道が用意されており、教員規定第13条に「高等学校高等科ニ於テハ教員数ノ三分ノ一以内ヲ限り高等科教員免許状ヲ有セサル者ヲ以テ教員ニ充ツルコトヲ得」とあり、第14条「体操ニ関シテハ高等科教員免許状ヲ要セズ」とあるように、体操の講師など教員免許状がない場合でも、文部大臣の認可が下りれば従来通り授業を担当できる仕組みになっている。

以下に『第四高等学校一覧』(1919~20年)の職員一覧(ただし事務官は除く)を掲げ、この中から若干名の教官を選び、その経歴や業績を紹介してゆくことにしたい。

学校長	文 学 士	溝淵 進馬	高 知
教 授			
歴 史	文 学 士	浦井鐘一郎	東 京
数 学	理 学 士	河合 義文	富 山
植物、動物	理 学 士	市村 塘	石 川
物 理	理 学 士	西 英盛	山 口
英 語	文 学 士	林 並木	高 知
歴 史	文 学 士	上原菊之助	岐 阜
数 学		田中 鉄吉	石 川
漢 文	文 学 士	駒井徳太郎	奈 良

漢文	文学士	赤井直好	石川
英語	文学士	岡本勇	三重
修身、心理、論理	文学士	相良益次郎	佐賀
英語	文学士	大谷正信	島根
独語	文学士	高島喜市	石川
測量、図画	工学士	星野信之	長崎
独語	文学士	高橋周而	新潟
英語	文学士	岸重次	石川
英語	文学士	篠原一慶	石川
国語	文学士	鴻巣盛廣	岐阜
独語	文学士	野村行一	福井
独語	文学士	木村謹治	秋田
英語	文学士	岡本清逸	山口
図画	工学士	高木剛三	東京
国語	文学士	栗原武一郎	群馬
鉱物、地質、地理	理学士	高橋純一	岩手
独語	文学士	新関良三	山形
法制、経済	法学士	山谷省吾	岡山
英語	文学士	山本與吉	石川
物理	理学士	古澤民雄	埼玉
化学	理学士	長岡寛統	福島
独語	文学士	高橋禎二	東京
独語	文学士	伊藤武雄	東京
数学	理学士	柴田寛	千葉
助教授			
兵式体操		小谷仁十郎	石川
兵式体操		松本慶昭	石川
講師			
兵式体操		大野平作	石川
兵式体操		山崎増太郎	石川
兵式体操		高橋溪次郎	石川
法制		南浮智成	滋賀
漢文		宮川熊三郎	石川
自在画		原脩二	熊本
物理		岩井武雄	石川
副手			

動物、植物	嶺 定二	石 川
化 学	青木 一郎	石 川
鉱物、地質	青木 栄治	石 川
図画、測量	油 仁之助	石 川
教師		
独語、羅旬語	エルンスト・ウオルファールト	独 国
英語、羅旬語	オーウェン・ウオーカー	米 国

市村塘教授は、動物・植物を担当した。石川県の出身。1892年、四高から理科大学動植物科に進んだ。卒業後、二高教授を経て1897年、四高に赴任。評議員・学科長をつとめたほか、庭球部・水泳部・同窓会の創設に尽力。板書が読みづらく、講義は難解であったという。私生活では謡にお茶、鮎釣りと金沢ならではの趣味を嗜み、特に宝生流の謡は玄人はだして能楽堂の舞台にたびたび立ち、また文名も高いものがあった。1932年に退官し名誉教授になったあとも、校内の研究室に通って薬用植物の研究を続けた。大正末ころから石川県より天然記念物の調査を委嘱され、県内全域にわたる『石川県天然記念物調査報告』を次々と刊行。主な著書に、旧制高等学校用動植物学教科書の『動物・植物顕微鏡実習摘要』（丸善、1907年）、『近世動植物学教科書』（積善館、1899年）や『日本薬用植物図譜』（日本薬報社、1932年）、『石川県下野生有用植物』（安田作次郎と共著、石川県図書館協会、1941年）などがある。

赤井直好教授は、漢文を担当。東京の出身で、東京帝国大学文科を卒業後、1907年に赴任し、評議員・漢文科長をつとめた。世俗を超越した風があり、度の強い眼鏡の奥に慈父のような温かさと優しさを湛えた、寡黙謹厳の君子人。香林坊から音楽が流れてくる中で淡々と孔孟を説き、孔子や孟子が生きていて教えを説くならばかくあらんというような教授振りであった。学生に対する思いやりはどこまでも深く、ボートのレースを目前に控えた学生が事件を起こして裁判所に呼ばれたとき、学生にかわって裁判所に出頭し、学生をレースに専念させた。事件解決後に赤井教授からの「カイケツシタ、シンバイスルナ、レースニハカナラズカテ」という電報を受け取った学生は、呵責の念と師の心の無限の温かさに、しばし声もなく泣いたという。1933年教授を辞したあとも講師として42年まで教壇に立った。

岡本勇教授は、英語を担当した。三重県津市の出身。1898年に東京帝国大学国史科を卒業後、英国に渡り名門ケンブリッジ大学のキングズカレッジで学んだ。1909年に赴任し校長事務取扱、学科長、図書課長、教務課長などを歴任した。金沢大学に所蔵されている英学書の初版ものはたぶんに岡本教授が蒐集したもの。四高名物教授の一人。長らくロンドンに留学し、話のたびにその当時の話が出ることと、英国紳士の典型ここにありとばかり、いつも真っ黒のスーツに山高帽をいただき、どんな晴れた日でもこうもり傘を手放

さなかったことから「ロンドン」のニックネームで呼ばれた。授業では英国式の格調高い英語を教え、外国人教師も一驚したような難解な原書を奇智即妙に訳して学生を魅了したが、試験では岡本教授が訳した通りに答案を書かないと合格点が貰えなかったという。1934年に退官し、名誉教授。退官後は京都に居を構え専門外の日本史、特に武士社会の研究にいそしんだ。著書に『加賀の家中』（石川県図書館協会、1935年）『岡本道可傳』（1937年）がある。

星野信之教授は、図画・測量を担当した。長崎の出身。東京帝国大学工学部を卒業し、1908年に着任、四高での教授歴は30年を超えた。学科長、評議員、教務課長などを歴任、1939年3月菰田校長の死去により、校長事務取扱をもつとめた。がっしりした体格の持ち主で、いつも酒の気を切らしたことがなかったといわれ、その酒豪ぶりは長岡寛統教授と並び称される。野球部長・漕艇部長もつとめ、寡黙温情で親分肌の風格から生徒たちに畏敬された。愛称オンケル（ドイツ語でおじさんの意味）。当時、四高生の間では犀川大橋が星野教授の設計になるものと信じられ、この橋をオンケル橋と呼んでいた。1941年に退官し名誉教授となったあとも、46年まで講師として教鞭を執った。著書に、『高等図学解説』（上下巻、北辰書院、1927～28年）がある。

駒井徳太郎教授は、漢文を担当した。奈良の出身。東京帝国大学文学部を卒業後、石川県立小松中学校長を経て、1908年、四高に赴任。生徒監、漢文科長を歴任し、1933年に停年で職を辞した。のち1938年から1941年まで、講師として再び教壇に立っている。試験では暗記している漢詩を書かせ悪童どもの度胆を抜いたが、その採点方法がまたふるっていた。白紙を出した者には「その態度が潔い」と言って40点、漢詩と無関係な西郷隆盛や乃木大将の詩を書いた者には、「その心情がいやしい」と言って30点を与えたという。とにかく何でも書いて点数を稼ぐのが当たり前の受験戦争を突破し、晴れて四高に入学してきた新入生にとって、この駒井教授の試験の洗礼はさぞかし強烈なインパクトがあったことであろう。概して四高には、このように点取り亡者に厳しい教師が多かったようである。また、駒井教授の旧蔵書は、現在金沢大学附属図書館に駒井文庫（5,492冊）として保管されている。加賀藩刊行の図書・郷土資料等や経書類が多い。

鴻巣盛廣教授は、国語を担当。岐阜飛騨高山の出身。五高から東京帝国大学文科大学国文科、同大学院へと進み、第七高等学校造士館教授を経て1916年、四高に赴任。国語科長・評議員をつとめた。万葉集の講義では長歌を美声で朗詠、また源氏物語の講義では真面目に猥談をして粹人ぶりを発揮した。1941年に退官。『万葉集全釈』（廣文堂、1930～35年）『万葉精神』（内閣印刷局、1940年）『北陸万葉集古跡研究』（宇都宮書店、1934年）など多くの著述があり、万葉学の大家として知られている。特に『万葉集全釈』全6冊は、完成まで25年の歳月を費やした画期的業績であった。

長岡寛統教授は、化学を担当した。福島出身。二高から東北帝国大学理学部に進み、豊橋中学、京都鳩居堂などを経て1918年、四高に赴任した。25年から2年間英国に留学。ひととなり豪放磊落で、型破りの熱血教師。学生をよく可愛がることにかけては定評があ

り、荒くれ寮生たちからの信頼も篤いものがあった。喧嘩っ早いことでも知られ、数々の武勇伝がある。校内名うての酒豪で酔うほどに意気軒昂、お国言葉で「だいすこうとうがっこうずすーりょうは」などと生徒と議論したもの。馬術部長・漕艇部長などをつとめたほか、「柔道校長」溝淵進馬とともに黄金期の柔道部を支えた。化学科長、評議員、生徒主事などを歴任。1938年、生徒の涙の歌声に送られて高知高校校長に転任していった。のち浜松高工、六高校長となり、大戦中にはバンドン（インドネシア第3位の都市）工業大学学長として海外に渡った。

木場了本教授は、修身・哲学概説・心理および論理を担当した。富山の出身。1908年の四高1部文科の卒業生で、1928年、四高に赴任。生徒主事、評議員、科長を歴任した。仏教学者で西洋哲学にも造詣が深く、三木清が四高を訪れたとき議論の応酬で一步も引かずやりあったとか。在任中の1940年11月、交通事故のため逝去。訃書にシュライエルマツヒャー『独白録』（木場深定と共訳、岩波書店、1943年）がある。

5 昭和戦前期の第四高等学校

（1）軍事化をめぐる動き

ここでは、前節で述べたとおり大正期を境に四高の自治運動は高揚したその一方で、次第に戦時体制へと進んでいくことになる昭和戦前期の四高を考えてみたい。ただし、1937（昭和12）年の日中戦争勃発以降の出来事のみを、四高における軍事化をめぐる動きとして矮小的に捉える意図はない。

1925年、陸軍現役将校学校配属令が公布され、いわゆる学校教練制度が徹底強化される。学校に配属された現役将校は、教練に関し当該学校長の指揮監督を受けるとした。目的とするところは、生徒らの心身鍛練を通して国家への献身奉仕を一層涵養することであった。四高卒業生の春海鎮男（1926年文甲卒）は、次のように端的に述べている。

それまでは、ガンコで、好人物の退役将校の人たちが、体操の先生であった。体操が主で、執銃教練を従に、という、いわば普通の学課の一課目であった。出席さえある程度しておれば大丈夫、体操で落ちたという話は、聞いたことがなかった。「軍事訓練」ということになると、そうはいかない。現役のパリパリの中佐殿が、四高の配属将校として着任する。教練と体操の順位は逆転した。（春海「甲種合格と軍事訓練」『四高八十年』1967年）

同様の指摘は他にもみられ、明らかに1925年の陸軍現役将校の学校配属が、軍事化をめぐる動きとしては重要な転機となったといえよう。配属将校の権限は、その後も時代を

第1章 第四高等学校

表 1 - 1 2 第四高等学校防護計画

警護班	巡察係	一、絶エス担当区域内ヲ巡行シ又八要所ニ立哨シテ火災盜難ヲ防治安維持ノ補助ニ任ス 二、警備係防火班、交通整理班等ト密接ナル連絡ヲ保持シ之レニ協力ス		係長ノ下ニ所要ノ人員ヲ適當数ノ組ニ分チ長以下三乃至四ヲ以テ一組トス	一、警護ニ便ナル地ニ立哨 二、巡行路ハ予定シ置クヲ要ス
	警備係	要警備物件ノ監視警護補助		同上	要警備物件ニ直接立哨又ハ間接(巡行)ニ配置ス
	監視係	一、対空監視ニ任シ敵機ノ行動襲撃等ニ関シ必要事項ヲ速カニ防火班、防毒班、警護班ニ通報ス 二、校外外一般ノ情况ヲ監視シ必要ニ際シ防火班、防毒班、警護班、警報班ニ通報ス			
警報班	班詰所(連絡)	警報伝達、燈火管制ノ徹底、本部及關係他班、外部トノ連絡ニ任ス	警報伝達器 伝声器 防毒面	班長、副班長、警報伝達係及所要ノ伝令 一、管制ヲ要スヘキ燈火ノ状況ニ応シ人員及任務ヲ附シ置ク 二、管制監視組ハ三組(一組二名)ヲ要ス	寮務室 寮新聞閲覧室
	燈火管制係	警戒警報、空襲警報ニ応シ校内全般ノ燈火管制ヲ実施スルト共ニ管制ノ徹底ヲ期スルヲ任トス			
連絡班		一、警報受領及伝達ニ任ス 二、外部特ニ警察官、憲兵、市防護団(市役所及附近防護分団)消防署、師団等ノ連絡ニ任ス		班長、副班長、書記及小使若干名	生徒課室
防火班	班詰所(連絡)	一、各係ノ統制指揮ニ任ス 二、外部殊ニ警察官、憲兵、消防署ト密接ナル連繫ニ任ス	風旗 防毒面 火災警報器 消火資材一切 伝声器	班長、副班長、伝令其他所要ノ人員	
	警戒係	一、校内各所(分担区域ヲ定メ)ヲ巡視シ火氣ニ注意シ且防火準備ノ督励 二、焼夷彈落下又ハ発火ニ際シ応急消防ニ任スルト共ニ速カニ消防係ニ通報 三、搬出貨財ノ保全		統制ニ便ナラシムル為メ係長ノ下ニ所要ノ人員ヲ若干数ノ組ニ分チ長以下三乃至四名ヲ以テ一組トス	校内担当区域内適當ノ箇所ニ屯所ヲ設ク
	消防係	一、消火資材ヲ整備シ防火ノ準備ヲ完了ス 二、発火ニ際シ応急消防ニ任スルト共ニ消防隊來着セハ之レカ援助ニ任ス		若干組ニ分チ一組ハ八長以下十名ヲ基準トス	分置ス
防毒班	班詰所(連絡)	一、各係ノ統制指揮ニ任ス 二、本部及關係他班、外部トノ連絡ニ任ス 三、氣象観測ニ任ス 四、防護警報発令ヲナス	防毒面 風旗 瓦斯検知器 伝声器 消毒資材	班長、副班長、氣象観測係、伝令其他所要ノ人員	寮
	警戒係	一、瓦斯哨ノ配置及瓦斯警報ノ伝達 二、毒瓦斯ノ搜索検知及標示	標示材料 防毒衣 警報器	瓦斯哨 三 瓦斯斥候 二 (長以下五名) 其他係長ノ下ニ所要ノ人員ヲ所要数ノ組ニ分ツ	
	消毒係	一、消毒資材ノ整備 二、警戒係特ニ瓦斯哨ト連絡シ迅速機敏ニ除毒消毒ヲナス		若干数ノ作業組ニ分ツ一作業組ハ八長以下四乃至六名	
避難所管理班	誘導係	防護ニ際シ交通ヲ統制シ避難動作ヲ安全且ツ敏活ナラシム	伝声器 小笛 整理縄	所要ノ誘導者若干名(一ヶ所ニ八二名ヲ要ス)	各教室ヨリ避難所ニ通スル主要通路ノ要點ニ配置シ混雜ヲ防止シ避難ヲ容易ナラシムル如クス
	整理係	避難所ニ於ケル出入、混雜防止ニ任ス	消毒資材 応急救護資材	班長、副班長、整理係若干名	校庭ノ一部ニ設置ス

注了同窓会報』第21号、1936年11月

追うごとに大きく厳しくなっていたようである。位としては中佐・大佐の階級で、四高における位置付けは校長に次ぐ存在であった（谷敷寛「三人の配属将校」『北辰』第36号、1999年11月参照）。

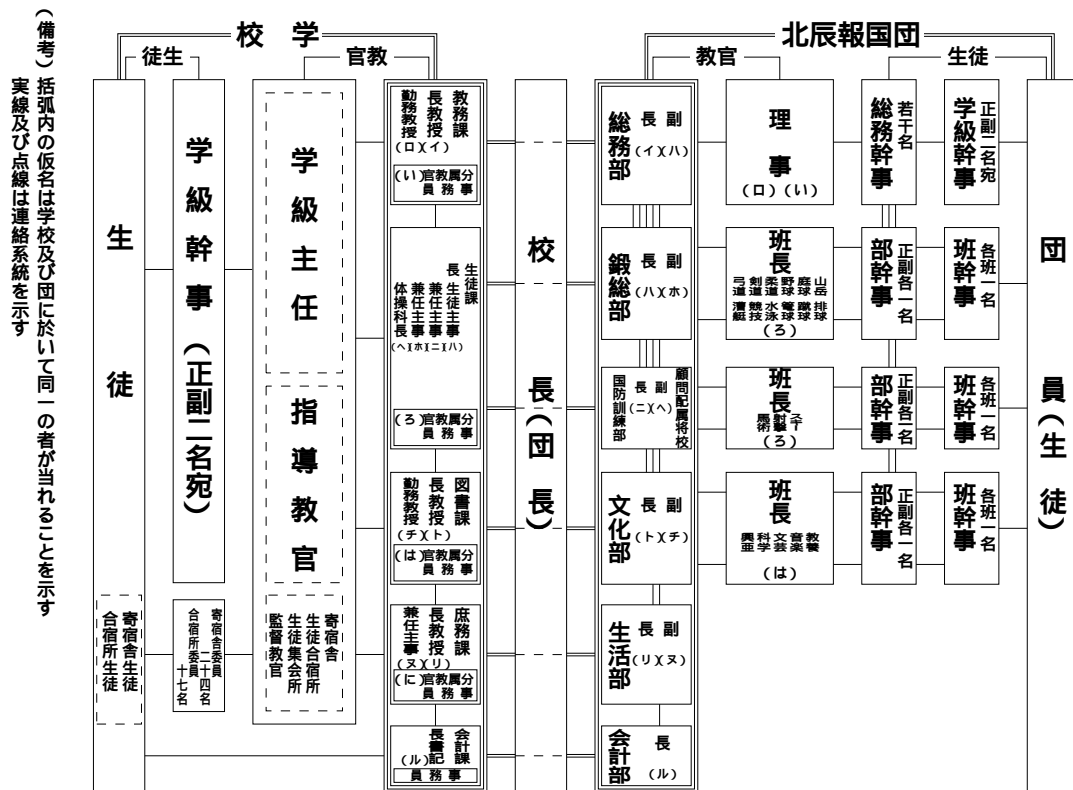
ここで、1934年に四高で起きた野外演習拒否事件を示しておこう。富山の立野ヶ原で、文科と理科に分かれて野外演習を実施しはじめた。その際に、大雨となり、文科の一部が雨のため演習は中止であろうと思ひ込み、独断で宿舎に引き上げたのである。これが、配属将校に発覚して、事態は四高校長小松倍一の判断に基づき、当該生徒3日間の謹慎という処分となった。この処分の一件については、四高生の間でも語り継がれるエピソード（逸話）がある。演習を放棄した生徒に非国民的な行為であるとして厳罰を求めた将校に対して、小松校長は「四高生は私の大切な子どもである。非国民という言葉を取り消すか、生徒の処分を親の私（校長）に一任するか」と毅然として対応したそうである（尾崎克孝「四高生は私の大切な子供」演習拒否事件と小松倍一校長」『北辰』第27号、1996年10月、永井正三「後々まで響いた 軍事教練拒否事件」『北辰』第12号、1991年、勝尾鎌三「立野原演習拒否 事件の「あと・さき」」『北辰』第12号、参照）。

1936年6月、第四高等学校防護計画が制定された（『同窓会報』第21号、1936年11月）。「本校職員生徒傭人ヲ以テ防護団ヲ組織シ戦時又ハ事变ニ際シ敵ノ空襲ニ対シ迅速ニ学校營造物ヲ防護シ生徒ノ救援保護ヲ為シ併せて平時ニ於ケル非常災変ニ備フル」を目的とした。学校營造物の防護が、生徒の救援保護よりも先に規定されている点が、時代色を非常に露^{あらわ}にしているであろう。四高校長が、団長として防護団を統轄し、防衛司令部・金沢市防護団と緊密に連絡をとるとした。団の編成は、警護班・警報班・連絡班・防火班・防毒班・避難所管理班・救護班・工作班からなった。金沢市でも、随時防空演習を実施し、四高防護団もその一翼として大いに活動したという。

1938年6月、文部省から集团的勤労運動実施に関する省令が出され、9月以降四高でも集団勤労作業が開始された。この作業によって、卯辰山循環道路東端から御所町に通ずる「北辰道路」を開拓し、翌年伝灯寺から教育勅語渙発50周年・紀元2600年記念事業の記念植林地まで通ず



写真1 - 4 炎天下に土と闘ふ(『同窓会報』第27号、1939年12月、巻頭グラビア)



注『同窓会報』第29号、1940年12月

図1 - 5 報国団と学校との関係図

る新道路を開拓した。これにより、牧村に通ずる県道と三王道路を貫通する「第二北辰道路」が完成した。今も、四高記念室のある石川近代文学館（広坂）には、「自卯辰山至御所町 道路新設横断面図」（46×62cm）が保管されており、勤労作業の一端がうかがえる（金沢大学50年史編纂室『第四高等学校関係資料リスト』1999年）。39年夏、「東亜新秩序」建設推進のため、興亜青年勤労報国隊の派遣が実施される。これに、四高生数名も参加し満州方面へ派遣され、1カ月間ほど勤労奉仕に従事した。翌年も、四高生数名が上海・南京など中国方面へ派遣されている。青年らの大陸意識を啓発・昂揚させることによって、膨張する国家施策の妥当性をはかったものといえる。

1940年9月、教育の刷新を通して修練の強化をはかる「四高新体制」が校長岡上梁から宣言された。四つの具体的な実践事項、禁酒禁煙の断行、享乐的飲食店の出入り禁止、映画劇場への入場制限、乗物利用の制限、が示された。四高生が勉強の合間を縫ってよく出没していたカフェーなどへの立ち寄りも、時世柄厳しく問題視されることになる。また、校友会の一組織として活動していた映画研究会は、これ以降を期に解散か活動休眠状態となったか定かではないが、『同窓会報』や『北辰』などの記録からその名称はプツリと姿を消す。管見の限りでは、映研については、『北辰』紀元2600年記念第148

号(1940年12月)の「文化部報告」の一部に、「私たちの対象たる映画が娯楽と見做され、私たちはウイークデイにはシャットアウトされる事になった」と記されているのが、最後の記事ではないだろうか。

同40年11月には、新体制に伴い四高校友会である北辰会が北辰報国団へと改編した。団長には校長が当たり、全職員・生徒が一同となって「報国精神」に邁進するとした。従来の校友会の各組織は、報国団の部・班に改編され、会誌も『北辰』に改称された。岡上団長は、報国団結成の訓示で「我々国民八茲二速力ニ自己ノ旧キ殻ヲ脱キ棄テ、新ナル体制ヲ整ヘ日本国民ノ真ノ姿ニ立返リ一億ノ国民打ツテ丸トナリ、臣民ヲ実践シテ行カネバナラナイトイフ事ヲ強く自覚シテ来タノデアリマス」(『北辰』第148号、巻頭言)と、その意志を端的に述べている。翌年10月には、さらに報国団の統轄・連絡の強化をはかるために、第四高等学校報国隊が組織された。

旧制高校生らのある種の特権であった「自治」に対して、時代に逆行するものとして認めないとする動きは、彼らの日々の生活の中にも侵入し、日増しに拡大していくことになる。1938年、四高生の長髪がまず社会的に問題とされる。

同年4月、北辰会は次のような決議を行い断髪励行に殉じた。

偶々断髪云々の叫ばるゝありしもそは区々たる小瑣事にすぎずして以て諮論すべきものに非ず。されど、夫れこれを活用して、心機一転の具と為し、拳級一致敢然として向ふ所を明かにし、以て吾が微衷を披瀝するは、亦国家革新の際に於ける好個の良策たらずんばあらず。蓋し、形式的実践は懷疑の無限を排除し学生たるの王道邁進を助長すべきを信ずればなり。青年たる矜持、四高生徒たるの強意識の下に此に一篇の決議を草し四高中興の使途たらんことを深く誓ふ。(『第四高等学校時習寮史』1948年)

多くの四高生らが、けっして綺麗とはいいがたいが、超然主義の牙城と公言する時習寮についても、部屋の清掃を徹底するように求められ、ゴミ箱の設置や万年床の撤去などが叫ばれた。それは、衛生的な側面からというよりも、思想的な意味合いが強かったと考えられる。ある配属将校などは、「寮生は市民からの鼻つまみ者である。その勝手な行動、汚い姿は一体何だ。」と罵倒したという(『第四高等学校時習寮史』)。門限についても、平日午後10時であったものを平日午後7時に変更する(『昭和19年4月第四高等学校時習寮々生心得』)など厳しく管理されるようになり、四高生の華といわれた街頭ストームの実施も見送られることになった。

このような「自治」への抑制と四高生との対立は、1944年の「粟ヶ崎血盟事件」でその頂点に達する。1944年、入寮式に際して「自治」の額が撤去されたことに対し、片山津に動員中の文科3年生らが激怒した。一部官僚的便乗教授の存在がその要因であるとして、彼らの排斥を求めたのである。動員から帰沢後、直ちに文科3年生は理科生とともに、岐阜へ動員するよう命じられた。これも故意の所業とみなし、粟ヶ崎の料亭で会合し、時

の総理・文相・金沢師団長へ宛て血判をもって署名し、四高の危機的状況を憂い、校長の更迭と一部教授の排斥を訴えようと企てたのである。同時に、それをプリントして全国諸先輩らに送り、北国毎日新聞にもそれを掲載するようにと考えた。しかし、同志間の誤解や機密の漏洩によって、この計画遂行は断念された。

1943年に入ると、四高生らの目標であったインターハイも中止され、野球・庭球（テニス）・排球（バレー）の運動が、「英米的な敵性スポーツ」と決めつけられ活動が禁止された。代わって、庭球は航空班へ、排球は闘球班（ラグビー）へと改編した（遠山奈須男「部の改編」『第四高等学校排球部史』1990年、等参照）。漕艇班も、海洋班へと改称された。一方で、銃剣道班や射撃班・騎道班などの活動が、軍事的な色彩を重視する時世の中で注目されていく。当時、排球をしていた福岡二郎（1942年秋理甲卒）は、なにゆえ排球

***** 思い出の記 *****

戦時中の四高生

山本勇麓 1942年9月理甲卒)

私は1939（昭和14）年4月四高へ入学、1年生は時習寮、2年生は剣道部の無形塾、3年生では福井県出身者の若越塾と共同生活を続けた。寮生活は完全な自治制度、委員長はじめ賄、経理、庶務、文化等の委員は立候補、選挙の投票で選ばれ、任期は半年か1年であった。寮費は食費も含めて月18円ぐらい、授業料は年間90円である。寮は学校のキャンパス内にあり、教室までは数分もかからなかった。当時は三学期制、1年3回の試験で平均点で60点以下（小注）3課目、または50点以下（大注）1課目で落第が原則、学年末には席順、各科目の点数と平均点が全生徒の氏名とともに公表され、低空飛行を続けた私は及落発表のたびにヒヤヒヤした。

1939年9月1日には突如としてドイツ軍がポーランドに侵攻、ただちに英仏はドイツに宣戦布告、同時にソ連軍も侵入、カエルがヘビに呑み込まれるようにアツという間にポーランドは地図から姿を消してしまった。一方、日中事変は泥沼化、日米関係は緊迫し、日本軍は仏領印度支那へ侵入、1941年6月にはドイツとソ連が開戦、そして遂に12月8日、日米と独米が開戦、太平洋と大西洋、欧亜大陸にわたる第2次世界大戦に拡大した。われわれは学生という身分で20才を過ぎても徴兵を延期されていたが、いずれは戦場へ狩り出されて銃を握るときがくるに違いないと覚悟せざるを得なかった。鉛色のような重苦しい気持が常に私たちの心を占めるようになった。しかし、厳しく規制されたスパルタ式の中学時代とは打って変わってきわめて自由、まだ食糧はじめ物資も豊かな時代に恵まれた青春を謳歌できたのは私達の学年あたりが最後ではなかったかと思われる。

1935年前後からの京大の滝川事件はじめ、東大関係の森戸、美濃部、矢内原、河合栄次郎事件など次々と自由主義者が弾圧されて大学から追放されたあとだけに、当時の高校

を続けられないのかと直訴したら、ある教授から「君は今の戦局、時局を判っていないね。こんなスポーツは役に立んのだよ」と嗜められたという（上掲書）。

1941年10月の修業年限臨時短縮の措置に基づき、1942年度からは6カ月間繰り上げて、修業年限2.5年に短縮された。41年12月勃発のアジア・太平洋戦争の進捗に伴い、43年1月これよりさらに6カ月短縮して、修業年限2年となった。同年3月、高等学校令等が改正され、いわゆる戦時体制下の「24時間教育」が実施



写真1 - 5 グライダー北辰第1号機
（『北辰』第12号、1991年10月）

生には自由主義への憧れが却って強かったと思われる。高等学校には潜在的に自由主義の残照が輝いていたと思う。河合栄次郎「学生生活」、天野貞祐「道理への感覚」、和辻哲郎「風土」「古寺巡礼」、阿部次郎「人格主義」「三太郎の日記」、倉田百三「愛と認識の出発」「出家とその弟子」などがよく読まれ議論した。わからないことも多かったけれども、内面的な自我との葛藤、手応えのある確かなものを求める「迷える羊」たちにとって、これらの読書と思索は最良の師であり、友であった。四高生にとって避けて通れないのは西田哲学である。「絶対的矛盾的自己同一」「行為的直観」「弁証的一般者」など西田の著書には晦渋難解な用語が多かったが、知的虚栄心も手伝って、「善の研究」はじめその門下の碩学たちの書を本棚に並べて眺めたものである。2年生のときだったと思うが、三木清が来校「主観と客観のアウフヘーベン（止揚）」について講演、カクカンという発音と精力的な風貌が印象深い。三木は後に捕われて終戦直後の9月に獄死、その直前6月には師の幾多郎が没している。いずれにしても哲学の戸口をウロウロしてその香りを嗅いだに過ぎないが、現実をはなれて形而上に遊んだ思い出は心の底に結晶化されて残っているように思う。

寮生活における最大の行事は秋の記念祭である。各部屋の飾りつけや食堂が公開される。若い女性も押しかけて、平生は男ばかりの殺風景なキャンパスも華やいだ雰囲気をかもし出した。「収穫の秋」と題した部屋、日中戦争の戦闘で荒廃した畠、秋の稲刈りで収穫したものは中国軍兵士の死体ばかりという戦争を痛烈に批判した内容であるが、特高の検閲で公開禁止されたこともあった。「五足協和」汚い下駄を色分けして5個、1本のナワでくくって天井からぶら下げたもの、これはアジアの五つの民族が協同するという政府のスローガンを皮肉ったものである。その他、時局や戦争を批判したものが多かった。1939年の秋のできごと、まだ軍部による弾圧がそれほど厳しくなかったころのことである。

されることになる。次に、法令上の主要な点をいくつか抜粋しよう。

高等学校ハ皇国ノ道ニ則リテ男子ニ精深ナル程度ニ於テ高等普通教育ヲ施シ国家有用ノ人物ヲ錬成シ大学教育ノ基礎ヲラシムルヲ以テ目的トス（高等学校令第1条）

国体ノ本義ニ徹シ世界ニ於ケル皇国ノ使命ヲ体得シテ至誠尽忠克ク国家ノ重キニ任ジ天業ヲ翼賛シ奉ルベキ人材ヲ錬成スベシ（略）（高等学校規程第1条）

高等学校ニ於ケル授業ハ教授及修練トス 教授及修練ハ一体トシテ之ヲ課スベシ（同第2条）

高等科ニ於ケル修練ハ生徒ノ全生活ヲ対象トシテ之ヲ行フ（同第19条）

生活指導ノ目標ハ良キ躰ノ完成ニ在リ即チ修練ノ本旨ニ則リ健全ニシテ気品アル習慣ヲ生活ノ全般ニ確立セシメ学徒ノ本分ヲ全ウスル基礎ヲ築カシムルニ在リ（略）（高等学校高等科修練要綱、1生活要項、指導方針）

常ニ通風、採光等ニ留意セシメ衣服寝具ノ洗濯、乾曝等ヲ怠ラシメザルヤウ指導スベシ（略）（同上、実施要領）

就床前一日ヲ回想セシメ日記ヲ誌サシムベシ（略）（同上、実施要領）

一週一回以上父母恩師等ニ対シ近況ヲ報ゼシムルヤウ指導スベシ（略）（同上、実施要領）

***** 思い出の記 *****

琵琶湖遭難事件と四高桜

森平嘉彦 1942年理甲卒)

1941（昭和16）年4月6日、第四高等学校漕艇部員は、春季合宿練習にて琵琶湖遠漕中、近江今津より大津市石山への帰途、大溝町（現高島町）沖にて比良風おろしに遭遇し、先輩3名を含め11名全員の尊い生命が奪われた。

漕艇部は1895年の創部、京大主催にて1928年より始ったインターハイに於て5回の優勝をなし、1941年は前年の優勝に続く連覇を目指して、3月下旬より恒例となっている大津石山での春季合宿練習を行い、琵琶湖遠漕はその総仕上げであった。

この遭難は琵琶湖遭難史上最大であって、その捜索は難渋を極め、陸・湖・空よりの捜索であったが、最後の遺体が見つかったのは66日目であった。

太平洋戦争前夜の暗い時代、己の信ずる道に不撓不屈の試練の道に邁進していた彼等の精神・心は全四高生を立ち上らせ、又漕艇部OBを中心に同年12月に、遭難者の饑はなむけにと高島町萩の浜その他に千本の桜を植え、翌年春に「四高桜」の石碑を建てた。

第1章 第四高等学校

大澤衛

征くといふ遂の日迄は書（ふみ）読むと言ひたる子らもこの列にあり
かつてわが諫めし生徒われよりも高きを歩み光り射しをり
今は早や教へ子ならず大君の御楯と仰ぎわれ脱帽す

吉田六郎

玄関に積み運ばれし荷物あり愕然として実感せまる
体当りして死ぬべき決意のほの見えてその心ばせ思へば泣かゆ
もみじ葉の明るく照れる教場に名残とどめて出でゆく学徒ら
別れ告ぐべきこのひと時の重大さが胸にせまりてつひに語らず

（『北辰』第154号、1944年2月）

* 金沢大学附属図書館（角間）の四高蔵書には、江上敏『宗教と自然科学マックス・プランクの世界観』1941年（図書番号四高2-10-283）などがある。

島田亨（1944年文乙卒）は、「当時の青年学徒の純一無雑、国難のためにペンを捨てて顧みる所なかった雄姿と、先生方の恩情が偲ばれて懐しい。」（『四高八十年』）と率直に述べている。それに加えて、時世の悲壮感とやりきれなさを切実に訴える、生徒我が子を愛おしむ教官の深い愛情とそれを短歌に盛り込むことのできる高い教養を十分に理解することができよう。四高における生徒と教官の強い絆を、ここからも読み取ることができる。

1945年3月には、『決戦教育措置要綱』によって、4月1日以降授業が停止された。同年4月に書類上入学していた生徒は、夏まで自宅待機の後直ちに富山の軍需工場などへと動員されていった（元四高教官竹村松男の談から）。

（2）教育体制の変化

戦局が進むと四高にも国家主義・軍国主義による統制が及び、大正の高等学校令で目指した「高等普通教育を完成」することは、次第に困難になっていった。そして、1945（昭和20）年3月以降完全に学科の授業が行われなくなり、教育機関としての学校の機能は停止する。昭和戦前期、四高から自治や教育機関としての機能がどのように失われていったのかを、概観することにしたい。

1937年、日中戦争の規模が拡大の一途をたどり、国民精神総動員運動が展開されて戦時色が濃くなる中、四高の寮生のトレードマークであった長髪にも社会の風当たりがきつくなり、侃々諤々の論議の末翌38年、断髪を断行することとなった。同年6月には集団動労作業がはじまり、1940年8月に国内新体制要綱が発表され、それを受けて四高でも「北辰報国団」が組織される。翌41年には臨戦体制を強化するために「第四高等学校報国隊」が結成され、このころから軍事教練にますます多くの時間が割かれるようになる。また、国家の要請に応じ早く人材を世の中に送り出すべく、1941年度、1942年度と立て続

けに修業年限の臨時短縮に関する法令が出され、41年度では3カ月、42年度には6カ月短縮の措置がとられた。そして、43年1月には高等学校令が一部改正され、第1条が「高等学校八皇国ノ道ニ則リテ男子ニ精深ナル程度ニ於テ高等普通教育ヲ施シ、国家有用ノ人物ヲ鍊成シ大学教育ノ基礎ヲラシムルヲ以テ目的トス」と国家主義的色彩の濃い文言に改められたほか、修業年限もさらに6カ月短縮されて2カ年となる。軍事教練の増加と修業年限の大幅な短縮に伴い、1919年の高等学校規定で定められたカリキュラムも実情にそぐわないものとなり、1942年3月公布の「高等学校規定ノ臨時措置ニ関スル件」で学科目と授業時間数に関して臨時措置がとられ、これに続く翌43年3月の高等学校規定でさらに多くの変更が加えられるに至る。

一連の改定で学科名が全面的に変えられたほか、授業時間数についても少なからず増減があった。授業時間表を旧規定のものと比べてみると、文科の場合、外国語科は相変わらず一番授業時間が多いものの、旧規定で第1・第2外国語をあわせて毎週10時間以上、3年間にわたって学習していたことを考えれば、2年間で合計400時間というのはかなり少ない。一方で、相対的に時間数を増やしたのが教練科（200時間）と体錬科（130時間）・古典科（400時間）・歴史科（370時間）の諸学科であった。文部省当局が出した教授要綱では、その第2項で「古典ノ味読ト歴史ノ体認トヲ以テ学習態度ノ根幹ト為シ先哲偉人ノ遺業ヲ継承シテ国運ノ発展ニ挺身スル志ヲ固メシムルコト」と、ことさら古典教育と歴史教育の重要性が強調されているように、今回の規定改定は、古典科と歴史科を通じて「皇国の道に則り」ながら、「国家有用の人物を鍊成」することを指向したものであるといえるであろう。また、いかに効率的に

表1-13 高等科・文科の最低授業時数
(1943年の高等学校規定改正)

	第1学年	第2学年
道義科	35	35
歴史科	165	165
哲学科	65	65
外国語科	200	200
体錬科	65	65
古典科	200	200
経国科	65	130
自然科学	65	65
教練科	100	100
選修科	165	100
合計	1,125	1,125

注)旧制高等学校資料保存会編『旧制高等学校全書』第2巻制度編、昭和出版、1980年より。

表1-14 高等科・理科の最低授業時数(1943年の高等学校規定改正)

甲類	第1学年	第2学年	乙類	第1学年	第2学年
道義科	35	35	道義科	35	35
人文科	130	65	人文科	130	65
数学科	230	230	数学科	200	100
物理科	130	200	物理科	100	165
化学科	100	165	化学科	100	165
博物科	35	65	博物科	130	165
外国語科	300	200	外国語科	265	265
教練科	100	100	教練科	100	100
体錬科	65	65	体錬科	65	65
合計	1,125	1,125	合計	1,125	1,125

国家に有為な人材を育成するかということも重要になってくるため、教授要綱の第4項で「教材ヲ精選シ所定時間内ニソノ要核ヲ徹底セシムルコト」として、高等学校で使用する教科書についても、限られた時間内で要点を教えられるものを選ぶように指導している。そしてこれは単なる要請ではなく、1940年11月に公布された高等学校教科書認可規定によってある程度強制力をもったものであった。1941年6月の『文部時報』第726号に、当時の文部省図書局長が「高等諸学校教科書認可規定実施の情況に就いて」という論文を載せており、文部省がどのような教科書を望ましいと考えていたかがわかる。これによれば、1941年度の教科書として認可申請されたものは全部で8,223冊、そのうち不認可になったものは476冊である。その内訳を見ると、不認可になった点数の多い順に、国体観念の養成上不適当と思われる個所を含むもの106点、内容の叙述が甚だしく日本人としての自主的立場を欠いているもの83点、高等科の教授要目の趣旨にあまりにかけ離れているもの75点、風紀道徳上問題のあるもの70点、個人主義的思想や自由主義的思想など我が国家精神と相容れないような思想傾向が盛られているもの56点、という具合に以下まで続いている。学科別に見ると、不認可が一番多いのは哲学、続いて修身・倫理学の教科書であり、その主な理由は、西洋的な哲学・倫理のみを説き、「物の考え方に於て既に日本人としての自主的立場を失っている」からで、それは東洋史・西洋史の学科でも同様であるとしている。また国語および漢文でも、単に古典を抄録した物に相当不認可が出されたが、その理由を「教科書として古典の全文がそのまま教室で読まれたと致しますと、之等の古典の中には往々国体観念を養成する上に於て又風紀道徳といふ点から見て却って悪い影響を受けたりする様に解釈されるかもしれない箇所がある」とし、「不適当な個所は削っていただきたい」としている。つまるところ、哲学や国語・漢文の教科書にこれだけ多く不認可が出るのは、当局が「古典の味読と歴史の体認を以て学習の根幹」と考え、教科書の選定に関してナーバスになっていたからにほかならない。教科書検定を行うに際し、文部省が危惧していたのは「各学校に於て漸次教科書の使用を止めて、再び元のノート制万能の状態になりはしないか」ということであった。旧制高校ではもちろん教科書も使うが、一方で「高等学校へ行ってみんなしーんとして一生懸命ノートを取るのにはびっくりしましたね。先生のしゃべるのを片っ端からノートを取る。万年筆を持ってない。インキ壺をぶら下げて鉄ペンもって、あれなんか四高生のスタイルだったんでしょが」(『四高八十年』1937年理甲卒業生談)と四高の卒業生が回想しているように、ひたすらノートを取り続ける授業も多く、そうしてできたノートが石川近代文学館に相当数残っている。ノート制が復活し学習効率が低下することは避けたいが、しかし国体観念の養成に益なきものは認可できないということで、文部省にもジレンマがあった。

さて文部省は、より一層教育の効率をあげるために日常生活の事細かなことに至るまで指導し、いわゆる24時間教育を実施しようとするが、戦局は生徒が学校で静かに学ぶことを許さぬところまできており、1943年10月には徴兵猶予が停止され、四高からも約50名の学徒が出陣していった。さらに44・45年には学徒勤労令をはじめ一連の勤労働員関係

の法令が出され、生徒は恒常的に勤労働員に駆り出される羽目になる。そして、1945年3月18日の「決戦教育措置要綱」により、ついに学校における授業は45年4月1日から1年間停止されることになる。かくして四高生たちも、文科生は富山県笹津（現大沢野町）へ、理科生は愛知県鳴海（現名古屋市緑区）へと散っていき、教室での本格的な授業再開は戦後に待たなければならなかった。

戦前期の学科教育についてはここで擱筆し、最後に大正期から昭和戦前期までの四高の入試制度の変遷を増田幸一他著『入学試験制度史研究』（東洋館出版社、1961年）により簡単に振り返ってみることにしたい。高等学校の入試試験制度は、1902年から総合共通選抜制が行われ、受験科目は中学で習う英・漢・数・地・歴・国文・作文のすべてであり、これを最寄りの高等学校で受験することになっていた。だがこの方式は1908年に廃止されて学校別入試となり、志望別によって国語及漢文・外国語・数学・地理及歴史（第1部のみ）・物理及化学（第2・3部のみ）の諸教科を受験することになる。大正期に入ると試験制度は猫の目のように変わり、1917・18年度は再び総合共通選抜制を復活した。これは全国统一の入試を行い答案を中央に集め採点し、成績順でまず8つの旧制高校収容総数だけの合否を決め、その合格者をあらかじめ提出させてある3つの志望順を参考に、各校に割り振るというものであったが、第1志望でない高校に進学した場合、学習意欲が下がるという弊害があるため、1919年からまた学校別入試となる。さらに1925・26兩年度は、第1志望・第2志望の2校をあわせて受験できる2班制が行われたが、これについては高等学校や中学校教育現場からの反発が強く、1928年度からまたまた学校別入試に戻るようになる。これに先立つ1927年の高等学校規定の改正に伴い、文部省は各学校に「選抜方法要綱」を送り、かなり大きな入試選抜制度の改革を企図した。新しい入学者選抜方法では、学科試験の成績とともに出身校での学業成績を重視すること、人物考査を加えてもよいこと、身体検査を行い健康を重視すること、試験科目数を減らして3科目以内とすることなど新たな方針が打ち出されている。さらに1941年度からは、筆記試験は文部省が作成することになり、全国同一問題となっている。文部省は1927年の改正以来、合否の判定に際して筆記試験以外の材料、つまり内申点や口述点を重視するよう指導してきたが、1944・45年には通常の入学試験資格規定による試験も実施されることなく、敗戦後の1946年からは新しいやり方で試験が行われることになる。

（3）教官の組織・略歴・業績

戦時期に入ると、軍国主義・国家主義は教員や教官組織にも暗い影を投げかけた。1933（昭和8）年には、自由主義的教員を「赤化教員」と決めつけて検挙・追放が行われ、その数は全国で思想事件98件・関係教員761名に及んだという。1940年8月、国内新体制要綱が発表されたことを受けて、高等学校でも教員組織・学友会・寮を一元化すべく、報国精神に基づく心身の修練施設としての「北辰報国団」が結成される。このころになると、教

員の中にも自ずと自由主義派と国家主義派の2つのグループが形成されていたようである。

以下に、1942年度北辰報国団役員の表（『第四高等学校一覽』1942～43年から）を掲げ、その中から何名かの教官についてその経歴・業績などを紹介していくことにする。なお、団長は岡上梁校長がつとめている。

山本與吉教授は英語を担当した。地元金沢の生まれで四高1部の卒業生。1917年、東京帝国大学文学部を卒業して四高に着任し、生徒主事、庶務課長、教務課長を歴任した。授業は非常に哲学的で、自ら「落穂の哲学」と称して、新カント派や新理想主義について語ったりした。生徒の面倒見がよく、自宅に招いてご馳走をふるまったりしたが、勉強に関してはなかなかシビアで、授業中に訳を当てられて一度でも答えられないと平常点が零点になった。また、予習でどの字引を引いたかと聞かれコンサイスを引いたと答えた生徒に、三省堂のコンサイスは女学生の辞書だと言い放ち、ウェブスターを引くよう叱ったとか。ニックネームは牛。

伊藤武雄教授は独語を担当した。横須賀の出身。1918年、東京帝国大学独逸文学科を卒業し四高に赴任したが、赴任当時は眉目秀麗な青年教授とあって、金沢の子女が騒いだものとか。リベラルな思想の持ち主で生徒をまったく自分と対等に扱った。1928年から1930年まで西欧各国に留学し、帰朝後、評議会員、独語科長、図書課長などを歴任。1949年7月、金沢大学開学と同時に法文学部教授・法文学部長ならびに「金沢大学第四高等学校長」に就任し、第14代の最後の校長として、翌年3月の四高の閉鎖を見届けた。1960年、金沢大学を停年退職し、同大学名誉教授。シラー『緑のハインリヒ』（岩波書店、1939年）やシュニッツラー『ベルタ・ガルラン夫人』（岩波書店、1940年）など多くの翻訳があり、中でも1923年に翻訳されたゲーリングの戯曲『海戦』は、翌年東京の築地小劇場で上演されて好評を博した。

しかし、伊藤教授の関心は専門のドイツ文学のみにとどまらない。四高時代、香林坊の活動館に足繁く通い、弁士とも親しく交わるほどの活動写真好きで、生徒は講義のときにドイツ語より西欧映画解説をせがんだという逸話からもうかがえるように、その関心は映画・演劇や文化一般にわたり、地方総合月刊誌『北国文化』・石川映画文化協会機関誌『映画文化』・北陸新劇協会での活動を通じて郷土の文化の発展に大きく貢献し、1948年第1回金沢市文化賞を、55年には北国文化賞を受けている。また社会面でも戦後、原水爆禁止運動・ユネスコ運動に参加し、63年の金沢市長選に出馬するなど、終生地域社会のオピニオンリーダーであり続けた。著書に随想集『百日紅』（北国出版社、1969年）もある。

神保龍二教授は英語および独語を担当した。新潟県高田の出身で1919年、四高1部文科を卒業。ちなみに、このときの同級生にのちに四高で同僚となる瀨川重禮、小原度正がいる。東京帝国大学文学部英吉利文学科卒業後、広島高工教授を経て27年、母校に赴任した。硬骨の士で、囲碁を趣味とし、よく学生に手ほどきをしたもの。朗々と歌い上げるように訳す講義で有名。1950年の四高閉校後は金沢大学法文学部で教鞭を執り、法文学部長、評議員などを歴任。1960年から1986年まで四高同窓会長として同窓生同士の親睦を

表1 - 15 1942年度北辰報国団役員表

1942(昭和17)年5月現在

(課)部		部長副部長		理事班長		委員	
(教務課) 総務部		長 山本與吉 副 小原度正	理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事	大河良一 山本生三 向居淳郎 牧野信之助 上田勤 三由信二 河内山卯三郎 楠正路		手塚雅彦 米田文子 疋田文夫 加藤智明 小西ふみ 大場良子	
(生徒課)	鍛錬部	長 大河良一 副 森河博	弓道班長 同副班長 剣道班長 同副班長 柔道班長 同副班長 野球班長 庭球班長 山岳班長 漕艇班長 競技班長 水泳班長 籠球班長 蹴球班長 排球班長 体操班長 農耕班長	大澤衛 小高源太郎 松本金壽 今村四郎 翠川潤三 (坂井吉雄) 吉村睦勝 上田勤 神保龍二 瀬川重禮 山本正秀 杉浦勇吉 山本生三 佐藤重平 中島勝 江湖山恒明 齋藤光	中川喜作 藤江喜三次	町居一郎 工藤作平 古村清道	
	国防訓練部	長 密田良二 副 河内山卯三郎 顧問 後藤常治	騎道班長 射撃班長 スキー班長 銃剣道班長	山田琢 中村三吉 端覺松 川島弘	(大橋孝吉) (三野豊一郎) 鎌田明作		
(図書課) 文化部		長 伊藤武雄 副 向居淳郎	興亞班長 科学班長 文芸班長 音楽班長 教養班長	秋山英夫 古谷健太郎 鈴木直治 木戸睦彦 牧野信之助	篠原一慶 犬塚岸三 清野耕治 安藤孝行 宮崎健三 星野信之 岩井武雄 高木友雄 慶松光雄 清水博	清水宗次郎 藤井信英 前田秋夫 杉林實 亀井秀明 小川順教 西田勝治 石橋外茂治 行野外雄 北方見	
(庶務課) 生活部		長 櫻本竹治 副 翠川潤三			川崎政雄	松谷金松 松田寛 長田與一 白濱誠也	

はかり、四高の精神的遺産を後世に残すべくつとめた。著書に『北の都』（勁草書房、1976年）などがある。

榎本竹治教授は化学および自然科学を担当した。岡山の出身。1920年、四高に赴任、29年から2年間化学研究のため、独・英・米に留学した。学生の面倒見がよく、月謝に困っていると代わりに払ったりしたもの。化学科長、評議員、庶務課長などを歴任し、寮務も担当するなど多忙な身であった。1944年、金沢高等師範の創設とともに兼任教授となり、翌45年に四高を辞した。戦後、金沢大学理学部の創設に参画し、58年に停年を迎えるまで化学科で一般化学を担当。四高時代から『化学実験法詳解』（宝文館、1918年）、『理論応用無機化学』（丸善、1930年）、『要説化学通論』（丸善出版、1949年）など多くの教科書を著し、旧制高校などにおける化学教育への寄与を評価されて第4回日本化学会化学教育賞を受けた。

大河良一教授は独語を担当した。石川の出身。金沢一中、四高文乙から東京帝国大学独逸語科に進み、1925年の卒業と同時に母校に赴任した。頭脳明晰で生徒の信望も篤く、戦前戦後の大変な時期に生徒主事・生徒課長として奔走し、よくその任を全うした。思想問題で警察に引っ張られた生徒を釈放させるべく大いに骨を折り、このため髪が白くなったとか。蹴球部長もつとめた。のちに石川県立第一高等学校校長（現金沢泉丘高校）、初代石川県教育長、金沢市助役を歴任。「寥寥」の俳号を持ち、郷土文化への関心も深く、『加能俳諧史』（金沢文化協会、1938年）、『千代尼伝』（石川県図書館協会、1956年）などの労作がある。

望月勝海教授は鉱物・地質・地理および自然科学を担当した。静岡の出身。東京帝国大学理学部地質学科卒業後、1928年に赴任した。若々しくなかなかの好男子で、そのユニークな教授振りから生徒に非常に尊敬されていた。授業時間に代返を見破りながらも、いっこう頓着しない様子で出席をとっていたとか。「裏日本について」という問題で答案の裏に日本地図を書いて満点をもらったなどエピソードは多いが、単なる知識よりもっと大切なものがあることを無言で教え説くところがあった。石川県地理学会の創業者ともいべき人物で、在任中多くの地理・地学の学徒を育てた。41年、静岡高校に転任。戦後、静岡高校の教務課長として新制静岡大学の立ち上げに大きく貢献し、静岡大学教授として活躍した。『鉱物学入門』（吉村豊文と共著、古今書院、1935年）、『地学の講義』（古今書院、1952年）など著書が多く、また新制高校の理科の科目を物理・化学・生物・地学の4系列に整理し、最初の「地学」の教科書の執筆者の一人となった。

密田良二教授は国語を担当した。富山県高岡の出身。四高の文科甲類から京都帝国大学文学部文学科をへて大学院に進学するが、在学中に恩師の鴻巣盛廣に呼ばれ、1929年に教授として母校に着任。国語科長をつとめた。授業では謡い本を教科書に謡をやりながら教えていくといった風で、高尚な猥談も生徒に好評であった。ニックネームは“密チャン”。四高閉校後、新制の金沢大学に移り、教育学部国語教室発足時のメンバーとして国文学を担当、69年に停年退官するまで教室の発展と運営に尽力した。また四高時代の元同僚、翠

川潤三、三由信二教授らとともに初期の教育学部を支え、教育学部長、附属中学校長を歴任。著書に『金沢の能楽』（梶井幸代と共著、北国出版社、1972年）、『能百選』（中村保雄、切畑健と共著、フジアート出版、1974年）がある。

秋山（朝日）英夫教授はドイツ語を担当。石川の出身で、四高の文科乙類時代から秀才でなし、1935年、東京帝国大学独逸文学科を卒業してすぐに母校の教授に着任。四高閉校後は、金沢大学教授、学習院大学教授。文学博士。ニーチェの研究者として有名で、『ニーチェ論』（理想社、1950年）、『魔性の文学』（新潮社、1975年）などの専著があり、また現在まで読み継がれている名訳も多い。日本ゲーテ協会会長もつとめた。

安藤孝行教授は修身・哲学概説を担当した。愛知の出身。京都帝国大学文学部を卒業し、1941年に教授として着任。試験が厳しいことで有名で、2割以上が及第できなかったとか。戦後の食糧不足の中で、「食うものがなくても学問はできる」と試験の延期に反対して、生徒に深い感銘を与えた。生徒の信頼は篤く、“安哲さん”のニックネームで親しまれた。四高閉校後、金沢大学教授、立命館大学教授、岡山大学教授を歴任。アリストテレスの研究者として知られ、『アリストテレスの存在論』（弘文堂、1958年）、『形而上学』（草草書房、1962年）、『科学者と哲学者の対話』（理想社、1966年）などがある。

慶松光雄教授は歴史を担当した。東京の出身。京都帝国大学東洋史学科を卒業。東京二中教諭を経て、1942年に教授として四高に赴任。東洋史を専攻。教え子が入隊するときにはとっておきのスコッチを出して饅はなむけにしたもの。四高の師弟の太い絆を描いた高橋治の『名もなき道を』のモデルとなった。戦後、病気の子供をかかえ、飢餓と過労のために倒れる一歩手前にあった慶松は、授業に熱がないという理由で排斥運動の矢面に立たされる。そのときの排斥の急先鋒が高橋治（1950年文乙卒）や大阪市大教授宮本憲一（1950年文乙卒）たちであった。その後、宮本憲一は奇しくも金沢大学で慶松の同僚となるが、近くで見ると、学者としても教育者としても慶松教授には頭の下がることばかりだったという。72年に停年で退官し、金沢名誉教授。文学博士、理学博士。主著に『支那地震史の研究』（中央气象台、1941年）がある。カメラの腕も相当なもので、随想写真集『花と実』（中日新聞東京本社東京新聞出版局、1976年）を刊行。山男としても知られ、蔵王との50年に及ぶつき合いから、失われていく自然の保護を訴えた。

大澤衛教授は英語を担当した。石川の出身で、1924年、四高文科甲類の卒業。文甲の同期には後に四高、金沢大学と職場を同じくした密田良二がいた。東京帝国大学英文学科卒業後、米沢高工教授を経て、1941年、母校に着任。英文学研究者として、特にトーマス・ハーディの研究で有名。四高在学中、雑誌部員だった大澤は詩文をよくすることでも知られ、犀川河畔の散策を好んだことから自ら「河原詩人」と称した。四高閉鎖後は多くの同僚とともに金沢大学に移り、法文学部長などを歴任。1969年に退官し、同年より金沢美術工芸大学長もつとめた。主著に『日本文化と英文学』（協和書院、1937年）、『ハーディ文学の研究』（研究社、1949年）、『すひかづら』（大澤寿美子編、1981年）があるほか、ハーディの訳書多数。

6 戦後の第四高等学校

1945（昭和20）年8月の敗戦の訪れによって、戦前の教育は改められていくことになる。四高においても例外ではなく、まず同年11月20日の生徒大会において校長の排斥決議を行い、同決議文を文部省へ提出した。

…サレドスル念願ハ悉ク裏切ラレ、 中略 暗胆トシテ終戦ニ到レリ。 中略 終戦後校長ハ「我が本意ニ非ズ上司ノ命ト軍ノ圧迫ニ抗シ難カリシナリ」ト言明セルモ、ソノ言葉ト戦時下ノ行動ニハ余リ〔二〕モ根本的ナル懸隔ヲ認メザルヲ得ズ。 中略 終戦後校長ノ方策ハ一変シ、高等学校ヨリ自治ヲ除キテ何ノ残ル所アリヤトサヘ言明セリ。然レドモソノ飽迄方策ニシテ、校長ハ依然トシテ生等ニ呼ビ掛クルコトナク、校長職ハ事務的ニ施行セラル、ノミニシテ、悉ク生徒ノ当惑ト反感ヲ暮ラシムルノミナリ。生等ハ投げ与ヘラレタル自治ヲ欲スルニ非ズ。 中略 生等ハ現校長ノ第四高等学校長トシテノ立場ヲ問フモノニシテ 中略 真ニ高等学校生徒ノ反省ト熟慮ノ結果タル事ヲ理解セラレ、好意アル当局ノ善処ヲ要請セントス。（『第四高等学校時習寮史』）

***** 思い出の記 *****

最後の四高春秋記

上坂慎吾 1950年文甲卒)

我々にとって、1949（昭和24）年の金沢の春は大変わびしいものであった。恒例の校門をくぐる華やいだ新入生の姿はなく、2年生になるはずの下級生は一足先に新制大学へと巣立って行った。残った3年生、380名だけの赤煉瓦は昔日の声なく、時習寮に立てこもる寮生もわずかで、三寮は遅々とした春の日に影を長く落としていた。2学期になると時々、角帽をかぶった後輩が誇らしげに寮を訪れる。ご機嫌伺いを兼ねてお見舞いに来てくれた感があった。

9月、夏休みから帰寮して学校に顔を出すと、鳥山喜一校長の姿がない。新制の富山大学の学長に転出されたという。伊藤武雄先生が最後の校長になられた。北の都に秋たけた10月、本当に最後の全学四高祭を教職員と一体で打ちあげた。記念祭の菜りに伊藤先生は「大日本帝国憲法発布三年前に誕生し、日本国憲法施行三年後に消滅する四高とその最後の生徒達」への哀惜の情を吐露され、回顧の想いを振り切って「新しい歴史の光栄ある登場

校長石井忠純の戦時下と戦後の言動・行動の極端な食い違い一貫性のなさを、事務的官僚的な表れとして、血気盛んで純粋な四高生らは激しく追及したものと思われる。それは、戦前期まで少なからず支持したはずの社会体制がある日（敗戦）を境にして突然ガラガラと激変したことに対する、多くの四高生らの当然な動揺を示しているともいえよう。この結果石井校長は、1946年3月末に依願退官する。

戦後の四高生の動揺といえば、やはり1946～47年にかけて不幸にも多発した自殺問題を挙げねばならないであろう。当時の北国毎日新聞には、「四高生3人目の自殺」（1947年1月31日）などと報道されている。その原因については、諸々時世柄推測するに難くはないが、それにしても前途有望な青年にして何故かと、大変惜しまれる出来事であった。当時、宗教家であり四高生にも人望のあった暁烏敏師も、「私は死んだ四高生の遺書を読んでその純真な心に泣かされた 中略 自分一人のために死ぬことはほんとうの死ではない

中略 青年は日本再建の任務があることを自覚すれば万難に耐えて生きて行かねばならない」（北国毎日、1947年2月12日）と、動揺する四高生らに心情的にはある種の理解を示しながらも、早まった思い（自殺）だけは何としても止めよと訴えている。その暁烏師の胸を強く打ったといわれる、ある四高生の遺作（詩）を、哀悼の念を込めて謹んでここに示したい。「美しき自然の胸にいだかれて暖かき緑の野辺にあそぶ、たそがれ、夕焼け、美しき明星、孤独なる旅人一人畠中の道を行く 美しき自然の光、暖かき自然の愛、旅人を包みて大いなる自然の胸に旅人はかえり行く」（北国毎日、1947年1月25日）

時世に伴う切ない思いややるせなさなどを如実に詩に盛り込むことのできる感受性の豊

人物たれ」と書いて下さった。仮装行列では、新しく着任された産児制限論者の戸田正三金沢大学学長を模した「戸田君」が四男一女を引きつれて「産児制限絶対賛成」のプラカードを掲げるグループが人気をばくした。相前後して、聖域を誇った仙石原の校庭も金沢城の大学本部との連絡用として裏門が開かれるようになって、改めて「金沢大学第四高等学校」を実感した。

年が明ければ、金沢での生活も後わずかである。大学受験に懸命な生徒達の中にも「飛ぶ鳥あとを濁さず」の譬にならって、寮や運動部・共済会等の残務整理に青春を賭した役員生徒達があった。ほとんど金にもならない若干の備品で、債務の一部肩代わりをして下さった金沢の人達に、今でも感謝するばかりである。

3月末、卒業式も終わって若人が新しく旅立つ日の夜の金沢駅頭は久しぶりに賑わった。特に下宿生、寮生らとの名残りを惜しむ人達から万歳の声がホーム一杯に湧き起こった。私にとって、この金沢での春宵ほど、いとほしくも懐かしい思い出は今もってない。

第1章 第四高等学校

かさと教養の高さを十分にうかがうことができる。それほどまで、純粋な四高生を追い込んでいった時代とは社会とは、どういふものであったのであろう。

戦後の四高は、志願者が殺到し狭き門となった。これに関する現存する四高の公文書類が乏しいが、当時の北国毎日新聞によれば、「四高の入試 約4.5倍の競争率」(1946年4月5日)や「四高は狭き門 5.2倍の競争率(1886/360名)」(1947年2月26日)などと報道されている。加えて、陸海軍より四高へ転入学してくる者もあり、戦後の四高は生徒数の増加という一現象からみても戦時下の抑圧への反動ともいえる面があった。

陸海軍より四高転入学(1945年11月1日時点)

文科2年	15名	文科1年	24名
理甲2年	20名	理甲1年	20名
理乙2年	8名	理乙1年	10名

1945年12月、無声堂で「新自治寮宣言」が高らかに行われた。戦時下に、撤去されていた「自治」の額もまた元に戻された。石川近代文学館(広坂)には、今もその「自治」の額が大切に保管されている。

再建の方途を決する時は至れり。今や我等四高生たるもの決然立つて、あらゆる障碍を破砕し、学園の神聖を回復し、新日本建設に邁進せざるべからず。況んや四高生の中核を以て自ら任ずる我等時習寮生に於てをや。 中略 我等が所謂寮生活の本然の姿とは何ぞや。個人の人格を基調とせる理想的自治寮之なり。(『第四高等学校時習寮史』)

敗戦によってもたらされた形式的な消極的な自治ではなく、四高生各人によって獲得された真の「自治」でなければならぬと主張したのであった。

深井寛(1950年文甲卒)の聞き取り調査などによれば、日本青年共産同盟第四高等学校班が1946年1月末には結成され、機関紙『スクラム』の創刊号(1946年2月1日)を刊行した。長らく活動を停止していた社会科学研究会も、同年秋

以降には復活したとされる。『資料第四高等学校学生運動史』(1976年)には、「主として前者は、学園の民主化その他の実践面を積極的に担当し、後者は研究中心であった」と記されている。この辺りの事情などは、第5章の大学の民主化運動の中でも取り上げられるものと思われる。ここでは、1946年度に行われた「第2回第四高等学校生活調査報告」の中から、「支持スル政党」と「最も関心ヲ有スル人物」のデータを抜粋したい。



写真1-6 「新自治寮宣言」を読み上げる清水全寮委員長 清水岩雄「戦後の半年 校長排斥と寮の自治復活」(『北辰』第12号、1991年10月)

支持スル政党

社会党262名(39%)、自由党67名(10%)、共産党32名(4.9%)、進歩党29名(4.3%)、協民党12名(2%)、中立又ハナシ272名(40%)

最も関心ヲ有スル人物

スタアリン36名、天皇12名、ゲーテ9名、トルストイ8名、安倍能成7名、自己7名、マツカアサア6名、マルクス6名、ドストエフスキー5名、蒋介石5名、父又ハ父母5名、アインシュタイン4名、キリスト4名、湯川秀樹3名、デユヴィヴィエ3名、西田幾多郎3名、リンカーン3名、トルーマン3名、首相3名、等々

戦後初に復刊された『北辰会雑誌』第156号(1947年3月10日)には、徳村佑市(1947年文卒)「冬心」や米田清一(1947年文卒)「午前二時のビルディング」の詩などが多数掲載されている。

冬心

あやしいものゝ私語にもにて	月の光りに雪がふりつむ
青白い夢のふるなかを	ひとりの少年がかへつて来た
肩にも雪をふりつませ	頭巾にも雪をふりつませ
しづかなしづかな夜の道	家も垣根もおなじ光にしづもらせて
口笛の音色も美しく	ひとりの少年がかへつて来た (1頁)

午前二時のビルディング

午前二時のビルディング	片側は星の光にうすじろく光つてゐるが
片側はまるで暗くて見えやしない	(3頁)

ひそかなる期待・希望を抱きながらも、いまだ十分にその確証が得られない、漠然とした不安感もまた存在するという複雑な心理状況を、前記の創作(詩)からもうかがえる。

従来四高では出されなかった学生新聞『北辰時報』も、創刊号(1947年6月1日)を刊行する。四高への入学生向けに、特別号(1948年3月10日)も出し、「多士濟々 教授陣一覧表」を掲載するなど四高の特色をアピールしている。例えば、それには「三浦教授一昨年から四高にロシア語の授業が加わり、教授はその担当でその豪快な発音と熱心な講義はわれわれの心を魅するものがある 安藤教授 哲学担当、論理の明快さと独特な思想様式をもつ教授は、今もなおもつばら哲学の研究に専心し、四高教授陣のホープである

中略 山本教授 数学担当、四高名教授の一人で名講義振りは生徒全般のあこがれの的である」などとある。

第1章 第四高等学校

このような動きは、四高内に留まらず地域の文芸復興をも刺激していった。1945年10月には、四高教官の伊藤武雄や大澤衛らが中心となって、石川文化懇話会を結成する。「吾等が奏でる調べは日本海の高鳴りであり掻き起すは、雪に埋れた火山の潜熱だ。」(趣意)

同年12月には、会が編集する雑誌『文華』が創刊された。当時四高で編集に従事していた西義之(1943年文乙卒)によれば、四高教授小松伸六が編集長で、多士済々の方々に苦労しながら執筆を依頼して回ったという(西義之「昔のこと今のこと」『北國文華』復刊1号、1998年6月)。このような『文華』の同人は、北陸総合大学設立運動へも参画していくことになる。『文華』第27号(1948年4月号)には、「私の夢想する大学 北陸総合大学の設立によせて」の教育特集を組み、校長鳥山喜一の「新大学への空想」などを掲載している。鳥山校長の原稿から、興味深い点を次に抜粋する。

- A 君のところも例の大学熱に浮かされているということだね。
- B 別に浮かされてるわけでもないが。あずかつてる学校が新学制の実施でなくなるっていうんだから、なんとか措置を講じようというのは当然の責任じゃないかね。(略)
- A それにしても大学というものが、そんなに簡単にできるものかね。(略)
- B そりあ大変なことだよ。だけども、いまのままでは高等学校や専門学校はどうしても存続していけない。学制改革はそういう強い圧力を高校や専門学校のうえに加えて、その方向を指示しているわけなんだ。 中略 学校自身の意思が要請され、自主的にその基準にかなう体制をこしらえる必要があるんだ。
- A 金沢のようにいくつもの直轄学校が集まっているところでは、お互に相談しあつたり資材設備の融通ということなど、なにかと便宜があるわけだろう。
- B だから総合大学案も生れてくる次第なのだ。意見、構想の持寄りで検討している。

だが、四高が新制大学の金沢大学に包括統合される事実に対しては、生徒を含めた四高内で十分な共通理解(コンセンサス)が形成されていたとはいえなかったようである。特に、その点は1950年3月に卒業した四高最後の卒業生の証言からうかがえる。宮本憲一(1950年文乙卒)は、『四高八十年』の座談会の中で、次のように述べている。

金沢大学第四高等学校になってしまったわけで、われわれの卒業証書は金沢大学第四高等学校と書いてある。非常に侮辱に感じたんですよ。本来ならば金沢大学ができたわけでわれわれも発展的な解消として金沢大学をなにか連続性のあるものと考えべきかも知れなかったが、われわれは金沢大学は全然別個のもので異質のものだと考えていた。だから金沢大学第四高等学校ということに非常に妙な感じを持った。

旧制高校の四高廃止の意味を、時間をかけてでも生徒一人一人に納得させるだけのゆとりが、戦後教育改革期のこの時にはなかったといえよう。ましてや、旧制高校の廃止につ

いて十分に説明できるほど、理解・納得していた者がどれほどいたかも想像し難い。1949年10月に開催された四高最後の記念祭において校長伊藤武雄が行ったあいさつにも、その苦しい胸の内が表われている。

最後の記念日となるであろうということは、嘗てわれわれが夢にも考えなかつたことであつた。けれどもわれわれの祖国が最大の変貌をとげた現在、第四高等学校だけが依然として旧態を保ち続けようと考えていたことは、愚人の夢にすぎなかつたであろう。中略 考えてみれば、学んだものがその母校を失うということは、ひとつの悲しみにちがいない。中略 ことに今残つている最後の四高生は、まるで現在立つている地面が、一步足を進めると同時に崩れ去つて水中に没する場合に遭遇したような、無気味さを感じずに相違ない。もしこの譬喩がゆるされるならば、最後の四高生はまさに背水の陣をしいているようなものである。彼らにとつては停滞は存在しない、前進あるのみである。いや、彼らばかりではない、われわれはみんな過去に恋々たることをやめて、新しい歴史の光栄ある登場人物とならなければならないのである。(伊藤圭典「四高最後の記念祭 プログラムから」『北辰』第26号、1996年6月、等参照)

金沢大学は、1999年5月創立50周年を迎えた。その記念式典では、すでに高齢に達した四高関係者らが「南下軍」などの寮歌を高唱した。新制大学は、確かに戦後教育改革によって発足したものであるが、四高をはじめとした多くの高等教育を担った郷土の前身各校の礎の上に金沢大学が成り立ったものであることを、今後もけっして忘れてはならないであろう。

【注記・参考文献】

(凡例)

注．ここでは、第四高等学校とその前史に関わる主要文献を一括してのせた。

一般的な資料集・定期刊行物・新聞などは、表題または誌名のみあげた。ただし、特別な場合は編著者と出版年を記載した。

単行本も所蔵が他に確認できないなどの事情がある場合を除き、発行元・出版社名は省略した。年号表記は西暦で統一した。

四高関係者(教官や生徒)の研究・作品・著作は、第一章の本文の叙述に直接かかわる主要文献のみに限った。

ここにあげた以外の四高関係文献・遺物などについては、金沢大学50年史編纂室編『第四高等学校関係資料リスト』1999年、および江森一郎・谷本宗生「金沢大学事務局所管の金沢高等師範学校・第四高等学校・石川師範学校関係資料」『金沢大学教育学部紀要 教育科学編』第48号、1999年などを参照されたい。

第1章 第四高等学校

1) 四高についての基本文献

- (1) 『森文相四高開校式演説』(木版、金沢大学附属図書館蔵)
- (2) 『第四高等中学校区域委員会議案』(金沢大学附属図書館蔵)
- (3) 『明治21年度 第四高等中学校区域委員会議事筆記』(金沢大学附属図書館蔵)
- (4) 溝淵進馬日記(高知市立自由民権記念館蔵)
- (5) 第四高等中学校校友会『校友会雑誌』第1～7号(1893～94年)
- (6) 『北辰会雑誌』第1～147号(1895～1940年)
- (7) 『広場』第1～2号(1929年)
- (8) 第四高等北辰会『北辰』第148～153号(1940～49年)
- (9) 第四高等学校同窓会『第四高等学校同窓会報』1～31号(1926～43年)
- (10) 東京四高会『北辰』第1～30号(1988～97年)
- (11) 『第四高等中学校一覧』1887～94年
- (12) 『第四高等学校一覧』1894～23・1931～43年
- (13) 『第四高等学校一覧・第十臨時教員養成所一覧』1924～31年
- (14) 第四高等学校『昭和23年12月 第四高等学校卒業生著者目録』1948年
- (15) 第四高等学校時習寮史編纂委員会『第四高等学校時習寮史』1948年
- (16) 第四高等学校開学八十年記念出版編集委員会『四高八十年』1967年
- (17) 作道好男ほか『北の都に秋たけて』1972年
- (18) 橋本芳契ほか編『母校思讃 私と四高集』1986年
- (19) 九十五年祭全国大会記念誌『北の都に秋たけて 四高昭七会文集』・同『補巻』1985年
- (20) 第四高等学校昭七会『開学百五年入学六十周年記念小文集 友情の園』1991年
- (21) 四高曠野会『時の曠野』(曠野会卒業50周年記念誌)1989年
- (22) 第四高等学校昭七会『四高時代の思い出 卒業五十周年記念誌』1984年
- (23) 第四高等学校開学八十八年記念全国大会編『第四高等学校開学八十八年記念全国大会』1974年
- (24) 第四高等学校学生運動史刊行会『資料 第四高等学校学生運動史』1976年
- (25) 第四高等学校同窓会『写真集 旧制四高青春譜』1986年
- (26) 第四高等学校同窓会『四高寮歌集』
- (27) 『三々塾 創立四拾周年記念』1939年
- (28) 金岩芳郎ほか『三々塾 創立90周年記念号』1990年
- (29) 正橋剛二『北辰詞華集』1990年
- (30) 正橋剛二『増補 北辰詞華集』1991年
- (31) 西田幾多郎編『廓堂片影』1931年
- (32) 上田久『祖父 西田幾多郎』1978年
- (33) 井上靖『北の海』1975年

- (34) 伊藤武雄 『百日紅』 1969年
- (35) 神保龍二 『北の都』 1976年
- (36) 河合良成 『明治の一青年』 1969年
- (37) 成瀬正俊 『裸の楽が記 四高時習寮』 1956年
- (38) 溝淵進馬 『教育学講義』 1909年
- (39) 青江舜二郎 『狩野亨吉の生涯』 1974年
- (40) 多田晋 『青春の栄光と苦惱 ある四高生の青春回想録』 1996年
- (41) 尾崎良江 『平成の愛唱寮歌八十曲選』 1997年
- (42) 櫻本竹治 『私の歩んできた道』 1963年
- (43) 竹内良知 『西田幾多郎』 1966年
- (44) 高坂正顕 『西田幾多郎先生』 1996年
- (45) 外山正一 『藩閥の将来』 1899年
- (46) 安部能成ほか 『西田幾多郎全集』 1966年
- (47) 向井寛 『井上靖さんのことども』 1996年
- (48) 粕野義夫 『第四文集 人間の詩』 1999年
- (49) 関明 『北の都』 1999年
- (50) 多田晋 『青春の栄光と苦惱』 1996年
- (51) 『戦後四高学生史』 戦後四高学生史刊行会編、勁草書房、2001年

2) 関係論文等

- (1) 伊藤圭典 「第四高等学校初期の頃のある英国人教師」(『金沢大学資料館だより』 No.17、2001年)
- (2) 上田正行 「狩野亨吉日記(金沢時代)の翻刻」(『市史かなざわ』第4号、1988年)
- (3) 内田紘 「森有礼文相と高等学校の創設」(『旧制高等学校史研究』13号、1977年)
- (4) 梅田九栄 「明治初年の開校式」(『石川教育』133号)
- (5) 太田紅子・湯田純江 『森有礼』(昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書1』1956年)
- (6) 上山春平責任編集 「西田幾多郎」(『日本の名著47』1970年)
- (7) 小沢幸正 「旧制高校剣道部と旧制富山高校剣道部」(『旧制高等学校史研究』第16号、1978年)
- (8) 尾崎克孝 「四高生は私の大切な子ども 演習拒否事件と小松倍一校長」(『北辰』第27号、1991年)
- (9) 北野与一 「旧制高等学校運動部の下級中学校運動部に及ぼした影響に関する研究 第四高等学校の場合について」(『北陸体育学会紀要』第25号、1987年)
- (10) 木村匡 「文部次官学事巡視随記」(『大日本教育会雑誌』第40号、1886年)
- (11) 駒井重次 「無声堂私言」(『四柔会会報』創刊号、1925年)

第1章 第四高等学校

- (12) 杉森久英「青春風土記 現代に脈打つ旧制第四高等学校」(『週間朝日』No.62～65)
- (13) 高橋佐門「注解中川元日記」(『旧制高等学校資料研究』7号、1975年)
- (14) 高橋佐門「資料研究 溝淵進馬日記」および(2)(『旧制高等学校史研究』第18・19号、1978～79年)
- (15) 田中鉄吉『学校の興廢』
- (16) 谷敷寛「三人の配属将校」(『北辰』第36号、1999年)
- (17) 戸松信康「高専柔道資料考」(『旧制高等学校史研究』第8号、1976年)
- (18) 中島太郎「旧制高等学校制度の成立」(『東北大学教育学部研究年報』第5集、1957年)
- (19) 中島太郎「旧制高等学校制度の変遷」I・II・III(『東北大学教育学部研究年報』第11～13集、1963～65年)
- (20) 西義之「西田幾多郎と四高退学」(『北辰』第35号、1999年)
- (21) 西田幾多郎「北條先生に初めて教えを受けた頃」(『尚志』第12巻、1929年)
- (22) 西田幾多郎「三宅真軒先生」(『図書』第12巻、1940年)
- (23) 西田幾多郎「山本晁水君の思出」(『武蔵』第49号、1942年)
- (24) 西田幾多郎「明治の始頃、金沢の古本」(『西田幾多郎全集』第12巻、1966年)
- (25) 西田幾多郎『寸心日記』1948年
- (26) 羽田貴史「明治国家の形成と大学・社会～初期議会の予算論争と帝国大学独立問題」(広島大学大学教育研究センター『大学論集』第27集、1998年)
- (27) 八田三喜「狩野亨吉先生」(『科学史』第6号、1943年)
- (28) 特集「北條時敬先生」(『尚志』100号付録、1929年)
- (29) 正橋剛二「廓堂北條時敬先生と四高遠足部」(四高旅行部『BERG HEIL』復刊10号、1993年)
- (30) 丸山珪一「中野重治と金沢」(『社会思想史研究』No.22、1998年)
- (31) 三宅秀「旧金沢藩英学校の沿革」(福田雅代編『桔梗；三宅秀とその周辺』1985年)
- (32) 三宅雪嶺「自分を語る」(『石川近代文学全集』12)
- (33) 山本讓「金沢大学薬学部の歴史(新制大学に移行するまで)」(『薬史学雑誌』31-2、1996年)
- (34) 湯本修治「高専柔道の歴史的意義」(『旧制高等学校史研究』第11号、1981年)
- (35) 松田章一「泉鏡花と西田幾多郎」(『北国文華』<復刊>第5号、2000年)
- (36) 宮本又久「旧制地方高校生の青春 第四高等学校の場合」(金原左門編『地方文化の日本史』第9巻、1978年)
- (37)「四高回顧特集」(『北国文華』No.42号、1949年)
- (38) 渡部宗助「旧制高等学校の校長 その法制とキャリア」(『旧制高等学校史研究』第17号、1978年)
- (39) 丸山珪一「泉隆、その四校時代における思想形成」(『金沢大学経済学部論集』第22巻2号、2002年)

- 3) 資料目録、定期刊行物、資料集、事典、研究書・概説書、その他
- (1) 金沢大学50年史編纂室『第四高等学校関係資料リスト』1999年
 - (2) 「四高関係資料」(『旧制高等学校史研究』第8号、1976年)
 - (3) 金沢大学「第四高等学校等の資料」金沢大学附属図書館
 - (4) 江森一郎、谷本宗正「金沢大学事務局所蔵金沢高等師範学校、旧制四高、師範学校関係資料について」(金沢大学教育学部紀要 教育科学編48、1999年)
 - (5) 『明治17年旧版学校沿革調』(石川県立図書館蔵)
 - (6) 『成瀬正居日記』(金沢大学附属図書館蔵)
 - (7) 『金沢学校改正規則』(石川県立図書館蔵)
 - (8) 『啓明学校開校式の景況』(石川新聞126号付録、1876年)
 - (9) 『久徴館同窓会雑誌』1～84号、1888～95年
 - (10) 『加越能郷友会雑誌』85～203号、1896～1907年
 - (11) 『加越能時報』204～375号、1907～24年
 - (12) 『加越能郷友会会報』1～61号、1924～43年
 - (13) 石川県立歴史博物館『蔵品目録』1996年
 - (14) 『石川県史料』「石川県学事報告」(『石川県史資料 近代編』)『石川県報告』『文部時報』『文部省年報』『大日本教育会雑誌』『教育時論』『教育報知』『日本人』『北陸教育』『石川県議会史』『石川県人名辞典』『石川県大百科事典』『加賀藩史料 幕末編』『石川県教育史』『金沢市教育史稿』『稿本金沢市史 学事編』『北陸新報』『北陸政論』『北国新聞』『北国毎日』『北国文華』『北辰時報』『スクラム』
 - (15) 千石喜久『石川県歴代長官物語』1929年
 - (16) 石林文吉『石川百年』1972年
 - (17) 今井一良『オズボーン紀行』1994年
 - (18) 牧野良三編『中橋徳五郎』1944年
 - (19) 『帝国議会議事速記録』『旧制高等学校全書』『日本教育史資料』『明治以降教育制度発達史』『全国高等学校評判記』
 - (20) 松本市教育委員会社会教育課『旧制高等学校の青春』1998年
 - (21) 旧制高等学校研究必携編集委員会編『旧制高等学校研究必携』2000年
 - (22) 神辺靖光『日本における中学校形成史の研究』(明治初期編)1993年
 - (23) 高橋佐門『旧制高等学校全史』1986年
 - (24) 竹内洋『立志 苦学 出世』1991年
 - (25) 竹内洋『日本の近代12 学歴貴族の栄光と挫折』1999年
 - (26) 寺崎昌男「旧制高校教育研究の視座」(寺崎昌男ほか編『近代日本における知の配分と国民統合』1993年)
 - (27) 筧田知義『旧制高等学校教育の成立』1975年
 - (28) 戦前期官僚制研究会編・秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』1981年